

CBRN テロの研究
－事例研究による要因の分析－

防衛大学校総合安全保障研究科後期課程

総合安全保障専攻

足 達 好 正

平成26年3月

CBRN テロの研究
－事例研究による要因の分析－

目次

目次	i
図表目次	iii
序章	1
第1節 問題の所在	1
第2節 先行研究のレビュー	3
第3節 本研究の意義	11
第4節 研究の章立て	13
第1章 本研究における分析枠組	15
第1節 内的要因	15
第2節 外的要因	18
第3節 各要因の整理	23
第4節 事例研究のケース選定	24
第2章 ハマス	29
第1節 CBRN テロの意図	30
第2節 CBRN テロの能力	33
第3節 CBRN テロのトリガー	35
第4節 聴衆との関係	41
第5節 テロ対策	45
第6節 小 結	48
第3章 タミル・イーラム解放の虎	50
第1節 CBRN テロの意図	50
第2節 CBRN テロの能力	54
第3節 CBRN テロのトリガー	55
第4節 聴衆との関係	59
第5節 テロ対策	65
第6節 小 結	69
第4章 アイルランド共和軍	71
第1節 CBRN テロの意図	71
第2節 CBRN テロの能力	77
第3節 CBRN テロのトリガー	80
第4節 聴衆との関係	84
第5節 テロ対策	89
第6節 小 結	92
第5章 イスラム集団	94
第1節 CBRN テロの意図	94
第2節 CBRN テロの能力	97
第3節 CBRN テロのトリガー	99
第4節 聴衆との関係	101
第5節 テロ対策	103
第6節 小 結	106

第6章 事例研究のまとめ	108
第1節 分析枠組の検証	108
第2節 本研究のインプリケーション	114
終章 将来の CBRN テロ対策に向けて	120
第1節 対策の方向性	120
第2節 組織環境に基づく CBRN テロ可能性の高低	122
第3節 おわりに	125
付録	126
付録1 CBRN テロに関与した組織	126
付録2 CBRN テロに関与した記録がない組織	132
付録3 主なテロ組織の概要	134
付録4 CBRN テロの主体に関する議論	143
付録5 CBRN テロの実行と追及の区分	150
付録6 主要な CBRN テロ関連の年表	153
付録7 宗教的組織と世俗的組織の区分	156
付録8 CBRN テロを実行した組織の選定資料	160
付録9 CBRN テロに着手しなかった組織の選定資料	161
付録10 CBRN を追求した組織の選定資料	162
付録11 CBRN テロの可能性	164
参考文献目録	167

図表目次

第 1 章		
図 1-1	テロ組織を取り巻く構造	19
表 1-1	促進要因と抑制要因	24
図 1-2	分析枠組の要図	24
表 1-2	選定したケース	28
第 2 章		
図 2-1	ハマスとファタハの支持率の推移	37
図 2-2	ハマスと PIJ のテロ件数の推移	38
図 2-3	ハマスと PIJ のテロによる死傷者数の推移	38
表 2-1	ハマスのターゲットとテロ件数	44
表 2-2	ハマスのまとめ	48
第 3 章		
図 3-1	2008 年の戦闘経過	56
表 3-1	LTTE のターゲットとテロ件数	62
表 3-2	LTTE のまとめ	69
第 4 章		
表 4-1	IRA のまとめ	92
第 5 章		
表 5-1	イスラム集団の使用武器の割合	99
表 5-2	イスラム集団のまとめ	107
第 6 章		
図 6-1	促進要因：CBRN テロの意図	108
表 6-1	CBRN テロの意図の比較	108
図 6-2	促進要因：CBRN テロの能力	109
表 6-2	CBRN テロの能力の比較	109
図 6-3	促進要因：CBRN テロのトリガー	110
表 6-3	CBRN テロのトリガーの比較	110
図 6-4	抑制要因：聴衆との関係	111
表 6-4	聴衆との関係の比較	111
図 6-5	抑制要因：テロ対策	112
表 6-5	テロ対策の比較	112
表 6-6	軍隊への攻撃件数と割合の比較	115
終 章		
表 7-1	CBRN テロの可能性の高低	122
図 7-1	CBRN テロの可能性に関する 4 象限	123

序 章

第1節 問題の所在

安全保障には、非伝統的安全保障の分野があり、非国家主体によって作為的につくられる危険や脅威を非伝統的脅威という。テロは、非伝統的脅威の代表として挙げられることが多い¹。そのテロの中でも、CBRN²という略語で括られるテロは、化学剤 (chemical agents)、生物剤 (biological agents)、放射性物質 (radioactive material) をそれぞれ散布したり、あるいは核爆発 (nuclear explosion) を起こしたりするものであり、無差別大量殺傷テロの代名詞と位置づけられている。

このCBRNテロには、どのような組織が関与してきたのか。また、どのような組織によって実行される傾向が強いのか。テロリズム研究の中では、総じて、カルト団体を含めた宗教的組織が、ひとたび終末思想あるいは聖戦思想に駆られることで、自己組織の外部に敵が大量に想定され (ある民族や宗派全体や、国家の連合が想定される)、それらを壊滅するための通常戦力は持たないがゆえに、無差別性を有するCBRNテロを代替的に志向しても不自然ではないという主張がなされてきた。その一方で、政治的な組織は、組織の外部にも自らの支持者が存在し、CBRNを使用してしまえば、彼らの生命にも危険をもたらすし、世俗的な評価を気にせざるを得ないため、そのような一線を越えた手段の行使を抑制すると見なされてきた³。これは、テロリズム研究者ではなくても、宗教的組織にいわば狂信性を、政治的組織には合理性をイメージする者にとって、受け入れられやすい見方であった⁴。

¹ 宮坂直史「非伝統的脅威と安全保障」武田康裕、神谷万丈編『新訂第4版 安全保障学入門』亜紀書房、2009年、235-237頁。

² CBRNテロについては、他にも、WMDテロ、あるいはNBCテロと呼称されることもあるが、本研究では、各テロの頭文字が全て含まれ、4種類のテロの全てを研究対象にしているという趣旨から、CBRNテロという文言を使用する。また、CBRNテロについては、「テロリストによる爆弾使用の防止に関する国際条約 (爆弾テロ防止条約)」、「核によるテロリズムの行為の防止に関する国際条約 (核テロリズム防止条約)」の条約により、原子力施設など、CBRN関連施設への攻撃も含まれるが、本研究では、実際にテロ組織がCBRNを入手し、活用するケースを対象としているため、CBRN関連施設への攻撃は、本研究の対象外とする。

³ 例えば、Bruce Hoffman, "Holly Terror: The Implications of Terrorism Motivated by a Religious Imperative," *Studies in Conflict and Terrorism*, Vol. 18, No. 4, October-December 1995, pp. 271-284; Steven Simon and Daniel Benjamin, "America and the New Terrorism," *Survival*, Vol. 42, No. 1, Spring 2000, pp. 59-75 など。

⁴ 例えば、William S. Cohen, "Preparing for a Grave New World," *Washington Post*, July 26, 1999; US Army TRADOC G2 Handbook No.1.01, *Terror Operations: Case Studies in Terrorism*, TRADOC Intelligence Support Activity, July 25, 2007 など。

ところが、このような見方は、CBRNテロの記録から裏付けることはできない。CBRN研究に最も資源を注いでいるシンクタンクの1つにモントレイ国際問題研究所がある。同研究所（ジェームズ・マーティン不拡散研究センター）が管理しているWMDテロデータベース（The Monterey WMD Terrorism Database）によると、1900年以降現在までの間に、CBRNテロに関与した組織は、全部で104ある⁵。その内訳は、宗教38組織（36.5%）、民族主義・分離主義20組織（19.2%）、右翼16組織（15.4%）、左翼12組織（11.5%）、シングル・イシュー18組織（17.3%）になる（付録1「CBRNテロに関与した組織」参照）。

確かに、宗教的組織による事案は多いが、それ以外の民族主義・分離主義など、いわゆる政治的組織も関与している。また、宗教的組織であっても、CBRNテロには関与していない組織もある（付録2「CBRNテロに関与した記録がない組織」参照。なお、付録1、2に関連して、付録3として「主なテロ組織の概要」を作成しているので併せて参照してもらいたい）。このような記録から、宗教的組織と同様に政治的組織もCBRNテロに関与する⁶、あるいは、宗教的性質とCBRNテロには関連がない⁷との意見も存在する（付録4「CBRNテロの主体に関する議論」参照）。

このように、いかなるタイプの組織もCBRNテロに関与しているので、従来型の区分に従って、あるタイプの組織ならばCBRNテロを実行し、別のタイプならば実行しないという単純な見立てはもはや成立しない。また、現段階では、テロ組織とCBRNテロの関係について、従来型の区分に代わる新たな視点も見出されていない。ここに本研究の出発点がある。

では、そもそも、テロ組織はどのような要因によりCBRNテロに関与するのであろうか。テロ組織の内なる要因であろうか、それとも組織を取り巻く外的な要因であろうか。あるいは両方であろうか。本研究では、この問いを、一定の分析枠組に基づく事例研究を通して解明していく。その結果を踏まえて、最終的には、CBRNテロの将来の可能性について議論するための指標を提示することを目的とする。

⁵ Monterey WMD Terrorism Database, < <http://wmddb.miiis.edu/accounts/login/> > (2011年11月17日アクセス)。

⁶ 例えば、David C. Rapoport, "Terrorism and Weapons of the Apocalypse," *National Security Studies Quarterly*, Vol. 5, No. 3, Summer 1999, pp. 49-66; David Tucker, "What is New about the New Terrorism and How Dangerous is It?," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 13, No.3, Summer 2001, pp. 1-14 など。

⁷ 例えば、Daniel S. Gressang IV, "Audience and Message: Assessing Terrorist WMD Potential," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 13, No. 3, Autumn 2001, pp. 83-106; Victor H. Asal, Gary A. Ackerman and R. Karl Rethemeyer, "Connections Can Be Toxic: Terrorist Organizational Factors and Pursuit of CBRN Weapons," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 35, No. 3, March 2012, pp. 229-254 など。

第2節 先行研究のレビュー

どのような組織が CBRN テロに結びつきやすいのか、あるいは、いかなる状況で CBRN テロに関与するのか、といった問題は、従来から様々な手法で論じられてきた。しかし、分析の枠組らしきものがあったとしても、それに基づいて事例研究が行われていなかったり、特定の組織に関する知識は深まっても、そこで得られた知見が他の組織にあてはまらなかったり、一長一短のところがあった。先に述べたように、過去に CBRN テロに関与した組織は 104 もある。おそらくは、その動機や目的、結果などもさまざまであろう。1つの研究で 104 ものケースを詳述できないが、少なくとも CBRN テロに至る要因を再検討し、体系的な分析ができないか、そのような問題意識から先行研究をまとめてみたい。

先行研究を分けると大きく以下の 5 つになる。初めに、枠組を用いて CBRN テロに至る要因を分析した研究を紹介し、次いで、本研究と同じ事例を扱った実証研究、最後に CBRN テロを逆に抑制する要因について分析した研究の順に述べていく。

- テロ組織の意思決定（分析枠組を用いた研究）
- テロ組織と聴衆との関係（分析枠組を用いた研究）
- 特定組織の事例研究（実証研究）
- 比較事例研究（実証研究）
- CBRN テロへの抑制

1 テロ組織の意思決定

テロ組織の意思決定に焦点を当てたモデルや分析枠組は、いくつか存在するが、それほど多くはない⁸。これは、CBRNテロについても同様である⁹。研究が少ないのは、テロ組

⁸ 例えば組織のテロに至る過激化に焦点を当てたものとして、Jerrold M. Post, Keven G. Ruby, and Eric D. Shaw, "The Radical Group in Context: 1. An Integrated Framework for the Analysis of Group Risk for Terrorism," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 25, No.2, April 2002, pp. 73-100; Ronald D. Crelinsten, "Analysing Terrorism and Counter-terrorism: A Communication Model," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 14, No.2, Summer 2002, pp. 77-122 などがある。また、自爆テロに焦点を当てたものとして Assaf Moghadam, "Palestinian Suicide Terrorism in the Second Intifada: Motivations and Organizational Aspects," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 26, No.2, March 2003, pp. 65-92; Ami Pedahzur, "Toward an Analytical Model of Suicide Terrorism: A Comment," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 16, No.4, Winter 2004, pp. 841-844 などがある。

織がともすれば非合理的なアクターとみなされ、かつ国家と異なり公的文書などを残さないために、研究そのものがしにくいとされているためであろう。そのような中で、米国海軍大学院のフランク（Raymond E. Franck）とメレス（Francois Melese）による研究は興味深い¹⁰。

彼らは、ゲーム理論を用いて、なぜテロ組織が CBRN を選択し使用するのかという意思決定構造の一般化を志向している。このゲーム理論におけるプレイヤーは、テロ組織とテロに対応する政府であり、また、それぞれの選択肢は、テロ組織の場合、通常兵器の取得・使用及び CBRN の取得・使用であり、政府の場合、テロ組織のターゲットとなるような施設等の防護を固める防御的テロ対策と、テロ組織によるテロの兆候を事前に発見してテロの発生を能動的に阻止するような妨害的（disruptive）なテロ対策である。彼らは、このようなプレイヤーと選択肢に基づき、テロ組織の CBRN の取得から使用までを 4 つの段階に区分して分析している。

彼らによると、第 1 段階は、テロ組織が、通常兵器に固執するか、CBRN を取得するかの選択になる。テロ組織が、聴衆の大きな注目を集めることができる、ターゲットである政府に大きな物理的ダメージを与えることができる等の理由で CBRN に魅力を感じれば、CBRN を取得する。第 2 段階は、政府が防御的なテロ対策をとるか、妨害的なテロ対策をとるかの選択であり、第 1 段階において、テロ組織が CBRN 取得の選択をした場合は、CBRN テロは準備の段階で兆候を発見しやすいため、政府は妨害的テロ対策を選択する。第 3 段階は、実際のテロにあたり、テロ組織が通常兵器を使用するか、CBRN を使用するかの選択であり、CBRN テロ成功の可能性、聴衆の反応、テロ組織の狂信性などの要因により、CBRN もしくは通常兵器の選択を行う。最後に、最終的な結果として、a) 効果のない作戦（ダメージも死傷も与えることに失敗した）、b) ダメージを与えることはできたが、聴衆の離反を招いた、c) ダメージを与えることはできたが、聴衆の反応は中立のままであ

⁹ 例えば CBRN テロの脅威評価に焦点を当てたものとして、Igor Linkov, Alexander Thachuk, Laure Canis, Mayank Mohan, and Jeffrey Keisler, "Risk Informed Decision Framework for Integrated Evaluation of Countermeasures against CBRN Threats," *Journal of Homeland Security and Emergency Management*, Vol. 9, No.1, January 2012, pp. 1-17; James F. Forest, "Framework for Analyzing the Future Threat of WMD Terrorism", *Journal of Strategic Security*, Vol. 5, No. 4, Winter 2012, pp. 51-68; Dennis M. Buede, Suzanne Mahoney, Barry Ezell, and John Lathrop, "Using Plural Modeling for Predicting Decisions made by Adaptive Adversaries", *Reliability and Engineering System Safety*, Vol. 108, December 2012, pp. 77- 89 などがある。

¹⁰ Raymond E. Franck and Francois Melese, "Exploring the Structure of Terrorists' WMD Decisions: A Game Theory Approach," *Defense & Security Analysis*, Vol. 20, No. 4, December 2004, pp. 355-372.

った、d)ダメージも与えることができたし、聴衆の共感も得ることができた、の結果が生み出されるというものである¹¹。

彼らは、この意思決定構造に基づき、政治的テロ組織は、CBRNを保有したとしても、狂信的テロ組織に比べてCBRNに有効性を見出さず、実際には使用しようにないこと、そもそもCBRNを取得しようにないこと、また、純粋に狂信的なテロ組織は、CBRNへの魅力を感じる傾向にあること、などを明らかにした¹²。

この研究は、不透明性の大きいテロ組織の意思決定について、一般化を図っているという点で挑戦的である。また、この研究は、テロリストがCBRNを取得（保有）すれば、すぐにそれを使用するであろうと一般に認識されている¹³中において、CBRNの取得（保有）と使用を区分する視点を有していることも指摘しておきたい。CBRNは、通常兵器に比して、恐怖・パニックを醸成したり、政治的恫喝の手段になるという利点を有している¹⁴。このようなCBRNの利点を考えると、使用に至らなくとも、取得（保有）するだけでも一定の目的のために使い道があるだろう。取得と使用の段階を分けておくことは、CBRNテロの分析において不可欠な視点である。

しかし、この分析枠組に基づく実証研究は他の文献でも見られず、理論の有効性が示されているわけではない。現実には、フランクとメレスの結論とは異なり、政治的テロ組織も含めてあらゆる組織がCBRNテロに関与している。この分析枠組だけでは、CBRNテロへの意思決定を十分に説明できているとは言えないだろう。

2 テロ組織と聴衆との関係

CBRNテロの主体に関する研究は、付録4に紹介したとおりであるが、分析枠組を使って結論を導き出しているものは数少ない。フランクとメレスの研究はその一つであるが、

¹¹ Franck and Melese, "Exploring the Structure of Terrorists' WMD Decisions: A Game Theory Approach," pp. 360-361.

¹² Ibid., pp. 369-370. また、政治的組織(political)と狂信的組織(fanatic)に区分について、前者については、1980年代以前の政治的変革を求めているような従来のテロ組織であり、後者は1990年代以降の政治的変革よりもターゲットの破壊を重視した新しいテロ組織といった意味合いで使用されている。

¹³ Center for Counterproliferation Research, *Chemical, Biological, Radiological, and Nuclear Terrorism: The Threat According to the Current Unclassified Literature*, National Defense University, May 31, 2002, p. 6.

¹⁴ *First Annual Report to the President and the Congress of Advisory Panel to Assess Domestic Response Capabilities for Terrorism Involving Weapons of Mass Destruction, I. Assessing the Threat*, December 15, 1999, p. 10.

その他に米国統合軍事情報大学のグレサング (Daniel S. Gressang IV) の研究が挙げられる¹⁵。この研究は、フランクとメレスがテロ組織の意思決定という主として組織の内在面に焦点を当てているのに対して、テロ組織の外在面に焦点を当てている。

グレサングは、テロ組織がCBRNテロを行う可能性について、「聴衆 (audience)¹⁶との一体感」、「メッセージの内容」、「社会との相互関係」という3つの要因から分析する枠組を提示している。テロ組織といえども社会で活動するアクターであることに変わりはなく、社会に存在する聴衆と何らかの関係を有している。そこに焦点を当てることは、不透明性の高いテロ組織を目に見える部分から分析するという点で有効であろう。

「聴衆との一体感」とは、具体的にはテロ組織が行動をアピールしようとしている聴衆が、実在する聴衆 (human audience) なのか、あるいは、実在性のない聴衆 (ethereal audience) なのかを判断する。「メッセージの内容」とは、テロ組織の発する声明などが、社会的、政治的変革を訴える内容なのか、あるいは、敵、国家などの破壊を熱望しているのかの評価である。「社会との相互関係」とは、テロ組織が活動する社会とテロ組織が身近な関係にあるのか、あるいは、社会から孤立し、社会と疎遠な関係にあるのかの区分である。彼は、最終的に、これら3つの要因全てにおいて、極端に否定的側面 (実在性のない聴衆、メッセージの破壊性、社会からの孤立) のある組織が、最もCBRNによる大量殺傷に取り組むだろうと主張する¹⁷。

この分析枠組は、端的に言えば、テロ組織と聴衆との距離を切り口に、聴衆との距離が遠い組織はCBRNテロを行う傾向が高く、聴衆との距離が近い組織はその傾向が低い、との主張である¹⁸が、事例研究によってその仮説が実証されたわけではない。聴衆との距離が遠い組織にあてはまる例として、出家と称し、社会から離隔した施設で共同生活を営んでいたオウム真理教が想起されるかもしれない。しかし、例えばハマスは、創設以前よりパレスチナ・コミュニティで慈善活動を実施し、パレスチナ民衆の支援を受けながら活動をしている組織であり、どちらかと言えば聴衆との距離は近いはずだが、数多くのCBRNテロに関与してきた¹⁹。聴衆との距離の遠近だけでは、CBRNテロを行うか否かを説明で

¹⁵ Gressang, "Audience and Message: Assessing Terrorist WMD Potential," pp. 83-106.

¹⁶ 先行研究では、「聴衆」の定義がなされていないが、本研究では、先行研究の内容を踏まえて、テロ組織への支持者と一般民衆を含めるものとして、「聴衆」という文言を使用する。

¹⁷ Gressang, "Audience and Message: Assessing Terrorist WMD Potential," pp. 91-100.

¹⁸ 聴衆との距離が遠い組織とは、社会との関係が疎遠で、支持層もないような組織であり、聴衆との距離が近い組織とは、支持層があり、テロ行為にあたり聴衆の反応を常に考慮しているような組織である。

¹⁹ モントレーWMD テロデータベースによると、ハマスのCBRNテロ関連の記録は次のとお

きないと思われる。

3 特定組織の事例研究

CBRN テロを実行したテロ組織の個々のケースについて、その決定過程や CBRN 製造の経緯などについて分析した研究もいくつかある。

米国国防大学のカルス (Seth Carus) は、20 世紀に生じたテロリストや犯罪者による不法な生物剤の使用を 270 件以上取り上げた。その中には、裁判記録やインタビューなどを通じて調査した詳細なケース・スタディも存在する。例えば、1984 年にサルモネラ菌を散布し、751 人を負傷させたラジニーシ (Rajneeshees) 事件の場合は、オレゴン州で実施された裁判記録、テロに関与した人物の証言を活用して、生物テロに至った全体像を明らかにした。ラジニーシの事例はバイオテロの分析では非常に有名であり、既にその動機など部分的にはよく知られていた。ラジニーシ・プーラム拡張に伴う地元住民とのトラブルの生起、地元地方裁判所による教団への敵意増大、教団に敵対的な評定官選出を阻止するため、有権者を投票に行けないように事前に病気にするとといったものだが、カルスは新たに、教祖ラジニーシ (Bhagwan Shree Rajneesh) の事件への関与、サルモネラ菌以外の生物テロ計画の存在などを明確にしている。

本研究によると、教団幹部のシーラ (Ma Anand Sheela) が計画を立案して、教祖のラジニーシに報告した時に、人々を傷つけないのが一番だが、何人か死んでも気にすることはないと教祖がコメントしたという²⁰。つまり、少なくともラジニーシは、サルモネラ菌散布を承知していた。また、特定が困難で、人を殺すことなく病気にする毒物としてサルモネラ菌が有効であると認識されていたこと、サルモネラ菌製造の中心的人物であるプジャ (Ma Anand Puja) がサルモネラ菌の散布以外にも齧歯動物を媒介とする伝染病を蔓延させるため死んだビーバーをダラスの水道システムに混入するアイデアを持っていたこと、肝炎やエイズウィルスの培養にも興味を有していたことを指摘した²¹。

CNAS (Center for a New American Security) のダンジグ (Richard Danzig) らは、

りである。C テロ：使用 1 件、計画のみ 6 件、保有のみ 2 件、保有による脅迫 1 件、取得未遂 3 件。B テロ：計画のみ 2 件。合計 15 件の関連記録がある。

²⁰ Seth Carus, *Bioterrorism and Biocrimes: The Illicit Use of Biological Agents Since 1900*, Center for Counterproliferation Research National Defense University Washington, D. C., August 1998(February 2001 Revision), p. 52.

²¹ *Ibid.*, pp. 53-55.

オウム真理教の元メンバーに対するインタビューを通じて、既に言及されていた教祖麻原彰晃（Shoko Asahara）の絶対的存在、生物・化学兵器の製造過程、地下鉄サリン事件をはじめとするテロの動機以外にも、新たに、オウムの過激化に至る教祖と弟子達の細部のやりとり、オウムの製造した詳細な生物・化学兵器の状況、警察の行動がオウムに与えた影響などを指摘した。

この研究によれば、教祖の麻原彰晃が、ハルマゲドンの発生を早めようと決意し、教団幹部の上祐史裕に、宗教組織から軍隊組織への変換準備を指示するとともに、選挙を通じて日本を支配することができなければ、それは神の啓示であり、破壊計画を進めると語ったという²²。また、オウムの生物・化学兵器プログラムで製造された各種装置の詳細なイラストがインタビューに応じたメンバーから提供されており、オウムが多くの失敗を含め、試行錯誤を繰り返していたことがよくわかる²³。また、警察のオウムに対する監視や捜査は緩やかなものであり、オウムの生物・化学兵器製造を阻止できなかったが、それでもある程度打撃を与えることはできたことなどを明らかにした²⁴。

このようなケース・スタディは、公的文書や議事録などが残っていないテロ組織の研究において、組織内部のメンバーの証言などを証拠として活用し、文書の欠如をインタビューで補完、穴埋めしたものである²⁵。しかし、これらのケース・スタディによるCBRNテロの政策決定過程やCBRN製造の経緯が他のケースにもあてはまるわけではない。

4 比較事例研究

次に、複数のケースを比較分析し、CBRN テロに共通する実行犯の動機付けを見出そう

²² Richard Danzig, Marc Sageman, Terrance Leighton, Lloyd Hough, Hidemi Yuki, Rui Kotani and Zachary M. Hosford, *Aum Shinrikyo: Insights into How Terrorists Develop Biological and Chemical Weapons*, Center for a New American Security, July 2011, p. 13.

²³ *Ibid.*, pp. 16-32.

²⁴ *Ibid.*, p. 36.

²⁵ 他にも、ラジニーシ事件を取り扱ったものとして以下の資料が挙げられる。ヒュー・ミルン『ラジニーシ・墮ちた神』鳴沢立也訳、第三書館、1991年；Les Zaits, *Rajneeshees in Oregon: The Untold Story*, OregonLive.com, April 2011, <<http://www.oregonlive.com/rajneesh/>> (2013年11月12日アクセス)。また、オウム真理教事件を取り扱ったものとして以下の資料が挙げられる。Manabu Watanabe, "Religion and Violence in Japan Today: A Chronological and Doctrinal Analysis of Aum Shinrikyo," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 10, No. 4, Winter 1998, pp. 80-100; Robert Jay Lifton, *Destroying the world to save it: Aum Shirntikyō, apocalyptic violence, and the new global terrorism*, Henry Holt and Co, 1999; 江川紹子『オウム事件はなぜ起きたか：魂の虜囚（上・下巻）』新風舎文庫、2006年など。また、専門家ではないが、NHK取材班が700本にも及ぶ麻原の肉声テープや教団元幹部の告白などの1次資料に基づきオウム真理教の武装化の原点などを解き明かした文献も存在する。NHKスペシャル取材班『オウム真理教秘録』文藝春秋、2013年。

としている研究を紹介しておきたい。代表的なものが2つある。

モントレイ国際問題研究所のタッカー (Jonathan B. Tucker) は、10人以上のテロ専門家が分担して取り上げた化学・生物テロ 12 個のケース・スタディを対象に、カリスマ的リーダーの存在など 6 項目の観点から比較分析を実施した²⁶。そして、ランド研究所のパラチニ (John V. Parachini) は、大量殺傷を企図したCBRNテロ 3 ケース、通常兵器によるテロ 3 ケースの合計 6 ケースの概要をとりまとめ、迫害による被害者意識の保持 (Victimhood Oppressed) など 14 項目の観点から比較した²⁷。その結果、パラチニの場合、共通する動機付けを見出すことはできなかったが、タッカーは、CBRNテロに関与するテロ組織に共通するものとして、「誇大妄想 (Sense of paranoia and grandiosity)」があることを明らかにした²⁸。

これらの研究は、単なる個々のケース・スタディではなく、より一般的な理論を導こうとしている。しかし、その結果は決して目新しいものではない。南カリフォルニア大学の神経・精神医学者であるヴィクトロフ (Jeff Victoroff) は、1980年代から1990年代のテロリストの心理面に関する理論研究の中にすでに、「ナルシシズム理論 (Narcissism Theory)」と「妄想理論 (Paranoia Theory)」が指摘されていることを紹介している。

ナルシシズム理論は、幼児期に親からの愛情を十分に受けなかった子供は、健全な自己イメージの形成が阻害され、幼児のような壮大な空想の世界に固執し、自己を傷つける根源を破壊したくなるというものである²⁹。また、妄想理論は、健全な自己イメージを形成できずに成長した個人は、大人になっても幼児のような誇大妄想的で精神病のような状態になり、自分の価値を下げ、否定したものの破壊を熱望するというものである³⁰。

妄想的な性質は、程度の差こそあれ、テロリスト全般に共通する特徴であり、タッカーの提示した「誇大妄想の保持」は、CBRNテロを行う人物に特有の性向というわけではない。

²⁶ Jonathan B. Tucker, ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, MIT Press, 2000.

²⁷ John V. Parachini, "Comparing Motives and Outcomes of Mass Casualty Terrorism Involving Conventional and Unconventional Weapons," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 24, No.5, September-October 2001, pp. 389-406.

²⁸ Jonathan B. Tucker, "Lessons from the Case Studies," in Jonathan B. Tucker, ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, p. 263.

²⁹ Jeff Victoroff, "The Mind of the Terrorist: A Review and Critique of Psychological Approaches," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 49, No. 1, February 2005, p. 23.

³⁰ Ibid., p. 24.

5 CBRN テロへの抑制

CBRNテロの促進ではなく、何がCBRNテロを抑制するのかに着目した研究もある³¹。米国国防大学のクローニン（Andrey Kurth Cronin）は、テロリストが化学・生物テロを抑制する、あるいはあえて化学兵器・生物兵器を使用しない理由として以下の4点を挙げている³²。

第一に、技術的な障壁である。ほとんどの非国家主体にとって、化学・生物剤を取得し、保管し、兵器化し、さらには効果的に散布するという点は、潤沢な資金と十分な時間に恵まれ、研究施設と専門家達を擁したオウム真理教にとっても難しいことであった。第二に、大量殺傷を狙う場合に、化学・生物兵器に代わる手段があるならば、それを使えばよいということになる。化学・生物テロでは、トラック爆弾や手製の爆破装置のような通常型テロに比べて、現実には大規模な殺傷をもたらしているとはいえないのである。第三に、近年のテロのトレンドから言えることだが、自爆テロが増えていることで、化学・生物テロの出番が益々減少するかもしれない。宗教的テロリストが増加し、できるだけ多くの敵を殺すというのが主たる目標になるほど、扱いの難しい化学・生物兵器からは遠ざかるのではないだろうか。第四に、テロ組織は過去の成功を参考にする傾向がある。もちろん、テロリストは次々に新たな手法を生み出すから創造的ではあるが、それ以上に、過去、確実にうまくいった手法をとろうとするものだ。将来の予測はできないが、次なる大規模攻撃も通常兵器によって起こされる可能性が高いと専門家は考えている。

また、イスラエルのテロ専門家であるスプリンザック（Ehud Sprinzak）とカルモン（Ely Karmon）は、パレスチナのテロ組織のメンバーに対するインタビューなどから、CBRNテロに踏み込まない理由として、CBRNテロは、汚く、正当性のない過激なテロであり、自由のための戦士としての好意的なイメージを形成しようと努めているパレスチナ人にとって、それらの使用は、聴衆に否定的なイメージを与えること、CBRNテロを実行した場合、イスラエルの保有する同種兵器の使用も含めた激しい報復を引き起こす恐れがあるこ

³¹ 例えば、Andrey Kurth Cronin, "Terrorist Motivations for Chemical and Biological Weapons Use: Placing the Threat in Context," *Defense & Security Analysis*, Vol. 20, No. 4, December 2004, pp. 313-320; Ehud Sprinzak and Ely Karmon, "Why So Little? The Palestinian Organizations and Unconventional Terrorism," *ICT Articles*, June 17, 2007, <<http://www.ict.org.il/Articles/tabid/66/Articlsid/246/currentpage/5/Default.aspx>> (2012年2月23日アクセス) など。

³² Cronin, "Terrorist Motivations for Chemical and Biological Weapons Use: Placing the Threat in Context," pp. 316-317.

と、アラブ世界などから通常兵器の支援があり、CBRNを使用する必要がなかったことなどを挙げている³³。

これらの研究は、テロ組織にとって、CBRN テロへの関与を思いとどまらせるような理由や状況を列挙しており、それぞれの内容には同意できる。しかし、多くの組織が CBRN テロに関与している事実を考えれば、これらの抑制を超えて、CBRN テロに誘う要因が他にもあるであろう。テロ組織の CBRN テロへの関与を分析するにあたっては、抑制させる理由や状況だけでなく、促進させるような状況や理由も、併せて考察する必要性があることは否めない。

第3節 本研究の意義

本研究では、研究の目的に適した既存の分析枠組が存在しないため、独自の枠組を提示する。先行研究において、テロ組織がどのような要因で CBRN テロに関与するのか、テロ組織に焦点を当て、そのための分析枠組を提示しているのは、管見の限り、グレサングとフランクらの研究のみである。しかし、前述のとおり、これらの枠組から導き出された結論は、結局、テロ組織がどのような要因で CBRN テロに関与するのかを十分に説明できるものではない。その原因として、これらの枠組には、分析の焦点に偏りが見られることである。グレサングは、聴衆との距離を焦点にし、フランクらは、政府への対応を焦点にしている。もちろん、これらの要因は、CBRN テロの実行と関係するものではあるが、それだけではないだろう。そこで、本研究においては、テロ組織の内的・外的要因を整理し、テロ組織の CBRN テロの選択に直接影響を与えるような様々な要因を網羅した分析枠組を構築する。この分析枠組を使って、事例研究を行うことにより、テロ組織が CBRN テロを行う要因について、一つの解を得られるだろう。

また、本研究では、CBRN の取得の動きや保有のような「CBRN の追求」と CBRN の実際の使用である「CBRN テロの実行」を区分して考える。先述のように、CBRN は、通常兵器に比して、恐怖・パニックを醸成したり、政治的恫喝の手段になるという利点を有している。また、持っていて使う機会がないとか、使うための動機がないということも考えられる。そのため、CBRN テロについては、「追求」と「実行」を異なる行動として

³³ Sprinzak and Karmon, "Why So Little? The Palestinian Organizations and Unconventional Terrorism," p. 8.

区分して考えるべきである。

この点に着意して前出のモントレールWMD テロデータベースを詳細に分析すると、CBRN テロに関与した組織には、CBRN 取得の動きや保有といった CBRN の追求で止まり、実際には CBRN テロを実行しなかった組織と、CBRN の追求で止まることなく、実際に CBRN テロを実行した組織が存在する（付録 5「CBRN テロの実行と追求の区分」、付録 6「主要な CBRN テロ関連の年表」参照）。これに CBRN テロに関与した記録がない組織、つまり CBRN テロに着手しなかった組織を加えると、テロ組織は、下記の 3 つに区分することが可能である。

- CBRN テロに着手しなかった組織
- CBRN の追求で止まり、CBRN テロの実行までは至らなかった組織
- CBRN テロの実行まで至った組織

ここで、CBRNテロに着手しなかった組織を加えたのは、CBRNテロへの要因をより鮮明に浮かび上がらせるためである。先行研究で、タッカーとパラチニは、テロ組織の比較を行い、CBRNテロの共通の動機付けを解明しようとしたが、CBRNテロに特化した結論を得られなかったことは先述の通りである。その原因として、CBRNテロに関与したテロ組織のみを取り上げ、CBRNテロに着手しなかった組織には目を向けていないことが挙げられる。パラチニの場合は、CBRNテロではない3ケースを含めているが、その主体に問題がある。彼の選定したケースは、①1993年の世界貿易センタービル爆破事件、②1995年のオクラホマシティ連邦政府ビル爆破事件、③1998年のケニアとタンザニアの米国大使館爆破事件であり、①と②は組織というよりは個人的犯行であり、③はアル・カーイダによるテロである³⁴。比較するのであれば主体のレベルを統一して組織間あるいは個人間で行うべきであるし、③は組織による犯行であるが、アル・カーイダはCBRNの取得未遂など、CBRNテロに関与してきた組織である。この意味で、パラチニの場合も、CBRNテロに着手しなかった組織を加えた比較分析とは言えない。

本研究では、上記3区分に基づき、それぞれ選定した組織の事例研究を行い、テロ組織

³⁴ Parachini, "Comparing Motives and Outcomes of Mass Casualty Terrorism Involving Conventional and Unconventional Weapons," pp. 391-394. なお、CBRNテロを実行した3ケースは、1984年のラジニーシによる生物テロ、1990年のタミル・イーラム解放の虎(LTTE)による塩素ガス攻撃、1995年のオウム真理教による地下鉄サリン事件である。

が CBRN を追求し、CBRN テロの実行に至った要因を明らかにする。最終的には、その結果を踏まえて、CBRN テロの将来の可能性について議論するための指標を提示する。

第 4 節 研究の章立て

本研究の章立ては、次のとおりである。まず、第 1 章において、本研究における分析枠組を構築するとともに、事例研究のためのケースを選定する。次いで、第 2 章から第 5 章までは、選定した 4 組織の事例研究を行う。第 6 章では、事例研究のまとめとして、分析枠組の有効性を検証するとともに、事例研究から導き出されるインプリケーションを考察する。最後に終章において、CBRN テロ対策の方向性を検討するに際し、CBRN テロの将来の可能性について議論するための指標を提示する。

ここで、本研究における「テロ組織」について明確にしておく。英国のテロ専門家であるタウンゼンド (Charles Townshend) によれば、テロはラベリングだという³⁵。つまり、人は誰でも、自らをテロリストと呼ぶわけではなく、あくまでも他人からテロリストとしてのレッテルを貼られるものである。そのため、見る人の立場によって、ある組織は非合法的な暴力的活動を行うテロリストである一方で、正当な民族解放を目指す自由の戦士でもある。これは、歴史的にも古くからの問題であるが、依然として新しい問題でもある。しかし、ここで問題にしているのは、組織に対するそのような相対的な評価ではない。それよりはむしろ、組織の持つ多様な側面に着目したい。

というのも、どのような組織もテロ行為だけに特化しているわけではないからである。組織によっては、慈善活動に従事している場合もあるし、合法的に政治活動を行っている場合もある。また、通常の状態並みの軍事力を有している場合もある。大多数の組織が、実に多くの顔を持っているのである。そのような多くの顔の一つの側面としてテロ行為がある。では、テロ行為とはどのようなものか。

テロの定義については、「恐怖・強制・脅しを通じて政治的、経済的、宗教的、あるいは社会的目標を達成するために、非国家主体が行う不法な武力と暴力 (illegal force and violence)、あるいはその脅し」と定義する³⁶。この定義は、アメリカの国土安全保障省が

³⁵ チャールズ・タウンゼンド『テロリズム』宮坂直史訳、岩波書店、2003年、3頁。

³⁶ "illegal force and violence"は、一般に「不法な力と暴力」と訳されるが、これでは、両者の区分が明確でない。そのため、本研究では、"force"に武力という意味があること、また実際のテロ行為に、テロ組織による軍隊を思わせるような集団的な行動が見られることに留意し、「不

助成する研究拠点として「テロリズムとテロ対策研究のためのナショナル・コンソーシアム (the National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism: START)」を主催するメリーランド大学の提供する「グローバル・テロリズム・データベース (Global Terrorism Database: GTD)」におけるテロの定義である³⁷。テロの定義については、研究者の数だけ存在すると言われ、普遍的なものは存在しない。本研究では、反体制派の弾圧など、いわゆる国家テロと言われるものについては、全体主義やファシズムの研究などで、既に多くの研究がなされていると認識しているため、研究の対象とせず、非国家主体によるテロ事件を対象としている。また、恣意的な事例選択に陥らないように、できるだけ多くの組織を選択の対象としているため、過度に厳密な定義を行い、対象を削減することは本研究にとって望ましくない。これら二つの理由から、GTDのテロの定義は、本研究の趣旨に合致しているため、これを活用することにする。本研究では、このテロの定義に基づく行為を実施する国家とは異なる集団を「テロ組織」として扱う。

法な武力と暴力」と訳している。

³⁷ Global Terrorism Database, Data Collection Methodology, <<http://www.start.umd.edu/gtd/using-gtd/>> (2011年7月11日アクセス)。本データベースは、非国家アクター (non state actor) による CBRN テロを含めた世界中のテロ事件を整理している。1970年から2012年 (毎年の更新分を追加していく予定) までのテロに関する記録が113,000件以上も取りまとめられている。Global Terrorism Database, Overview of the GTD, <<http://www.start.umd.edu/gtd/about/>> (2013年7月19日アクセス)。

第1章 本研究における分析枠組

本章では、事例研究のための分析枠組を構築するとともに、事例研究のケースを選定する。初めに分析枠組を構築する。

分析枠組は、先述のようにテロ組織の CBRN テロの選択に直接影響を与えるような様々な要因を網羅したものを構築する。その際、テロ組織の場合、国家のように国家運営のための組織形態が十分に整備されておらず、また公的文書なども作成されていないため、通常の国家に比較し、政策決定過程がより不透明であることに留意し、テロ組織が合理的に行動していくという前提で作成する。

テロ組織といえども組織であることに変わりなく、米国の経営学者であるバーナード (Chester Irving Barnard) が言うように、組織は共同目的を達成しようとするときに成立する¹。組織は成立したならば、その継続性を維持促進し、組織目的を実現するように作用するものであり²、そこで重要になるのは、組織の管理である。組織の管理過程は、バーナードによれば、「相当程度まで論理的に決定された具体的行為³」であり、それほどこまでも論理的過程であり、組織合理化の過程である⁴。このような組織論的観点に立脚すれば、テロ組織も、組織の継続性と発展、組織目標を達成するために、合理的に行動していくとの前提で枠組を構築しても差し支えあるまい。以下、テロ組織の内的要因、テロ組織を取り巻く外的要因の順に述べていく。

第1節 内的要因

テロ組織が特定のテロを行う時の内的要因には、どのようなものがあるのだろうか。CBRN テロは国家や社会への脅威である。従来、国家間関係においては、敵性国家の意図と能力の分析を通じて国家への脅威を明らかにしてきた。また、テロ組織の脅威を測る際にもテロ組織の意図と能力の分析が行われている。CBRN テロの脅威分析も同様にできよう。テロ組織の有する意図や能力は、テロ組織の内的要因であり、CBRN テロの選択に直

1 チェスター・バーナード『経営者の役割』山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳、ダイヤモンド社、1968年、85頁。

2 山本安次郎「バーナード組織理論の経営学的意義」『彦根論叢』第91号、1962年10月、31頁。

3 バーナード『経営者の役割』245頁。

4 山本「バーナード組織理論の経営学的意義」33頁。

接影響を与えている可能性がある。そのため、本研究では内的要因として意図と能力の2つの観点から分析する。

1 CBRN テロの意図

意図とは考えや思惑であるが、具体的にはどのようなものであろうか。ドイツの社会学者・経済学者であるウェーバー (Max Weber) は、人間の社会的行為を①目的合理的行為、②価値合理的行為、③感情的行為、④伝統的行為の4つに分類している⁵。①目的合理的行為は、目的、手段及び随伴結果とのかねあいで行為が方向付けられ、目的に対する手段などが合理的に考量されている。つまり「ある目的を達成するのに合理的な行為」である。②価値合理的行為は、理屈抜き固有価値そのものに寄せるひたむきな信念によって規定され、結果がどうなろうとそれには拘泥しない。つまり「ある価値に合理的な行為」である。③感情的行為は、現実の感情や感情状態により規定されている。つまり「行為者が情緒に突き動かされて行う行為」である。④伝統的行為は、身にしみついた習慣によって規定されている。つまり「『これまで行ってきたから』ということが最大の根拠となるような行為」である。習慣化した多くの日常的行為がこれにあたる。

これらの4つの類型を CBRN テロの追求と実行という行為に捉え直してみれば、まず、CBRN を追求するには、CBRN に対する価値を見出すことが必要である。4つの類型の中でこれに該当するのは、価値合理的行為になる。テロ組織が、CBRN への価値を見出していれば、CBRN 追求が促進されることになろう。

次に、どのような場合に、テロ組織は CBRN テロの実行に移行するのか。それは、価値と目的が結合する場合であろう。ウェーバーは、上記の4類型について、「社会学上の目的のためにつくられた概念的に純粋なものであり、現実には、これらが混ぜ合わさった場合がずっと多い⁶」と述べ、現実の社会的行為が複合化していることを指摘している。そのため、CBRN に価値を有するテロ組織が、CBRN テロの目的を有した時に、価値合理的行為と目的合理的行為の複合形態として、CBRN テロの実行に移行すると認識できる。CBRN テロの目的は、CBRN テロの実行を促進することになろう。

以上、ここでは、CBRN テロの意図について、CBRN の価値と目的の観点から分析して

⁵ マックス・ウェーバー「社会学の基礎概念」マックス・ウェーバー『現代社会学体系第5巻社会学論集』濱島朗・徳永恂訳、青木書店、1971年、115-117頁。

⁶ 同上、118頁。

いく。さらに、その際には、CBRNが、C（化学）・B（生物）・R（放射性物質）・N（核）のそれぞれで、破壊や殺傷の規模、用途等も多様であることに留意して分析する。

2 CBRN テロの能力

能力とは物事をなし得る力であるが、具体的にはどのようなものであろうか。CBRN テロを実行するには、まず、CBRN そのものを取得しなければならない。CBRN の取得のためには、自身で製造することを始め、窃盗、譲渡、購入がある。さらに、取得したものを使用するまで保管しておかなければならない。このためには、テロ組織が CBRN に対してある程度の知識と技術を有している必要がある。

窃盗、譲渡、購入により CBRN を入手するのであれば、高い技術力は必要ないかもしれない。ただ少なくとも、有毒化学剤や病原体がどこに存在するのか、どの程度の殺傷効果があるのか、保管にはどのような設備が必要になるのか等に精通しておく必要がある。また自身で製造するのであれば、さらに高度な専門知識が不可欠である。もちろん、テロ組織の資金、利用できる設備によっては取得できないものもあろう。しかし、CBRN は多種多様で数多く存在する。その中には、どのようなテロ組織にとっても取得できるものがあるにちがいない。そのため、テロ組織における CBRN の知識を有した人材の存在は、CBRN の追求を促進させるだろう。

また、取得しただけでテロを実行できるわけではない。CBRN をターゲットまで運搬し、散布あるいは爆破しなければならない。軽量ならばテロリスト自身が運び込めるし、車両や飛行体に搭載することも考えられる。また散布手段には、水源や食物などへの剤の混入、爆発による散布、風上からの放出などが存在する。もちろんそれぞれの手法を成功させるために必要な技術力の程度は千差万別である。

例えば炭疽菌の場合、乾燥粉末状に形成し、エアロゾルとして散布するには、粒子の直径が、1～5 ミクロン(1mmの 1000 分の 1)で、長期間空中に漂い、被害者の肺や血流の深い部分にまで寄宿できるようにしなければならない⁷。このような散布技術は、国家の支援でもなければ困難であろう。しかし、単に食物などに剤を混入する、風上から放出するといった手法は、特に高度な技術力が必要というわけではない。そのため、重要となるの

⁷ Jonathan B. Tucker, " Chemical-Biological Terrorism: Threats and Responses," in O. Aytaq and M. Kibaroglu eds., *Defence Against Weapons of Mass Destruction Terrorism*, IOS Press, 2009, p. 148.

は、目的と能力の整合である。合理的に考えれば、テロ組織が、組織の有する目的に合致するようなCBRNテロの能力を有していれば、テロの実行に踏み切るかもしれない。つまり、目的に見合う能力は、CBRNテロの実行を促進することになるだろう。

ただしテロ組織の場合、保有する CBRN 兵器の効果に信憑性があるかを確かめるのは、困難な面もあるかもしれない。というのも、テロ組織は、国家と異なり兵器開発のための本格的な研究施設や試験場などを保有しているわけではないからである。そのため、テロ組織がテロを実行するにあたり、効果が未知数であることから新しい兵器を試験的に使用することは有り得るかもしれない。このような観点を踏まえて、CBRN テロの目的と能力の整合性を考察する必要がある。

以上、ここでは、CBRN テロの能力について、テロ組織に所属する CBRN 関連の人材、目的に見合う能力の観点から分析していく。

第2節 外的要因

内的要因が、テロ組織内部に起因するものであるのに対して、外的要因は、テロ組織を取り巻く環境など、テロ組織外部に起因するものである。では、テロ組織の決定に影響を与える外的要因とは、具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

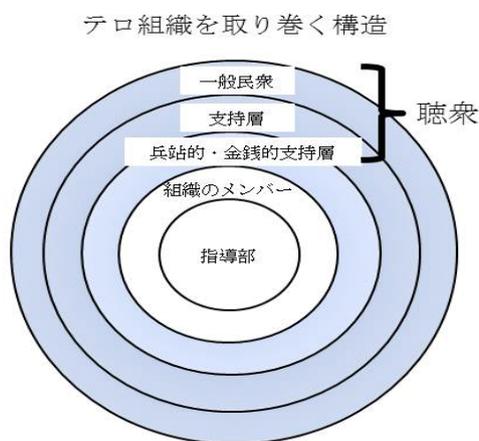
1 聴衆との関係

「テロリズムは劇場である⁸」といわれるように、一般に、テロ組織は聴衆の反応を考慮しながらテロを実行する。フランクとメレスによると、テロ組織を取り巻く構造は、図1-1のように同心輪紋(*concentric rings*)として考えることが可能であるという。中心は組織の指導部であり、その周りを、テロを計画・実行する組織のメンバーに囲まれている。さらにその外縁には、組織に対して兵站的・金銭的支援をする支持層、直接的な支援はしていないかもしれないが、組織の行動に同調する支持層がそれぞれ存在する。そして周縁に、一般民衆が存在しており、彼らの多くはテロ組織とは距離を置いているとの構造であ

⁸ Brian M. Jenkins, "International Terrorism: A New Mode of Conflict," in David Carlton, Carolo Schaerf eds., *International Terrorism and World Security*, Croom Helm, 1975, p. 16.

る⁹。

(図1-1)



【出典】 Raymond E. Franck and Francois Melese, "Exploring the Structure of Terrorists' WMD Decisions: A Game Theory Approach," *Defense & Security Analysis*, Vol. 20, No. 4, December 2004, p. 356.に基づき、筆者作成。

本研究では、「聴衆」という文言について、テロ組織への支持者と一般民衆を含めるものとして使用している¹⁰。これに従えば、図1-1で聴衆に該当するのは、兵站的・金銭的支援の支持層と組織の行動に同調する支持層及び一般民衆である。

CBRNは、その大量殺傷性あるいは無差別性から、一般に通常兵器とは異なる特別のカテゴリとして認識され、その使用については長年タブー視されてきた¹¹。そのため、聴衆はCBRNテロに対して禁忌感が強いと思われる。前出のスプリンザックとカルモンによれば、自由のための戦士として好意的なイメージを形成しようと努めているパレスチナ人テロリストを例に挙げて、CBRNが聴衆に否定的なイメージを与えるのでその使用を抑制しているとの見解を示している¹²。聴衆のCBRNへの禁忌感を考慮すれば、聴衆を意識して行動している組織も、彼らに配慮してCBRNに拒否的反応を示すことが予想される。

特に、支持者と密接な関係を有しながら設立された組織であれば、上記のように、兵站的・金銭的支援を受けている場合もある。そのような組織は、テロ活動にあたり、支持者

⁹ Franck and Melese, "Exploring the Structure of Terrorists' WMD Decisions: A Game Theory Approach," p. 356.

¹⁰ 序章脚注16参照。

¹¹ Paul Cornish, *The CBRN System: Assessing the threat of terrorist use of chemical, biological, radiological and nuclear weapons in the United Kingdom*, An International Security Programme Report, February 2007, p. 1.

¹² Sprinzak and Karmon, "Why So Little? The Palestinian Organizations and Unconventional Terrorism," p. 8.

を被害に巻き込まないように考慮せざるを得ないだろう。CBRN テロは、その無差別性から、支持者をも巻き込む恐れがある。テロ組織と支持層の関係が強いほど、CBRN テロの実行を抑制させることが予想されよう。

とりわけ、テロ組織への支持が弱まっている時には、抑制の程度はより高まると思われる。支持者といっても常に一枚岩で組織の行動に同調しているわけではない。国内政治を見てもわかるように、ある政党の支持者だった人々が、政党の政策や行動に不満を持つようになり、別の政党に鞍替えすることが多々ある。これと同様に、テロ組織の行動によっては、支持者の離反につながることもある。支持層のテロ組織への賛意が弱まっている時に、禁忌感の強い CBRN を使用すれば、テロ組織への支持を喪失してしまうかもしれない。

以上、ここでは、聴衆との関係について、テロ組織の聴衆への意識と支持層との関係の観点から分析していく。

2 テロ対策

テロ対策は、可罰による懲罰的抑止策と防護措置を通じた拒否的抑止策に大きく分けることができる。国家や国際社会は、テロを防止するため、テロを犯罪と位置づけ、罰則を規定するとともに、空港・港湾での検査やセキュリティ・チェック、危険物の規制や管理、警備の強化といった一連の防護措置に取り組んでいる。

国家がテロ対策法制を整備し、それに基づく取り締まりが厳しければ厳しいほど、テロリストの活動は抑制され、CBRN の追求や CBRN テロの実行も併せて抑制されるだろう。ただし、いくら法整備をしても、それが実際に効果を上げているのかは別である。というのも、政府の法執行力の問題がある。

国家によっては、政府の統治が国土全域に十分及ばず、反政府勢力が国土の一部を実質上支配しているような国もある。例えば、コロンビア革命軍 (Revolutionary Armed Forces of Colombia: FARC、以下FARCと記述する) のファルクランディア (FARC領土) である。これは、FARCが獲得した政府公認の支配地域であり、実質上、国家の中に国家が成立している状況である¹³。このような地域に対しては、政府の法執行力も及ばないであろう。国家のテロ対策は、その法整備と実際の効果の観点から分析しなければならない。では、CBRNテロ対策にはどのようなものがあるのだろうか。

¹³ 伊高浩昭『コロンビア内戦ーゲリラと麻薬と殺戮とー』論創社、2003年、230-231頁。

まず、懲罰的抑止策の観点から言えば、国家がCBRNテロの可能性を強く認識している場合は、テロ組織への報復を明示するかもしれない。テロ組織とは異なるが、第二次世界大戦中のヨーロッパ戦線において、連合国は、ドイツによる化学兵器の使用を防止するために、あからさまな報復を明示していた。1943年6月、ルーズベルト（Franklin Delano Roosevelt）米大統領は、敵国が最初に使用しない限り、米国はいかなる条件の下にも化学兵器を使用しないと宣言した上で、「ひとたび毒ガスが枢軸国によって使用されれば、これを行った枢軸国の領土内全ての弾薬庫、港湾をはじめ、その他の軍事施設に対して、直ちに可能な限り最大限の報復を行う」と警告を発していた。この連合国による報復の明示は、ヒトラー（Adolf Hitler）に対し、化学兵器の使用を抑制させる要因にもなったという¹⁴。

また、最近の例では、2002年12月に米国のブッシュ（George Walker Bush）大統領によって発表された「大量破壊兵器に対する国家戦略（National Strategy to Combat Weapons of Mass Destruction）」において、米国が、アメリカと外国に駐留しているアメリカ軍、友好国、同盟国へのWMDの使用に対して、あらゆる選択肢を含めた圧倒的な軍事力をもって対応することを強調している¹⁵。その選択肢には、核兵器の使用も視野に入れているという¹⁶。テロ組織がこの報復戦略に抑制されているか否かは定かではないが、意識はしていると思われる。国家が、明確にテロ組織に対する報復を示唆する場合には、たとえテロ組織がCBRNを取得していたとしても、CBRNテロの実行を抑制することが予想されよう。

また、テロ組織に対し、そもそもCBRNを取得させないような規制、管理がある。各国の制定する法律の中には、CBRNの取得・使用を明確な犯罪と位置付け、民生用途があるようなものでも、アクセスが制限され、容易に入手できない場合もある。このような取り組みは、罰則が規定されていることから、一種の懲罰的抑止策であり、テロ組織のCBRN追求の抑制に寄与するだろう。

また、このような懲罰的抑止策に加えて、拒否的抑止策もある。例えば、CBRNテロが発生した場合を念頭に、防護マスクの配布、解毒剤やワクチンの備蓄、検知機材や除染機材の装備、専門医療チームの設置等の対策が挙げられる。このような取り組みは、CBRN

¹⁴ ジョナサン・B・タッカー『神経ガス戦争の世界史—第一次世界大戦からアル・カーイダまで—』内山常雄訳、みすず書房、2008年、57-58頁。

¹⁵ National Strategy to Combat Weapons of Mass Destruction, December 2002, p. 3.

¹⁶ Mike Allen and Barton Gellman, "Preemptive Strikes Part of U.S. Strategic Doctrine; 'All Options' Open for Countering Unconventional Arms," *Washington Post*, December 11, 2002.

テロの発生に備えた防護策であるが、テロリストにしてみれば、CBRN テロを実行しても十分に被害を与えることができないと認識することになり、CBRN テロを抑止することにもつながるであろう。

以上、ここでは、国家のテロ対策について、テロ対策法制とその効果、報復の示唆や CBRN の規制・管理といった懲罰的抑止策と CBRN テロの防護策を通じた拒否的抑止策の観点から分析する。

3 CBRN テロのトリガー

ジョージワシントン大学のポスト (Jerrold M. Post) らは、組織が過激化し、テロに至る要因を分析するための枠組を提示している。分析する変数は、全部で 32 項目であり、そこには、歴史的・文化的背景、組織に影響を与える重要なアクター、組織の成立過程・特質・構造などに加え、緊急的な状況 (Immediate Situation) という変数が含まれている。この緊急的な状況とは、組織や指導者への物理的攻撃など、組織が至急対応しなければならぬ事態であり、組織をテロに駆り立てる「トリガーとなる事件 (Triggering Events)」である。歴史的・文化的背景などが組織を長期間にわたって徐々に過激にしていくのに対して、「トリガーとなる事件」は、単発の事件、あるいは短期間の一連の事件であり、組織をして我慢の限界を超える契機である¹⁷。

これは、CBRN テロを研究したものではないが、「テロ組織がある一線をなぜ越えたのか」ということを分析する際に参考にできる。CBRN テロは通常型のテロと一線を画していると考えられている。つまり、テロ組織が CBRN テロを考えていたとしても、通常兵器により、テロの目的を達成できるのであれば、敢えて結果を予測しにくい CBRN テロを実行する必要性はないかもしれない。しかし、通常兵器ではなく、CBRN でなければ達成できないような事件や事態が生じた場合には、その時に初めて CBRN テロへの封印を破るのではないだろうか。そのため、ここでは、テロ組織を取り巻く状況を分析し、CBRN 追求と CBRN テロ実行のトリガーとなるような状況の変化を分析する。また、本研究では、トリガーについて、急激な状況の変化を促す引き金となった事件や事態と定義する。では、CBRN テロのトリガーには、どのようなものがあるのだろうか。

¹⁷ Jerrold M. Post, Keven G. Ruby, and Eric D. Shaw, "The Radical Group in Context: 1. An Integrated Framework for the Analysis of Group Risk for Terrorism," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 25, No.2, April 2002, p. 97.

まず、CBRNを追求させるトリガーとして、第一に通常兵器の不足が考えられる。銃や爆弾などが不足していれば、CBRNの中でも民生品として使われている、あるいは自然界に存在するものを通常兵器の代わりに取得しようとするかもしれない。第二にCBRN取得容易な環境の現出もあるだろう。例えば、ソ連崩壊によるルース・ニュークス問題は、核や核物質の拡散の危機を高めた。通常であれば、管理が厳しく、国家以外に保有できないような核兵器でも、テロ組織が軽易に入手できる環境に変化すれば、それを取得しようとするかもしれない。第三にライヴァル組織との関係もあるだろう。ここでいうライヴァル組織とは、同じような目的を有していても、その達成手段や方法などを巡って意見が異なり、それぞれ組織を構え、時に共闘し、時に対立することもあるような組織間関係という意味で使用する。もし、ライヴァル組織がCBRNを保有したとしたら、自分達もCBRNを取得しようとするかもしれない。

次に、CBRNテロを実行させるトリガーとして、組織存亡の危機が考えられる。敵に圧倒され、戦闘の継続が困難であり、座して死を待つよりは、CBRNによる起死回生の逆転を狙うような場合である。実際、第二次世界大戦において、ナチス・ドイツが、化学兵器の使用を検討したのは、連合国がベルリンに迫り、ドイツ第三帝国が崩壊の危機に瀕していた時であった¹⁸。また、相手がCBRNを使用すれば、それへの対抗もあるかもしれない。第一次世界大戦で、毒ガスの使用が拡大していったのは、ドイツの塩素ガスの使用に端を発して、「目には目を、歯に歯を」の精神で、フランスやイギリスも毒ガスを使用したからである。このような国家の行動から類推すれば、テロ組織も、CBRNによる攻撃を受けたら、あるいはライヴァル組織がCBRNを使用すれば、対抗措置として、CBRNの使用に踏み切る可能性はあるだろう。

以上、ここでは、テロ組織を取り巻く状況の変化について、CBRN追求のトリガーと実行のトリガーの観点から分析する。

第3節 各要因の整理

前節で述べた要因を「追求」、「実行」の促進要因と、反対の機能である抑制要因に区分して整理すると次の表1-1と図1-2のようになる。本研究では、この分析枠組により、事例研究を実施する。

¹⁸ タッカー『神経ガス戦争の世界史—第一次世界大戦からアル・カーイダまで—』61-66頁。

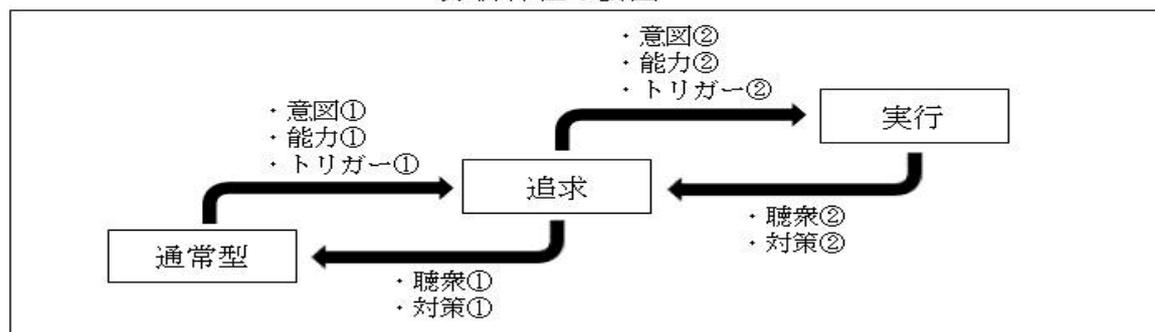
(表 1 - 1)

促進要因と抑制要因

区分	要因	通常型テロ ↔ CBRN追求	CBRN追求 ↔ CBRNテロの実行
促進要因	CBRNテロの意図	CBRNに価値を見出す。(意図①)	CBRNテロの目的がある。(意図②)
	CBRNテロの能力	CBRNに関する専門知識をもつメンバーがいる。(能力①)	目的に見合う能力がある。(能力②)
	CBRNテロのトリガー	CBRN追求のトリガー (トリガー①) ・通常兵器の不足 ・CBRN取得容易な環境の現出 ・ライバル組織の取得	CBRNテロ実行のトリガー (トリガー②) ・組織存亡の危機 ・CBRN攻撃への対抗
抑制要因	聴衆との関係	聴衆である一般民衆と支持層の感覚に同調してCBRNを自制する。(聴衆①)	支持層の意見を意識してCBRNテロを自制する。(聴衆②)
	テロ対策	テロ対策法制とその効果 (対策①、②)	
		CBRNの規制・管理 (対策①)	CBRNテロの抑止と防護策 (対策②)

(図 1 - 2)

分析枠組の要図



第 4 節 事例研究のケース選定

次に、本研究で分析するケースを選定する。まずケース選定の考え方を述べ、次いで細部の絞り込み要領について述べていく。

1 ケース選定の考え方

本研究では、テロ組織の CBRN テロへの関与について、図 1 - 2 にあるように、CBRN テロに着手しなかった「通常型テロ」と CBRN の追求で止まり実行には至らない「CBRN 追求」、CBRN の実際の使用である「CBRN テロの実行」の 3 段階に区分している。その

ため、ケースとしては、これら3つの行動に該当する組織を選定しなければならない。選定に当たっては、付録2、付録5にあるCBRNテロを実行した組織、CBRNを追求した組織、CBRNテロに関連する記録がない組織から選定する。ただし、CBRNを追求した組織には、その内容を見ると悪戯 (hoax) のみを行った組織もある (付録5でCBRNを追求した組織の一連番号67番～75番までの9組織)。悪戯は、序章で示したテロの定義に該当しないと考え、これらの組織は、選定から除外する。これにより、選定対象となる組織数は、以下のとおりである。

- ①CBRNテロを実行した組織：29組織 (付録5参照)
- ②CBRNを追求した組織：66組織 (付録5参照)
- ③CBRNテロに関連する記録がない組織：25組織 (付録2参照)

合計で120組織からケースを選定する。100以上の組織から選択すれば、選択の幅としては十分であろう。また、付録2、付録5の作成に使用したモントレールWMDテロデータベースは、CBRNテロを専門にしたデータベースであり、1900年から現在までのCBRNテロに関する記録が1100件以上も取りまとめられており、内容的に最も充実している。このようなデータ量は、他には見られない。そのため、テロリズム専門家が統計分析などの基礎データとして頻繁に活用しており¹⁹、本研究におけるケース選定のための基礎データとしても最適と認識している²⁰。

さらに、記録上、CBRNテロにはあらゆる組織が関与しているので、選定に当たっては、同じような組織ばかりを選定するのはバランスを欠くことになり望ましくない。そのため、本研究では、テロ組織を大きく2つに区分して、両者からバランスよく選定したい。

区分の指標としては、従来型の区分をある程度参考にするが、一つはやはり宗教的組織を挙げる。昨今の組織を見ると、その掲げる大義や目標とする国家像は確かに宗教的要素

¹⁹ 例えば、Kate Ivanova and Todd Sandler, "CBRN Incidents: Political Regimes, Perpetrators, and Targets," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 18, No.3, Autumn 2006, pp. 423-448; Victor H. Asal, Gary A. Ackerman and R. Karl Rethemeyer, "Connections Can Be Toxic: Terrorist Organizational Factors and Pursuit of CBRN Weapons," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 35, No. 3, March 2012, pp. 229-254 など。

²⁰ ケース選定に当たっては、モントレールWMDテロデータベースを主として活用するが、不足する部分は、前出のグローバル・テロリズム・データベース (GTD) を活用する。GTDについては、実際にCBRNを使用したテロのみしか扱っておらず、実際の使用にまで至らなかった事件については整理していない。しかし、モントレールWMDテロデータベースと異なり、CBRNテロ以外についても取り扱っているため、テロ組織のテロの全体像を把握する場合には、GTDを活用する必要がある。こうしたことから、データの使用にあたっては、モントレールWMDテロデータベースを基盤として扱い、不足する部分をGTDで補完していく。

が強い。これは、冷戦時代の左翼全盛時代のようなテロ組織とはやはり異なる。左翼と言われる組織には、そのような宗教性は見られなかった。他方で、もう一つの区分である政治的組織については、組織の政治性に着目した文言であるが、テロ組織は、大なり小なりある程度の政治性は有しているものだ。カルト団体といわれるオウム真理教でさえも、国政選挙に立候補した経緯がある。その意味で、組織の政治性に着目して区分するのは難しいかもしれない。それよりはむしろ、宗教性が薄いという意味で、組織の世俗性に着目すれば区分は可能ではないだろうか。

現在イスラム過激派と呼ばれるテロ組織が、世界各地で所在地域の政権の打倒を目指して活動しているが、多くの国の政権は同じイスラム教徒である。しかし、政権を打倒しようとしているテロリストにとってみれば、政府は世俗的であり、イスラム教のシャリーア（Shari'a：イスラム教における宗教に基づく法体系）に基づく統治を行っていないとして排除しようとするのである。以上のことから、本研究では、テロ組織を大きく「宗教的組織」、「世俗的組織」の2つに区分して、ケースを選定する。

また、区分にあたっては、モントレールWMDテロデータベースの組織情報、グローバル・テロリズム・データベース（GTD）を運営する「テロリズムとテロ対策研究のためのナショナル・コンソーシアム（START）」におけるテロ組織情報²¹などを参考に、以下の基準で行っていく。

●宗教的組織

原理主義、聖戦意識、ミレニアム意識、終末論、カルト、クリスチャン・アイデンティティ、人種差別の特性が見られる組織。

●世俗的組織

民族主義・分離主義、共産主義革命、反連邦主義、環境保護・動物保護等のシングル・イシューの特性が見られる組織。

上記基準に基づきテロ組織を区分した結果、CBRN テロを実行した組織は、宗教 11 組織、世俗 18 組織、CBRN を追求した組織は、宗教 32 組織、世俗 34 組織、CBRN テロに着手しなかった組織は、宗教 11 組織、世俗 14 組織となった。細部は、付録7「宗教的組織と世俗的組織の区分」を参照してもらいたい。

²¹ Terrorist Organization Profiles-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <[http://www.start.umd.edu/start/data collections/tops/](http://www.start.umd.edu/start/data_collections/tops/)> (2012年6月8日アクセス)。

2 ケースの絞り込み要領及び選定したケース

(1) CBRN テロを実行した組織

CBRN テロを実行した組織は、宗教的組織及び世俗的組織からそれぞれ 1 ケースずつをバランスよく選定する。以下は、事例の絞り込み要領である。

非国家アクターであるテロ組織の行動は、当然ながら不透明な部分が多く、事例研究にあたっては、資料収集の見通し、具体的には一次資料ではなくても、ある程度は状況の再構成と推論を可能にする二次的資料の収集の見通しが最も重要である。そのため、まず、データベース等における詳細な組織情報の有無及び CBRN テロの追求・実行の記録を考慮して、資料収集の見通しを判断する。その後、資料収集の見通しが立つ組織について、より CBRN テロに積極的な組織を選定する観点から、C・B・R・N の広範な取り組み、CBRN テロによる死傷者数を考慮して、さらにケースを絞り込む。このような絞り込みの結果、宗教的組織としてハマスを、世俗的組織としてタミル・イーラム解放の虎 (LTTE) を選定した (細部は付録 8 「CBRN テロを実行した組織の選定資料」参照)。なお、序章第 2 節の特定事例研究のレビューで言及したオウム真理教とラジニーシについては、テロ組織の指導者などが逮捕され、治安当局の取調べなどにより、CBRN テロの政策決定過程や CBRN 製造の経緯などがほぼ解明されているので、CBRN テロ研究に資する新たな発見は困難であると思われるので、選定から除外した。

(2) CBRN テロに着手しなかった組織

CBRN テロに着手しなかった組織は、宗教的組織から 1 ケースを選定する。これは、一般に CBRN テロに関与すると思われる宗教的組織にもかかわらず、着手しなかったという観点で興味深いと思われるからである。宗教的組織以外から選定しても、一般に CBRN テロに関与しないと認識されているので、選定する意義は低いと考え割愛した。

絞り込み要領は、CBRN テロを実行した組織と同様に、まず、資料収集の見通しを判断する。判断にあたっては、データベース等における詳細な組織情報の有無及び CBRN テロに関連する記録がないことから、通常兵器によるテロの記録を考慮する。この際、モントレール WMD テロデータベースは、通常兵器によるテロ事件を扱っていないため、補足的に世界中のテロ事件を整理したグローバル・テロリズム・データベース (GTD) を活用する。

次に、資料収集の見通しが立つ組織について、CBRN テロ関連の記録がない組織でも、今後、CBRN テロに関与する可能性は否定できないので、現時点(2013 年時点)で、テロ

組織の活動が不活発であることを考慮して、さらに事例を絞り込む。このような絞り込みの結果、エジプトのテロ組織であるイスラム集団 (al-Gama'at al-Islamiyya : IG) を選定した (細部は付録 9「CBRN テロに着手しなかった組織の選定資料」参照)。

(3)CBRN を追求した組織

CBRN を追求した組織は、世俗的組織から 1 ケースを選定する。これは、上記 (2) のケース選定とは逆に、宗教的組織は、一般に CBRN テロに関与すると思われるので、それよりは、一般に CBRN テロに抑制的と認識されている宗教的組織以外から選定した方が興味深かろう。

絞り込み要領は、同様に、まず、資料収集の見通しを判断する。判断に当たっては、CBRN 追求の具体性、データベース等における詳細な組織情報の有無、CBRN テロの追求記録、並びに、最終的には CBRN テロを実行していないことから、通常兵器によるテロの記録をも考慮する。次に、資料収集の見通しが立つ組織について、CBRN テロを実行していない組織でも、今後、CBRN テロを実行する可能性は否定できないので、同様に、現時点(2013 年時点)で、テロ組織の活動が不活発であることを考慮して、さらに事例を絞り込む。このような絞り込みの結果、アイルランド共和軍 (IRA) を選定した (細部は付録 10「CBRN を追求した組織の選定資料」参照)。

選定したケースをまとめると表 1-2 のとおりである。

(表 1-2)

選定したケース

区分	記録なし	追求	実行
宗教的組織	イスラム集団(IG)	ハマス	
世俗的組織		アイルランド共和軍 (IRA)	タミル・イーラム解放の虎 (LTTE)

以上、本研究の分析枠組を構築し、事例研究のケースを選定した。次章より、本研究の分析枠組みに基づき、選定したケースの事例研究を行っていく。

第 2 章 ハマス

ハマス (Hamas) は、1987 年 12 月に、エジプトのイスラム同胞団 (the Muslim Brotherhood)¹ のパレスチナ支部として設立された。その目的は、イスラエルを打倒し、パレスチナ人によるイスラム国家を建設することである。ハマスは、ガザ地区を実効支配し、コアとなるメンバー数は不明だが、数万の支持者がいると言われている²。1988 年に発表されたハマス憲章 (The Charter of the Hamas) には、「アッラーのため自らの役割を果たすためにイスラム抵抗運動 (Hamas) は興った。パレスチナ解放のために、ハマスの腕は全てのジハードの戦士の腕と組まれる。ハマスの戦士の魂は、パレスチナの土地のために己を犠牲にした全てのジハードの戦士の魂と出会う³」と記されており、ハマスが宗教性の強い組織であることがわかる。

イスラエルの情報機関によると、ハマスは、1997 年に初めて毒性の化学物質を自家製の爆発物に混入した化学テロに着手し⁴、2001 年に行った殺鼠剤もしくは殺虫剤を使用したテロは、多くの文献で引用されている⁵。2002 年にも、化学テロを企図したメンバーが逮捕された⁶。しかし、2003 年以降は、一部の報道⁷を除き CBRN テロに関連した目立った動

¹ イスラム同胞団は、墮落した西洋文化の影響から若者を防護し、イスラム教的価値観による教育を実施するため、小学校教師であったアル・バンナ (Hasan al-Banna) により 1928 年に設立された組織。Martha Crenshaw and John Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, M.E.Sharpe, 1997, p. 404.

² U.S. Department of State, *1996 Patterns of Global Terrorism Report: Appendix B: Background Information on Terrorist Groups*, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1996Report/appb.html>> (2012 年 6 月 21 日アクセス)。

³ Palestine Center, *The Charter of the Hamas*, <<http://www.thejerusalemfund.org/>> (2012 年 6 月 22 日アクセス)。なお、ハマス憲章の訳は、鈴木啓之「ハマス憲章全訳—パレスチナ抵抗運動の一側面へのアプローチ—」『アジア・アフリカ言語文化研究』第 82 号、2011 年 9 月、70 頁を参考にした。

⁴ Daniel McGrory, "Israel fears chemical strike by Hamas: Palestinian group boasts it has made Israeli military panic," *Ottawa Citizen*, January 2, 2002; "Israelis brace for chemical attacks," *Australian*, January 3, 2002.

⁵ 例えば、A.Dolnik and A.Bhattacharjee, "Hamas: Suicide Bombing, Rockets, or WMD," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 14, No. 3, Autumn 2002, pp. 109-128; Ehud Sprinzak and Ely Karmon, "Why So Little? The Palestinian Organizations and Unconventional Terrorism," *ICT Articles*, June 17, 2007,

<<http://www.ict.org.il/Articles/tabid/66/Articlsid/246/currentpage/5/Default.aspx>> (2012 年 2 月 23 日アクセス) など。

⁶ Special Information Bulletin, "Passover Eve Massacre at Park Hotel in Netanya: Analysis of a Mass-Murder Terrorist Attack as a Case Study of the Terrorist Nature of the Hamas Movement and the Involvement of its Political Leadership in Operational-Terrorist Activity," *Intelligence and Terrorism Information Center at the Center for Special Studies (C.S.S.)*, May 2004.

⁷ 例えば、Dan Williams, "Israel bristles at poison tips on Hamas Web site," *Reuters*, January 3, 2003 など。

きは見られないので、本章では、1997年から2002年頃に焦点をあてて分析する。

第1節 CBRN テロの意図

ハマスは、化学テロや化学兵器との結びつきをしばしば指摘される。1999年6月、ハマスの軍事指揮官であるアブ・ティル（Mohammed Abu-Tayr）の尋問を通じて、イスラエルの水道施設への毒物混入計画が報道された際、ハマスのスポークスマンであったアル・アウサット（Al-Sharq al-Awsat）は、ハマスにそのような計画はないと否定した⁸。2002年2月、イスラエルの治安当局高官によれば、ハマス指揮官がカッサムIIロケットについて「化学弾頭搭載可能である」と豪語したという⁹。2002年6月、ハマスが「戦略会議」を開催し、通常爆弾に加えて化学兵器の使用を決定したことが報道された。これに対し、当時のスポークスマンであったランティシ（Abdel Aziz Rantissi）は、「戦略会議」の開催そのものを含めて、この報道は事実無根であると主張した¹⁰。ランティシは、ハマス創設者であるヤシン（Sheikh Ahmed Yassin）が殺害された後に、指導者になった人物である¹¹。2003年1月には、イスラエル国防軍が、ハマスのウェブサイト上に、致死性のガスや液体の製造マニュアルであるMujahideen Poisons Handbookが掲載されたことから、ハマスが非通常兵器によるテロを計画していると発表した。これに対して、ハマス幹部のハニヤ（Ismail Haniyah）は、ハマスは非通常兵器を求めているし、ハマスの戦略に生物兵器や化学兵器は含まれていないと反論した¹²。だがその一方で、ハマスの軍事部門であるイZZディン・アル・カッサム（Izzedine al-Qassam）のメンバーは、獄中インタビューで、「それら[CBRN]は、敵を打ち負かし、我々の土地を解放するために必要であり、敵に打撃を与えることができる」（括弧部分は筆者記述）として、CBRNの使用に非常な熱意を示した¹³。

⁸ " Hamas Planned to Poison Israeli Water Resources," *Israel Faxx*, June 22, 1999; " Hamas Denies Plan To Poison Israeli Water Sources," *World News Connection*, June 22, 1999.

⁹ Tim Johnson, "Palestinians launch new rocket at Israel Strategic shift is likely to heighten border fears," *Seattle Times*, February 11, 2002.

¹⁰ " Hamas Threatens Chemical Attacks Against Israel: Report," *Xinhua News Agency*, June 17, 2002.

¹¹ Larry James, " Hamas Chooses New Leadership," *Israel Faxx*, March 24, 2004.

¹² Dan Williams, " Israel bristles at poison tips on Hamas Web site," *Reuters*, January 3, 2003. また、Mujahideen Poisons Handbook は、1996年にアブデル・アジズ（Abdel-Aziz : アブデル・アジズ・ランティシとは別人と思われる。細部不明。）によって執筆され、8章にわたって、致死性のガスや液体の製造方法を図解したマニュアル書である。

¹³ Jerrold M. Post, Ehud Sprinzak and Laurita M. Denny, "The Terrorists in Their Own

これらの報道などから言えることは、全体としてハマスの指導部に近いスポークスマンは、化学兵器との関連を常に否定するが、テロ実行部隊はその使用に躊躇がないという構図が見られることである。

テルアビブ大学のミシャル (Shaul Mishal) は、ハマスは、権威的かつ官僚的な縦方向の階層的指揮系統ではなく、むしろ、基本的な価値観などを共有して集まった小グループとしての団結を基盤とした横の関係によって動く組織だと主張する¹⁴。また、ハマスの創設の基礎を築いた7人の指導者の1人であるシェイク・ハッサン・ユーセフ (Sheikh Hassan Yousef) の息子で、米国に亡命したモサブ・ハッサン・ユーセフ (Mosab Hassan Yousef) は、イスラエルが父親のシェイクを逮捕してもハマスのテロ攻撃が収まらないことについて、ハマスは序列と規則のある組織ではなく、扁形動物のようであり、その頭を切り落としても、別のところからまた生えてくると述べ、ハマスの指導部が末端のメンバーまで統制できていないことを指摘している¹⁵。さらに、メリーランド大学のアッカーマン (Gary A. Ackerman) は、イZZディン・アル・カッサムは、個人的なセルが緩やかな結びつきで構成された集団であり、3人か4人で構成されているようなセルもある。もし、ハマスが、化学・生物・放射性物質・核兵器を有しているとしたら、ハマスの指導部の承認なしに勝手にWMDを使用する可能性もあるだろうと指摘する¹⁶。

このような組織の特徴から、ハマスの化学テロは、末端のテロ実行部隊による暴走と捉えることができないわけでもない。しかし、いずれにしても、ハマスの中に、テロの手段として化学兵器に価値を見出しているメンバーがいることは間違いないだろう。

次に、ハマスの化学兵器使用の目的をしてみる。2001年12月に化学テロを実行した際、イZZディン・アル・カッサムは、ウェブサイト、「我が軍は、ユダヤ人の治安部隊を恐怖に落とし入れることのできる新しい兵器を保有している」と書き込んだ(傍点部分は筆者記述)¹⁷。一般に、化学剤のように目に見えない物質は、ターゲットにパニックを引き起こす。このことから、彼らがイスラエルに心理的打撃を与えようとしていたことは予想で

Words: Interviews with 35 Incarcerated Middle Eastern Terrorists," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 15, No. 1, Spring 2003, p. 180. なお、本文では大量破壊兵器 (WMD) との文言が使用されているが、本研究では、同趣旨の CBRN という文言で記述している。

¹⁴ Shaul Mishal, "The Pragmatic Dimension of The Palestinian Hamas: A Network Perspective," *Armed Forces & Society*, Vol. 29, No. 4, Summer 2003, p. 581.

¹⁵ モサブ・ハッサン・ユーセフ『ハマスの息子』青木偉作訳、幻冬舎、2011年、89頁。

¹⁶ Gary Ackerman and Laura Snyder, "Would they if they could? If the Israeli-Palestinian conflict continues, terrorist groups could be drawn to far deadlier weapons," *Bulletin of Atomic Scientists*, Vol. 58, No. 3, May-June 2002, pp. 42-43.

¹⁷ Steve Weizman, "Hamas Says It Put Chemicals in Bombs," *AP Online*, December 12, 2001.

きる。また、このテロは一般市民が多い歩行者モールで行われた。CBRNは、WMDとも言われるように、大量殺傷を引き起こすテロ手段である。ハマスは、ターゲットに恐怖を与えるだけでなく、大量殺傷も企図して、化学テロに踏み切ったと考えるべきであろう。

それでは、どの程度の打撃を与えようとしていたのか。使用した化学剤の量などから分析を試みたい。1997年にハマ스에リクルートされたザイダン (Tareg Ghanem Ahmed Zaydan) という人物が、10ポンドのシアン化物を入手した¹⁸。また、彼は、2002年のパークホテル爆弾テロの際にも、シアン化物4kg (概ね10ポンド)を準備した¹⁹。

代表的なシアン化物であるシアン化カリウム (青酸カリ) の場合、経口致死量は成人で150~300mg/人である。仮に、4kg全てのシアン化カリウムを爆発物に混入し、人々の体内に全て摂取させることに成功したとしたら、計算上では、約13000人~26000人程度の殺害が可能である。これは、ポストによる殺傷規模の区分に基づけば、「破滅的」な規模であり²⁰、大量殺傷のCBRNテロに位置づけられる数値である。

さらに、2002年6月17日、イスラエル当局は、ハマスの化学兵器による大量殺傷テロに関する詳細な実験メモの内容を明らかにした。そのメモによると、ハマスの化学テロの目的は、最初の爆発で生き残った人々を一人残らず毒物で確実に殺害することであるという²¹。これは、爆発物に毒物を混入し、爆発による殺傷に加えて、人々の体内に毒物を摂取させることにより、更なる殺傷効果の増大を狙っていることを意味している。

もちろん、全てのシアン化物を一度に使用しないかもしれないので、最大で1万人以上もの大量殺傷という数値はあくまで机上の計算にすぎない。しかし、曝露された実験メモの内容が真実であれば、ハマスは化学テロによって、できるだけ多くの人を殺害する目的を有していたことになる。ハマスの化学テロは、心理的打撃と可能な限りの大量殺傷という2つの目的を達成するために実行されたと考えてよいだろう。

¹⁸ Special Information Bulletin, "Passover Eve Massacre at Park Hotel in Netanya," p. 11.

¹⁹ "Israeli court says bomber planned mass cyanide poisoning," *BBC International Reports*, November 1, 2005; "Palestinian accused of plotting cyanide attack," *Ottawa Citizen*, August 2, 2002.

²⁰ ポストは、CBテロの殺傷規模に関して、小規模 (死傷者20人未満)、大規模 (死傷者20人~数百人)、破滅的 (死傷者数千人) に区分している。Jerrold M. Post, *Differentiating the Threat of Chemical/ Biological Terrorism: Motivations and Constraints*, Testimony before the Subcommittee on National Security, Veterans Affairs and International Relations, Committee on Government Reform U.S House of Representatives, October 12, 2001, <http://www.house.gov/reform/ns/statements_witness/post_oct_12.htm> (2012年3月8日アクセス)。

²¹ "Hamass threatens to use chemical weapons against Israel," *World Tribune*, June 17, 2002, <http://www.worldtribune.com/worldtribune/WTARC/2002/me_palestinians_06_17.html> (2012年7月29日アクセス)。

第2節 CBRN テロの能力

ハマスには、化学テロを陰で支える技術者が存在する。まず、人材として挙がるのは、前述のザイダンである。彼は、ヨルダン川西岸の都市テルカームにおけるハマス軍事部門のリーダーであるアル・サイード (Abbas al-Sayyid) の甥である。ザイダンは、ヨルダンで薬学を学び、1997年にハマスにリクルートされて、神経ガスと塩素ガスの研究を行った²²。

また、ザイダンの他にも、爆弾製造のプロで、「エンジニア」の異名を持っていたアヤシュ (Yehiya Ayash) がいる。彼は、一時期、イスラエルの最重要指名手配リストのトップに位置する人物であった²³。1995年8月、イスラエル警察は、ハマスの爆弾製造施設を急襲し、爆発物や武器などを押収するとともに、アヤシュの弟子である2人の爆弾製造者を逮捕した。爆発物は、爆弾製造用の化学物質と釘をパイプに詰めて製造されており²⁴、後の化学テロで使われたものと酷似していた。というのも2001年のテロで使用されたハマスの化学爆弾には、殺鼠剤もしくは殺虫剤に浸した釘が詰め込まれていたからである²⁵。このようにパイプに詰める釘を有毒化学剤に浸せば、それだけでも化学弾に様変わりする。アヤシュらの「技術力」は、特別に高度なものではなく、むしろ原始的とも言える程度であった。

ここで疑問に思うのは、このような技術力が、ハマスの化学テロの目的に見合うレベルにあったのかという問題である。2002年6月にイスラエル当局により発表されたハマスの実験メモには、化学テロの目的として、最初の爆発で生き残った人々を、一人残らず毒物により確実に殺害するという趣旨が書かれていたことは前節で述べた。そのための手法として、ハマスは、1997年より、爆発物に化学剤を混入した化学爆弾を製造し使用してきた。混入する化学剤は、民生用途がある殺鼠剤や殺虫剤、シアン化物といった入手容易なものばかりである。

しかし、2001年12月の化学テロは、爆発により毒の効果が失われ、被害は皆無であつ

²² Special Information Bulletin, "Passover Eve Massacre at Park Hotel in Netanya," p. 11.

²³ Karin Laub, "Israel Arrests Militants Accused of Planning Suicide Attack," *AP Online*, August 23, 1995.

²⁴ Doug Struck, "Bomb-Maker Captured Before Attack, Israel Says," *Baltimore Sun*, August 24, 1995.

²⁵ Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miiis.edu/incidents/609>> (2012年7月18日アクセス)。

たという。このことは、ハマス自身も認めており、その原因として、使用した化学剤が粗雑で安価であったことを挙げている²⁶。つまり、殺鼠剤や殺虫剤を選んだことに誤りがあったという認識である。そのため、サイドは2002年のパークホテル爆弾テロでは、殺鼠剤や殺虫剤ではなく、シアン化物に目をつけていた。しかも、前回の化学テロのように、化学剤の液体に釘やねじを浸してコーティングするという方法ではなく、シアン化ガスの散布を計画していた²⁷。これは、シアン化物の特性を考えてのことであろう。

シアン化物は、液体であれば、液化青酸である。しかし、沸点が常温に近いので、気温が低い場合は液体であるが、気温が高い場合は、気体であるシアン化水素（青酸ガス）になるという性質を持つ。爆弾に混入して爆発させれば高温になるので、液化青酸はシアン化水素に変化する。そのため、サイドは、シアン化物でコーティングした釘やねじの散布ではなく、当初からシアン化ガスであるシアン化水素（青酸ガス）を散布しようとしたのではないだろうか。しかし、イスラエル当局によると、技術的困難性のため、それができなかったという²⁸。

殺鼠剤にしるシアン化物にしる、民生用途があるので、入手自体は特に困難ではない。問題となったのは、それをいかに散布して、人々の体内に摂取させるかであった。ハマスは、化学に詳しい人材を抱え、剤も保有していたが、それを散布し、人体に吸収させるまでの技術力は有していなかったと言える。

それに加えて、ハマスは、化学兵器の効果を十分把握していなかった可能性も否定できない。米国とイスラエルのテロ対策専門家は、ハマスの使用した兵器から化学物質の残滓が発見されたことを受けて、ハマスが化学兵器の実験を行っているのではないかと懸念を表明した²⁹（傍点部分は筆者記述）。また、イスラエルの治安当局は、ハマスのロケット攻撃について、化学弾頭の搭載実験を行っているかと主張した³⁰（傍点部分は筆者記述）。つまり、ハマスの攻撃は、新しい兵器の実験目的も兼ねているとの指摘である。

ハマスの拠点であるガザ地区は、人口約150万人に対して面積は363平方キロ（東京都

²⁶ Jamie Chosak and Julie Sawyer, "Hamass's Tactics: Lessons from Recent Attacks," *The Washington Institute for Near East Policy*, October 19, 2005, <<http://www.washingtoninstitute.org/policy-analysis/view/hamass-tactics-lessons>> (2012年7月10日アクセス)。

²⁷ "Terrorists tried deadlier attack, Israeli official says," *Philadelphia Inquirer*, June 6, 2002.

²⁸ Ibid.

²⁹ "Is Hamas Experimenting with Chemical Weapons?," *Israel Faxx*, February 29, 2000.

³⁰ Dan Ephron, "Ominous new stage in Israel? / Rocket attack spurs retaliation," *Houston Chronicle*, February 12, 2002.

23区の約6割)、縦が約46km、横幅が約6kmから10kmであり、難民キャンプは世界最高の人口密度といわれている地域である³¹。もちろん、人口密度が高いとは言え、これだけの広さがあれば、地下施設や密閉の建造物などを利用して、化学兵器を製造することは可能であろう。しかし、化学兵器の製造まではできたとしても、化学戦の本格的な実験となれば、野外を使用することもあるので、イスラエルの情報・偵知網に察知される危険性もある。また、研究や実験の途上で有毒物質が漏れ出してしまうと、住民に多大な被害が及ぼすこともあり得る。このようなことから、ハマスは、効果が未知数な新兵器を、事前に試験場などで十分な検証を行うことなく、実験を兼ねて使用していたという見方も成り立つかもしれない。

第3節 CBRN テロのトリガー

CBRN テロのトリガーとは、第1章で述べたように、テロ組織に CBRN の追求や実行を踏み切らせることになった急激な状況の変化を促す引き金となった事件や事態である。ハマスにとって、そのようなトリガーとは一体何だったのか。ここで注目したいのは、イスラエルがハマスに対して化学剤を使用した事案である。

1997年9月、モサドのメンバー2人が、ヨルダンにおけるハマス政治局責任者であるマシャール(Khaled Mashaal)を暗殺しようとして、ヨルダン治安当局によって逮捕された。モサドは、自然死に見せかけ、自分達が発見される前に逃走できるように、致死性ではあるが遅効性の化学剤をマシャールに注射して暗殺しようとした³²。モサドは、テルアビブの中心地で歩行者に対して毒物の代わりに水を使用したりハーサルの後に暗殺を実行した。しかし、マシャールが毒物を注入されたことにすぐに気付いて騒ぎになったため、モサドのメンバーはその場で逮捕された³³。マシャールは、この時の状況を「彼らは、私に触れることなしに、[化学物質を注入できる]非常に高度な装備を有していた。しかし、私の耳に衝撃が走り、耳鳴りが始まり、私の体は、電気ショックを受けたように痺れた」とインタ

³¹ パレスチナ情報センター「ガザ地区に関する資料集」、

<http://palestine-heiwa.org/feature/about_gaza/> (2013年9月30日アクセス)。

³² David Horovitz, "Mossad censured over 'hit' fiasco," *Irish Times*, February 16, 1998; David Horovitz, "Swiss to reveal new fiasco by Mossad today," *Irish Times*, February 26, 1998.

³³ Abraham Rabinovich, "Israeli Mossad's bungled bid to kill Hamas leader was well-rehearsed," *Washington Times*, November 16, 1997.

ビューに答えている（括弧部分は筆者記述）³⁴。

この事件を受けて、シャロン（Ariel Sharon）住宅建設相が暗殺を正当化するような発言を行ったため、ヨルダン政府は、アンマンのイスラエル大使に対し正式に抗議した³⁵。シャロンは、書面をもって謝罪した³⁶。

このイスラエルによる化学剤を使用した暗殺未遂事件は、ハマスのどのような影響を及ぼしたのであろうか。1997年に、ランティシが、「イスラエルは、彼らが使用している同じ手段に直面するだろう」と主張しており、それが核問題を扱う専門誌上で引用されている³⁷。この発言の日付は不明であるが、イスラエルの化学剤による暗殺未遂への対抗と受け取られている。アッカーマンは、この発言を引用しながら、もし、イスラエルがパレスチナ民衆に毒ガスの使用を試みたり、暗殺に毒物を使用したことをハマスが関知したならば、ハマスは、同様の手段で報復するだろうと指摘した³⁸。実際、ハマスが化学テロを実行したのは1997年が初めてであり、それに引き続いて、イスラエル水道施設への毒物混入計画など、化学テロの痕跡を残してきた³⁹。ハマスが、イスラエルの化学攻撃に対して、このときには「目には目を」の精神で、化学テロで対抗したと考えることも可能であろう。

また、2001年12月に化学テロを行った当時は、前年の9月に勃発したアル・アクサ・インティファダの最中であった。このインティファダは、ハマスにとって重要な意味を持っていた。ハマス設立当初、イスラエルへの武装闘争は政治的成功をおさめ、1993年までには、ガザ地区において60.1%の支持を獲得していた。しかし、1993年のオスロ合意に引き続いて、アラファト（Yasser Arafat）率いるファタハ（al-Fatah）主導のパレスチナ自治政府（Palestinian Authority: PA）が成立すると、1994年には、ハマスへの支持は17.1%まで低下した⁴⁰。このような状況の中で、アル・アクサ・インティファダは勃発したのである。それは、ファタハの台頭と支持率低下に喘ぐハマスに、「社会的・政治的苦境

³⁴ "Hard line on terror defended / Israel hints at guilt in assassination try," *Houston Chronicle*, October 6, 1997.

³⁵ "Jordan protests Israeli minister threat," *Sinocast*, March 15, 1998.

³⁶ "Israeli Minister Apologizes for Statement on," *Sinocast*, March 21, 1998.

³⁷ Gary Ackerman and Laura Snyder, "Would they if they could? If the Israeli- Palestinian conflict continues, terrorist groups could be drawn to far deadlier weapons," p. 43.

³⁸ *Ibid.*, p. 43..

³⁹ モントレーWMDテロデータベースによると、1998年1月にイスラエルの食物と水道施設への毒物混入計画、1999年6月にイスラエルの水道システムへの毒物混入計画、2002年9月にイスラエルの飲食店での毒物混入計画が事前に発覚している。

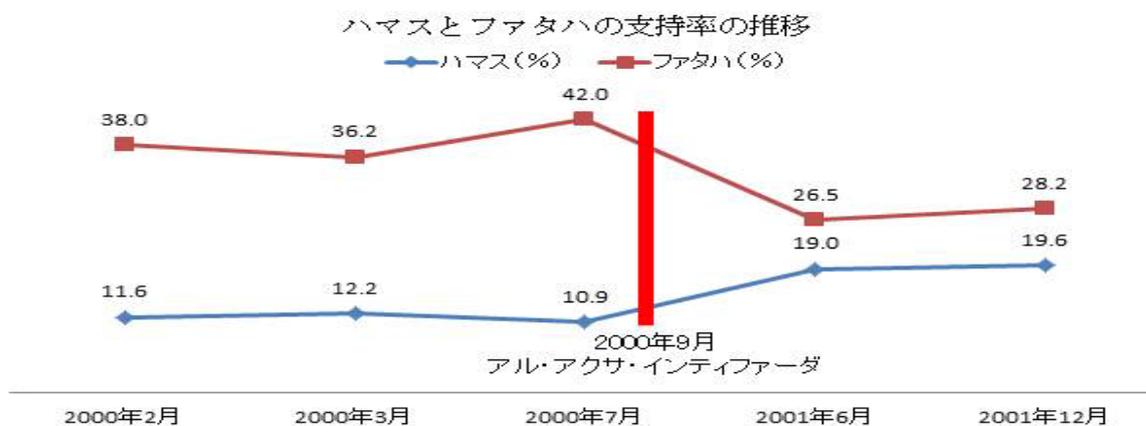
⁴⁰ Eli Alshech, "Egoistic Martyrdom and Hamas' Success in the 2005 Municipal Elections: A Study of Hamas Martyrs' Ethical Wills, Biographies, and Eulogies," *Die Welt des Islams*, Vol. 48, No. 1, 2008, p. 27.

を終わらせる最高の機会を提供した⁴¹⁾とされている。

ハマスは、インティファダが始まると、イスラエルへのテロを増加させた。特に自爆テロは、政治的ヒロイズムを掻き立て、殉教という真摯な態度を民衆に示すことにより、宗教的信頼を勝ち取り、世俗的なファタハの支持を低減させ、民衆の支持を高める手段になった⁴²⁾。

図2-1のグラフは、ガザ地区を対象に、パレスチナ政策・世論調査研究センター (Palestinian Center for Policy and Survey Research: PSR、以下PSRと記述する) によって行われた2000年9月に発生したアル・アクサ・インティファダ前後におけるハマスとファタハへ支持率の推移をまとめたものである。アル・アクサ・インティファダを境に、ハマスの支持率が約10%上昇しているのに対し、ファタハの支持率が15%以上も下降しているのがわかる。

(図2-1)



【出典】PSRの調査結果に基づき筆者作成。

さらに、興味深いのは、ファタハを除き支持率が低迷していた他の組織もこのことに気づき、ハマスと同じように、テロ件数を増加させ、自爆テロを実行したことである。例えば、パレスチナ・イスラミック・ジハード (Palestinian Islamic Jihad: PIJ、以下PIJと記述する) がある。PIJは、ハマスより10年程前の1970年代後半に設立され、ハマスと同じ

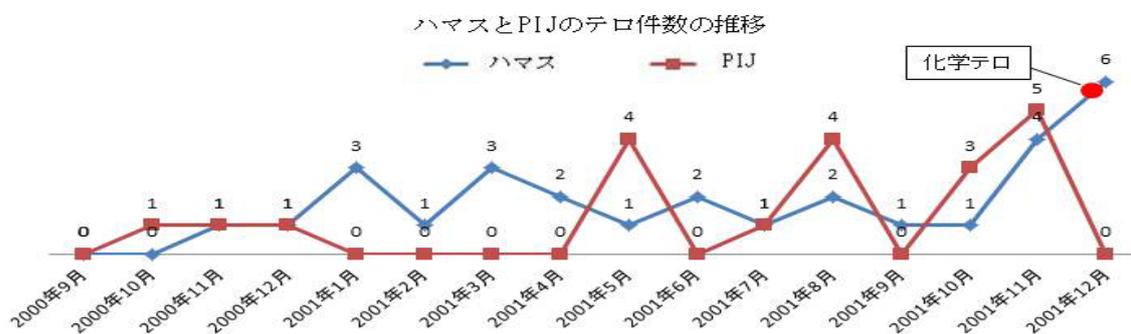
⁴¹⁾ Ibid., p. 43.

⁴²⁾ Eli Alshech, "Egoistic Martyrdom and Hamas' Success in the 2005 Municipal Elections: A Study of Hamas Martyrs' Ethical Wills, Biographies, and Eulogies," p. 26.

ようにイスラム同胞団から派生した組織である⁴³。

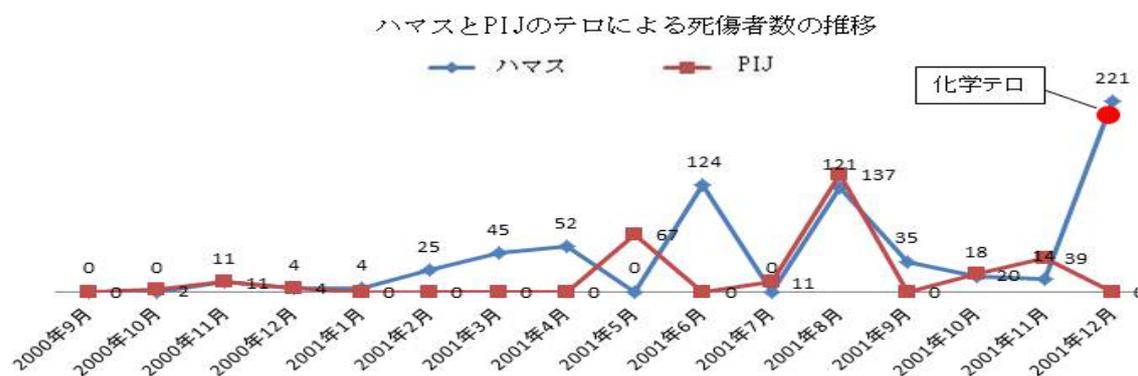
図2-2と図2-3のグラフは、前述のグローバル・テロリズム・データベース（GTD）に基づき、ハマスとPIJによるテロ件数及び死傷者数の推移（2000年9月～2001年12月）をグラフで表したものである。また、2001年12月の化学テロの時期をそのグラフ上に標記した。

(図2-2)



【出典】 GTD のデータに基づき筆者作成。

(図2-3)



【出典】 GTD のデータに基づき筆者作成。

ハマスの支持率が2001年6月頃にかけて上昇傾向にあった(図2-1参照)ことを考慮して図2-2を見てみると、ハマスがそれ以前より継続的にテロを行っているのに対し、

⁴³ Terrorist Organization Profiles-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <http://www.start.umd.edu/start/data_collections/tops/> (2012年6月8日アクセス)。

PIJ はやや低調である。しかし、5月からPIJのテロ件数が増大し始めている。PIJがハマスの支持率向上とテロとの関係に気づいたのであろう。その後、両組織のテロ件数が、概ね同時期に増減している。また、当然であるが、図2-3にあるように、テロ件数に一致するようにイスラエルの死傷者数も推移している。

この頃のパレスチナでは、前出のモサブ・ハッサン・ユーセフの言葉を借りれば、「誰がイスラエルの民間人を一番多く殺せるか競い合っていた⁴⁴⁾」のである。アル・アクサ・インティファダの勃発というトリガーは、パレスチナのテロ組織間にテロと殺戮の競合を生み出し、その延長線上として、ハマスはより殺傷の可能性を秘めた毒物の使用に及んだと解釈することもできよう。

以上、ハマスの化学テロ実行に伴うトリガーを見てきたが、他方で、1997年以前に、化学剤の取得を促す「CBRN 追及のトリガー」となるような事件や事態は生起していたのであろうか。第1章で示した分析枠組に基づき「通常兵器の不足」「CBRN 取得容易な環境」「ライヴァル組織との関係」の3つの観点から順に見てみる。

まず、ハマスが通常兵器の不足に喘いでいたのか、否かである。ハマスが発足した頃に起きた1987年のインティファダの際には、モサブ・ハッサン・ユーセフの回想によると「イスラエル人が境界線を支配していたので、パレスチナ人が武器を調達するのは殆ど不可能であり、石と火炎瓶が主体であった。私は、パレスチナ人が銃を持っているのを見た記憶がない⁴⁵⁾」という状況であった。彼は、ハマス創始者の息子であり、ハマスの内情にも通じていたので、ハマスも同様の状況であったことが推測できる。しかし、1993年のオスロ合意以降、パレスチナ自治区では、武器を入手することが可能となり、彼自身もサブマシンガンと拳銃を購入している⁴⁶⁾。さらに1992年以降は、イランがハマスを軍事的に支援するようになっている。これは、PLOとイスラエル間の和平プロセスを妨害するという両者の目的が一致したためである⁴⁷⁾。このような状況であれば、ハマスが通常兵器の不足に悩まされていたということはないであろう。

次に「CBRN 取得容易な環境」の観点からである。これについては、ハマスが取得しようとしたのは、そもそも核物質など入手困難なものではない。ハマスの求めていたものは、

44 モサブ・ハッサン・ユーセフ『ハマスの息子』209-210頁。

45 同上、48頁。

46 同上、96-97頁。

47 *Iranian Support of Terrorism*, ICT Articles, April 25, 1998, <<http://www.ict.org.il/Articles/tabid/66/Articlsid/700/Default.aspx>> (2012年12月14日アクセス)。

殺鼠剤やシアン化物といった民生用途のある化学剤であり、至る所で入手可能である。そのため、ハマスを取り巻く環境の変化に何ら影響されるわけではない。

最後に「ライヴァル組織」との関係から見てみる。前述の PIJ については、モントレール WMD テロデータベースによると、CBRN テロに関与した記録はない。また、ハマスが支持率を競っていたアラファト率いるファタハは、次のように、化学兵器と生物兵器の使用に否定的見解を示している。

「人々が何度もやってきて、我々に生物兵器と化学兵器による攻撃を提言した。しかし、我々は常にそれを却下した。我々は、イスラエルが同様のタイプの兵器を保有していることを知っていたし、我々に対して、それらを躊躇なく使用することを認識していた。そのため、我々はそれらを決して使用しないのだ⁴⁸」と述べている。

これらの他に、パレスチナのテロ組織という観点で、CBRNテロ関連の記録があるのは、パレスチナ解放人民戦線 (Popular Front for the Liberation of Palestine: PFLP、以下PFLPと記述する) とアル・アクサ殉教者旅団 (al-Aqsa Martyrs Brigades) のみである。しかし、PFLPの記録は、1979年のもので、ハマス創設以前であり、アル・アクサ殉教者旅団の記録は、2004年以降のもので、ハマスの化学テロの時期とは重ならない⁴⁹。このように、ハマスが化学テロを実行した時期に、ライヴァル組織はCBRNテロに関わっていない。そのため、ライヴァル組織の動向に触発されたということもなかったと思われる。

一般的な CBRN テロの流れから言えば、初めに CBRN の取得や保有といった「CBRN 追求」があり、次いで、取得した CBRN を加工して兵器化し、実際に使用する「CBRN テロの実行」に至る。この流れを考えれば、追求と実行の間には、タイムラグがあり、それぞれにトリガーとなる事件や事態が存在すると予想していた。しかし、ハマスは、イスラエルの化学攻撃への対抗という事態に直面し、化学剤の取得から、化学爆弾の製造、化学テロの実行までの一連の行動を殆ど同時期に行ったようだ。つまり、ハマスにとって、化学テロの実行を迫られたときの状況が化学剤入手のタイミングでもあったのである。入手したものは民生品であり、それをそのまま武器に流用したのであるから、CBRN 追求とテロの実行までの時差はなかった。この意味で、イスラエルの化学攻撃への対抗というトリガーは、ハマスにとって、「CBRN テロ実行のトリガー」であったとともに、「CBRN 追求

⁴⁸ Sprinzak and Karmon, "Why So Little? The Palestinian Organizations and Unconventional Terrorism," p. 8.

⁴⁹ Monterey WMD Terrorism Database, <[http://wmddb.miiis.edu/incidents/242, 1153](http://wmddb.miiis.edu/incidents/242,1153)> (2011年12月5日アクセス)。

のトリガー」にも相当したと言えよう。

第4節 聴衆との関係

ハマスは、域内の政治に関わるイスラム主義組織であるため、しばしば重要な対外問題についても、自らの立場を訴えてきた。例えば、1993年のオスロ合意以前、PLOのアラファトにイスラエルとの和平交渉を中止するように求め、アラファトから拒否されたが、この時の状況をハマスのスポークスマンであるナザル (Mohammed Nazzal) は、AP通信に対し、「我々は、ジハードのための計画 (Program for Jihad) を提示したが、アラファトは難色を示した。アラファトが、心変わりをしてくれることを望んでいる⁵⁰」と語った。また、実際にオスロ合意が成立した時には、ランティシは、「歴史はPLOを許さないだろう。闘争は、決して終わりではないことをPLOに伝えておく⁵¹」と述べ、オスロ合意への反対を表明した。

さらに、テロ活動においてもしばしば声明を出す、テロの予告とその犯行結果を正当化するまでの流れが結びついた例もある。1994年2月にユダヤ人医師による「ヘブロン虐殺事件⁵²」が起きたが、それに対して、「報復として一連の攻撃を計画した。来たるイスラエルの独立記念日の4月14日に合わせて攻撃を行う⁵³」との声明を発し、テロの目的を明確に述べるとともに犯行予告を行った。実際、ハマスは、独立記念日前日にテロを行い、6人を殺害し、25人を負傷させた。ハマスのゴージェー (Ibrahim Ghosheh) は、AP通信に対し、「この攻撃は、ヘブロン虐殺事件の報復であり、我々の攻撃は、イスラエルによる我々の土地の占領が終わるまで止むことはない⁵⁴」と述べ、抵抗の継続を唱えた。

ジョージメイソン大学のデッカー (Warren Decker) とレイニー (Daniel Rainey) は、テロリ

⁵⁰ "Yasser Arafat has refused to give PLO membership to the HAMAS," *AP Online*, December 26, 1992.

⁵¹ Salah Nasrawi, "PLO Oks Pact with Israel, Clearing Way for Washington Signing," *AP Online*, September 10, 1993.

⁵² 米国生まれのユダヤ人医師ゴールドステイン (Baruch Goldstein) が、ヘブロンのもスクに礼拝に来ていたパレスチナ人に銃を乱射し、29人を殺害、100人以上を負傷させた事件。ゴールドステインは、その場にいたパレスチナ群衆に殴り殺された。

⁵³ Nicolas B. Tatro, "Gunman Kills One Israeli, Wounds Five Before Being Shot To Death," *AP Online*, April 7, 1994.

⁵⁴ Nicolas B. Tatro, "Six Dead, 25 Injured in Bus Bombing in Northern Israel," *AP Online*, April 13, 1994.

ズムを、発信者(speaker)であるテロリストと聴衆との間のコミュニケーションとして位置付けている⁵⁵が、ハマスの声明は、イスラエル国家やハマスのメンバーだけでなく、内外の支持者や一般民衆に対するメッセージとも受け取れるであろう。なぜなら、ハマスは、以下に記すようにその平常の活動からして、聴衆を意識しながら活動せざるを得ないからである。

ハマスが正式に発足したのは1987年12月だが、1970年代から80年代には既に、ハマスの前身である「アル・ムジャマ(al-Mujama)」が、ヨルダン川西岸とガザ地区で活動していた。このアル・ムジャマは、ハマスの精神的指導者であったヤシンによって創立された非営利組織であり、一般市民を模範的なイスラム教徒へと教育する布教活動や慈善活動を実施するとともに、労働組合や商工会議所にも加入していた⁵⁶。このような活動は、ハマスが正式に発足してからも引き続き行われている。ハマスの組織構造は、政治・軍事・社会の3部門に分かれており、社会部門は所属の慈善団体を統括している⁵⁷。ハマスの慈善活動は、パレスチナ自治政府からは通常提供されない様々な社会サービスを提供しているので、パレスチナ人に人気があるという。これらのサービスには、学校やモスク、スポーツチーム、病院などの運営が含まれている⁵⁸。このように、ハマスは、パレスチナ民衆にサービスを提供しているが、それと引き換えに、ハマスを支持するように訴えている。

例えば、ハマス憲章には、「憲章は、これ[ハマス]の見解を明らかにし、これ[ハマス]が何者であるのかを公にするものである。これら[ハマス]の立場を明確にし、その[ハマス]の求めるものを明らかにし、これ[ハマス]の希望を語る。そして援助や支援を呼びかけ、これ[ハマス]の隊列への参加を呼びかける・・・」(括弧部分、傍点については、筆者記述)⁵⁹と謳っている。このようなハマスに対する支持者は、世界中に存在するといっても過言ではない。

イランからの支援については先に述べたが、1990年代後半のハマスは、イランのみならず、国外のパレスチナ人、サウジアラビアや穏健アラブ諸国の個人的な後援者から資金提供を受けるとともに、西欧や北米における募金と宣伝を通じた資金活動により活動資金を

⁵⁵ Warren Decker and Daniel Rainey, "Terrorism as Communication," Presented at The Speech Communication Association, November 13, 1980, pp. 3-4.

⁵⁶ Martha Crenshaw and John Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, M.E.Sharpe, p. 400.

⁵⁷ 森まり子「ハマスの論理と対イスラエル和平—プラグマティズムへの変容 1987～2007」『中東研究』2010/2011 第1号、2010年6月、51頁。

⁵⁸ Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miiis.edu/perpetrators/33/profile>> (2012年6月19日アクセス)。

⁵⁹ 鈴木「ハマス憲章全訳—パレスチナ抵抗運動の一側面へのアプローチ」70頁。

得ていた⁶⁰。イスラエルの情報機関によると、同時期のハマスの年間予算は、約3000万ドルであり、その40%をアラブ諸国の後援者から、20%をヨルダン川西岸とガザ地区のパレスチナ人から、10%をイランから、10～15%を米国の後援者から、残りの15～20%を他の国の後援者から資金提供を受けていた⁶¹。

とりわけハマスが化学テロを実行した時期は、パレスチナ民衆が、和平よりもイスラエルへの武装闘争を支持している時期でもあった。2001年1月には、イスラエルとPLO間で、「イスラエルがヨルダン川西岸地区の94%を返還し、残り6%は代替地を提供する」などを提案したタバ会議が行われたが、バラク (Ehud Barak) 首相が選挙に大敗し、協議の内容は水泡に帰した。2月6日には、バラクに大勝したリクード党首のシャロンが、首相に就任した。このシャロンは、前年の9月に、アル・アクサモスクがあり、イスラム教徒が管理する神殿の丘を訪問し、パレスチナ人によるアル・アクサ・インティファダのきっかけを作った人物である。2月7日には、エルサレム旧市街地でイスラエル治安部隊とパレスチナ人が衝突し、パレスチナ人6人が死亡、200人が負傷した。8月には、イスラエルが東エルサレムにあるPLO本部を占拠し、さらに、PFLPのムスタファ (Abu Ali Mustafa) 議長を殺害した。10月17日には、ムスタファ議長暗殺の報復として、PFLPがイスラエルの極右政党国民連盟の党首ゼエビ (Rehavam Zeevi) 観光旅行大臣を殺害した。これに対し、イスラエルは、直ちにパレスチナ自治区を再占領した。

このように化学テロを実行した頃のパレスチナとイスラエルの関係は、和平プロセスが停滞し、対パレスチナ強硬派のシャロンが首相となり、2000年9月以来のアル・アクサ・インティファダの継続により、両者の対立が深まっていた。パレスチナ民衆は、イスラエルの植民政策の継続と占領の強化に対し、武力による解放闘争に正当性があると考えていた⁶²。2000年12月末にエルサレム・メディア・コミュニケーションセンター (JMCC) がパレスチナ難民キャンプで実施した意識調査によると、難民全体の72.1%がイスラエル

⁶⁰ U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism (1996-1999): Background Information on Terrorist Group*, 1996-1999, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1996-1999>> (2012年6月21日アクセス); U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism (2000-2001): Background Information on Terrorist Group*, 2000-2001, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2000-2001>> (2012年6月21日アクセス)。

⁶¹ Sean Anderson and Stephen Sloan, *Historical Dictionary of Terrorism, 2nd Edition*, Scarecrow Press, 2002, p. 198.

⁶² 立山良司「イスラエルとパレスチナ関係の非対称性と和平プロセスの崩壊―」『国際政治』第141号、2005年9月、28頁。

に対する武力攻撃を支持し、66.2%が自爆テロを支持していた⁶³。このことは、ハマスがテロをさらに過激化させても、パレスチナ民衆の非難を受ける恐れが少ない状況であったことを意味している。

さわさりながら、ハマスは、テロの実行場所とターゲットの選定において、パレスチナ民衆に被害が及ばないように配慮していた。グローバル・テロリズム・データベース (GTD) によると、化学テロを実行した年月が明確な 2001 年 12 月までのハマスのテロ件数は全部で 117 件であり、ヨルダン川西岸、ガザ地区以外の地域でのテロ件数は 48 件、ヨルダン川西岸、ガザ地区でのテロ件数は 69 件であった。パレスチナ民衆が多く居住するのは、両地区であるため、ヨルダン川西岸とガザ地区以外でテロを行うのであれば、パレスチナ民衆をテロに巻き込む危険性は比較的少ないであろう。また、たとえ両地区でテロを実行したとしても、イスラエルの軍事施設などに対する攻撃であれば、同様にパレスチナ民衆をテロに巻き込む危険性は少ない。表 2-1 は、ヨルダン川西岸、ガザ地区でのテロのターゲットと件数をまとめたものである。

(表 2-1)

ハマスのターゲットとテロ件数

ターゲット	軍	警察	政府	企業	教育機関	輸送機関	一般市民	不明	合計
件数	30	3	1	2	1	1	28	3	69

【出典】 GTD のデータに基づき筆者作成。

ターゲットになった軍、警察、政府、企業、教育機関、輸送機関は全てイスラエルに所属するものであった。また、「一般市民」も、イスラエル人、イスラエルに同調したパレスチナ人、PLO 支持者であった。このように、ハマスは、テロの実行場所及びターゲットの選定を通じて、支持者であるパレスチナ民衆に被害が及ばないように配慮した。これは、2001 年の化学テロの場合も同様であった。

化学テロを実行した場所は、エルサレムの歩行者モールであり、パレスチナ民衆をテロに巻き込む恐れは少ない。また、テロの内容も、殺鼠剤や殺虫剤の液体に浸した釘やねじ

⁶³ 豊田亜貴子「1991 年から 2000 年 9 月までの中東和平プロセスにおけるパレスチナ難民政策—第二次インティファダの起因—」『創価大学大学院紀要』第 25 号、2003 年度、40 頁。

を爆弾に詰め込み爆破させるという手法であり、その現場で巻き込まれた人は死に至るかもしれないが、生物剤のように感染が拡大していくわけではない。ハマスの化学テロは局地的なものであり、被害が時間とともに拡大し、ついにはパレスチナ民衆の居住する地域まで被害が及ぶというものでもない。ハマスの化学テロは、従来のハマスのターゲット選定及びテロの実行場所の選定の範疇に収まるものであった。ハマスが、支持層であるパレスチナ民衆を被害に巻き込まないように配慮していたことが明白であろう。

第5節 テロ対策

イスラエルのテロ対策法制は、防衛（緊急事態）規定（the Defence[Emergency] Regulations:1945）、テロ防止規定（Prevention of Terror Ordinance: 1948）、刑法（Penal Law: 1977）に定められている⁶⁴。防衛（緊急事態）規定では、軍事法廷の裁判権における犯罪の形態を規定し、テロに関連する犯罪に対して厳しい罰則を課すことを可能にした。例えば、武器の発射や爆発物の爆破による最高刑は死刑であり⁶⁵、兵器や爆発物の不法な製造や所持は、最高で終身刑に処せられる⁶⁶。軍や警察官の制服や装備の不法な着用も、最高で終身刑である⁶⁷。

また、テロ防止規定では、テロ組織について、人々を殺害あるいは傷つけるために、暴力に訴える集団、あるいは、そのような行動を行う恐れのある集団と定義した⁶⁸。また、テロ組織のメンバーについては、組織に所属する人々であり、それには、組織の活動に参加する人、プロパガンダを行い、組織の活動や目的を宣伝する人、資金を集める人などが含まれると明確にしている⁶⁹。さらに、テロ組織の指導的地位にあるものは、20年の禁固刑、メンバーについては、5年間の禁固刑に処せられると規定している⁷⁰。

さらに、刑法は、テロ行為にも適用できるものであり⁷¹、例えば、故意に人を殺害した者は終身刑に処せられ⁷²、また、不法行為により、人を傷つけた場合には、罰則として20

⁶⁴ *State of Israel: report to the Counter-Terrorism Committee pursuant to paragraph 6 of Security Council resolution 1373(2001) of 28 September 2001*, December 27, 2001, p. 3.

⁶⁵ The Defence(Emergency) Regulations, 1945, Article 58.

⁶⁶ Ibid., Article 59.

⁶⁷ Ibid., Article 60.

⁶⁸ Prevention of Terror Ordinance, 1948, Article 1.

⁶⁹ Ibid., Article 1.

⁷⁰ Ibid., Article 2-3.

⁷¹ *State of Israel: report to the Counter-Terrorism Committee pursuant to paragraph 6 of Security Council resolution 1373(2001) of 28 September 2001*, p. 14.

⁷² Penal Law, 1977, Article 300.

年の禁固刑が規定されている⁷³。さらに、非合法の組織のメンバーに対し、資金を提供した者は、6カ月の禁固刑に処せられる⁷⁴。

このように、イスラエルは、テロ組織の定義を定め、テロ行為に対する罰則を定めていることから、テロ対策のための必要な法律は整備していたと言えるだろう。しかし、このような法律に基づく取り締まりが、ハマスの化学テロ実行時に、十分に効果を上げていたのかは疑問もある。

イスラエルの建国以降、パレスチナ人はイスラエルの占領下にあったが、1993年にオスロ合意が成立してからは、パレスチナ人もヨルダン川西岸とガザ地区に一定の自治区を保有するようになった。イスラエル軍が撤退し、代わりに自治区の治安はパレスチナ自治政府が担うようになったのである。とりわけ、2000年9月以降のアル・アクサ・インティファダには、パレスチナのあらゆる組織が協力していた。ハマスのランティシは、ハマス、ファタハ、PIJ、PFLPなど31組織が、アル・アクサ・インティファダ直後に発足した「パレスチナ民族およびイスラム最高委員会 (the National and Islamic Higher Committee: NIC)」の下に、協力してインティファダを実施していたことを明らかにしている⁷⁵。ここで注目すべきは、ファタハのインティファダへの参加である。ファタハは、当時のパレスチナ自治政府の主流派であり、オスロ合意の立場からは、テロを取り締まる立場である。ファタハがインティファダに参加しているのであれば、ハマスのテロが抑制されることはなかったであろう。このように、イスラエルが法律に基づいて取り締まろうにも、ハマスは自治区で活動しているため、その効果は限定的であったと思われる。

また、イスラエルは、刑法において、危険な毒物 (dangerous poison) の使用に対する罰則を規定している。具体的には、人を傷つける目的で、不法に毒物あるいは有害物質を服用させた場合には禁固3年を規定し、もし、生命を危険にさらす、もしくは、傷つけた場合には14年の禁固刑としている⁷⁶。これは、化学テロを明確に謳ったものではないが、少なくともイスラエルは、化学テロに関連するような行為を犯罪として規定し、その実行を抑止させるような法律を制定していた。

さらにイスラエルは、防衛的手段に対して最も大きな投資を行ってきた⁷⁷。その重点は、

⁷³ Ibid., Article 329.

⁷⁴ Ibid., Article 148.

⁷⁵ 森戸幸次「激動の中東—現地リポート (上) インティファダの主役に躍り出たイスラム勢力」『世界週報』第82巻、第36号、2001年9月25日、17頁。

⁷⁶ Penal Law, Article 336.

⁷⁷ Ariel Merari, *Israel's Preparedness for High Consequence Terrorism*, Discussion Paper,

テロリストのイスラエル領内への侵入防止であり、イスラエルは、国境沿いに多大な費用をかけて、電気フェンス、地雷原、発見装置、パトロールから構成された複雑なテロ対策システムを構築した。また、国境の村の警備も強化され、劇場、博物館、スーパーマーケット、政府の建物、学校（幼稚園含む）のような公共の場所は、訪問者の携行品をチェックする検問所が入り口に設けられた⁷⁸。また、パレスチナ人居住区とイスラエル人居住区を分離する防護壁も建設された。このような防護策が、ハマスのテロ実行を困難にし、テロの未然防止につながったことは想像に難くない。

またイスラエルは、対テロが第一の目的ではなかったが、1990年から1991年に生じた湾岸危機と湾岸戦争に伴い、イラクによる化学弾頭ミサイル対処の取り組みを進めた。その基本政策は、国民全員にガスマスクやアトロピン等を入れた救急セットを配布すること、各家庭にナイロン・シートとガム・テープを用いて住居の窓や扉を密封し、化学剤の侵入を防ぐというシールド・ルーム（避難室）を準備することであった⁷⁹。この時に配布されたガスマスクは、有効期限が切れたために、2008年に一旦回収されたが、2010年に改めて、全国民への配布を開始している⁸⁰。ハマスによる化学テロが差し迫っているとの報告に接し、当時の国防大臣のベン・エリエザー（Binyamin Ben-Eliezer）は、「我々は準備ができています。でき得る限り全てのことを行っており、広範な努力と多額の予算をつぎ込んでいる⁸¹」と毅然たる反応を示した。このような取り組みを念頭に置いた発言であろう。

しかし、これらの防護策に対し、ハマスがどの程度抑制されたのかは疑わしい。テルアビブ大学のメラリ（Ariel Merari）は、「ガス防護キットを自宅に所持していても、化学テロ攻撃の際には殆ど価値がない。なぜなら、化学テロは、本質的に奇襲だからである。戦争の時、あるいは戦争勃発に先立つ緊張の高まりの期間中ならば、民衆はいつでもガス防護マスクを手の届くところに保持することができる。しかし、化学テロの場合は、まちが

International Security Program, Belfer Center for Science and International Affairs, Harvard Kennedy School, October 2000, p. 5.

⁷⁸ Merari, *Israel's Preparedness for High Consequence Terrorism*, p. 6.

⁷⁹ ベニー・ミハルソン「湾岸戦争とイスラエルのミサイル防衛」『防衛研究所戦史部年報』通号2、1999年3月、102頁。

⁸⁰ 47NEWS「イスラエル、全国民にガスマスク、化学兵器対策で配給」共同通信、2010年3月4日、<<http://www.47news.jp/CN/201003/CN2010030401000461.html>>（2013年1月24日アクセス）。

⁸¹ Margot Dudkevitch, Etgar Lefkovits and David Rudge, "Jerusalem, Haifa on red alert. Bomber reportedly in capital," *Jerusalem Post*, June 18, 2002.

いなくガス防護キットを身近に所持していない時に生起するであろう⁸²⁾と述べ、化学テロは、国家によるWMD攻撃よりも対応が困難であることを指摘している。

とは言え、テロが発生する前にテロリストを逮捕してしまえば、CBRNテロを防止できることにはかわりはない。事実、イスラエルは、水道施設への毒物混入計画を企図していたと思われるアブ・ティル⁸³⁾や、パークホテル爆弾テロの首謀者のアル・サイドを逮捕している。アル・サイドは、次のテロでは、シアン化物の使用を企図していた⁸⁴⁾。これは、イスラエルの取り締まりが、化学テロを未然に防止したことになる。イスラエルのテロ対策によって、ハマスが抑制されたか否かは定かではないが、化学テロを企図したメンバーが逮捕されたのであるから、少なくとも取り締まりへの警戒を促すことにはなったであろう。

第6節 小 結

第1章の分析枠組に基づき、ハマスの促進要因及び抑制要因の結果をまとめると、次の表2-2のとおりである。

(表2-2)

ハマスのまとめ

⁸²⁾ Merari, *Israel's Preparedness for High Consequence Terrorism*, pp. 23-24.

⁸³⁾ " Hamas Planned to Poison Israeli Water Resources," *Israel Faxx*, June 22, 1999; " Hamas Denies Plan To Poison Israeli Water Sources," *World News Connection*, June 22, 1999.

⁸⁴⁾ Chosak and Sawyer, " Hamas's Tactics: Lessons from Recent Attacks," <<http://www.washingtoninstitute.org/policy-analysis/view/hamass-tactics-lessons>> (2012年7月10日アクセス)。

区分	要因	分析の観点	分析結果	評価 (○、△、×)
促進 要因	CBRNテロの 意図	CBRNに価値を見出す。	テロ手段としてCBRNに価値を見出しているメンバーが存在。	○
		CBRNテロの目的がある。	毒物をターゲットの体内に摂取させ、できるだけ多くの人を殺害。	○
	CBRNテロの 能力	CBRNに関する専門知識をもつメンバーがいる。	ザイダンやアヤシュなどの技術者が存在。	○
		目的に見合う能力がある。	CBRN自体は保有していたが、それを散布し、ターゲットの体内に摂取させる技術力はなかったため促進効果不十分。ただし、CBRN兵器の効果を事前に十分把握していなかった可能性もある。	△
	CBRNテロの トリガー	CBRN追求のトリガー	CBRNテロ実行のトリガーに伴い、殺鼠剤、シアン化物等入手。	○
		CBRNテロ実行のトリガー	イスラエルのCBRN攻撃への対抗、インティファダに端を発したライバル組織との競合。	○
抑制 要因	聴衆との 関係	聴衆である一般民衆と支持層の感覚に同調してCBRNを自制する。	声明の発表等を通じた聴衆への意識はある。しかし聴衆でもあり支持層でもあるパレスチナ民衆がイスラエルへの武装闘争を支持しており、抑制効果不十分。	△
		支持層の意見を意識してCBRNテロを自制する。	組織外部に金銭的支援などを実施するパレスチナ民衆等の存在。しかし、パレスチナ民衆がイスラエルへの武装闘争を支持しており、抑制効果不十分。ただし、化学テロにあたっての被害防止に留意。	△
	テロ対策	テロ対策法制とその効果	防衛（緊急事態）規定、テロ防止規定、刑法等の整備。しかし、自治区の存在により取り締まり効果は不十分。	△
		CBRNの規制・管理	化学テロに類する行為を犯罪と規定。	○
		CBRNテロの抑止と防護策	国家のWMD攻撃への対応を準備。しかし、化学テロの奇襲的特性には効果不十分。	△

（評価に関する定義）

- ：各々の促進（抑制）要因の内容に相当する事実・事象がある。
- △：各々の促進（抑制）要因とは背反する（逆に働く）事実・事象がある。
- ×：各々の促進（抑制）要因にあてはまる事実・事象がない。

上記表から、ハマスの場合、化学テロの促進要因として、その意図、能力、トリガーのそれぞれが、ハマスの化学テロ実行に影響を与えたと思われる。ただし、ハマスは化学爆弾を自ら製造する技術を有していたが、散布技術に問題があったため、「目的に見合う能力」を十分に保持していたわけではない。ハマスは、事前に化学爆弾の効果を十分に把握していなかったのかもしれない。

また、聴衆との関係、テロ対策は、化学テロを抑制するはずであったが、パレスチナ民衆がイスラエルへの武装闘争を支持していたこと、パレスチナ自治区の存在によりテロ対策の効果が薄れていたことから、抑制効果は不十分となった。これにより、結果として、ハマスは化学テロ実行に踏み切ったと思われる。

第3章 タミル・イーラム解放の虎

タミル・イーラム解放の虎 (The Liberation Tigers of Tamil Eelam: LTTE、以下LTTEと記述する) は、1976年に設立された。その目的は、スリランカからの分離独立である。LTTEは、セイロン島の北部と東部の海岸地域の大部分を支配下に置き、精鋭部隊 3000～6000人を含む兵員数約 10000人を有していた¹。しかし、2009年のスリランカ政府軍との戦闘で、LTTEの首都機能を有していたキリノッチ (Kilinochchi) を含む重要拠点を奪取されるとともに、指導者であるプラバカラン (Velupillai Prabhakaran) も殺害され、軍事的敗北を喫した。これ以降、LTTEの活動は資金集め以外、殆ど行われていない²。

LTTEは、1990年に塩素ガス (chlorine gas) を使用してスリランカ軍の基地を攻撃するとともに³、1995年に2回、2008年に2回の化学テロを行っている⁴。LTTEの化学テロに焦点を当てた文献が殆どない中で、神戸市外国語大学の船尾章子によれば、「隠密性が高く、攻撃側にも被攻撃側にもコントロールしにくい毒物テロは、LTTEの基本的活動方針にも明らかにそぐわない」として、LTTEによる毒物テロの可能性を否定している⁵。しかしLTTEが実際に5回も実行したことを考慮すれば、この見解は再考の余地があろう。では、LTTEは、どのような要因により化学テロに踏み切ったのであろうか。本章では、LTTEが化学テロを実行した1990年頃から2008年前後までに焦点をあてて分析を試みる。

第1節 CBRN テロの意図

LTTEは、実際にCBRNを使用したわけではないが、いくつかの脅迫事件も起こしている。

¹ U.S. Department of State, *1996 Patterns of Global Terrorism Report: Appendix B: Background Information on Terrorist Groups*, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1996Report/appb.html>> (2012年6月21日アクセス)。

² U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2011 Chapter 6. Foreign Terrorist Organizations*, April 2012, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2011/195553.htm>> (2013年2月5日アクセス)。

³ Theodore Karasik, *Toxic Warfare*, RAND Project Air Force, 2002, pp. 22-23; John Parachini, "Putting WMD Terrorism into Perspective," *The Washington Quarterly*, Vol. 26, No.4, Autumn 2003, pp. 43-44.

⁴ David Claridge, "Exploding the Myths of Superterrorism," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 11, No.4, Winter 1999, p. 139; "Gas attack suspected as Sri Lanka rebels kill nine," *Reuters*, July 20, 1995; Ranil Wijayapala, "Sri Lanka army equipped to gas attacks-commander," *BBC International Reports (South Asia)*, September 18, 2008; "Sri Lanka. Tamil Tiger rebels clash with government troops," *Vancouver Sun*, October 20, 2008.

⁵ 船尾章子「非国家武装組織による毒性化学物質の保有と使用」杉島正秋『バイオテロの包括的研究』朝日大学法制研究所叢書第6号、2003年、154頁。

1980年代半ば、LTTEは、スリランカ政府に対し生物戦（biological warfare）を実施するとの声明を発表した。具体的には、河川盲目症（River Blindness）の媒介物であるカタツムリと黄熱病（Yellow Fever）の媒介物である蚊並びに、スリランカの主要な輸出品であるゴムの木とお茶の葉を、枯渇剤（anti-plant agents）で汚染すると脅迫した。しかし、これらを使用した形跡は見つからなかった⁶。1990年代にも、声明や文書を通じて、スリランカの輸出用紅茶をヒ素で汚染したとの脅迫を2回行っている⁷。

LTTEの組織的特徴は、指導者のプラバカランが、組織全体に対して殆ど全体主義的な統制を実施してきた点にある。プラバカランによる統制は、LTTEの一員としての疑問のない忠誠心を基礎とした厳しく、禁欲的な摂生を課す程であった。例えば、全てのLTTEのメンバーは、男女問わず危機が迫った時に服用する青酸カリカプセルのネックレスを首に装着することが義務付けられていた。言葉を代えれば、LTTEの戦士は、降伏や捕虜になるよりは自決することが求められていた。さらに、未婚者のメンバー間の性的接触や関係は禁じられ、厳しく罰せられた。LTTEのメンバーは、プラバカランの決めた年齢に達した時と指揮官の承認があった時にだけ結婚できる。プラバカランの絶対的役割と組織全体に対するゆるぎない統制は、メンバーが毎朝、組織やタミル国家に対してではなく、プラバカラン自身に対して直接忠誠を誓う程強固なものであった⁸。

LTTEにおいて、全ての主要な決定は、指導者のプラバカランによってなされていた⁹ので、上記の脅迫も、全てプラバカランの統制下において行われたものと考えてよいだろう。このことから、プラバカラン自身が、テロ活動においてCBRNに有用性を見出していたことは疑いないところである。

次に、プラバカランをはじめLTTEが、どのような目的をもって、CBRNテロに関与してきたのかであるが、まず、声明や脅迫文を送付していることから、政府や輸出業界に少なくとも混乱を引き起こすという心理的効果を狙っていることは明白である。また、紅茶などの主要一次産品であるので、国家経済に打撃を与える狙いがあったと思われる。この

⁶ Milton Leitenberg, *Biological Weapons Arms Control*, PRAC Paper, No. 16, May 1996, pp. 53-54.

⁷ "Sri Lanka says arsenic in tea threat a hoax," *Reuters*, September 27, 1994; "Sri Lanka tea industry derides poison threat," *Reuters*, June 7, 1996; "Rebels claim tea poisoned," *Montreal Gazette*, June 8, 1996.

⁸ Bruce Hoffman, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," *Small Wars & Insurgencies*, Vol. 20, Nos. 3-4, September-December 2009, pp. 465-466.

⁹ Martha Crenshaw and John Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, M.E.Sharpe, p. 475.

ような食物を汚染するテロは、他国にもいくつかの事例が存在する。

1978年に、アラブ革命軍パレスチナコマンド (Arab Revolutionary Army Palestinian Command) と名乗るテロ組織が、イスラエル産のオレンジを水銀で汚染し、オランダと西ドイツで病人が出た (オランダ:5人、西ドイツ:4人)。アラブ革命軍は、両政府に、「我々の目的は、人を殺すことではない。抑圧的な人種差別を行い、植民地支配をしているイスラエルの経済に打撃を与えることだ」との手紙を送付した。この事件により西ヨーロッパ一帯でイスラエル産のオレンジ取引は停止された。当時のイスラエルは農産物の輸出で4億5000万ドルの外貨を得ており、オレンジを含む柑橘類は、その半分以上を占めていた¹⁰。

LTTEのスリランカ産紅茶 (セイロン紅茶) への汚染脅迫は、この事件に類似したケースである。1996年時のスリランカの紅茶の輸出取引額は4億2600万ドルで、全体の約15%を占めており、スリランカの基幹産業であった¹¹。この脅迫事件による経済的損失の細部は不明であるが、LTTEが、スリランカ産紅茶への世界的信用不安を引き起こし、経済に打撃を与えることを目的としていたことは間違いない。

またLTTEは、このような脅迫にとどまらず、実際に化学剤を使用していることは前述のとおりである。1990年の化学テロでLTTEが使用した剤は、塩素であった。塩素は、代表的な窒息剤であり、吸引すると目とどのの炎症、呼吸困難、肺水腫を引き起こす。大気中の濃度が1000ppm (0.1%) の場合には、数分以内で死に至る。そのためLTTEが人を殺傷するために、化学テロを実行したことは確実であろう。

その上で考えたいのは、殺傷にあたってLTTEに抑制があったのか、否かである。LTTEが使用した塩素の量は、現地調査をしたジョージタウン大学のホフマン (Bruce Hoffman) の論文によると、「数本のドラム缶」とされている¹²。このドラム缶とは、おそらく高压ガスボンベのことと思われる。というのも、塩素は、常温では黄緑色の気体であるため、通常、液体塩素として高压ガスボンベに保管されているからである。ガスボンベのバルブをひねって、外気に触れることにより、液体塩素は気体に変化し、塩素ガスとして放出され

¹⁰ Dusko Doder, "Terrorist Poison Israeli Oranges; Terrorists Taint Israeli Citrus Exports," *Washington Post*, February 2, 1978; "Most Orange Sales Halted in Europe As More Poisoned Fruit Discovered," *Washington Post*, February 3, 1978.

¹¹ Integrating Environmental Considerations into the Economic Decision-Making Process, *Role of Tea in Development in Sri Lanka*, ESCP DRPAD Publications, <<http://www.unescap.org/drpad/publication/integra/volume3/srilanka/3sr01a.htm>> (2013年2月15日アクセス)。

¹² Hoffman, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," p. 464. ホフマンは、実際に塩素が使用されたスリランカのキランに赴き、現地調査を実施した上で、本論文を作成している。

るのである。実際、第一次世界大戦のイーブルの戦いにおいて、初めて塩素を使用したドイツ軍も、液体塩素 168 トンを大小のガスボンベ 5730 本に加圧充填して前線に配備し、ガスボンベのバルブをひねって塩素ガスを放出した¹³。その時の放出要領をLTTEも踏襲している。問題は塩素の量であり、一般に液体塩素を保管する最も大きい高圧ガスボンベのサイズは、47L (リットル) 容器であるので、LTTEの入手したガスボンベを仮に 10 本とすると、計算では 0.47 トンとなる。イーブルの戦いで連合軍側の死傷者数は、塩素 168 トンで、約 20000 名と言われているので、0.47 トンの塩素で、約 56 名の死傷者を出すことが可能である。LTTEの化学テロにおける死傷者数は 61 名 (死亡 1 名、負傷 60 名) であるので¹⁴、塩素ガスの攻撃が、当日の天候等に左右されることを考えれば、妥当な数値である。LTTEの使用した塩素量は、高圧ガスボンベ 10 本分程度とみなしてよいだろう。このように考えると、LTTEが考えていた殺傷数は 50 名から 60 名程度になる。

またLTTEは 1990 年の化学テロ以外に、1995 年に 2 回、2008 年に 2 回の軍に対する攻撃を実施していることは先に述べた。1995 年の化学テロも塩素ガスによる攻撃と言われている¹⁵。この攻撃によりスリランカ軍 9 名が死亡した¹⁶が、1990 年時のように 60 名もの死傷者を出したわけではない。また、2008 年の化学テロでは、スリランカ軍に対してCSガス (クロロベンジリデンマロノニトリル: 2-chlorobenzylidenemalononitrile) を使用した¹⁷。CSガスは、催涙ガス的一种であり、非殺傷で通常暴動鎮圧に使用される化学剤である。そのため、スリランカ軍には、16 名の負傷者は出ているが、死者は出していない¹⁸。

これらの結果だけを見ると、1990 年時の塩素ガス攻撃以上の殺傷は行われていない。もちろん、化学剤の量や当日の天候などの要因により、効果が十分に得られなかっただけかもしれないが、非殺傷のガスを使用していることから、大量殺傷までは求めていないと思われる。LTTE は最大で 50 人程度の殺傷という化学テロの目的を有していたと判断できよう。

¹³ ジョナサン・B・タッカー『神経ガス戦争の世界史—第一次世界大戦からアル・カーイダまで—』内山常雄訳、みすず書房、2008年、12-13頁。

¹⁴ Incident Summary for GTDID: 199006150007, <<http://www.start.umb.edu/gtd/search/IncidentSummary.aspx?gtidid=199006150007>> (2011年7月26日アクセス)。

¹⁵ David Claridge, "Exploding the Myths of Superterrorism," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 11, No.4, Winter 1999, p. 139.

¹⁶ "Gas attack suspected as Sri Lanka rebels kill nine," *Reuters*, July 20, 1995.

¹⁷ Ranil Wijayapala, "Sri Lanka army equipped to gas attacks- commander," *BBC International Reports (South Asia)*, September 18, 2008; "Sri Lanka. Tamil Tiger rebels clash with government troops," *Vancouver Sun*, October 20, 2008.

¹⁸ Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miiis.edu/incidents/1532,1547>> (2012年10月31日アクセス)。

第2節 CBRN テロの能力

逮捕された元LTTEのメンバーにインタビューしたホフマンによると、LTTEは、非通常兵器の研究施設を保有していたという¹⁹。また、核や生物兵器に関する報告書が、海外の支持者などからLTTEに送付されていた。特に情報指揮官（intelligence commander）であったササシバム（Krishnakumar Sathasivam）は、インドの原子力発電所の中でも、従業員の80%がタミル人であるカルパッカム（Kalpakkham）原子力発電所に着目し、LTTEに好意的な従業員から様々な資料や記録を収集した²⁰。さらに、2004年に一部のメンバーを率いて離脱したカルナ大佐（Colonel Karuna）は、LTTEに化学戦の部署があり、プラバカランの直属であったと述べている²¹。このようなことから、LTTEが、CBRNに関する知識を求めていたことは確かであろう。しかし、これらの事実からLTTEが、実際にどの程度の技術力を有していたのかを推察するのは難しい。それならば、LTTEの化学テロの要領などを見ながら考察するしかあるまい。

1990年の化学攻撃で使用した塩素ガスは、新聞の印刷紙製造用であり、ヴァリチェニ（Vallicheni）の町の近くにある製紙工場から入手した。彼らは、塩素ガスの入ったドラム缶を車両でスリランカ陸軍の駐屯地近傍に運び、風向きが良好と判断されたときに放出した²²。つまり産業用の塩素ガスをそのまま兵器として活用したのである。その結果、スリランカ陸軍の死傷者数は、前述のように61名に上り、塩素ガスボンベ10本分（0.47トン）の量で換算すると、概ね妥当な被害を与えることに成功した。この意味で、彼らが所望した殺傷を成し遂げるために、特段の技術力は必要なかったことになる。

また、2008年に使用したCSガスも、スリランカ警察の駐屯所を襲撃した際に獲得したものと言われている²³。そのため、これも何ら加工を施すことなく、そのまま使用しただけである。このようなことから、LTTEの化学テロには、特段の技術力は不要であったと認識しても差し支えないだろう。

¹⁹ Hoffman, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," p. 472.

²⁰ Ibid., p. 472.

²¹ "LTTE chemical weapons contain Ammonium Nitrate, Karuna exposes," *Lanka-e-News*, Aug 19, 2008, <<http://www.lankaenews.com/English/news.php?id=6267>> (2012年9月27日アクセス)。

²² Hoffman, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," p. 464.

²³ Ibid., p. 464.

第3節 CBRN テロのトリガー

1990年の塩素ガス攻撃のターゲットは、スリランカ東部のパティカロア県キランにあるスリランカ陸軍駐屯地であった。しかし、その時の状況を詳細に見ると、LTTEは最初から塩素ガス攻撃を実行したわけではない。LTTEは、6月11日に駐屯地を包囲して、降伏を呼びかけた後に、通常兵器による攻撃を開始した。しかし、スリランカ軍の抵抗は激しく、10日間戦線は膠着した。そのような中、駐屯地軍の救援部隊が上陸してきた旨の情報がLTTEに入り、6月21日、駐屯地を奪取する最後の必死の試みにおいて、塩素ガスの使用に踏み切ったのである²⁴。この状況は、第一次世界大戦のイーブルの戦いにおいて、ドイツ軍が初めて塩素ガスを使用した時と酷似している。ドイツ軍もまた、膠着した塹壕戦を打開しようとして、塩素ガスを用いたのである。

塩素ガスについては、1995年の7月と11月にも使用された。この時期は、LTTEとスリランカ政府間の和平交渉が決裂し、5月、7月、10月に政府軍による大規模な掃討作戦が展開されていた。12月にはLTTEの本拠地であるジャフナ半島が制圧されている。スリランカ軍のある高官は、LTTEが敗北の瀬戸際に陥った場合に、化学剤による惨劇のシナリオを実行することに恐怖していた²⁵が、まさにLTTEにとって、組織の存亡がかかった時期といっても過言ではない。この掃討作戦により、LTTEはジャングルに敗走せざるをえなくなり、ジャングルを活用したゲリラ戦と都市型テロを頻発させることになる²⁶。組織存亡に直面して、政府軍の掃討作戦への対抗措置の一環として化学攻撃を実行したと言える。

次いで、2008年の化学攻撃も、1995年と同じような状況で行われた。この時期は、2002年に発効した無期限停戦協定が破棄され、政府軍が攻勢を強めており、2009年5月に最終的な軍事的敗北を喫する約半年前であり、極めて劣勢下にあった。図3-1は、2008年の戦闘経過である。2008年1月にスリランカ軍は、LTTEの支配地域であるスリランカ北部を南北から包囲するように攻撃した。LTTEが化学攻撃を実行する2008年10月には、LTTEの支配地域の西側部分をスリランカ軍に奪取され、かなり追いつめられた状況になっていた。

²⁴ Hoffman, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," pp. 469-470.

²⁵ Ibid. p. 472.

²⁶ 広瀬公巳『自爆攻撃—私を襲った32発の榴弾—』日本放送出版協会、2002年、132-133頁。

(図3-1)



【出典】 Lankalibrary Forum, *View topic- Eelam War IV- Northern Theater*, <<http://lankalibrary.com/phpBB/viewtopic.php?t=4071>> (2013年3月14日アクセス) の資料に基づき筆者作成。

LTTEの化学攻撃について、スリランカ国防大臣は、「LTTEの首都機能のあるキリノッチに侵攻している政府軍の攻撃を遅滞させるために化学攻撃を実施した²⁷⁾」との声明を発表した。実際、LTTEの化学攻撃を受けたのは、キリノッチに緊迫していた57師団であった(図3-1の赤枠で標示した部隊)。確かに、軍が化学攻撃を受けた場合には、防護マスクや防護衣等の防護措置を実施するとともに、状況により、汚染地域の除染活動を余儀なくされ、進軍速度は著しく減退する。米軍の戦闘マニュアルにも、「NBCによる汚染は、兵士の損耗を最小限にするため、必要なNBC防護措置と汚染を回避するための警報を発することにより作戦速度が減退する²⁸⁾」と記述されている。そのマニュアルを参考にしたのかはわからないが、LTTEは、政府軍の進軍を遅滞させるために化学攻撃を実施したと思われる。

ここで興味深いことは、LTTEの化学テロが、軍というハード・ターゲットに対する攻撃であり、その使用要領が通常の軍隊のそれに近似していることである。この点を考えるにあたり、1994年当時、LTTEの政治顧問であったバラシンガム (Anton Balasingham) は

²⁷⁾ "Sri Lanka claims smashing 'final' Tiger defences," *Agence France Presse English Wire*, October 19, 2008.

²⁸⁾ FM3-100Chptr2-NBC Operations and the Fundamentals of Army <<http://www.globalsecurity.org/wmd/library/policy/army/fm/3-100/Ch2.htm>> (2013年3月14日アクセス)。

次のように発言している。彼は、スリランカ政府が、LTTEにテロ組織とのレッテルを貼っていることに対して、「タミル・テロリズムという言葉は、シンハラ人仏教徒の民族主義者達が、タミルの民衆による武装闘争の信用と品格を貶めようとするものであり、タミル人国家に対する不当な戦争を正当化しようとするものに他ならない」と不満を述べた（傍点筆者記述）²⁹。つまりLTTEにとって、スリランカ政府との闘争は、国家間戦争という認識なのである。

このようにLTTEがスリランカ軍に真っ向から戦闘を挑めたのは、彼らがスリランカ軍に勝るとも劣らない程、強力な軍事力を保有していたからであろう。LTTEは、大砲やミサイルなどの重火器、自前の「海軍」や「空軍」までも保有した組織であり、それを裏付けるかのように、2007年には、LTTEが遺棄した兵器が大量に押収された。押収した武器には、152mm榴弾砲×2、120mm迫撃砲×5、81mm迫撃砲×8、T56 突撃銃×624、対空砲×2、RPG対戦車ミサイル、自爆用ボート×2、クレイモア地雷×24、機関銃×13、高性能通信機材×34、対人地雷などが含まれていた³⁰。昨今のテロ組織は、LTTEに限らず、正規軍顔負けの重装備を保持している例も少なくない。

以上、LTTEが化学テロを実行した1990年、1995年、2008年の状況を分析した。その結果、1990年の時には、敵の援軍が迫る中、駐屯地奪取の最後の必死の試みとして使用せざるをえない事態に直面したこと、1995年と2008年の時には、組織の存亡がかかっており、敵の進軍を少しでも遅滞させ、組織延命を図らなければならなかったことがそれぞれのトリガーに相当することがわかった。

それでは、次に、化学テロの実行に踏み切った1990年以前に、化学剤の取得を促す「CBRN追及のトリガー」となるような事件や事態が現出していたのかどうか、第1章の分析枠組に基づき「通常兵器の不足」「CBRN取得容易な環境」「ライヴァル組織との関係」の3つの観点から見てみる。

まず「通常兵器の不足」の観点からである。LTTEは、設立当時の1970年代よりインド南部のスリランカに最も地理的に近いタミル・ナードゥ州に本部を構え、軍事訓練を行っていた。同州の首相ラーマチャンドラン（M. G. Ramachandran）がLTTEを支持していたことは現地ではよく知られている³¹。また、RAW（Research and Analysis Wing）と呼ば

²⁹ 広瀬『自爆攻撃—私を襲った32発の榴弾—』54頁。

³⁰ B. Muralidhar Reddy, "Record arms haul in Sri Lanka," *Hindu*, February 18, 2007.

³¹ 川島耕司『スリランカと民族：シンハラナショナリズムの形成とマイノリティ集団』明石書店、2006年、231頁。

れるインドの特務機関が、武器を与え、訓練を施したと言われている³²。このRAWは、アメリカのCIAに相当するものである。このような支援は、1983年のスリランカ政府との内戦勃発以降も継続された。LTTEの副司令官（second in command）であったキツェ大佐（Colonel Kittu）によると、当時のLTTEは、武装した5000人の兵士を擁し、ジャフナ半島とインドのタミル・ナードゥ州に訓練キャンプを保有し、大規模な武器・弾薬の補給を得られる状況にあった。彼らの武器は、シンガポールの国際市場で購入された後、タミル・ナードゥ州に運ばれ、インド・スリランカ間の狭いポーク海峡を船で運搬された³³。またインド軍は、スリランカ軍のジャフナ半島への侵攻を阻止するために、スリランカ領空を侵犯し、食料と医薬品を空中投下するほど積極的にLTTEを支援した³⁴。

さらに、1987年7月のインド・スリランカ和平協定に基づき駐留してきたインド平和維持軍³⁵との戦闘が開始されても、LTTEは、インドのタミル・ナードゥ州における活動拠点を継続して使用することができた³⁶。これは、先に述べた同州を經由しての補給路を維持していたことをも意味する。LTTEの兵士はAK47やM16で武装し、LTTEを武器支援してきたRAWも見積もりを誤るほど、独自かつ秘密裏に大量の兵器を入手していたのである³⁷。このような状況であれば、LTTEが通常兵器の不足に悩まされるという事態は生じていなかったであろうことが予想できる。

次に、1990年以前の段階でLTTEが「CBRN取得容易な環境」に遭遇していたのかという問題である。この点については、彼らが1990年の化学テロで求めていたのは、民生用途のある塩素であり、特に入手が困難というものではない。そのため、取得容易な環境の現出云々は、全く関係ないことであり、LTTEを取り巻く環境が一変するまでもなく、至る所で手に入れることができたと考えてよい。

最後に「ライヴァル組織」との関係から見てみよう。1970年から1980年代半ばまでは、タミル・イーラム解放機構（Tamil Eelam Liberation Organization: TELO）、イーラム革

³² 川島『スリランカと民族：シンハラナショナリズムの形成とマイノリティ集団』236頁。

³³ Avon Priestley, "Fuel Links Cut but Tamils in Control Rebels Supply Their Own Justice and Administration," *Sydney Morning Herald*, January 17, 1987.

³⁴ 川島『スリランカと民族：シンハラナショナリズムの形成とマイノリティ集団』237頁。

³⁵ 1987年10月から1990年3月までスリランカに駐留。ピーク時には7万5000人から10万人とされる兵力が投入された。当初インド政府はLTTE寄りの立場であったが、武装解除を巡りLTTEと交戦状態に陥った。

³⁶ K. M. de Silva, "Sri Lanka's Ethnic Conflict and the Long Search for its Resolution: 1979-1999," in K. M. de Silva and G. H. Peiris, eds., *Pursuit of Peace in Sri Lanka*, The International Centre for Ethnic Studies, 2000, p. 66.

³⁷ Dayan Jayatilleka, "Crisis of Devolution: 1988-1989," in K. M. de Silva and G. H. Peiris, eds., *Pursuit of Peace in Sri Lanka*, The International Centre for Ethnic Studies, 2000, p. 98.

命機構 (Eelam Revolutionary Organization: EROS)、タミル・イーラム人民解放機構 (People's Liberation Organization of Tamil Eelam: PLOTE)、イーラム人民革命解放戦線 (Eelam People's Revolutionary Liberation Front: EPRLF) といった様々な武装組織が併存していた。しかし、これらの組織は、LTTEとの闘争に敗れ、1987年頃までに殆ど無力化した³⁸。また、LTTE以外に、CBRN関連の記録は残っていない。これらのことから、ライバル組織の行動に影響を受けたというわけでもなかったと思われる。

今まで述べてきたように、LTTEは、1990年以前の段階で、分析枠組にある「CBRN追及のトリガー」となるような事件や事態に直面していなかったようである。LTTEの取得した化学剤は、民生用途のある塩素であり、入手が難しいものではなかったが、それをいつ入手したのかは定かではない。しかし、前述したように、LTTEのメンバーは、常日頃から自殺用の青酸カリを身につけている。LTTEが常時一定量の毒性化学物質を保有し、毒物を取り扱う能力と経験、及び調達ルートがあることは疑う余地がない³⁹。LTTEの毒物への敷居は低く、そうした毒物をいつでもテロ手段に転換することは可能であろう。そのため、LTTEにとって、毒物の保有とそれに対する敷居の低さという日常行動そのものが、必要により瞬時にCBRNテロに移行する温床を形成していたと言えよう。

第4節 聴衆との関係

LTTEは、武装闘争の最中に戦況を発表していたが、それは必ず自分達に有利な数字であり、敵の残虐性を印象付けようとするものであった。例えば、インド平和維持軍との戦闘が激烈になった時には、インド政府が「今回の戦闘で、LTTE側に69人の死傷者が出たのに対し、インド軍の死傷者は21人であった」と発表すると、LTTEは「インド軍兵士45人が死傷したが、我が方の死傷者は皆無であった⁴⁰」と述べ、LTTE側の戦況が有利なように主張する。また、スリランカ政府が「30人のタミル人ゲリラが一般市民の村を襲い、子供10人を含む村人を殺害した」と発表すると、LTTEはこれを否定し、逆に、「インド軍とスリランカ軍がLTTEに対する大規模な攻撃を実施し、100人以上のタミル人民間人が殺害さ

³⁸ Dayan Jayatileka, "The LTTE and Tamil Separatism in Sri Lanka," in K. M. de Silva and G. H. Peiris, eds., *Pursuit of Peace in Sri Lanka*, The International Centre for Ethnic Studies, 2000, p.234.

³⁹ 船尾「非国家武装組織による毒性化学物質の保有と使用」151頁。

⁴⁰ Dalton De Silva, "Tamil Rebels Start Retreating After Battle With Indian Troops," *Reuters*, May 27, 1988.

れた⁴¹⁾との声明を出して、インド軍とスリランカ軍の非道さを強調する。また、スリランカ軍との戦闘で、戦闘が有利に進んでいる時には、「ジャフナ半島のスリランカ軍の基地を攻撃し、60人以上を殺害し、700人以上が逃亡した。そして、200丁以上の自動小銃、300丁の火器、10万発の弾薬を取得した⁴²⁾と発表し、戦果を強調する。その一方で、スリランカ政府との和平交渉の最中、降伏した500人のスリランカ警察官をLTTEが殺害したとの報道がなされた際には、即座にこれを否定するとともに、むしろ逆に、「スリランカ治安当局が、女性・子供を含む100人のタミル民間人を殺害した⁴³⁾との非難声明を出した。

このようなLTTEの発表は、プロパガンダの様相を呈していた。もちろん、これは、LTTEに限られるものではなく、紛争当事者間で古今東西に類が見られる。最近の例では、内戦が続くシリアで2013年8月に化学兵器が使用されたとの報道がなされたが、アサド(Bashar al-Assad)政権と反体制派が、それぞれ相手側が化学兵器を使用したと非難合戦を行った⁴⁴⁾。これは、化学兵器に対する国際社会の禁忌規範を考慮し、自らが使用したとは言えないからであろう。LTTEのプロパガンダは、同胞のタミル人や敵であるシンハラ人などを意識しながら活動している証左である。

続いて、LTTEと支持層との関係について見てみる。そもそもLTTEは、スリランカの多数民族であるシンハラ人と少数民族であるタミル人(全人口の12%)間の民族紛争から誕生した組織である。スリランカ独立後の1950年代に政府により、シンハラ人を優遇し、タミル人を抑圧する政策が導入されると、社会不安が増大し両者の対立が先鋭化した。1960年代には、流血の事態にまで発展し、1976年に、タミル人の若者を中心にLTTEが結成され、スリランカの北東部地域で独立運動が開始された。その後、1983年7月に生じた双方の大規模な暴動を契機に、数十万のタミル人がシンハラ人の多数居住する南部地域から北部地域に移り、逆に多くのシンハラ人が北部から南部に転じた。さらに、紛争を逃れてインドや欧米諸国に移住していったタミル人も存在する。これら海外のタミル人は、彼らにとっての民族解放闘争を経済的に支援していくことになる⁴⁵⁾。

LTTEは、世界タミル協会(World Tamil Association: WTA)をはじめ、外国政府や国連

⁴¹⁾ "Indian Troops Launch Offensive Against Tamil Rebels," *Reuters*, March 4, 1989.

⁴²⁾ Minoli de Soysa, "Sri Lanka troop death toll rises to 99," *Reuters*, June 29, 1995.

⁴³⁾ Dalton De Silva, "Last Chance Peace Talks Begin in Sri Lanka," *Reuters*, June 15, 1990.

⁴⁴⁾ 久保健一「毒ガス現場、国連調査へ：ダマスカス近郊、シリア政府が許可」『読売新聞』2013年8月26日付。

⁴⁵⁾ Crenshaw and Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, p. 473.

でのロビー活動を通じて、公然とタミル分離主義を支援する組織に支えられていた。このような組織の支援の下、武器購入や資金調達などを行ったのである⁴⁶。国外在住のタミル人は150万～200万人であり⁴⁷、LTTEは、これらのタミル人コミュニティと密接な関係を有していた。特に、カナダにおけるタミル人コミュニティは約40万人と最大規模であり、カナダ・タミル協会連合 (the Federation of Associations of Canadian Tamils: FACT) は、9.11 テロ以前の段階で、LTTEに年間1200万ドル～2200万ドルの支援を行っていた⁴⁸。とりわけ、LTTEが初めて化学テロを実行した1990年頃は、国内外のタミル人が、LTTEへの支持を熱烈に表明していた。

1990年当時、内戦終結に見通しが立たないことを踏まえ、国会議員であったウィジェセケラ (Mahinda Wijesekera) は、「スリランカ北部のタミル人は、常にLTTEを支持しており、この傾向を覆すのは困難である⁴⁹」と嘆いた。実際、政府軍によるLTTEに対する掃討作戦が始まると、当初内戦に反対していた住民でさえもLTTEを支持するようになり、北部地域では作戦が殆ど進展しなかった⁵⁰。また、在外タミル人も、LTTEへの支持を隠すことはなかった。例えば、オーストラリアのタミル人コミュニティのリーダーであるパララジャシingham (Ana Pararajasingham) は、「我々は、スリランカ北部と東部のタミル人がLTTEを圧倒的に支持していることを明確に理解している。LTTEは、スリランカにおけるタミル人国家の真の代表である⁵¹」と述べている。

1987年頃までにLTTE以外の武装組織が無力化していたことは先に述べた。LTTE自身も、自らを、分離独立を目指すタミル人の唯一の代表であると認識していた⁵²。LTTEの武装闘争は、国内外のタミル人の支持を得ていたようである。そのため、この頃のLTTEは、どれ程の激しいテロを引き起こしても、民族解放という大義に守られ、支持者であるタミル人からの非難を受ける恐れが少ない状況であったと言えよう。

⁴⁶ U.S. Department of State, *1996 Patterns of Global Terrorism Report: Appendix B: Background Information on Terrorist Groups*, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1996Report/appb.html>> (2012年6月21日アクセス)。

⁴⁷ "Sri Lankan Ambassador warns Europe of the impending dangers by the remnant LTTE in the West," *Asian Tribune*, March 28, 2011.

⁴⁸ John La, "Forced Remittances in Canada's Tamil Enclaves," *Peace Review*, Vol. 16, No. 3, September 2004, p. 379, p. 381.

⁴⁹ Feizal Samath, "No End to Sri Lanka's Ethnic War in Sight," *Reuters*, November 19, 1990.

⁵⁰ Dalton De Silva, "Sri Lankan Air Force Plucks Injured Soldiers from Besieged Fort," *Reuters*, July 3, 1990.

⁵¹ "True Tamils," *Sydney Morning Herald*, September 20, 1989.

⁵² Richard F. Pilch and Raymond A. Zilinskas, eds., *Encyclopedia of Bioterrorism Defense*, Wiley-LISS, 2005, p. 325.

とは言いつつも、LTTEは、テロのターゲットの選定において、タミル人に被害が及ばないように配慮していた。グローバル・テロリズム・データベース（GTD）によると、化学テロを実施した1990年6月までにLTTEは242件のテロを行い、その大部分の211件がタミル人の多くが居住するスリランカ北部・東部地域で行われてこそいるが、その内容を見ると一般のタミル人には被害が及ばないようにしていることがわかる。表3-1は、北部・東部地域でのテロのターゲットと件数をまとめたものである。

(表3-1)

LTTEのターゲットとテロ件数

ターゲット	軍	警察	政府	暴力的政治組織	宗教関係	企業	輸送機関	一般市民	合計
件数	106	37	22	16	3	4	3	20	211

【出典】GTDのデータに基づき筆者作成。

この表で、軍には、スリランカ軍の他にスリランカに駐屯していたインド軍も含まれていた。警察、政府は、当然のごとく全てスリランカに所属するものであった。暴力的政治組織については、LTTEと競合関係にある組織に所属するものであった。宗教関係は、タミル人の多くが信仰するヒンズー教徒も含まれていたがタミル人ではなかった。その他は、仏教徒、イスラム教徒であり、LTTEの支持者ではないと思われる。ターゲットとなった企業は、イスラム教徒の企業2件、国立銀行2件であった。輸送機関は、シンハラ人の乗客を対象としたもの2件、政府関係1件であった。一般市民については、政府関係者12件、シンハラ人5件、政府に同調したタミル人2件、イスラム教徒1件であった。

このように、LTTEは、ターゲットの選定を通じて、支持者であるタミル人に被害が及ばないように配慮していた。これは、1990年の化学テロの場合も同様である。LTTEが塩素ガス攻撃をした場所は、周囲から孤立したスリランカ陸軍の駐屯地であり、タミル人を被害に巻き込む恐れは少ないものであった。また、1995年と2008年の場合も、スリランカ軍への攻撃であり、一般民衆に被害が及ぶものではなかった。LTTEの化学テロは、従来のLTTEのターゲットの選定に準じたものであり、タミル人への被害防止に着意したものであった。

しかし、こうしたLTTEとタミル人の蜜月時代も長期に続く盤石なものではなかった。

1983年の内戦勃発から1990年頃までは武装闘争への支持が見られたが、内戦が10年を過ぎる頃になると、LTTEへの支持も陰りが見えるようになってきた。ジャフナ半島のタミル人でも、「戦争が始まった時は、多くの民衆が武装闘争を熱狂的に支持したが、戦いが長期化するにつれ、民衆は戦争に疲れてきた。我々は、平和を欲している⁵³」と語り、また、「北部地域において、LTTEへの伝統的な支持は失われつつあるが、政府軍の攻撃が始まり砲弾が落下してくるようになると、民衆はLTTEの庇護を必要とする⁵⁴」と述べている。戦時になれば仕方がないという受け止め方である。また、1996年にスリランカ議会に議席を保有していた政党を含む4つのタミル人政党も「我々4つの政党全てが、北部・東部地域の独立のためのLTTEの武装闘争を当初は支持していたが、今では政治プロセスによる解決を支持するようになった⁵⁵」と方針転換を明確にしている。

さらに、LTTEの内部分裂が始まり、2004年3月には、東部方面司令官であったカルナ大佐が、カルナ派を立ち上げて寝返り、政府軍と協力してLTTEと戦闘状態に入った。分裂の真相は定かではないが、東部方面部隊に所属していた元兵士で、2008年にスリランカ東部地方議会の議長に選出されたカンサン（S. Santira Kanthan）は、あるインド紙とのインタビューで、「2004年に北部と東部の相違が確定的となった。私は東部地域に生まれ、その部隊に所属していたが、東部の人々がLTTEにより差別されているのを知っていた。私は武装闘争によるタミル国家の独立は困難であると認識した。なぜなら、LTTEは、タミル人を殺害し始めたからだ⁵⁶」と述べている。ジャフナ半島のLTTEの支配地域では、北朝鮮を思わせるような盲目的かつ熱狂的で、体制に強いられた機械的な感情表出（institutionalised emotions）に基づく支持が見られる一方で、LTTEと残虐な指導者であるプラバカランに辟易している住民も存在すると言われていた⁵⁷。彼らを排除するために、LTTEが同胞であっても一部のタミル人を殺害したのかもしれない。いずれにせよ、内戦の長期化に伴い、LTTEへの支持に陰りが見え、プラバカランの求心力も低下していった。このような状況は、LTTEのCBRNに対する認識にどのような影響を与えたのであろうか。

1980年代から1990年代半ば頃までは、前述のようにスリランカの輸出用紅茶をヒ素で

⁵³ Feizal Samath, "Weary Sri Lanka faces gloomy future after bombing," *Reuters*, October 30, 1994.

⁵⁴ Nick Macfie, "Sri Lanka's Tamil Tigers: heroes or tyrants?," *Reuters*, August 17, 1995.

⁵⁵ Mohan Samarasinghe, "Sri Lankan Tamil parties unhappy with peace plan," *Reuters*, January 20, 1996.

⁵⁶ "Assassinating Rajiv Gandhi was a big blunder by a short-sighted LTTE," *Mint*, August 11, 2008.

⁵⁷ Nick Macfie, "Sri Lanka's Tamil Tigers: heroes or tyrants?," *Reuters*, August 17, 1995.

汚染したという脅迫文を発出し、また明確に化学兵器と認識されている塩素ガスを使用するなど、LTTEはCBRNをテロに有効な手段と見なしていたようである。しかし、2000年以降になると、LTTEのCBRNに対する認識に変化が見られる。

2001年8月、LTTEは、スリランカ政府がソ連製の化学兵器を取得したことを非難する声明を出した⁵⁸。2009年5月、LTTEとスリランカ政府は、内戦の最中に化学兵器を使用したとして互いを非難したが、両者ともにその使用を否定した⁵⁹。LTTEのこのような言動は、それ以前のLTTEには見られなかった。これは、彼らが国際社会のCBRNに対する禁忌感を考慮するようになってきた兆候と捉えることもできるのではないだろうか。考えてみれば、この時期は、1995年のオウム真理教による地下鉄サリン事件以降、非国家アクターによるCBRNテロへの懸念が高まっていた頃である。また、アル・カーイダをはじめとする国際テロリズムも勃興し始め、グローバルなテロ対策の必要性が求められていた。さらに1997年には、米国がLTTEを外国テロ組織（Foreign Terrorist Organizations：FTO）に指定し、LTTEへの資金援助が非合法化された⁶⁰。LTTEへの風当たりが強まっていた時期でもあったのである。

CBRNの禁忌規範から言えば、CBRNを使用した当事者は、一般に国際社会の非難にさらされ自らの立場を危うくする。LTTEの武装闘争を民衆が支持しているような状況ならまだしも、LTTEとその指導者に対する支持減退に加えて、組織への締め付けが強化される中で、CBRNテロに踏み切れば、民衆の支持は霧散し組織崩壊に至ることもあり得るだろう。このことに留意すれば、2008年の化学テロでLTTEが非殺傷性のCSガスを使用したのは納得ができる。

CSガスは、化学兵器に分類されるが、無能力剤の一種であり、政府の暴動鎮圧などで頻繁に使用されている。国際社会からの非難もそれ程心配する必要はないだろう。LTTEは、武装闘争への支持低下などに伴い、CBRNの禁忌規範に配慮を示すようになったものと思料する。

⁵⁸ "S. Lankan Tamil Rebels Accuse Govt of Purchasing Chemical Weapons," *AP Online*, August 16, 2001.

⁵⁹ "War hospital tells own Tamil story," *Australian*, May 11, 2009.

⁶⁰ U.S. Department of State, *Foreign Terrorist Organizations*, September 28, 2012, <<http://www.state.gov/j/ct/rsl/other/des/123085.htm>> (2013年11月14日アクセス) ; "U.S. designates 30 foreign groups as terrorist," *Reuters*, October 9, 1997.

第5節 テロ対策

スリランカは、1979年にテロリズム防止法 (Prevention of Terrorism Act) を制定した。この法律によると、個人の殺害、あるいは、誘拐に至った者は、終身刑に処せられる。また、個人への脅迫を行った者、あるいは、政府の所有物などの強奪あるいは損壊を行った者は、5年以上20年以内の禁固刑に処せられる。また、不法に火器、弾薬、爆発物を輸入、製造、使用した者も5年以上20年以内の禁固刑に処せられる⁶¹。さらに、この法律では、テロの謀議とテロの扇動を通常の犯罪と区別している⁶²。そこでは、異なるコミュニティ・人種・宗教間の暴力行為、不調和、敵愾心醸成の原因となる行為を行う者は、5年以上20年以内の禁固刑に処せられると規定されている⁶³。

さらに、この法律に基づき、スリランカ警察は、令状なしに、逮捕、家宅捜査等を行うことが可能である。また、大臣が非合法活動に関連すると思料する理由のある者は、18か月間まで拘禁できる⁶⁴。また、国家非常事態宣言の下で、各種の緊急規則 (Emergency Regulations:ERs) が公安令として公布され、治安軍に逮捕、拘禁に関する広範な権限を与えている。これは、無期限に延長し得る予防拘禁を認めている⁶⁵。

スリランカの法律で、テロの定義を明確にしているものはないが、スリランカ政府が、テロリズム防止法について、「殺人、誘拐、強盗、不法な武器・爆発物の所持などを含めた主要なテロ行為の効果的な起訴を可能とする⁶⁶」と主張しているように、少なくともテロ関連の法律は存在する。また、緊急規則に基づき、広範な取り締まりが可能であろう。しかし、このような法律に基づく取り締まりが、LTTEの化学テロ実行時に、十分に効果を上げていたのかは疑わしい。

1990年3月、インド平和維持軍が撤退した後、LTTEは、スリランカ北東部の大部分を支配下に置いた。1987年に締結されたインド・スリランカ協定に基づき選出された知事らは姿を消し、代わりにLTTEが地域の問題に対応する地域住民委員会 (local citizen's committees) を立ち上げた。機関銃で武装したLTTEのメンバーが、バイクや自転車で、町

⁶¹ Prevention of Terrorism Act, 1979, Article 2.

⁶² *Report by Sri Lanka to the Counter-Terrorism Committee pursuant to Security Council resolution 1373(2001)*, p. 5.

⁶³ Prevention of Terrorism Act, Article 2.

⁶⁴ 船尾章子「スリランカ：文化的多元社会における国内人権委員会の課題」『部落解放研究』第131号、1999年12月、21頁。

⁶⁵ 同上、21頁。

⁶⁶ *Report by Sri Lanka to the Counter-Terrorism Committee pursuant to Security Council resolution 1373(2001)*, December 27, 2001, p. 5.

や村をパトロールした。LTTEは、酒やたばこ、セメントその他の商品に課税し、スリランカ政府は、徴税できない状況であった⁶⁷。特にLTTEの支配が強固な北部地域においては、「タミル・イーラム警察」が検問所で出入のチェックを行い、LTTEの裁判所や各種行政機関が設置され、タミル・イーラム銀行も開設していた。スリランカの中には、実質上2つの国家が併存していたのである⁶⁸。

このLTTEと政府による内戦は、「イーラム戦争」とも呼ばれ、1983年7月から2009年5月までの26年にも及んだ。ただし、26年間常時戦闘が行われていたわけではない。

「イーラム戦争」は、第1次イーラム戦争から第4次イーラム戦争があり、その間、停戦交渉が幾度となく行われ、合意しては破られ、内戦が長期化していった。そのため、26年間に渡ってLTTEは、常時一定の支配地域を保有していたのである。このような地域にまでは、スリランカ政府の法執行力も及ばないであろう。

また、スリランカは、1980年に殺虫剤統制法（Control of Pesticides Act）を制定し、殺虫剤製造者の登録を義務付けている。登録にあたっては、殺虫剤の化学成分や解毒情報も含めた十分な毒性データなどの提出が求められる⁶⁹。また、1988年の環境法（National Environmental [Amendment] Act）では、地方自治体に対して、環境保全のため、有害な化学物質などの土壌や河川への排出防止を順守するよう求め⁷⁰、また何人も、河川・大気・土壌を汚染し、人体や動植物等に有害な行為をしてはならないと規定している⁷¹。さらに、1999年に制定された爆弾テロ防止法（Suppression of Terrorist Bombings Act）では、爆発物の定義に有毒化学剤（toxic chemicals）を散布できる兵器もしくは装置が含まれている⁷²。このような法律は、CBRNテロ対策を念頭に置いたものではないが、部分的にはその対策に援用できないこともない。

爆弾テロ防止法の場合は、爆発物の定義に有毒化学剤を混入した爆弾も含まれているので、化学テロ防止に直結するものである。また、殺虫剤統制法は、殺虫剤製造に使用する物質には有毒化学剤も含まれているので、政府が製造者を管理することにより、これらの剤を誰もが容易に取得する事態を防止できる。また、環境保全の規定は、テロリストによる毒性化学物質散布の罰則に活用できないこともない。スリランカは、少なくとも化学テ

⁶⁷ John Colmey, "Sri Lanka Rebuilds After Bitter Ethnic Clash India's Troop Withdrawal," *Christian Science Monitor*, April 3, 1990.

⁶⁸ 川島『スリランカと民族：シンハラナショナリズムの形成とマイノリティ集団』220頁。

⁶⁹ Control of Pesticides Act, 1980, Article 6.

⁷⁰ National Environmental (Amendment) Act, 1988, Article 5.

⁷¹ Ibid., Article 23A, 23H, 23K, 23N.

⁷² Suppression of Terrorist Bombings Act, 1999, Article 14.

ロに関連するような行為を犯罪として規定し、その違反を罰する法律を制定している。

次に、具体的なCBRNテロ対策についてである。LTTEが初めてスリランカ軍を塩素ガスで攻撃した1990年以前より、スリランカ政府や軍がどのようなCBRNテロ対策に取り組んでいたのかは定かではない。しかし、たとえ、CBRNテロ対策に取り組んでいたとしても、その奇襲に対しては、なすすべもなかったようである。1990年の化学テロ時、スリランカ軍は、全くの無防備であったことが明らかになっている。前出の Hoffman は、塩素ガス攻撃を受けた当時のキランの駐屯地にいた陸軍将校へのインタビューを行っている。それによると、「真っ暗な状況の中で、火をつけたように大量の煙があった。それにより、個々の兵士は意識を失った。咳き込み、目から涙が出て、呼吸することが困難になった。駐屯地では、化学戦に備えてのガスマスクや防護衣といった個人用防護装備を有していなかったため、兵士達は、Tシャツを脱いで、それで口や鼻を防護するため顔を覆うとともに水を飲んだ。しばらくして、風により蒸気が拡散したので、普通に呼吸ができるようになった」という状況であった⁷³。このことだけでは、スリランカ軍がどの程度CBRNテロ対策に取り組んでいたかは定かでないが、少なくともキラン駐屯地の軍は化学テロを念頭に置いていなかったようである。しかし、この事件を契機に、LTTEの化学テロへの対応が目に見えて行われるようになった。

1995年5月、軍の情報機関は、LTTEが化学攻撃を準備していると警告した⁷⁴。この警告を受けて軍は、兵士にガスマスクと備蓄していた治療用の薬を配布し始めた⁷⁵。また、スリランカ国防省によると、LTTEの化学攻撃に備えた教育プログラムを最前線の部隊で開始したと述べ、ある地上軍司令官は、「野外の陸軍駐屯地に化学攻撃をされたらどうなるかわからないが、軍は十分な装備を有し、何が起きても準備はできている」と語っている⁷⁶。このような中で、LTTEは、1995年7月と11月に化学攻撃に踏み切った。

7月攻撃の際には、スリランカ軍によると9名が死亡した⁷⁷が、11月の攻撃では、国防省によると「軍とLTTEの戦闘で、双方に死者が出たが、化学攻撃については、それに対す

⁷³ Hoffman, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," p. 470.

⁷⁴ "Guerrillas Escalate Fighting as War Rages in Sri Lanka," *Greensboro News & Record*, May 14, 1995.

⁷⁵ Niresh Eliatamby, "Tamil Rebels Ambush Patrol, Killing 27 Soldiers," *AP Online*, May 23, 1995.

⁷⁶ "Battles increase in east," *South China Morning Post*, May 26, 1995.

⁷⁷ "Gas attack suspected as Sri Lanka rebels kill nine," *Reuters*, July 20, 1995.

る準備をしていたので、被害は皆無であった」⁷⁸。

また、2008年のCSガス攻撃の時には、陸軍司令官のフォンセカ中将（Army Commander Lt-Gen Sarath Fonseka）が、「LTTEと対峙している軍は、ガスマスクを装備しており、LTTEによるあらゆるタイプのガス攻撃に対応する準備ができています。CSガスを浴びた兵士も速やかに回復しており、作戦には影響していない」と述べた⁷⁹。LTTEによる化学攻撃は織り込み済みなのである。さらに、フォンセカ中将は、「もし、LTTEがCSガスを使用するのであれば、我々は、独立国家としてLTTEのテロ活動を抑えるために、より強力なガス攻撃を行う能力を有している⁸⁰」と報復を示唆した。この警告の後、LTTEは再度CSガスを使用した⁸¹。ここで、注目したいのは、LTTEがこの報復の示唆に抑制されていたのかどうかである。

1990年、1995年の化学テロでは、塩素ガスが使用された。LTTEが、過去に使用した塩素ガスからCSガスに方針転換したのは、前節で述べたように、「聴衆との関係」に配慮したこともあろう。また、この頃は、製紙工場における塩素の使用が環境問題（ダイオキシンの発生）から逐次使用を控えられるようになっていたので、単に塩素ガスを入手できなかったのかもしれない。しかし、他の要因として、フォンセカ中将が、報復を示唆すると同時に、「CSガスは、ハイジャック対処などで世界的に広く使用されているものであり、化学兵器ではない⁸²」と述べていたことから、CSガスは化学兵器と認識されないとの思惑もあったのではないだろうか。CSガスについて、少なくとも敵の司令官が化学兵器と認識していないのであれば、より強力なガスで報復すると言っても、せいぜい、同じ暴動鎮圧剤でCSガスよりも毒性が強いクロロアセトフェノン（2-Chloroacetophenone: CN）⁸³程度であろうと思ったのではないか。それならば、LTTEが引き続きCSガスを使用しても大きな被害を受けるわけではない。しかし、かつて使用した塩素ガス攻撃に踏み切れば、政府の報復は、どのような手段に訴えるかは定かではないが、激烈なものになることは容易に想像

⁷⁸ "Tigers mount gas attack on Sri Lanka army, 84 die in fighting," *Agence France Presse English Wire*, November 25, 1995.

⁷⁹ Ranil Wijayapala, "Sri Lanka army equipped to face gas attacks- commander," *BBC International Reports(South Asia)*, September 18, 2008.

⁸⁰ Ibid.

⁸¹ "Sri Lanka claims smashing 'final' Tiger defences," *Agence France Presse English Wire*, October 19, 2008; Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.mii.edu/incidents/1547>> (2012年10月31日アクセス)。

⁸² Wijayapala, "Sri Lanka army equipped to face gas attacks- commander".

⁸³ 第一次世界大戦後、暴徒鎮圧のための催涙剤として主にクロロアセトフェノン（CN）が用いられていたが、その後、より強力で毒性の少ないクロロベンジリデンマロノニトリル（CS）が開発され、CSが主力となった。

がつく。この意味で、LTTEは、非殺傷で化学兵器とは認識されないようなCSガスの使用に留めたと解釈することもできよう。

第6節 小 結

第1章の分析枠組に基づき、LTTEの促進要因及び抑制要因の結果をまとめると、次の表3-2のとおりである。

(表3-2)

LTTEのまとめ

区分	要因	分析の観点	分析結果	評価 (○、△、×)
促進 要因	CBRNテロの 意図	CBRNに価値を見出す。	テロ手段としてCBRNに価値を見出していた。	○
		CBRNテロの目的がある。	50人程度の殺傷を企図。無制限の殺傷には抑制が見られる。	○
	CBRNテロの 能力	CBRNに関する専門知識をもつメンバーがいる。	CBRNに関する研究施設、化学戦部署の存在。	○
		目的に見合う能力がある。	民生用途、既に兵器として存在するものを、特に加工せずに、そのまま使用しているため、特段の技術力は不要。	○
	CBRNテロの トリガー	CBRN追求のトリガー	毒物の保有とそれに対する敷居の低さという日常行動そのものが、瞬時にCBRNテロに移行する温床。	○
		CBRNテロ実行のトリガー	膠着した戦線の打破、組織存亡に際し、敵の進軍を遅滞。	○
抑制 要因	聴衆との 関係	聴衆である一般民衆と支持層の感覚に同調してCBRNを自制する。	戦況発表やプロパガンダを通じた聴衆への意識はある。しかし聴衆でもあり支持層でもあるタミル人がLTTEの武装闘争を支持しており、抑制効果不十分。	△
		支持層の意見を意識してCBRNテロを自制する。	組織外部に金銭的支援などを実施するタミル人の存在。しかしタミル人がLTTEの武装闘争を支持しており、抑制効果不十分。ただし、化学テロにあたって被害防止に留意。	△
	テロ対策	テロ対策法制とその効果	テロリズム防止法等の整備。しかし、LTTEの支配地域の存在により取り締まり効果は不十分。	△
		CBRNの規制・管理	化学テロに類する行為を犯罪に規定。	○
		CBRNテロの抑止と防護策	1990年のLTTEによる塩素ガス攻撃の際には奇襲を受ける。しかし、それ以降、明確に化学テロに対する防護策に取り組む。また報復を示唆。	△

(評価に関する定義)

- ：各々の促進（抑制）要因の内容に相当する事実・事象がある。
- △：各々の促進（抑制）要因とは背反する（逆に働く）事実・事象がある。
- ×：各々の促進（抑制）要因にあてはまる事実・事象がない。

上記表から、LTTEの場合、化学テロの促進要因として、その意図、能力、トリガーのそ

れぞれが、LTTE の化学テロ実行に影響を与えたと思われる。また、聴衆との関係、テロ対策は、化学テロを抑制するはずであったが、国内外のタミル人がスリランカ政府への武装闘争を支持していたこと、LTTE の支配地域の存在によりテロ対策の効果が緩和されていたことから、抑制効果は不十分となった。これにより、結果として、LTTE は化学テロ実行に踏み切ったと思われる。

第4章 アイルランド共和軍

アイルランド共和軍 (Irish Republican Army: IRA、以下IRAと記述する) は、1919年に設立された。その目的は、英国軍を北アイルランドから撤退させ、全アイルランドを統一することである¹。IRAは、1970年に分裂し、武装闘争の継続を主張するグループがIRA暫定派 (Provisional IRA: PIRA) を形成した。1972年には、武装闘争に反対していたグループが停戦を宣言したので、これ以降は、事実上、IRA暫定派がIRAになった²ことから、本論文でIRAと記述するときには、特に明示しない限り、IRA暫定派を指すものとする。

IRAは、その後も分裂を繰り返し、1986年には、アイルランド共和国議会への参加を巡って継続IRA (Continuity IRA: CIRA) が分派し³、1998年には、ベルファスト合意 (聖金曜日協定: Good Friday Agreement) に反対したメンバーが真のIRA (Real IRA: RIRA) を立ち上げた。IRAは、2005年に武装闘争の終結を宣言した。

IRAは、CBRNを使用したわけではないが、1996年に核物質を取得した⁴。それに基づき、本章では、1996年前後に焦点をあてる。

第1節 CBRN テロの意図

IRAの核物質取得事件は、英国とロシア間に、大使館員の国外退去を巡る外交問題を引き起こした⁵が、肝心のIRAによる脅迫文や発言等は見当たらない。元英国陸軍のデービーズ (Roger Davies) は、IRAの核物質取得の動きについて、和平に反対する一部の個人的犯行

¹ Martha Crenshaw and John Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, M.E.Sharpe, 1997, p. 577.

² Terrorist Organizations Profile-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <http://www.start.umb.edu/start/data_collections/tops/> (2013年3月20日アクセス)。

³ IRAの政治部門シン・フェイン党は、アイルランド南部26州で構成するアイルランド共和国議会への参加は、南北に分割されているアイルランドの現状を肯定するものとして、ボイコットすることを伝統的な戦術としていた。しかし、1986年の大会で、この戦術を破棄することが決定し、それを不満とする100人程の党員が「共和主義者 (リパブリカン) シン・フェイン党」を結成した。CIRAは、その軍事部門である。

⁴ Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miis.edu/incidents/308>> (2012年12月5日アクセス); "Paper Says Britain Was Tracking IRA Nuclear Purchase in Russia," *AP Online*, May 11, 1996; "Spy Ploy," *Boston Globe*, May 16, 1996.

⁵ 具体的には、イギリスの情報機関であるMI6が、ロシア大使館北米局の書記官から、この事件に関する情報を受け取ったというのである。これを受けて、ロシアは、この書記官を逮捕し、国家反逆罪で告訴するとともに、イギリス人外交官9人を国外追放にすると発表した。これに対し、イギリスが報復措置を示唆したため、両国間での外交交渉に発展し、イギリス人外交官の国外追放は当面回避された。"Paper Says Britain Was Tracking IRA Nuclear Purchase in Russia," *AP Online*, May 11, 1996.

であり、組織戦略の一部ではないとの認識を示している⁶。つまり、IRAの組織的な活動ではなく、和平に反対し武装闘争の継続を目指す一部の強硬派による行動であるとの主張である。彼は、IRAの歴史を紐解きながら、この主張を展開している。

彼によれば、1960年代と1970年代の共和主義者は、明確な政治戦略を欠いていた。しかし、1970年代後半にアダムス（Gerry Adams）とマックギネス（Martin MacGuinness）のような影響力のあるリーダーが出現してからは、一貫した政治戦略のもとに行動するようになった。IRAによる大量殺傷の歴史は、19世紀における英国陸軍に対する毒物攻撃の計画と1920年代と1970年代それぞれにおけるいくつかの同種の事件に遡ることができ⁷、IRAを非通常兵器の選択に駆り立てるものは、和平プロセスへの反対の動きと関係があると指摘する。またそれとは逆に、IRAに非通常兵器の使用を抑制させるものとして、伝統的な爆弾テロの成功、非通常兵器が結果として大量殺傷を引き起こし、IRAの活動に打撃を与えることなどを挙げている。彼は歴史的経緯と非通常兵器の選択を左右するような理由を述べた上で、現在のIRAの指導者達は、時折彼らの統制が希薄であったとしても、政治的に明敏である（politically astute）ので、核物質の使用の可能性は、和平に反対する一部の個人的犯行であると主張するのである。

上記主張の論拠は、要約すると、歴史的に見ても和平に反対するメンバーが非通常兵器による大量殺傷を企図したことがあること、その一方で、非通常兵器の使用は大量殺傷を引き起こすためIRAの活動に悪影響を及ぼすとの認識があること、IRAの指導者達はそのことを認識しているが統制が弱く、強硬派を抑えきれないこと、の3点である。では、これらの論拠に妥当性はあるのだろうか。

まず、和平に反対するメンバーのCBRNテロの動きについてである。確かに和平路線に反対し、IRAから分裂した継続IRA（以下CIRAと記述する）や真のIRA（以下RIRAと記述する）は、CBRNテロに関与してきた。2002年7月には、RIRAが、英国セラフィールドの

⁶ Rohan Gunaratna, Roger Davies and Jeremy McDermott, *Allegations of WMD Terrorism*, CNS- DC: Briefing Series, March 13, 2001, <<http://cns.miiis.edu/archive/cns/programs/dc/briefs/031301.htm>> (2013年3月20日アクセス)。

⁷ 1974年2月、ダブリンにあるIRAの指導部は、ロンドンを基盤とする活動部隊に、ロンドン北部の水道施設を攻撃するように命令を發した。計画は、貯水池を毒物汚染することも含まれていたようであるが、この計画は実行されなかった。また、1975年2月、警察によるIRAのメンバーの家宅捜査において、湖と貯水池を毒で汚染するための情報を集めることを指示した手紙が発見された。Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miiis.edu/incidents/263,256>> (2012年12月18日アクセス)。

原子力発電所からプルトニウムを取得しようとした⁸。また、FBIとMI5のスパイとしてCIRAとRIRAに潜入していた米国人のルパート (David Rupert) は、裁判で、彼らが、ロンドンの水道施設を毒物で汚染しようとしたこと、核廃棄物を積載した列車を攻撃しようとしたこと、口蹄疫ウィルスを散布しようとしたことを証言している⁹。また、ルパートが、武器の斡旋をもちかけた際、CIRAが生物兵器購入に興味を示したという¹⁰。このような事件から推察すると、和平に反対するメンバーが、CBRNテロに関与してもおかしくはない。

次に、非通常兵器による大量殺傷の悪影響を認識していることについてであるが、CBRNは、その殺傷性や非道性から通常兵器とは異なるカテゴリーに区分され、その使用への抵抗感が強い。そのため歴史的に軍備管理・軍縮の対象となってきた。もし、IRAがそのようなテロに関与すれば、国際社会の非難を引き起こすことが予想され、とりわけ和平交渉に悪影響を及ぼすことは自明の理であろう。

最後に、IRA指導部の統制についてである。アイルランドのコーク・カレッジ大学のホーガン (John Horgan) らによれば、IRAは、軍事行動と非軍事行動の効率性を確保するために、セルを基盤とし、階層的に組織化された権威主義的な構造を有しているが、その一方で、実際に軍事行動を行うアクティブ・サービス・ユニット (Active Service Unit:ASU) は、ターゲットとテロ手段の選定において大幅な自主性が認められており、この意味でIRAはより分権的であり、統制が弱く、一般市民の殺傷を抑えきれないと主張する¹¹。このような組織形態について、カナダのカールトン大学のキルバーグ (Joshua Kilberg) は、官僚型構造 (Bureaucracy) と説明する。官僚型構造の組織は、最も階層的であり、明確な部局の境界があり、権威的な指揮系統などを有しているが、一般に、長期的な統制には欠けていると指摘し、その具体例としてIRAを挙げている¹²。

さらに、ランド研究所のジャクソン (Brian A. Jackson) によれば、IRAの指導部は、テロ実行部隊の行動を殆ど批判しない。それどころか、しばしば、もし事前に知らされていれば決して容認できないことでも、テロ実行部隊が行ってしまったことは、事後承認する

⁸ Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miis.edu/incidents/964>> (2012年12月18日アクセス)。

⁹ Alan Erwin, "Plan To Poison London Water Supply: FBI spy tells Omagh trial of dissidents," *Mirror*, June 26, 2008.

¹⁰ "American Informer Gets \$1 Million Guarantee," *Irish Voice*, June 4, 2003.

¹¹ John Horgan and Max. Taylor, "The provisional Irish republican army: Command and functional structure," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 9, No.3, Autumn 1997, p. 23.

¹² Joshua Kilberg, "A Basic Model Explaining Terrorist Group Organizational Structure," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 35, No.11, October 2012, pp. 813-814.

と述べている¹³。このように、長年IRAを研究してきた専門家の意見を参考にすれば、IRAは、指導部の統制が組織全般に行き渡っていないのであろう。

以上の分析の結果、和平に反対するメンバーが核物質の取得に動いても不思議ではなく、また、指導部は、彼らの行動が和平交渉に悪影響を及ぼすことを認識していたが、それを十分に統制できていなかった可能性の高いことが明らかになった。デービーズの主張には、妥当性があると判断できよう。そのため、IRAの核物質取得の動きは、和平に反対するメンバーによる個人的犯行との前提で、以下の論を進めることにする。では、彼らは、どのような目的で核物質を取得したのであろうか。

核物質とは、一般にプルトニウムもしくはウランである。核物質を使用する場合、その物質の純度と量によって、核（爆発）テロか放射性物質テロに区分される。プルトニウムには、プルトニウム 239、プルトニウム 241 などいくつかの同位体が存在するが、核兵器製造に適する兵器級プルトニウムの場合、プルトニウム 239 が同位体比で 93%以上の割合でなければならない¹⁴。また、ウランの場合、ウラン 238、ウラン 235、ウラン 234 があるが、核分裂しやすいウランは、ウラン 235 であり、核兵器製造のためには、ウラン 235 の割合を 90%以上に高めた高濃縮ウランが必要である¹⁵。さらに、核兵器を製造する場合、兵器級プルトニウムで 8kgが必要であり¹⁶、90%以上の高濃縮ウランで 25kgが必要と言われている¹⁷。そのため、取得した物質の純度が低い、もしくは、十分な量を取得していなければ、核テロではなく、放射性物質テロしかできない。IRAの入手した核種と量は不明であるので、核テロと放射性物質テロ双方の可能性を考察しなければならない。

核テロの目的は、まず大量殺傷である。ハーバード大学のアリソン（Graham Allison）は、アル・カーイダが、もし 10 キロトンの核爆弾を米国の主要都市で爆発させた場合、爆心地から 500mの円内は、人間も建物も、あらゆるものがキノコ雲とともに消滅し、その外側 1.2kmの第 2 の円内では、建物が原形を留めることなく崩壊し、さらにその外側の 2.4km

¹³ Brian A. Jackson, "Provisional Irish Republican Army," in Brian A. Jackson, John C. Baker, Kim Cragin, John Parachini, Horacio R. Trujillo and Peter Chalk eds., *Aptitude for Destruction Volume 2*, RAND Corporation, 2005, pp. 134-135.

¹⁴ Richard Kokoski, *Technology and the proliferation of nuclear weapons*, Oxford University Press, 1995, pp. 74-75.

¹⁵ Ibid., p. 12.

¹⁶ Elena Sokova, "Plutonium Disposition," *Nuclear Threat Initiative (NTI)*, July 1, 2002, <<http://www.nti.org/analysis/articles/plutonium-disposition-237/>> (2013年4月22日アクセス)。

¹⁷ Elena Sokova, William C. Potter, and Cristina Chuen, "Recent Weapons Grade Uranium Smuggling Case: Nuclear Materials are Still on the Loose," *James Martin Center for Nonproliferation Studies*, January 26, 2007, <<http://cns.miis.edu/stories/070126.htm>> (2013年4月3日アクセス)。

付近までの第3の円内は、炎と放射能で廃墟と化するであろうと予測している¹⁸。また、核兵器は、脅迫や政治的恫喝手段としても利用可能である。ランド研究所のジェンキンス (Brian M. Jenkins) は、「もし、テロリストが核能力を保有したならば、核兵器を爆発させるよりも、脅迫の手段として活用するだろう¹⁹」と指摘する。核兵器は、政府から政治的譲歩を引き出したり、要求に従わせる有効な手段になるだろう。

次に放射性物質テロについてであるが、これには、どのような目的があるのであろうか。放射性物質が散布されても、核テロのように建造物と身体的大量破壊・殺戮をおこすわけではないが、検知されなければ知らぬ間に人体に被害を与える。検知されたとしても一定地域の汚染を阻止することはできない。米戦略国際問題研究所のコーデスマン (Anthony H. Cordesman) は、放射性物質を使用した隠密な攻撃は、ゆっくりとそれを拡散させ、効果的な除染を困難にすると述べ²⁰、放射性物質テロの人的被害と経済的打撃が計り知れないことを指摘している。

また、米国防大学拡散対抗研究センター (National Defense University's Center for Counterproliferation Research) のフォード (James L. Ford) は、放射性物質テロは、物理的破壊効果よりも、むしろ心理的、政治的效果が大きいと主張する。彼によれば、テロ組織による放射線拡散装置 (Radiological[Radiation] Dispersal Device: RDD、以下RDDと記述する) の使用は、パニックを引き起こし、軍事作戦を混乱もしくは停滞させ、あるいは、政治指導者に行動方針の変更を迫るような民意を引き起こすと指摘する²¹。そのような性質からRDDは、しばしば、大量破壊兵器 (weapons of mass destruction) というよりも大量混乱兵器 (weapons of mass disruption) と呼ばれている²²。実際、1995年に、チェチェン独立派ゲリラが、セシウム137を含む放射性物質入りの容器をモスクワのイズマイロフ公園に埋設し、メディアを通じてロシア当局と市民を恫喝するという事件を起こし、モスクワは一時パニックに陥った²³。

このように、核テロには、大量殺傷の他に脅迫や恫喝という目的があり、放射性物質テ

¹⁸ グレアム・アリソン『核テロ—今ここにある恐怖のシナリオ—』秋山信将・戸崎洋史・堀部純子訳、日本経済新聞社、2006年、5頁。

¹⁹ Brian M. Jenkins, "The Likelihood of Nuclear Terrorism," *The RAND Paper Series*, P-7119, July 1985, p. 10.

²⁰ Anthony H. Cordesman, *Terrorism, Asymmetric Warfare, and Weapons of Mass Destruction: Defending the U.S. Homeland*, Praeger Publishers, 2002, p. 92, p. 196.

²¹ James L. Ford, "Radiological Dispersal Devices: Assessing the Transnational Threat," *Strategic Forum*, No.136, March 1998, p. 4.

²² Robin Frost, "Dirty Bombs: Radiological Dispersal and Emission Devices," *Adelphi Papers*, Vol. 45, No.378, Dec 2005, p. 77.

²³ 西村陽一『プロメテウスの墓場』小学館、1998年、107-108頁。

ロには、ターゲットの殺傷と地域の汚染による経済的打撃に加えて、ターゲットに対する恐怖やパニックの創出という目的が考えられる。しかし、これらの目的は単に一般論から述べただけであるので、IRA のテロの要領などの特性を考慮しないと、IRA のメンバーが具体的に何を狙って核物質を取得したのか推察できないであろう。

スペインのフアン・マルチ研究所のサンチェス・クエンカ (Ignacio Sánchez-Cuenca) は、IRAは標的を限定していると指摘し²⁴、ジャクソンも、IRAは一般市民の死傷者を最小限にすることに留意しているという²⁵。IRAの元メンバーであるコリンズ (Eamon Collins) は、その著書の中で、「IRAは、片方の手を背中にしばりつけたような状態で戦っていた。つまり、IRAは、概して総力戦のような無差別的なテロ攻撃はしていなかった²⁶」と述べている。確かにIRAは、爆弾テロ予告を行い、付近住民が避難する時間を与えていた²⁷。

核爆発や放射性物質の散布は無差別的なテロになる可能性が大きい。IRA のこのようなテロの特性を考えると、核物質を取得した IRA のメンバーは、実際に使用するよりも、むしろ保有することによる脅迫や政治的恫喝手段の確保を目的としていたのではないだろうか。彼らは、前述のように、和平交渉を進める IRA の指導部に不満があった。もし、核や RDD を保有できれば、和平交渉を妨害するとともに、英国民に恐怖とパニックを引き起こし、北アイルランドからの英国軍の撤退という、英国政府の方針変更を迫るような世論形成や政治的譲歩を引き出すことが可能となるかもしれない。

ただし、今まで述べてきた内容はメンバーによる証言もなく推察の域を出ないので、彼らが、それほど明確な目的を持っていなかったことも考えられる。というのも、核物質取得事件に関連して逮捕されたロシア人外交官は、「IRAは、ロシア犯罪組織から核物質の購入を持ちかけられた」と述べ、「IRAは、通常兵器と併せて核物質も取得できることがわかった」と告白しているからである²⁸。内容からすると、和平に反対するIRAメンバーのロシア渡航の主要な目的は、核物質よりも通常兵器の購入に重きを置いていた感も否めない。案外、明確な目的はなかったということもあり得る。もしそうであれば、このことは、通常、人は合理的に行動するので、何らかの目的をもってそれに合致したものを取得すると

²⁴ Ignacio Sánchez-Cuenca, "The Dynamics Of Nationalist Terrorism: ETA and the IRA," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 19, No.3, Sep 2007, p. 300.

²⁵ Jackson, "Provisional Irish Republican Army," p. 113.

²⁶ Eamon Collins, *Killing Rage*, Granta Books, 1997, p. 8.

²⁷ 岩波徹「アイルランド共和軍 (IRA) の戦術—その歴史の変遷—」『政治経済史学』第 346 号、1995 年 4 月、55 頁。

²⁸ "Report: Spy Flap Over Reports IRA Sought Weapons in Russia," *AP Online*, May 12, 1996.

思われるが、テロリストが常に合理的に行動するとは限らないことを示唆しているのかもしれない。

第2節 CBRN テロの能力

IRAは技術力の高さで定評がある。IRAは、リビアなどから迫撃砲やロケット弾、狙撃銃を含めて30以上の様々な武器を入手・保有するとともに、所望の武器が獲得できないときには、組織内でそれを設計し、製造する技術を有していた²⁹。また、そのノウハウを世界中のテロ組織に提供していた。例えば、イスラエルの情報機関によると、IRAは1970年代に、ファタハから武器を譲渡される代わりに、ファタハの軍事部門である黒い9月（Black September）に対して、爆弾の製造技術を指導した³⁰。1982年のパンアメリカン航空830便爆破事件の犯人とされるパレスチナ人で、爆弾専門家のイブラヒム（Abu Ibrahim）は、黒い9月に所属し、IRAからも訓練を受けたと言われている³¹。また、FARC（コロンビア革命軍）に対しては、1997年から2001年夏にかけて、1回あたり3人から5人ずつ延べ約30人のIRAメンバーがFARCの支配地域で訓練を指導した。この事実を裏付けるかのように2001年8月には、3人のIRAの爆発物専門家がコロンビアで逮捕されるとともに、2001年から2002年を通じて、FARCのテロ攻撃では、IRAの設計した迫撃砲であるMark 18が使用された³²。

さらに注目すべきことは、2001年9月に警察官が有毒ガスにより死亡した事件である。検視を行った米国国防総省の軍病理学研究所（Defense Department's Armed Forces Institute of Pathology）は、後日、シアン化物が検出されたと報告した³³。コロンビア警察は、FARCが自家製の迫撃砲で有毒ガスを使用したと非難し、部隊司令官のタピアス将軍（General Fernando Tapias）は、「IRAの技術を学んだ結果として、化学剤が使用されたことは無視できない³⁴」との声明を發した。また、コロンビア警察長官であるキリバート将軍（General Luis Ernesto Gilibert）も、逮捕した「3人のIRAメンバーは、FARCに対

²⁹ Jackson, "Provisional Irish Republican Army," pp. 97-98.

³⁰ Andy Oppenheimer, "IRA Tecnology: How Far Has It Spread?," *The Counter Terrorist*, Vol. 2, No.4, September 2009, p. 45.

³¹ Adam Goldman and Randy Herschaft, "US offers \$5M reward for 'Bomb Man' terror suspect," *AP Worldstream*, November 24, 2009.

³² Oppenheimer, "IRA Tecnology: How Far Has It Spread?," p. 47.

³³ Andrew Selsky, "U.S. investigation of deaths of Colombian police reported killed in gas attack discovers trace of cyanide," *AP Worldstream*, August 21, 2002.

³⁴ Jeremy McDermott, "IRA link seen in rebel gas attack," *Scotsman*, September 6, 2001.

し有毒物質の使用を教授した³⁵⁾と同趣旨の内容を述べている。また、コロンビア陸軍の情報将校であるマチス少佐 (Maj Carlos Eduardo Matiz) は、3人のIRAメンバーの裁判で、「FARCの使用したガス・シリンダー爆弾と他の非通常兵器の装置は、IRAによって使用されたものと酷似している³⁶⁾」と証言した。

今まで述べてきたことから、IRAの技術力は高いものがあり、さらに化学兵器の知識を有したメンバーまでいたことは疑いないところである。そのためIRAは、化学テロは実行できそうである。しかし、前節で分析したように、IRAのメンバーが取得したのは核物質であるので、核テロや放射性物質テロを実行する程の能力を有していたのか、そこまで考察する必要があるだろう。

政府に対する恫喝を含めて、核テロや放射性物質テロを実行するならば、まず核兵器もしくはRDDを入手しなければならない。入手方法には、購入、譲渡、窃盗、自己製造が考えられるが、本節は、IRAの能力を分析しているので、IRAが核爆弾とRDDを自らで製造するという前提で論を進めたい。

まず核爆弾製造について、前出のアリソンは、一般に核兵器を作ることはマンハッタン計画規模の科学研究を必要とするという思い込みが根強く残っていると指摘した上で、機密指定が解除されている米国政府の2種類の出版物『ロス・アラモス入門書 (The Los Alamos Primer)』と『軍事目的の原子力 (Atomic Energy for Military Purposes)』及び45キログラムの高濃縮ウランがあれば、テロリストは、ガン・バレル型の核爆弾を製造できると主張する³⁷⁾。さらに彼は、バイデン (Joseph Robinette Biden, Jr.) 上院議員 (2009年より米副大統領) が2004年に行った次のような実験を紹介しながら、核爆弾製造の容易性を力説する。

2004年1月、バイデンは、米国内の国立研究所の所長に対してある実験を行った。それはテロリストになったつもりで、普通に入手できる汎用品からダーティー・ボムではなく、核反応が始まるれっきとした原子爆弾が製造できるか、否かの実験である。その結果、彼らは数か月後には製造することができ、バイデンに対し、何も違法なことをせず文字どお

³⁵⁾ Jeremy McDermott, "IRA link seen in rebel gas attack," *Scotsman*, September 6, 2001.

³⁶⁾ Deaglan de Breadun, "Colombian major implicates IRA," *Irish Times*, December 3, 2002.

³⁷⁾ グレアム・アリソン『核テロ今ここにある恐怖のシナリオ』秋山信将・戸崎洋史・堀部純子訳、日本経済新聞社、2006年、118-119頁。ガン・バレル型の核爆弾とは、高濃縮ウランの「砲弾」を砲身のもう一方の端に窪んだ形で固定された高濃縮ウランの「標的」に向けて発射し、2つの高濃縮ウランの塊を融合、超臨界に至らせ、爆発させるという広島型の核爆弾である。

り汎用品のみを使って実際にどうやってその装置を作ったかについて説明したという³⁸。

アリソンの他にも、原子力委員会の初代委員長であったリリエンソール (David Lilienthal) は、1948年の段階で、「核爆弾の製造に秘密の奥義があるというのは、大きなデマにほかならない³⁹」と述べ、特段難しいことではないことを認めている。また、米国の最小と最大の原子爆弾を設計した核物理学者であるテイラー (Ted Taylor) は、テロリストが原子爆弾を製造することは簡単なのか、との質問に対して、「とても簡単だ。重ねて強調する。とても簡単だ⁴⁰」と述べている。

このような専門家の意見を参考にすると核爆弾の製造は特に困難ではないようである。もちろん、これは、IRAのメンバーに核技術者が存在するというのが前提である。IRAに核技術者が存在するの可否かは不明であるが、たとえ不在であったとしても、そのような技術者をリクルートすればこの問題は解決する。核拡散のネットワークを構築したカーン (Abdul Qadeer Khan) 博士やアメリカ炭疽菌事件の犯人と思われるアイヴァンス (Bruce Ivins) を始め、科学者のモラルには疑問も付きまとう。IRAに協力する科学者がいても不思議ではあるまい。

それでは、次にRDDの製造の可能性について見てみる。RDDは、発火を伴う放射線発火装置 (Radiation Incendiary Device: RID) と発火を伴わない放射線放出装置 (Radiation Emission Device: RED) があり、発火を伴うものが、いわゆるダーティー・ボム (Dirty Bomb) である。ダーティー・ボムは、TNT火薬やプラスチック爆薬 (C4) などに放射性物質を混入し、これを爆発させることにより放射性物質を広範囲に飛散させ、人を殺傷するとともに、汚染地域を作り出す⁴¹。放射性物質は、しばしばセラミックやメタリックの小球の形に焼結しているが、テロリストは、小球を砕いて粉末にし、RDDに詰め込むことができる⁴²という。それを、爆発させ散布すれば、放射性物質が拡散することになる。1987年にブラジルのゴイアニアで起きた事故は、テロではないが、粉末となった放射性物質が容易に拡散して、甚大な被害をもたらした事例としてしばしば引き合いに出されている。この事件は、次のような内容である。

³⁸ アリソン『核テロー今ここにある恐怖のシナリオ』117頁。

³⁹ Dan Stober, "No Experience Necessary," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 59, No.2, March-April 2003, pp. 57-58.

⁴⁰ *Ibid.*, p. 62.

⁴¹ 宮坂直史編『テロ対策入門』亜紀書房、2006年、236頁。

⁴² *First Annual Report to the President and the Congress of Advisory Panel to Assess Domestic Response Capabilities for Terrorism Involving Weapons of Mass Destruction, I. Assessing the Threat*, December 15, 1999, p. 33.

屑鉄拾いの二人の男が、閉鎖された放射線治療の病院から、セシウム 137 が含まれる遠隔放射線治療の医療機器を盗み出した。その機器は、廃品回収のオーナーに売り渡されたが、その時、セシウムの入ったカプセルに、1 ミリの穴が開いていた。そこから、セシウムの粉が漏れ出していた。廃品回収の従業員の一人は、作業中に、その機器から漏れ出している「青く光る粉」を見つけた。その「青く光る粉」に魅せられた従業員は、その物質を家族や友人達に見せた。彼らは、その「青く光る粉」を少量ずつ自宅に持ち帰り、自分の体に振りかける人もいた。ほどなくして、彼らは急激に体調を崩した。放射線障害の診断を下した当局は、汚染の大きさに気づき、11 万 2000 人をサッカー場に集め、被曝の検査を実施した。この事件に関するIAEAの報告によると、全部で 249 人がセシウム 137 による放射能汚染と診断され、結局 28 人が放射線やけどを負い、5 人が死亡した⁴³。粉末になった放射性物質が容易に拡散し、甚大な被害を及ぼすことが理解できよう。

ロス・アラモス国立研究所の専門家によると、RDDによる攻撃は、今や世界中のどこで起きてもおかしくはない⁴⁴。1995年にチェチェンの分離主義組織が、セシウム 137 を密閉した缶をモスクワの公園に埋設し、メディアを通じて、ロシア当局と市民を脅すという事件を起こしたのは、前述のとおりである。このようなことを考えるとRDDの製造には、特に大きな技術的障害はないようである。IRAのように高い技術力を有する組織であれば、RDDの製造も可能であろう。

第3節 CBRN テロのトリガー

和平に反対するメンバーが核物質を取得したのは、ルース・ニュークス問題で揺れるロシアであった。これは、核物質管理が行き届いている英国よりは、管理が杜撰なロシアの方が容易に取得できるとの打算が働いたことは想像に難くない。そのため、核物質取得容易な環境の現出が、「CBRN 追求のトリガー」に相当する。

次いで指摘できるのは、IRAに対する支援環境の変化である。1996年前後は、IRAへの支援態勢が崩壊の一途をたどっていた時期である。IRAは、様々な組織や国家の支援を受け

⁴³ Peter D. Zimmerman and Cheryl Loeb, "Dirty Bombs: The Threat Revisited," *Defense Horizons*, No.38, January 2004, pp. 3-4.

⁴⁴ Gregory J. Van Tuyle, Tiffany L. Strub, Harold A O'Brien, Caroline F. V. Mason and Steven J. Gitomer, *Reducing RDD Concerns Related to Large Radiological Source Applications*, Los Alamos National Laboratory, September 2003, p. 87.

ていたわけだが、主要な武器供給源は、米国からの密輸入とリビアからの支援であった⁴⁵。

米国では、元IRAのハリソン (George Harrison) がネットワークを形成し、1960年代より武器支援を実施していたが、彼のネットワークは、1980年代初期に、FBIによって解体された⁴⁶。米国からの武器密輸の試みは他にもあったが、アイルランドの武装組織対策専門の特別部隊 (special unit) を保持するFBIの武器密輸に対する妨害は巧みであり、その多くは失敗している⁴⁷。例えば、1993年にはフロリダで、2900個の爆発物を密輸しようとしていた男がFBIに逮捕された⁴⁸。1999年には同じくフロリダで、大規模な銃の密輸を計画していたIRAのメンバーがFBIに逮捕されている⁴⁹。

一方リビアは、1980年代よりIRAに対する最大の武器供給国であった⁵⁰。リビアは、1980年代の半ばから後半にかけて、少なくとも2個歩兵大隊を装備させるのに十分な量の武器を5回にわたりIRAに密輸した⁵¹。そのうちの1回は失敗し、1987年10月にフランス海軍により密輸船 (エクサンド号) が拿捕された。この時は、ロケットランチャー、爆発物など120トンの武器が押収されている⁵²。

しかし、リビアからの支援は、1990年代になると停止された。これは、テロ支援国家であるリビアに対する国際社会の制裁が影響していると考えられており⁵³、カダフィ (Gaddafi) 大佐は、IRAへの支援停止を決心し、英国に対してIRAへの支援内容に関する情報を提供した⁵⁴。1994年7月には、リビアの外務大臣でカダフィの側近でもあるムジュバル (Said Mujbar) が、英インディペンデント紙のインタビューで、リビアは、今後IRAに対して決して武器支援は実施しないとともに、外交関係が断絶している英国と関係改善

⁴⁵ Sean Boyne, "Uncovering the Irish Republican Army," *Jane's Intelligence Review*, August 1, 1996, <<http://www.pbs.org/wgbh/pages/frontline/shows/ira/inside/weapon.html>> (2013年4月24日アクセス)。

⁴⁶ Ibid.

⁴⁷ Ibid.

⁴⁸ Steve Nichol, "FBI Arrests Man in Plot to Ship Explosives to IRA," *South Florida Sun-Sentinel*, July 29, 1993.

⁴⁹ John Holland and Paula McMahon, "U.S. Says The IRA Funded Gun Deals," *South Florida Sun-Sentinel*, July 30, 1999.

⁵⁰ 岩波「アイルランド共和軍 (IRA) の戦術—その歴史の変遷—」53頁。

⁵¹ Henry McDonald, "Gaddafi sued by 160 victims of IRA," *Guardian*, April 23, 2006, <<http://www.guardian.co.uk/politics/2006/apr/23/uk.northernireland>> (2013年4月24日アクセス)。

⁵² "Gaddafi donated to Irish terror groups," *Sunday Independent*, September 25, 2011.

⁵³ 国際社会は、リビアのテロ支援に対する国連の安保理決議に基づき、制裁を開始した。川西晶大「リビアに対する経済制裁とその帰結」『レファレンス』第57巻、第11号、2007年11月、111-113頁。

⁵⁴ Boyne, "Uncovering the Irish Republican Army". また、リビアの情報開示内容に対し、英国は、期待に合致するものとして満足の意を表明している。Sian Clare, "UK 'Satisfied' With Libya's Answers on IRA Arms," *World News Connection*, November 20, 1995,

を熱望していると語った⁵⁵。これに対し、英国も、1995年に国連の場で、リビアによるIRAへの武器供与が停止されたと宣言している⁵⁶。

このように、和平に反対するメンバーが核物質の取得を目指した1996年前後は、IRAへの武器支援が途絶え、通常兵器が不足し始めた状況にあったと言えよう。実際、彼らが、核物質に加えて、通常兵器の購入も行っていたことは先述のとおりである。

そもそもIRAと北アイルランド駐留の英国軍との戦力比は、著しい格差があった。IRAの勢力は、資料により数百人、500人、約1000人と幅がある⁵⁷が、最大1000人としても、北アイルランドの駐留英軍の兵力は、その十倍以上の勢力を有していた。1981年から1996年までの駐留英軍の兵力を英国の国際戦略研究所 (International Institute for Strategic Studies: IISS) 発行の『ミリタリー・バランス』で確認すると、最も少ない時期で1991年の15300人、最も多い時期で1993年の18900人であり、やや幅があるが、概ね16000人前後を推移している⁵⁸。さらに、北アイルランドに駐留する定員13500人⁵⁹の英国アルスター警察 (Royal Ulster Constabulary: RUC) を加えると約3万人の治安維持部隊になる。これによりIRAと英国治安部隊との兵力格差は約30倍となる。IRAはこの兵力差を「蚤^{のみ}と象」と認識していた⁶⁰。

このような兵力差にもかかわらず、IRAが武力闘争を継続できたのは、米国のアイルランド系組織やリビアなどから、戦闘継続のための支援を得られてきたことが大きい。その武器支援態勢が消滅したのである。和平ではなくあくまでも武装闘争継続を主張するメンバーにとっては、「CBRN追求のトリガー」となる事態が生起したといえるだろう。このような状況に直面したのであれば、通常兵器の不足を補うべく、核物質を取得したのも理解

⁵⁵ Tim Kelsey and Peter Koenig, "Libya will not arm IRA again, Gaddafi aide says,"

Independent, July 20, 1994,

<<http://www.independent.co.uk/news/uk/libya-will-not-arm-ira-again-gaddafi-aide-say>>

(2013年4月19日アクセス)。

⁵⁶ ミルトン・ビオースト「制裁継続か、それとも和解かーカダフィ大佐との単独インタビューー」『フォーリン・アフェアーズ 日本語版』1999年5月号、

<<http://www.foreignaffairsj.co.jp/essay/201102/Libya.htm>> (2013年4月24日アクセス)。

⁵⁷ U.S. Department of State, *1996 Patterns of Global Terrorism Report: Appendix B:*

Background Information on Terrorist Groups,

<<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1996Report/appb.html>> (2012年6月21日アク

セス)、岩波「アイルランド共和軍 (IRA) の戦術ーその歴史的変遷ー」51頁、*Terrorist*

Organizations Profile-START-National Consortium for the Study of Terrorism and

Responses to Terrorism, <[http://www.start.umb.edu/start/data collections/tops/](http://www.start.umb.edu/start/data_collections/tops/)> (2013年3

月20日アクセス)。

⁵⁸ The International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance*, 1981~1996.

⁵⁹ 数値は1998年~1999年。桜井章「北アイルランドの警察改革ー北アイルランド和平における警察改革の意義とその背景ー」『治安フォーラム』第6巻、第11号、2000年11月、9頁。

⁶⁰ Irish Republican Army, *Green Book(Volumes I & II)*, p. 7.

できる。

次に、和平に反対するメンバーにとって、「CBRN テロ実行のトリガー」となる事件や事態に直面していたのか考えてみたい。彼らは核物質を取得したが、その核物質を政治的恫喝の手段に使用するなど、テロの実行にまでは至らなかった。

1996年前後のIRAを取り巻く状況において、第1章の分析枠組にあるような「組織存亡の危機」や「CBRN 攻撃への対抗」といった状況は存在していない。組織分裂の動きはあったが、英国との和平交渉の最中であり、むしろ政治的立場は安定していた。では、他の可能性として、前述の通常兵器の不足が、戦闘継続が困難でCBRNに頼らざるを得ないほど深刻であり、それが「CBRN 追求のトリガー」のみならず「CBRN テロ実行のトリガー」にも相当する事態であったということはないだろうか。

IRAに対する支援が断ち切られたといっても、長年にわたり備蓄してきた兵器や弾薬はあった。IRAが武装解除を宣言した2005年の段階でさえも、英国の治安当局は、小銃1000丁、セムテックス爆薬2t、重機関銃20～30丁、地对空ミサイル7基、火炎放射器7門、爆発物1200個、対戦車擲弾^{てきだん}（RPG）11門、拳銃90丁、手榴弾^{しゅりゅうだん}100個という大量の通常兵器と弾薬をIRAが保有しているの見積もっていた⁶¹。実際、IRAの武装解除を監視した独立国際武装解除監視委員会（Independent International Commission on Decommissioning: IICD）は、武装解除された武器の量は、治安当局により作成された見積書と一致していたと報告している⁶²。このような大量の武器と弾薬は、和平に反対するメンバーがその気になれば、引き続き武装闘争を可能にするものであろう。事実、和平に反対するメンバーが核物質を取得した翌月の1996年2月に、IRAは爆弾テロを起こし、一旦停戦を破棄している。つまり、IRAの通常兵器不足は、CBRNに依存せざるを得ない程深刻な状況ではなかった。この意味で、IRAの通常兵器の不足という事態は、「CBRN追求のトリガー」にはなっただろうが、「CBRNテロ実行のトリガー」に相当するものではなかったと言えよう。

⁶¹ "IRA guns: The list of weapons," *BBC News*, September 26, 2005, <http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/northern_ireland/4284408.stm> (2013年4月24日アクセス)。

⁶² *Report of the Independent International Commission on Decommissioning*, September 26, 2005.

第4節 聴衆との関係

IRAは、武力闘争のみではなく、しばしばハンガー・ストライキという手法で、英国への抵抗の意志を示してきた。これは、逮捕されたメンバーによる刑務所での処遇改善を求めた獄中闘争である。英国は、従来IRA服役者を政治犯として処遇してきた。具体的には、平服着用、レクレーション施設の自由利用、訪問客の許可などである。しかし、この処遇によって、IRA服役者が政治犯としての誇りを持ち続けて、入所するときよりも一層強固な信念の持ち主となって出所するため、1976年3月にこの政策を取り止めた⁶³。

1980年10月27日、ベルファスト郊外のメイズ刑務所で7人のIRA服役者がハンストに入った。IRAはこの闘争の拡大を宣言した⁶⁴。IRA服役者は、これまでも囚人服の着用拒否やトイレ使用拒否（部屋中に汚物が散らばるのでダーティ・ストライキと呼ばれた）などで抗議してきた。ハンストも数回行った。今回のハンストが、これまでの闘争と違うのは、彼らが要求の貫徹に生命をかけたことである。これに対して、英国政府は、一步も譲歩しない強硬な姿勢であったが、12月に入ってハンストが1か月以上にもなり、一部は「死亡寸前」と伝えられると、ダブリンやベルファストだけでなく、ロンドンでもハンスト支援のデモや集会が行われた⁶⁵。さらに、IRAに対抗していたプロテスタントの過激派まで歩調を合わせて、ハンストに入る始末であった⁶⁶。また、米国のいくつかの州議会では、IRAの服役囚の闘争に対する英国の対応を非難する決議案が採択され、国連に嘆願書までも提出された⁶⁷。このような動きを受けて、英国政府も柔軟な姿勢に転じるようになり、処遇改善に向けた前向きな取り組みを行うことが話し合われ、ハンストは終了した。

1981年3月には、獄中から英国下院議員に当選しながらも犯罪人として刑務所に拘置されていたサンズ（Bobby Sands）が、ハンストを行った。彼は、獄中記である『わが生涯の一日』を発表し、「明日が苦悩に満ちたものが確実であるように、僕らが挫けず闘い続けるということも確かなものだ。それは辛いことだ。しかし、いつか、勝利が僕らのものになるだろう。そして二度と別のアイルランド人が、英国の地獄の穴の中で朽ち果てることは

⁶³ 堀越智『北アイルランド紛争の歴史』論創社、1996年、210頁。

⁶⁴ Leonard Downie Jr., "IRA Inmates on Hunger Strike in Demand for Political Status," *Washington Post*, October 28, 1980.

⁶⁵ 堀越『北アイルランド紛争の歴史』210-211頁。

⁶⁶ "2 Ulster Hunger Strikers Reported Near Blindness," *Washington Post*, December 18, 1980.

⁶⁷ 鈴木良平『第4版増補 IRA（アイルランド共和国軍）—アイルランドのナショナリズム』彩流社、1999年、205頁。

ないであろう⁶⁸」と、反英闘争の継続と勝利への執念を訴えた。

サンズのハンストも、大いに国際社会の注目を浴びた。ベルファストでは、サンズのハンストを支援するデモが行われた。米国のアイルランド系議員達は、「アイルランドの友人 (the Friends of Ireland)」という名称の組織を作り、南北アイルランドの統一を求めた⁶⁹。サンズは、結局ハンスト 66 日目の 5 月 5 日に死亡した。彼の棺は、約 8 万人の参加者が見守る中、緑・白・オレンジのアイルランド共和国の三色旗に包まれ、旗とともに黒いベレー帽にマスク、覆面をした戦闘服姿のIRA兵士に付き添われて、IRA兵士が埋葬される墓地まで運ばれた。その後、3人の覆面姿のIRA兵士が進み出て弔砲を撃った⁷⁰。アイルランド統一への殉教者として国際社会にアピールする見事な演出である。

このような自らの行動を国際社会に訴えかけるような姿勢は、IRA が組織外部の一般民衆や内外のアイルランド人を意識して行動していた証左であろう。とりわけ、政治部門であるシン・フェイン党は、これら「聴衆」への配慮に余念がない。

先に述べたFARCに化学剤使用の技術指導を行っていたIRAメンバーが逮捕されたのは、和平合意が成立し、IRAの武装解除を巡って話し合いが行われていた時期であった。武装解除の交渉を進めるシン・フェイン党にとって、国際社会から非難を受ける出来事である。この事件に関して、前出のコロンビア警察のタピアス将軍は、米下院国際問題委員会 (House Committee on International Relations) で、IRAメンバーによるFARCへの技術支援を証言した。これに対し、党首のアダムスは委員会への出席を拒否し、代わりに委員会議長あてに、IRAの関わりを書面で否定した⁷¹。

技術指導そのものも問題になろうが、化学剤の使用方法を教授していたのである。下手に出席をして、つるし上げられるようなことになった場合、CBRN に対する禁忌感を考慮すれば、委員会の場はもとより、内外の「聴衆」からの非難は甚大なものになろう。IRAの立場を悪くするのは明白である。政治的解決を進めるアダムスとしては、出席拒否という選択を行わざるを得なかったのであろう。

このように、IRA は、国際社会や内外のアイルランド人を常に意識しながら行動してきた。それでは、IRA は実際のところ、彼らの支持層であるアイルランド人と、どのような

⁶⁸ Bobby Sands, *One Day in My Life*, Mercier Press, 2001, p. 117.

⁶⁹ Bernard Weinraub, "24 Politicians urge U. S. Role in Ending Ulster Strife," *New York Times*, March 17, 1981.

⁷⁰ David Nyhan, "Catholics Give Sands Hero's Burial," *Boston Globe*, May 8, 1981.

⁷¹ Jerry Seper, "Colombian general says IRA training guerrillas," *Washington Times*, April 25, 2002.

関係を築いてきたのであろうか。IRAの歴史の変遷から見てみよう。

IRAは、アイルランドの独立に中心的な役割を果たしたシン・フェイン党の軍事部門として1919年に創設された。IRAの創設と同時期に対英戦争が本格化し、1922年1月にアイルランドは独立した。しかし、独立できたのは、ケルト系カトリック教徒が多数を占める南部26県だけで、プロテスタントの多い北部6県（以下、北アイルランドと記述する）は、引き続き英国領に留まることになった。英国政府は、連合継続を望むプロテスタント民衆を保護し、少数派のカトリック民衆を差別する政策をとったため、1960年代になるとカトリック民衆による差別撤廃の公民権運動が巻き起こった。この運動は北アイルランド各地に広がり、プロテスタント民衆との対立が深刻化し暴動にまで発展した。1969年には、治安維持のため英国軍が進駐した。

北アイルランドのカトリック民衆は、英国軍が自分達の安全を守ってくれることを期待したが、兵士の大多数はプロテスタントであったため、プロテスタント民衆に同情的であった。そのため、カトリック民衆は、その保護をIRA暫定派に求めることになった。IRA暫定派は、カトリック民衆を実力で防護することにより、カトリック・コミュニティの守護神として尊敬されるとともに、食事を与えられ、匿われるようになった⁷²。IRA暫定派は、北アイルランドのカトリック・コミュニティと南部のアイルランド共和国の住民からの支援を受けながらテロ活動に従事したのである⁷³。1972年6月に、北アイルランドのカトリック居住区で実施されたIRAの武装闘争継続か否かを問う住民投票は、投票率60%、7対1の割合で、闘争継続の方針が支持されている⁷⁴。さらに、彼らの支持者は国内だけに留まらない。

アイルランドでは、19世紀に、主食であるジャガイモの疫病に端を発する飢饉が蔓延し、多数の餓死者が出るなどしたため、多くのアイルランド人が国外に移住した。特に米国には、19世紀と20世紀に定期的に移住が行われ、4000万以上のアイルランド系アメリカ人が存在する。例えば、1970年に設立された北アイルランド支援委員会（The Irish Northern Aid Committee: Noraid）は、公然とIRAの武装闘争を支持していた⁷⁵。1970年代のIRAは、内外のアイルランド人から明確な武装闘争の賛意を得ながらテロを行っていたのである。

⁷² 鈴木『第4版増補 IRA（アイルランド共和国軍）』134-135頁。

⁷³ Crenshaw and Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, p. 581.

⁷⁴ 鈴木『第4版増補 IRA（アイルランド共和国軍）』152頁。

⁷⁵ Feargal Cochrane, "Irish-America, the End of the IRA's Armed Struggle and the Utility of 'Soft Power'," *Journal of Peace Research*, Vol. 44, No. 2, March 2007, p. 218.

しかし、このような武装闘争への支持も、闘争の長期化、一般市民の死傷者増大などの要因により、次第に低下していった。アイルランド共和国（南26州）で行われた世論調査では、1983年には4分の3を占めていた南北統一賛成派も、1987年には、3分の2に減少し、さらに、統一後には税負担が増えることが予想されると、賛成派は39%に落ち込んだ。また、北アイルランドのカトリック民衆でさえも、南北統一賛成派は22%に過ぎず、少数派に転落した⁷⁶。1980年代後半の段階で、IRAの支持層は、武装闘争ではなく、むしろ和平を望む傾向が顕著になったのである。

また、IRA自身も、武力一辺倒ではなく、次第に政治的な活動も行うようになった。1981年11月の党大会でIRAの政治部門であるシン・フェイン党は、議会ボイコット主義を中止し、政治勢力になることを決定した。シン・フェイン党の新しい議長になったアダムスは、「闘争は続くだろう。なぜならば英植民地主義の歴史は、英国は武力にのみ反応するということを教えているからだ。しかし、将来IRAは、その戦略を絶えず検討する必要があるだろう。その闘争は、『わが民族の抵抗のシンボルとしてはっきり見分けられるように』訓練されなければならない。休戦ではない。だが、治安部隊、殊に英兵に標的を絞ることになる⁷⁷」と演説し、武力闘争は抵抗の象徴に留め、政治活動に大きく舵を切ることを宣言したのである。シン・フェイン党は、1985年5月に実施された北アイルランドの地方選挙に参加し、59人を当選させた。これにより、26の地方議会のうち17地方議会に議席を確保することができた⁷⁸。

しかし、こうした政治活動へのシフトは、当然ながら強硬派の分裂を招くことになった。1986年11月に、シン・フェイン党の年次党大会で、429対161の3分の2以上の多数をもって、アイルランド共和国（南26州）議会をボイコットしてきた伝統的戦術を破棄すると、この方針転換に反対する議員らは「共和主義シン・フェイン党」を結成した⁷⁹。この軍事部門が継続IRA（CIRA）である。

このような支持者の和平への希求とIRAの政治重視という流れは変わることなく、1994年8月31日にIRAは停戦を宣言するに至る。しかし、その後の和平交渉は、IRAの武装解除などを巡って難航し、1年以上たっても何ら進展しなかった。そのため、強硬派による武装闘争の再発が懸念されるようになり、英国の諜報機関であるMI5は「16か月に及ぶ停戦

⁷⁶ 鈴木『第4版増補 IRA（アイルランド共和国軍）』331-332頁。

⁷⁷ 同上、273-274頁。

⁷⁸ Marcus Eliason, "Section: International News," *AP Online*, May 18, 1985.

⁷⁹ Marcus Eliason, "Urgent Dissidents Set Up New Sinn Fein Party," *AP Online*, November 2, 1986.

は崩壊寸前である⁸⁰」とテロ再開の危険性を警告した。事実、IRAが1996年2月にロンドンで爆弾テロを起こし、停戦を一旦破棄したことは前に述べた。

和平に反対するIRAメンバーが、ロシアに核物質の取得に赴くのは、この停戦破棄の直前である。この頃は、1995年11月にクリントン米大統領が北アイルランドを訪れ和平交渉を促し、IRAの武装解除のための国際委員会が発足するなど、内外の注目が集まっている時期であった。シン・フェイン党は政治勢力であり、有権者への意識は十分に持っている。しかし、元々、1994年のIRAの停戦は、9人からなるIRA指導部内の僅差で決まったもので、アダムスの主張する和平交渉が遅延するにつれて、アダムスは、IRAの強硬派から疎まれ、遠ざけられてきたと言われている⁸¹。しかも、IRAは中央の統制が弱い組織である。シン・フェイン党及びIRAの和平推進派は、和平交渉を進めるため、内外の「聴衆」を意識して強硬派を抑えようとしたが、和平に反対し武装闘争継続を目指す強硬派は、それを振り切り、核物質の入手に動いたと考えられる。ただし、この強硬派でさえも、カトリック民衆の和平への願望に全く配慮がなかったわけではない。

1996年2月に一旦停戦が破棄されたが、最終的には、1998年4月に和平合意が成立した。このベルファスト合意（聖金曜日協定：Good Friday Agreement）成立後に行われた世論調査では、北アイルランドで73%、南のアイルランド共和国で61%の有権者が和平合意に賛成した⁸²。また、英国との統合を求めるアルスター統一党支持者の7割、シン・フェイン党の支持者8割も和平合意を歓迎した。さらに、南のアイルランド共和国では、「憲法からの北アイルランド領有権の削除」に対し、賛成が61%で、反対が20%であった⁸³。この和平合意達成には、英国のブレア首相の個人的指導力と北アイルランド住民の平和への希求が大きな役割を果たしたと言われている⁸⁴。IRAの支持層であるアイルランド人は、武装闘争継続に反対し、南北アイルランドの統一の夢を諦めたと言っても過言ではない。

このような時期に、核物質を使用して英国政府を恫喝するなどしたら、どうなるであろうか。おそらく、IRAの支持が霧散してしまうことは明らかであろう。そのため、和平合意に反対するIRAメンバーは、分裂して真のIRA（RIRA）を結成した。ロシアで核物質を取

⁸⁰ Gerrard Raven, "IRA moved arms to frustrate peace move-unionist," *Reuters*, December 3, 1995.

⁸¹ Evan Thomas and Michael Elliott, "Shattering peace," *Newsweek*, Vol. 127, No. 8, February 19, 1996, p. 39.

⁸² T. R. Reid, "Major N. Irish Party Endorses Pact; Approval by Ulster Unionists Boosts Peace Effort," *Washington Post*, April 19, 1998.

⁸³ 鈴木『第4版増補 IRA（アイルランド共和国軍）』408-409頁。

⁸⁴ 飯淵靖久「北アイルランド和平合意の行方」『レファレンス』第48巻、第11号、1998年11月、61頁。

得したメンバーがRIRAに参加したのかどうか定かではないが、RIRAの中心人物であったマッケヴィット (Michael McKevitt) は、IRAの武器管理責任者であった⁸⁵。ロシアでは、核物質以外にも武器の取得も行っているため、マッケヴィットが核物質を取得したメンバーと何らかの関係があったと見るのが妥当であろう。

第5節 テロ対策

英国は、1970年代より1年間の時限立法として、テロリズム対策臨時措置法を毎年更新し続けてきた。北アイルランド以外の連合王国に適用する1974年のテロリズム防止（臨時措置）法 (Prevention of Terrorism [Temporary Provisions] Act 1974) 及び北アイルランドに限って適用する1973年北アイルランド（緊急措置）法 (Northern Ireland [Emergency Provisions] Act 1973) である。前者は1989年、後者は1996年にそれぞれ最後の改正を行っている⁸⁶。

テロリズム防止法では、英国においてテロの懸念がある、テロを扇動する、テロを実行する組織、並びに北アイルランド問題と関係する組織を非合法の組織と位置づけている⁸⁷。そこには、IRAとアイルランド民族解放軍 (Irish National Liberation Army: INLA)⁸⁸が指定されている。また、テロの定義については、「政治目的の暴力の使用⁸⁹」であり、テロの政治性を強調している。これは、上記の対テロリズム法制が、制定時点で、取締対象として北アイルランドのテロを意図しており、北アイルランドにおけるIRA等の組織が、明確な政治目的を持っていたためである⁹⁰。英国のテロリズム法制は、主としてアイルランド共和主義 (Irish Republicanism) のテロの脅威に対応する形で進化したものであった⁹¹。

その北アイルランドのテロを取り締まる北アイルランド法では、テロの懸念のある組織を指導する者は、終身刑に処せられる⁹²。また非合法の組織であるIRAなどの組織に参加する、あるいは参加を公言する者、あるいはこれらの組織への支持を訴え勧誘する者などは

⁸⁵ 鈴木『第4版増補 IRA (アイルランド共和国軍)』423頁。

⁸⁶ 岡久慶「英国2006年テロリズム法—邪悪な思想との闘い」『外国の立法』第220号、2006年5月、84頁。

⁸⁷ Prevention of Terrorism (Temporary Provisions) Act, 1989, Article 1.

⁸⁸ アイルランド民族解放軍は、1974年後半にIRA正統派 (Official IRA) から分離したアイルランド共和主義社会党 (Irish Republican Socialist Party: IRSP) の軍事組織。

⁸⁹ Prevention of Terrorism (Temporary Provisions) Act, Article 20.

⁹⁰ 岡久「英国2006年テロリズム法—邪悪な思想との闘い」84頁。

⁹¹ Terence Taylor, "United Kingdom," in Yonah Alexander, ed., *Combating Terrorism: Strategies of Ten Countries*, Michigan, University of Michigan Press, 2002, p. 187.

⁹² Northern Ireland (Emergency Provisions) Act, 1996, Article 29.

有罪であり、10年以内の禁固刑もしくは罰金刑、またはその両方の刑罰を受ける⁹³。また、公の場で非合法組織の制服などを着用して、それらの支持を表明する者は有罪であり、1年以内の禁固刑もしくは罰金刑、または、その両方の刑罰を受ける⁹⁴。さらに、テロの目的と疑われるものを所持していたものは有罪であり、10年以内の禁固刑もしくは罰金刑、または、その両方の刑罰を受ける⁹⁵。

これらの法律に基づき、英国警察は、国際テロリストを含むテロ容疑者の取り扱いについて、一般的権限よりも広範な権限を有している。例えば、一定の条件を満たしている時に、警察は令状なしにテロ容疑者を逮捕し、最大で7日間の勾留が可能である。また、治安当局は、空港等におけるセキュリティ・チェック、テロリストの資金の差し押さえ、没収命令権を含め、テロ活動への資金提供者又はテロ資金の洗浄者の取り扱いに対する強力な権限が付与されている⁹⁶。とりわけ北アイルランドは英国による直接統治である。市内は、英国軍とアルスター警察の約3万人の治安部隊が装甲車で常時パトロールを行い、テロリストを取り締まった。1991年には、治安当局によるテロリストの尋問と拘禁の手続きについて、「国連拷問禁止委員会」が深刻な憂慮を表明するほどであった⁹⁷。

しかし、上記のような英国のテロ対策法制の整備、北アイルランドの直接統治にもかかわらず、北アイルランドと南のアイルランド共和国との国境地帯の一部には、英国軍の前線基地があるのみで、一般の行政権が十分に及んでいなかったと言われている。IRAは、このような地域を活用して石油、家畜、電気製品、穀物の密輸などを行い、活動資金を得ていた⁹⁸。また、メンバーが核物質を取得した1996年頃は和平交渉の最中であり、テロ対策の一部は緩和されていた。1994年10月には、英国及びアイルランド共和国（南26州）両政府が、国境警備の規模を縮小した。例えばアイルランド共和国との国境から8kmに位置し、北アイルランド第2の都市であるロンドンデリーの街頭に英軍の姿が見えなくなったのは25年ぶりであった⁹⁹。1995年1月には、同じく25年間続けられてきた首府ベルファストでの英軍による昼間のパトロールが終了した¹⁰⁰。1995年8月には、英国政府が、北ア

⁹³ Northern Ireland (Emergency Provisions) Act, Article 30.

⁹⁴ Ibid., Article 31.

⁹⁵ Ibid., Article 32.

⁹⁶ 今野耿介「英国警察近代化の軌跡（下）」『警察学論集』第51巻、第5号、1998年5月、138頁。

⁹⁷ アムネスティ・インターナショナル日本支部『アムネスティ人権報告①』明石書店、1992年、114頁。

⁹⁸ 岩波「アイルランド共和軍（IRA）の戦術—その歴史的変遷—」52頁。

⁹⁹ Martin Cowley, "Britain, Ireland step down border patrols," *Reuters*, October 24, 1994.

¹⁰⁰ Martin Cowley, "British army makes last daytime patrols in Belfast," *Reuters*, January

イルランド紛争に伴いテロリストとして服役していた 100 人の囚人を釈放すると発表した¹⁰¹。このような行政権の十分に及ばない地域の存在やテロ対策の緩和は、テロリストの活動を促進する要因になるであろう。このように英国は、テロ組織を取り締まるための必要なテロ対策法制を整備していたが、南北アイルランド国境の行政権の及ばないような地域の存在と和平交渉中の取り締まりの緩和から、その効果は低減していたようである

次に英国のCBRNテロ対策について見てみよう。英国がCBRNテロに本格的に取り組んでいくのは、総合的なテロ対策の法律として 2000 年テロリズム法 (Terrorism Act 2000) が制定されて以降のことである。それ以前の英国のテロ対策は、主としてIRAのテロを念頭に置いていたため、爆弾テロ対策に傾倒しすぎる傾向があったと指摘されている¹⁰²。

とは言え、英国は、1995 年のオウム真理教による地下鉄サリン事件を教訓として、大量除染能力向上に取り組むようになり、ロンドンの各消防車両には、基本的な除染設備が装備され、各救急車にも除染機材 (1 時間あたり 7 人程度の除染可能) が積載されるようになった¹⁰³。IRAのメンバーが核物質を取得した頃の英国は、本格的なCBRNテロ対策を進める移行期にあったのである。このような取り組みは実際に目に見える形で行われていたの、核物質を取得したメンバーが、核物質の使用を抑制されたか否かは定かではないが、少なくとも英国がCBRNテロに脅威を感じ、その対策に乗り出していたことは意識していたであろう。

また英国は、核拡散防止条約の寄託国として 1968 年に加入し、IAEAとの間で、自発的 (voluntary) な保障措置協定を締結している。この協定に基づき、英国は、国家の安全保障に関わるものは除くとしながらも、核関連施設のリストをIAEAに提供するとともに¹⁰⁴、核物質の数量などを記録し、欧州委員会 (European Commission) 経由でIAEAに報告している¹⁰⁵。IRAのメンバーがロシアに行って核物質を取得したことを考えれば、英国の核物質の管理は適切になされていたのであろう。

14, 1995.

¹⁰¹ Edward F. Mickolus and Susan L. Simmons, *Terrorism, 1992-1995: A Chronology of Events and A Selectively Annotated Bibliography*, London, Greenwood Press, 1997, p. 860.

¹⁰² 横山歩「英国のテロ対策に関する一考察」『SJRJ リスクレビュー』第 2 号、2009 年 5 月、1 頁。

¹⁰³ 兵谷芳康、高砂清彦、石川義彦「フランス・イギリスにおける NBC テロ対策の現状」『消防防災』第 1 巻、第 1 号、2002 年 6 月、108 頁。

¹⁰⁴ INFCIRC/263: Agreement Between the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, the European Atomic Energy Community and the International Atomic Energy Agency for the Application of Safeguards in the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland in Connection with the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, October 1978, Article 1.

¹⁰⁵ Ibid., Article 56-58, Article 62.

第6節 小 結

第1章の分析枠組に基づき、IRAに関する促進要因及び抑制要因の結果をまとめると、次の表4-1のとおりである。

(表4-1)

IRAのまとめ

区分	要因	分析の観点	分析結果	評価 (○、△、×)
促進 要因	CBRNテロの 意図	CBRNに価値を見出す。	テロ手段としてCBRNに価値を見出しているメンバーが存在。	○
		CBRNテロの目的がある。	ターゲットに対する恐怖やパニックの創出、政治的恫喝手段の確保。ただし、明確な目的がなかった可能性もある。	△
	CBRNテロの 能力	CBRNに関する専門知識をもつメンバーがいる。	兵器を独自設計・製造する技術力、他のテロ組織に兵器開発、有毒物質の使用方法を教授できる高い技術力を保持。	○
		目的に見合う能力がある。	核技術者をリクルートできれば、核兵器製造も不可能ではなく、とりわけ、RDDであれば、特に困難なく製造可能。	○
	CBRNテロの トリガー	CBRN追求のトリガー	主要な武器供給源が崩壊し、通常兵器が不足し始めた状況。ロシアの杜撰な核管理。	○
		CBRNテロ実行のトリガー	過去に取得した通常兵器の備蓄により、CBRNに頼らざるを得ないという状況ではなかった。	×
抑制 要因	聴衆との 関係	聴衆である一般民衆と支持層の感覚に同調してCBRNを自制する。	ハンガーストライキ等を通じた聴衆への意識がある。とりわけ、アダムスは、国際社会のCBRNの禁忌感をも配慮していた可能性。	○
		支持層の意見を意識してCBRNテロを自制する。	組織外部に金銭的支援などを実施するアイルランド人の存在。アイルランド人は、次第に武装闘争ではなく、和平を希求。	○
	テロ対策	テロ対策法制とその効果	テロリズム防止法、北アイルランド法の整備、北アイルランドの直接統治。ただし、国境地帯に行政権の及ばない地域が存在、和平交渉中は、テロ対策を一部緩和。	△
		CBRNの規制・管理	保障措置協定による核物質の適切な管理。	○
		CBRNテロの抑止と防護策	オウム真理教の地下鉄サリン事件以降、除染能力向上に取り組む。	△

(評価に関する定義)

- ：各々の促進（抑制）要因の内容に相当する事実・事象がある。
- △：各々の促進（抑制）要因とは背反する（逆に働く）事実・事象がある。
- ×：各々の促進（抑制）要因にあてはまる事実・事象がない。

上記の表から、IRAの場合、核物質取得の促進要因として、CBRNに価値を見出したメンバーの存在、CBRNテロの能力の影響は見られたが、CBRNテロのトリガーについては、CBRN追求のトリガーのみであり、実行のトリガーの影響は見られなかった。また、CBRN

テロの目的は、明確ではなかったのかもしれない。そのため、和平に反対する IRA メンバーは、核物質の取得までは行ったが、取得した核物質の使用までは至らなかったと思われる。また、支持者であるアイルランド人との関係が密接で、彼らが武装闘争ではなく和平を希求していたことから、IRA 指導部は、CBRN テロへの関与に十分抑制されていたが、組織内の統制が弱かったため、和平に反対するメンバーの核物質の取得を抑えることができなかった。また、核物質の管理が適切であったため、国外で核物質を求めざるを得なかったのであろうが、南北アイルランド国境地域における行政権の及ばない地域の存在や和平交渉に伴う取り締まりの緩和は、テロ対策による抑制効果を減じる結果になったと思われる。

第5章 イスラム集団

イスラム集団 (Gama'a al-Islamiyya) は、かつてはエジプトにおける最大の武装組織であり、1970年代後半より活動を始めた。その目的は、エジプト政府の打倒とイスラム国家建設である。イスラム集団の勢力は、ピーク時で、数千のコアメンバーと同程度の支持者を有し、エジプトの治安部隊や政府関係者、キリスト教コプト派等に対するテロを実行した¹。有名なテロ事件として、ムバラク大統領暗殺未遂事件、58人の外国人観光客を殺害したルクソール事件などを起こしている。しかし、現在(2013年時点)のイスラム集団は、1997年のルクソール事件後の治安当局による取り締まりやアル・カーイダへの合流などにより、メンバー数が著しく減少しており、一部のメンバー以外、テロの放棄を宣言している。グローバル・テロリズム・データベース (GTD) によると、1998年以降、イスラム集団によるテロの記録はない。テロを放棄したメンバーは、2011年の人民議会選挙において、建設発展党 (Building and Development Party) を設立して、13議席を獲得した²。

本章では、イスラム集団が最も活発であった1990年代に焦点を当て、その過激さにもかかわらず、なぜCBRNテロに関与しなかったのかを分析する。

第1節 CBRN テロの意図

イスラム集団は、CBRNテロに何ら着手していない。イスラム集団が果たしてCBRNに価値を見出していなかったのか振り返ってみたい。

イスラム集団は、ビン・ラディン (Osama bin Laden) のアル・カーイダと関係を持ち、その支援を得ていたと言われている³。アル・カーイダは、核物質の取得やリシン製造などCBRNテロに著しい関心を寄せていた組織である。イスラム集団の中で、このアル・カーイダとの関係を深めていたのは、エジプト国内のメンバーではなく、海外を拠点にしたメンバーであった⁴。

¹ U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2011 Chapter 6. Foreign Terrorist Organizations*, April 2012, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2011/195553.htm>> (2013年2月5日アクセス)。

² *Ibid.*

³ U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2009 Chapter 6. Terrorist Organizations*, April 2010, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2009/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

⁴ イスラム集団は、大きく3つのグループから構成されていた。第一は、草創期からの最高指導

その中でも2001年に捕まったタハ (Rifa'i Ahmed Taha) は、イスラム集団の軍事部門のリーダーであり、アフガニスタンやスーダンなどに拠点をおいて活動していた⁵。彼は、1997年の停戦宣言に反発して、ルクソール事件を起こし、また、同じエジプトのテロ組織であるジハード団 (Egyptian Islamic Jihad: EIJ) とも緊密な関係を有していた⁶。この頃のジハード団のリーダーは、ザワヒリ (Ayman al-Zawahiri) であり、彼はビン・ラディンの右腕とも言われ、ニューヨークの地下鉄に毒ガスを散布する化学テロを企図していたこともCIAの元高官による報告で明らかになっている⁷。

タハは、このザワヒリとともに、1998年2月に、米国に対する攻撃を呼びかけたビン・ラディンのファトワ (fatwa) に署名した⁸。さらに、タハは著書の中で、「異教徒であるユダヤ人とアメリカ人は、我々の土地と名誉に対する侵略者であり、あらゆる場所、あらゆる方法で殺害されなければならない⁹」と敵の抹殺を明言している。

このようにタハは、アル・カーイダやザワヒリと共同歩調をとっていたが、彼らと同じように、CBRNに価値を見出していたのであろうか。テロリズムを専門とするジャーナリストのロラン・ジャカール (Roland Jacquard) によると、2000年に、タハが、アル・カーイダのメンバーと生物兵器及び化学兵器の使用について議論をしたという。タハは、その席で、「そのような兵器は、[一旦使用してしまえばどのような結果をもたらすか予測不能な程]制御ができないものであり、イスラム教徒の武力闘争に対する国際的な反対運動がすぐに巻き上がるであろう¹⁰」(括弧内筆者記述) と述べ、生物兵器と化学兵器の使用には反対の姿勢を示している。使用に当たって、その結果が予測できず制御困難であるのは、放射性物質と核兵器も同様である。そのため、タハは、テロ手段としてCBRNに価値を見出していなかったと言えるだろう。

部で、サダト暗殺事件後、大半が投獄されたままの獄中グループ。第二は、逮捕を逃れ海外に亡命した海外グループ。第三が、エジプト国内に潜伏している末端のテロ実行部隊である。杉山文彦「ルクソールを血で染めたイスラム原理主義の過激化」『世界週報』第48巻、第78号、1997年12月30日、26頁。

⁵ Hamza Hendawi, "Report: Syria extradites to Egypt Muslim militant leader," *AP Online*, November 11, 2001.

⁶ Terrorist Organizations Profile-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <[http://www.start.umb.edu/start/data collections/tops/](http://www.start.umb.edu/start/data%20collections/tops/)> (2013年1月10日アクセス)。

⁷ Joby Warrick, "Report Warn al-Qaida Still Determined to Attack U.S.," *Washington Post*, January 25, 2010.

⁸ Walter Laqueur, *Voices of Terror*, Reed Press, 2004, p. 410.

⁹ Muhammad al-Shafi'i, "British Police Confiscate Book by Egyptian Islamic Group Military Official," *World News Connection*, November 9, 2001.

¹⁰ Roland Jacquard, "The Guidebook of Jihad," *Time*, Vol. 158, No.17, October 29, 2001, p. 53.

現在のところ、タハ以外の指導者による CBRN テロに関する発言は見当たらない。そのため、他の指導者が CBRN に価値を見出していたのか否かについては、彼らの言動をタハと比較しながら推察するしかないだろう。

停戦に反発をした海外グループとは対照的に、政府との和平路線を進めたのは、エジプト国内の獄中グループであった。その指導者の一人で、1981年のサダト暗殺への関与で投獄されていたゾーディー (Karam Zohdi)¹¹は、5人の獄中指導者とともに、暴力を通じたイスラム国家建設はもはや困難であると見なし、1997年7月に一方的な停戦を宣言した¹²。ゾーディーは、海外のメンバーにも賛同を呼びかけ、タハに対しては、ビン・ラディンのファトワから離脱するように求めたことを明らかにしている¹³。また、イスラム集団の精神的指導者で、1993年の世界貿易センタービル爆破事件に関与したとして米国で服役していたアブドゥルラフマーン (Umar Abdal-Rahman) も支持を表明していた¹⁴。さらに、エチオピアでムバラク大統領暗殺を企て、タハと同じく海外指導者の一人であったハムザ (Mustafa Hamza)¹⁵も、最終的にはこれに同意した¹⁶。ハムザが、いつ停戦を支持する立場に変わったのかは不明であるが、ルクソール事件に伴う民衆の反発と厳しい取り締まりの後、1999年3月の2度目の停戦発表の時には、海外の指導者達も支持している¹⁷ので、ハムザが支持に回ったのもこの頃であろうと思われる。停戦は、最後までそれに反対して

¹¹ ゾーディーは、アブドゥルラフマーンとイスラム集団を創設した草創期からの指導者である。"Islamist leader a fervent plotter against Egyptian rulers," *Agence France Presse English Wire*, November 20, 1997.

¹² John Lancaster, "Egyptian Militants Issue Call For Truce; Government Dismisses Jailhouse Statement As Tactical Maneuver By Islamic Insurgents," *Washington Post*, July 29, 1997.

¹³ Lisa Blaydes, *Makram Mohammed Ahmed interviews the historic leadership of al-Gama'a al-Islamiyya inside the "Scorpion" prison*, Fall 2004, pp. 21-22. 本記事は、エジプトの雑誌である *Al-Mussawwar* に掲載されたインタビューを米国スタンフォード大学准教授のブレイデス女史が英訳したものである。

¹⁴ Mae Ghalwash, "Egypt arrest 33 Muslims in latest crackdown on militants," *AP Online*, August 10, 1997. アブドゥルラフマーンの停戦支持について、1999年に停戦支持を撤回したとの報道も見られたが、定かではない。しかし、著名なイスラム過激派の弁護士で、アブドゥルラフマーンと停戦に関するメッセージのやり取りをしたザイヤット (Montasser al-Zayyat) は、記者会見の席で、「アブドゥルラフマーンからのメッセージには、和平路線への支持撤回を示す文言は含まれていない」と述べ、彼の支持撤回を否定している。Esmat Salaheddin, "Egypt militants at odds over truce," *Reuters*, June 20, 2000.

¹⁵ "Militancy comes with many name," *AP Online*, August 20, 1998.

¹⁶ Terrorist Organizations Profile-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <<http://www.start.umb.edu/start/data/collections/tops/>> (2013年1月10日アクセス)。

¹⁷ 藤原和彦「窮地に追い込まれたイスラム集団とジハード団—エジプト過激イスラム運動の現状—」『中東研究』第452号、1999年7月、34-35頁; Esmat Salaheddin, "Egypt said to release 1,000 Moslem militants," *Reuters*, April 26, 1999.

いたタハを例外として、イスラム集団の統一した路線となった¹⁸。

このように、停戦までの経緯を見ても、タハが最も強硬であり、それ以外の指導者は比較的穏健な立場であった。このことから、最も強硬であったタハでさえ CBRN に価値を見出していなかったのであるから、タハより穏健な指導者もそうであったと見るのが妥当であろう。

第2節 CBRN テロの能力

イスラム集団は、CBRN に価値を見出していなかったが、CBRN を扱う能力も有していなかったのであろうか。

イスラム集団は、医者、大学生などの幅広い支持を得ていた¹⁹。これは、イスラム集団が、上エジプト（エジプト中・南部のナイル川上流地域）各都市の大学で誕生した原理主義学生組織が連合して結成された²⁰ことに由来するのであろう。そのため、メンバーには、医学部・農学部といった CBRN に多少とも関連する知識や技術を学べるような学部の出身者が多く含まれている。

ルクソール事件の実行犯を例にすると、アブデル・ラヒム（Hamed Ahmed Erian Abdel-Rahim）はアシュート大学獣医学部の学生であり、アブデル・カリム（Mahmoud Mohammed Ahmed Abdel-Karim）は同じくアシュート大学医学部の学生、デソーキ（Saeed Mohammed Salama Dessouki）はアシュート高等農業学校の学生であった²¹。他にも、前述のゾーディーはアシュート大学農学部出身であり、ゾーディーとともにイスラム集団創設に携わったカッセム（Talaat Fouad Qassem）はミニヤ大学農学部出身であった²²。彼らが少しでも勉強していたならば、生物や化学、物理学の一定の知識を有していたはずである。

このような大学生程度の知識でも、CBRN テロの実行は可能なのであろうか。医学部や獣医学部、農学部にとりわけ関係が深いのは、生物テロである。元ソ連の生物兵器製造組織であるバイオプレパラト（Biopreparat）の第一副局長で、米国に亡命したアリベック（Ken

¹⁸ Esmat Salaheddin, "Egypt militants at odds over truce," *Reuters*, June 20, 2000.

¹⁹ Martha Crenshaw and John Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, M.E.Sharpe, 1997, p. 406; 大泉光一『テロリストの世界地図』講談社、2001年、127頁。1997年時点で、5万人の活動家と20万人の支持者を得たとされている。

²⁰ 藤原和彦『イスラム過激原理主義』中公新書、2001年、46頁。

²¹ Mona Eltahawy, "Egypt names three more Luxor attackers," *Reuters*, December 4, 1997.

²² 藤原『イスラム過激原理主義』72頁。

Alibek) は、近年の生物科学の発展により、生物兵器の製造は非常に容易になったと指摘し²³、ハーバード大学ベルファー・センターのファルケンラース (Richard A. Falkenrath) は、微生物の培養や毒の精製は、安価でかつ、大学レベルの生物学に関する知識と実験技術を有していれば誰でもできると主張する²⁴。例えば、イスラム集団の拠点となったアシユート大学は、上エジプトで最初に設置された総合大学であり、医学部は、エジプト国内でも3番目に長い歴史を有するレベルの高い大学である。このような大学であれば、生物テロに使われそうな危険な細菌、ウィルスの実験も行っているだろう。

その一方で、メリーランド大学のレイテンバーグ (Milton Leitenberg) のように、オウム真理教を例に挙げながら、テロ組織による生物兵器の製造の困難性を主張する専門家もいる。オウムは、潤沢な資金と十分な装備、そして4年の月日をかけて、大学院を卒業した学歴を持つスタッフにより病原体を培養したにもかかわらず、殺傷力のある生物兵器を製造することはできなかった²⁵。

しかし、生物兵器に使用する病原体は、その多くが自然界に存在している。そのため、入手自体はそれほど困難ではないだろう。スーツケースサイズに収められた軽量の生物剤は、テロリストによって地下鉄で容易に運搬でき、地上につながる地下鉄の通気口から街中に散布すれば、数万人もの殺害が可能である²⁶とシナリオならばいくらかでも描ける。問題は、それを散布しターゲットを発症させる技があるかどうかである。

1984年に、宗教団体であるラジニシー (Rajneeshee) が、オレゴン州にあるレストランのサラダ・バーの食品にサルモネラ菌を混入し、751人を負傷させるテロ事件を起こした。彼らは、高度な散布技術を有していたわけではなく、単に、サルモネラ菌で汚染した液体を振り掛けただけであった²⁷。さらに、このサルモネラ菌の培養にあたったのは、プジャ (Ma Anand Puja) を中心としたメンバーであり、彼女は、看護婦としてフィリピンとイ

²³ Ken Alibek, "Bioterrorist Weapons," in Yonah Alexander and Milton Hoenig eds., *Superterrorism: Biological, Chemical, and Nuclear*, Transnational Publishers, 2001, p. 23.

²⁴ Richard A. Falkenrath, "Confronting Nuclear, Biological and Chemical Terrorism," *Survival*, Vol. 40, No. 3, Autumn 1998, p. 47.

²⁵ Milton Leitenberg, "Aum Shinrikyo's Efforts to Produce Biological Weapons: A Case Study in the Serial Propagation of Misinformation," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 11, No. 4, Winter 1999, p. 156.

²⁶ Joseph W. Foxell, Jr., "The Prospect of Nuclear and Biological Terrorism," *Journal of Contingencies & Crisis Management*, Vol. 5, No. 2, June 1997, p. 104.

²⁷ Seth Carus, *Bioterrorism and Biocrimes: The Illicit Use of Biological Agents Since 1900*, Center for Counterproliferation Research National Defense University Washington, D. C., August 1998(February 2001 Revision), p. 56.

インドネシアの病院で勤務した程度の経歴であった²⁸。イスラム集団のように、医学部や獣医学部の学生を始め、医者などから幅広い支持を得ていた組織であれば、この程度のテロを行うことが特に困難だとは思えない。

第3節 CBRN テロのトリガー

イスラム集団は CBRN テロに着手していないのであるから、「CBRN 追及のトリガー」に直面しなかったと考えられる。はたして本当にそうなのか、第1章の分析枠組に基づき「通常兵器の不足」「CBRN 取得容易な環境」「ライバル組織との関係」の3つの観点から見てみる。

まず、イスラム集団がテロに使用する通常兵器、とりわけ不法銃はエジプト国内の至る所に出回っていた。その数は、エジプト全土で250万丁と見積もられていた²⁹。表5-1は、1991年から1998年までの間、イスラム集団がテロに使用した武器を表にまとめたものである。

(表5-1)

(テロ件数：259件)

イスラム集団の使用武器の割合

テロ手段	ナイフなどの原始的な兵器	自動小銃などの小火器	爆発物	対戦車ミサイル	迫撃砲	ロケット	化学兵器
全体のテロ件数に占める割合 (%)	1.2%	84.6%	6.5%	0%	0%	0%	0%

【出典】 GTD のデータに基づき、筆者作成。

イスラム集団のテロ手段は、自動小銃などの小火器であり、全体の84.6%を占める。イスラム集団のピーク時のメンバー数が数千人であったことを考えると、イスラム集団には十分な量の不法銃が出回っていた。テロに使用する通常兵器が不足していた状況とは言えないだろう。

²⁸ Carus, *Bioterrorism and Biocrimes: The Illicit Use of Biological Agents Since 1900*, p. 53.

²⁹ 中田考「1992年：エジプト・反イスラム主義政策の転機」『中東研究』第370号、1992年9月、25頁、29頁。

次にイスラム集団にとって「CBRN取得容易な環境」が生起していたのか見てみる。取得容易な環境の現出といっても、そもそも生物剤の原料 (biological material) は、大学や研究機関、企業から入手できる³⁰。米国のエコテロリストであるR.I.S.Eは、1971年にイリノイ大学病院から腸チフスと細菌性髄膜炎の培養菌を手に入れた³¹。同じく米国のテロ組織であるミネソタ愛国者評議会 (Minnesota Patriots Council:MPC) は、1991年に通信販売でトウゴマからリシンを製造するリシン・キット (ricin kit) を購入した³²。また、病原体はもともと自然界にも存在する。炭疽菌は草や土壌に広くみられる。コレラ菌のうちコレラ毒素を産生するO1型もしくはO139型は、河川や海などの水中に存在する。ボツリヌス菌は土壌に広く分布している³³。イスラム集団を取り巻く環境が変化するまでもなく、生物剤の病原体などを入手することに特段困難があるとは思えない。

最後に「ライヴアル組織」の観点からである。例えば前出のジハード団は、イスラム集団と共闘関係にもあったが、その指導者のザワヒリが、ニューヨークの地下鉄に毒ガスを散布する化学テロを企図していたことは先に述べた。他にも、当時ザワヒリの右腕と言われ、1998年にアゼルバイジャンで逮捕されたマブルーク (Ahmed Salama Mabruk) は、ジハード団が、東欧と旧ソ連諸国から化学・生物兵器を購入したと供述している³⁴。このようなことから、ジハード団の中に、化学兵器や生物兵器に関心を示し取得しようとするメンバーがいたことは間違いない。イスラム集団は、ジハード団によるCBRN取得の動きに気づいていたかもしれない。

以上のことから、イスラム集団のテロが活発であった1990年代の状況は、違法銃の蔓延により、通常兵器が不足しているような状況ではなかった。また、テロに使えるような生物剤の入手環境に取り立てて変化があったわけでもない。しかし、ライヴアル組織であるジハード団のCBRN取得の動きという「CBRN追求のトリガー」となり得る状況は現出していた。

³⁰ Jeffrey D. Simon, *Terrorists and the Potential Use of Biological Weapons*, The RAND Publication Series, R-3771-AFMIC, December 1989, p. 4.

³¹ W. Seth Carus, "R.I.S.E.," in Jonathan B. Tucker, ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, MIT Press, 2000, pp. 61-62.

³² Jonathan B. Tucker and Jason Pate, "The Minnesota Patriots Council," in Jonathan B. Tucker, ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, MIT Press, 2000, p. 169.

³³ 畠山昌則『ウィルス・細菌・カビ』日東書院、2013年、110頁、116頁、136頁。

³⁴ "World Briefing/ Middle East Regional Briefing: Islamic Jihad claims to have toxic weapons," *Washington Times*, April 21, 1999.

第4節 聴衆との関係

イスラム集団は、ルクソール事件を始めとして、数多くの外国人襲撃事件を起こした。その主要な目的は、エジプトの観光産業に打撃を与えることであったが、事件の都度その動機や狙いを説明している。例えば、1993年3月、カイロ中心部にあるエジプト博物館前の駐車場で観光バス5台が爆発し破壊された。イスラム集団は、報道機関にFAXで犯行声明を送り、上エジプトのアスワンで1週間前に警察がモスクを襲撃して、9人を殺害し40人以上を負傷させたことへの報復だと主張した³⁵。また、1993年12月にカイロ旧市街で、観光バスを襲撃してオーストリア人8人を負傷させた時には、メンバーの死刑囚が処刑されたことへの復讐だと説明した³⁶。1996年4月、ギザのピラミッド通りにあるホテル「ヨーロッパ」前で、ギリシャ人17人を殺害した時には、犯行声明を通じて、イスラエル軍の南部レバノン空爆への報復であったと説明した。さらに、この時には、イスラエル人と間違えて、ギリシャ人を襲撃したことを陳謝した³⁷。

ルクソール事件では、実行犯は、観光客に襲い掛かる直前に、「ガアマ・イスラミヤ。フイルカ・ダマール・ワ・マウト。(イスラム集団。我々は死ぬまで闘う)」と書かれた赤いバンダナを被り、自らの所属を明らかにしている³⁸。さらに、ルクソール事件の翌日、次のような犯行声明を出した。「米国の刑務所に囚われているイスラム集団の精神的指導者であるアブドゥルラフマーンやエジプトの刑務所に囚われている他のメンバー達を釈放させるために、イスラム集団の一部隊は、ルクソールにおける観光神殿の一つで、できるだけ多数の外国人観光客を人質にしようとした。しかし、政府の治安部隊が観光客や一般市民の生命に関して軽率な態度を取り、無責任だったため、多くの死者を出してしまった³⁹」と述べ、多数の犠牲者を出した責任をエジプト政府に転嫁し、自己弁護を行った。

このようにイスラム集団は、エジプト内外の一般民衆やイスラム教徒に対して、自らの立場、テロの目的を説明していた。これは、彼らが「聴衆」である一般民衆とイスラム教徒を配慮して活動していた証左であろう。とりわけ、CBRNに対しては、タハが、化学・生物兵器の使用に関して国際社会の非難を巻き起こすとして反対の姿勢を示したのは前述

³⁵ "Moslem militants say they planted museum bomb," *Reuters*, March 16, 1993.

³⁶ 藤原『イスラム過激原理主義』88頁。

³⁷ 同上、88頁。

³⁸ 同上、6-7頁。

³⁹ Esmat Salaheddin, "Islamist group says it staged Luxor massacre," *Reuters*, November 18, 1997.

のとおりである。イスラム集団は、国際社会における CBRN の禁忌規範まで意識していたのであろう。それでは、このようなイスラム集団とその支持層はどのような関係を築いてきたのであろうか。

イスラム集団は、1970 年後半に、ムスリム同胞団の非暴力的な立場を拒否したメンバーによって設立された組織である⁴⁰。イスラム集団は、主としてエジプト南部で活動を行い、その地域によっては、しばしば治外法権下のごとく自由に行動できた⁴¹。彼らは、そのような地域で独自の統治を実施した。例えば、南エジプトのアシュート県ダイルート郡の 6 つの村は、イスラム集団の完全な支配下に置かれ、結婚式における音楽の禁止、キリスト教徒の種々の祭礼の禁止、飲酒と淫行した者に対する懲罰、男女の接触を防止するための市場の性別化などが行われた⁴²。他方で、イスラム集団は、村民に懲罰を科すだけでなく、サービスの提供も引き受けていた。例えば、肉の値段を 9 ポンドから 6 ポンドに引き下げたり、肉と野菜の貧者への無料配布、平等なパンの配給、学生への書籍の無料分配などを行った⁴³。このようなサービスは、政府が十分に提供できないものであり、地方の治安当局も、イスラム集団の活動を黙認していた⁴⁴。また、1992 年 10 月にカイロで大地震が起きた時には、大きな被害を受けた貧民街において食料や毛布を提供した⁴⁵。彼らのこのような幅広い社会福祉活動の目的は、一般民衆の支持を得るためであったと言われている⁴⁶。実際、イスラム集団は、様々なイスラム教 NGO を通じて活動資金を入手していた⁴⁷。

しかしこのような支持も、イスラム集団が外国人旅行者を狙うようになると変化が生じた。このテロの目的は、前述のようにエジプトの重要な外貨獲得手段である観光業に打撃を与え、ムバラク政権を財政的に揺さぶることにあつたが、エジプト国民は、この戦術に反発した。カイロのタクシードライバーを対象にしたアンケート調査によると、1993 年に

⁴⁰ Terrorist Organizations Profile-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <[http://www.start.umb.edu/start/data collections/tops/](http://www.start.umb.edu/start/data%20collections/tops/)> (2013 年 1 月 10 日アクセス)。

⁴¹ Maha Azzam-Nusseibeh, "The Centrality of Ideology in Counterterrorism Strategies in the Middle East," in James J. F. Forest ed., *Countering terrorism and insurgency in the 21st century: international perspectives (Vol. 1)*, Praeger Security International, 2007, p. 323.

⁴² 中田「1992 年：エジプト・反イスラム主義政策の転機」24 頁。

⁴³ 同上、24 頁。

⁴⁴ 同上、26 頁。

⁴⁵ Chris Hedges, "As Islamic Militants Thunder, Egypt Grows More Nervous," *New York Times*, November 12, 1992.

⁴⁶ Crenshaw and Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, p. 405.

⁴⁷ U.S. Department of State, *1996 Patterns of Global Terrorism : Appendix B: Background Information on Terrorist Groups*, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1999report/appb.html>> (2012 年 6 月 21 日アクセス)。

は23%のイスラム集団への支持があったにもかかわらず、1995年には6%にまで低下した。さらに、1997年のルクソール事件によって、わずかに残っていた支持も完全に失われた⁴⁸。また、外国人旅行者への攻撃は、一般国民だけでなく、ムスリム同胞団や原理主義イスラム学者からも非難の声が上がった⁴⁹。とりわけ1997年のルクソール事件に対しては、平素ならイスラム過激派の武力闘争を賞賛してやまないハマス、ヒズボラ、PIJといった他のアラブ諸国のテロ組織からも批判された⁵⁰。

このようにイスラム集団への内外からの風当たりが強い中でCBRNを使用すれば、支持の凋落にとどまらず、イスラム集団撲滅の運動でも巻き起こるのではないだろうか。イスラム集団の国際社会におけるCBRNの禁忌規範への配慮は先に述べた。イスラム集団への支持の喪失は、彼らのCBRNへの関与も抑制したと思われる。

第5節 テロ対策

エジプトは、テロを重大犯罪として刑法の中に入れてきた⁵¹。そこではテロを、「社会秩序の混乱を目的としているか、あるいは、社会の安全とセキュリティを危険にさらして人々を傷つけること、人々に恐怖を与え、彼らの生命・自由・安全を危険にさらすこと、環境を傷つけ、通信施設・輸送機関・資金・建造物・公私の財産に損失を与えること、それらの占有、譲渡、公共機関・宗教施設・教育機関の活動を妨害すること、憲法・法律・制定法の適用を中断することをそれぞれ目的として、個人もしくは集団的な犯罪として行われる全ての武力行使、暴力、恐怖を与えること⁵²」と定義している。

罰則としては、テロ組織に彼らの目的を幫助するため、武器・弾薬・爆発物・物資・道具・資金・情報を提供した者は、死刑もしくは終身重労働が、また、人を強要してテロ組織に参加させる、あるいはテロ組織からの脱退を阻止することに対して終身重労働と規定している⁵³。さらに、エジプト国外に本部があるテロ組織に所属し、その行為が直接エジプトに対してではなくても、目的の達成のためにテロを行い、軍事訓練を行った者は、有

⁴⁸ Dan Tschirgi, "Culture as an Element in Violent Reactions to Economic Development: Upper Egypt and the Gama'a al-Islamiyya," *Khamasin (Reflections on the Social and Political)*, No. 1, May 2008, p. 17.

⁴⁹ 藤原『イスラム過激原理主義』142頁。

⁵⁰ 同上、22-23頁。

⁵¹ *Report submitted by Egypt to the Security Council Committee established pursuant to resolution 1373(2001)*, December 20, 2001, p. 3.

⁵² The Penal Code, 1937, Article 86.

⁵³ Ibid., Article 86 bis A, B.

期の重労働に処せされる⁵⁴。

また 1990 年代のエジプトは、1981 年のサダト大統領暗殺を契機として発令された非常事態宣言が継続している状況であり、サダト暗殺を実行したイスラム急進勢力の取り締まりを主たる目標として、緊急事態法 (The State of Emergency) が適用されていた⁵⁵。非常事態宣言が発令されている時には、大統領は、以下の広範な措置を取り得る。①裁判所の令状なしでの逮捕・拘禁・搜索。②集会の自由の制限。③移動・居住・通貨の自由の制限、特定地域からの住民の立ち退き、特定地域の隔離、特定地域間の交通・通信の制限。④手紙の検閲。⑤公刊物の検閲と刊行停止。⑥公共施設の使用制限と閉鎖。⑦労役の賦課、動産・不動産の没収。⑧武器・弾薬の使用・所持の許可の取り消し。そして、さらに、人民議会の承認が得られれば、大統領は、上記以外の措置をも取り得るようにその権限を拡張できるとされているのである⁵⁶。

また、これらの措置命令に違反する場合には、裁判所ではなく、国家治安裁判所において裁かれる⁵⁷。この国家治安裁判所での第一審が最終審でもあり、上訴はできない⁵⁸。これは、判決を迅速に言い渡し、刑を即座に執行することを意図したものと見えよう⁵⁹。このようなテロ対策法制を基盤として、エジプトのテロリストへの取り締まりは過酷を極めた。

テロの容疑で 1 万人以上が投獄され、拷問を受け、軍事法廷で次々に死刑判決が下された⁶⁰。イスラム集団のメンバーが、ピーク時で数千であったことを考えれば、捕まった者の中には集団のメンバーも多く含まれていたであろう。またエジプトでは、16 歳以上のエジプト国民 25 人に 1 人は情報機関員と言われるほど、国内に張り巡らされた情報収集の網の目は密である。経験を十分に積んだ情報機関員は、20 万人を超すとされている⁶¹。この人員数は 1987 年のものであるが、1990 年代も同じムバラク政権下で非常事態宣言が継続していたので、状況に変化はないと思われる。

イスラム集団が、一部の地区を独自に統治していたことは前述のとおりである。しかし、このような地域も要塞と化しているわけではない。カイロ北西部の巨大スラムの中にある

⁵⁴ The Penal Code., Article 86 bis D.

⁵⁵ 白井正博「エジプトの緊急事態法」『イスラム世界』第 42 号、1993 年 12 月、87 頁。

⁵⁶ The State of Emergency, 1958, Article 3.

⁵⁷ Ibid., Article 7.

⁵⁸ Ibid., Article 12.

⁵⁹ 白井「エジプトの緊急事態法」91 頁。

⁶⁰ 杉山文彦「ルクソールを血で染めたイスラム原理主義の過激化」『世界週報』第 48 巻、第 78 号、1997 年 12 月 30 日、27 頁。

⁶¹ 内藤恭介「エジプト：国内過激派押さえ込みに重点」『世界週報』第 9 巻、第 68 号、1987 年 3 月 1 日、72 頁。

「インババ・イスラム国」とも呼ばれた地区は、政府の4日間の掃討作戦により壊滅した。政府は、警官隊1万600人を投入して、店舗や住宅を襲撃し、モスクを閉鎖するとともに、600人近くを逮捕・拘束した。同地区は、5週間にわたって事実上閉鎖され、「インババ・イスラム国」は消滅したのである⁶²。エジプト政府の取り締まりの過酷さがうかがえる。

他方で、CBRNテロ対策については、当時のエジプト軍や警察は、テロリストのテロ手段が銃や爆弾を主体としていたため、そのような対策には着意が欠けていたと一般には認識されている⁶³。確かに、管見の限り、明確にCBRNテロを対象とした法律は存在しない。しかし、CBRNテロに関連するような行為を犯罪として規定し、罰則を与えるような法律は存在する。

まず、刑法において、悪意を持って故意に人に有害な物質 (noxious materials) を与えて、死に至らしめた場合は、終身もしくは有期の重労働の罰則が規定されている⁶⁴。また、1960年に制定された電離放射線 (ionized radiation) の使用と危険防止に関する法律では、第1条、2条で、放射性物質の使用や取り扱いを政府により認証された一部のの人々に制限し、放射性物質の統制を行っている⁶⁵。また、1994年に制定された環境法 (Environment Law) では、当局の許可なくして危険な物質と廃棄物の取り扱いを禁止し⁶⁶、その処理工場の建設を禁止している⁶⁷。また、同法は、危険な廃棄物の輸入・持ち込み・領土内の通過を禁止するとともに、当局に許可されたものを除き、領海もしくは排他的経済水域における危険な廃棄物を積んだ船舶の航行を禁止している⁶⁸。これらに違反すると、少なくとも禁固5年と20000エジプト・ポンドから40000エジプト・ポンドの罰金が科せられる⁶⁹。さらに、人体に悪影響を及ぼす化学物資の撒布を禁じるとともに⁷⁰、放射性物質の放出レベルも規制している⁷¹。このようにエジプトは、少なくともCBRNテロに関連するような行為を犯罪と規定し、罰則を定め、そのような行為を抑止する法律を制定している。

またエジプトは、イスラエルの大量破壊兵器に脅威を感じてきた国である。イスラエル

⁶² 藤原『イスラム過激原理主義』136-139頁。

⁶³ 1992年から1995年まで、在エジプト日本国大使館の防衛駐在官を勤めた榊枝宗男氏へのインタビューによる (2013年10月9日)。

⁶⁴ The Penal Code, 1937, Article 375 bis first.

⁶⁵ *Report of Egypt to the Security Council Committee established pursuant to resolution 1540(2004)*, October 28, 2004, p. 4.

⁶⁶ The Environment Law, 1994, Article 29.

⁶⁷ Ibid., Article 31.

⁶⁸ Ibid., Article 32.

⁶⁹ Ibid., Article 88.

⁷⁰ Ibid., Article 38.

⁷¹ Ibid., Article 47.

この種の兵器の保有は、国際社会の暗黙の常識であり、エジプトはこの脅威に化学兵器をもって対抗しようとしていたとも言われている⁷²。エジプトが化学兵器禁止条約に署名せず、また、1960年から72年のイエメン内戦に介入し、ホスゲンやマスタードを使用した⁷³ことを考えれば、エジプトが化学兵器に意義を見出していたことは疑いの余地はない。自らで化学兵器を使用するのであれば、被害予防のために、防護マスクや除染機材等の準備は当然なされていたであろう。このような準備は、テロ組織による化学テロにも活用できないわけではないが、テロの奇襲的特性から、十分な防護効果は発揮できないであろうことは別の章で述べたとおりである。

しかし、CBRNテロ対策はさておき、エジプトの厳しい取り締まりは、イスラム集団のテロ活動をかなり未然に防止していたことは間違いないようである。停戦を主導した前出のゾーディーは、インタビューで、「我々は、国家への反乱が、法的にも伝統的にも間違っていると理解した。・・・(中略)・・・私は、武力闘争を諦めていないジハード団のような他の組織にも、国家への反乱が正しい方向に導かないこと、結果として大惨事を引き起こすこと、この大惨事は、あなた方のために禁じられていること (This disaster is forbidden for you.) を理解させなければならない⁷⁴」と述べている。停戦とは名ばかりで、むしろ降伏に等しい。このような厳しい取り締まりの下、CBRNテロにも着手すれば、治安当局の報復はこの上なく激しいものになるだろう。エジプトの緊急事態法などの法律に基づく弾圧的な取り締まりは、イスラム集団のCBRNテロへの関与をも抑制していたと言えるだろう。

第6節 小 結

第1章の分析枠組に基づき、イスラム集団の促進要因及び抑制要因の結果をまとめると、次の表5-2のとおりである。

⁷² 榊枝宗男「元防衛駐在官が分析するエジプト情勢」『日本ビジネスプレス』2013年8月20日、<<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/38489>> (2013年10月7日アクセス)。

⁷³ ジョナサン・B・タッカー『神経ガス戦争の世界史—第一次世界大戦からアル・カーイダまで—』内山常雄訳、みすず書房、2008年、177-179頁。

⁷⁴ Blydes, *Makram Mohammed Ahmed interviews the historic leadership of al-Gama'a al-Islamiyya inside the "Scopion" prison*, p. 5.

(表5-2)

イスラム集団のまとめ

区分	要因	分析の観点	分析結果	評価 (○、△、×)
促進 要因	CBRNテロの 意図	CBRNに価値を見出す。	テロ手段としてCBRNに価値を見出していない。	×
		CBRNテロの目的がある。	CBRNに価値を見出していないため、分析不要。	-
	CBRNテロの 能力	CBRNに関する専門知識を もつメンバーがいる。	医学部、獣医学部、農学部等CBRNに関わりの深い知識や技術を有したメンバーが存在し、CBRNテロを実行する能力は保有。	○
		目的に見合う能力がある。	CBRNに価値を見出していないため、分析不要。	-
	CBRNテロの トリガー	CBRN追求のトリガー	違法銃の蔓延により通常兵器に不足はなかった。また、生物剤は至る所で入手可能であり、取得容易な環境が現出していたわけではない。しかし、ライバル組織のCBRN取得という追求のトリガーは存在した。	○
		CBRNテロ実行のトリガー	CBRN追求もしていないので、分析不要。	-
抑制 要因	聴衆との 関係	聴衆である一般民衆と支持層の感覚に同調してCBRNを自制する。	声明の発表等を通じた聴衆への意識がある。また、国際社会のCBRNの禁忌規範への配慮もある。	○
		支持層の意見を意識してCBRNテロを自制する。	組織外部に金銭的支援などを実施するイスラム教NGO組織等の存在。しかし、ルクソール事件以降、支持喪失。	○
	テロ対策	テロ対策法制とその効果	刑法、緊急事態法等の整備と弾圧的取り締まりの実施。	○
		CBRNの規制・管理	CBRNテロに類する行為を犯罪に規定。	○
		CBRNテロの抑止と防護策	イスラエルの大量破壊兵器に脅威を感じていたが、CBRNテロへの着意は欠けていた。	×

(評価に関する定義)

- ：各々の促進（抑制）要因の内容に相当する事実・事象がある。
- △：各々の促進（抑制）要因とは背反する（逆に働く）事実・事象がある。
- ×

上記表から、イスラム集団には、促進要因として、CBRNテロの能力、CBRN追求のトリガーの影響は見られたが、CBRNに価値を見出していなかった。国家間関係においても、能力があっても意図がなければ脅威が顕在化しないように、テロ組織の場合も、能力だけでは、具体的行動を伴わないようである。他方で、聴衆との関係、テロ対策は抑制要因として、イスラム集団に影響を与え、その結果、抑制要因が促進要因を上回り、CBRNテロに着手しなかったと思われる。

第6章 事例研究のまとめ

本章では、事例研究の結果を踏まえ、4つのケースを比較しながら、本研究の分析枠組の有効性について検証するとともに、事例研究から導き出されるインプリケーションについて述べていく。

第1節 分析枠組の検証

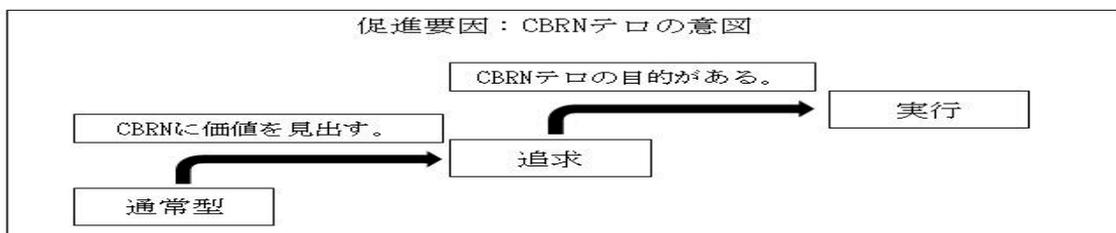
1 促進要因の分析

本研究では、促進要因として「CBRN テロの意図」「CBRN テロの能力」「CBRN テロのトリガー」について分析した。以下、それぞれの項目についてまとめてみる。

(1) CBRN テロの意図

CBRN テロの意図では、図6-1にあるように、CBRN への価値と目的について、各事例を細かく見ていった。その結果を比較したものが表6-1である。

(図6-1)



(表6-1) CBRN テロの意図の比較

	ハマス	LTTE	IRA	イスラム集団
CBRN に価値を見出す。	○	○	○	×
CBRN テロの目的がある。	○	○	△	—

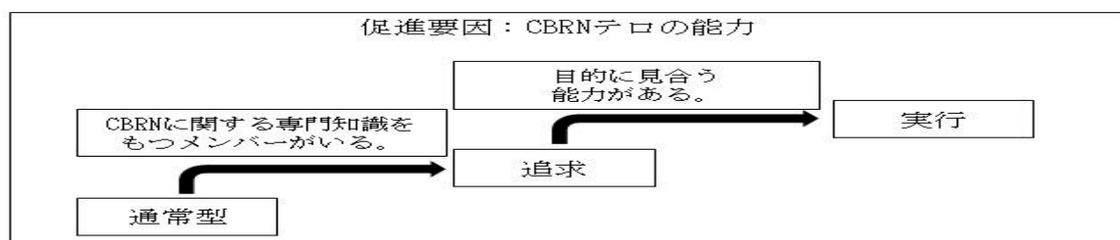
ハマス、LTTE、IRA は、CBRN に価値を見出していたので、それを取得したのに対し、イスラム集団はそれを価値あるものと思っていなかった。そのため、CBRN そのものを入手する動きがなかった。これは、「CBRN 追求」に移行するには、少なくとも、テロ組織が CBRN にテロ手段としての価値を見出していなければならないことを示している。また CBRN テロの目的については、IRA の場合、明確な目的を有していなかったかもしれない

が、ハマスと LTTE は化学テロの目的があったと思われる。そのため「CBRN テロの実行」の段階に進むには、価値に加えて目的を有していなければならない。

(2)CBRN テロの能力

CBRN テロの能力については、図6-2にあるように、人材と目的に見合う能力を考察した。表6-2はその比較である。

(図6-2)



(表6-2) CBRN テロの能力の比較

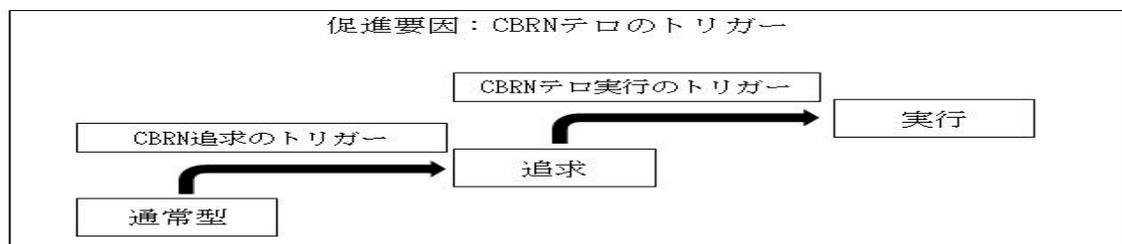
	ハマス	LTTE	IRA	イスラム集団
CBRN に関する専門知識をもつメンバーがいる。	○	○	○	○
目的に見合う能力がある。	△	○	○	—

ハマス、LTTE、IRA、イスラム集団それぞれが、CBRN に関する人材を有していたにもかかわらず、イスラム集団は「通常型」に留まった。さらに、ハマス、LTTE、IRA それぞれが、目的に見合う能力を有していたが、IRA は「追求」の先には至らなかった。これにより、人材と目的に見合う能力は「実行」に誘う要因ではあろうが、それだけでは十分ではないことがわかった。なおハマスの場合、散布技術に問題があったが、化学爆弾を製造する能力があり、事前にその効果を検証できなかった可能性もあるので、目的に見合う能力があったものとして記述した。

(3)CBRN テロのトリガー

CBRN テロのトリガーにおいては、図6-3のように、追求と実行の段階におけるそれぞれのトリガーを分析した。表6-3は、その結果である。

(図6-3)



(表6-3) CBRN テロのトリガーの比較

	ハマス	LTTE	IRA	イスラム集団
CBRN 追求のトリガー	○	○	○	○
CBRN テロ実行のトリガー	○	○	×	—

ハマス、LTTE、IRA、イスラム集団それぞれに、CBRN 追求のトリガーに相当する事象などが見られたが、イスラム集団は CBRN を取得しようとしなかった。これにより、CBRN 追求のトリガーは「追求」の段階に移行する要因ではあろうが、それだけでは十分ではない。また、化学テロを実行したハマスと LTTE は、CBRN テロ実行のトリガーとなる事象に直面していたが、「実行」に至らなかった IRA には、そのようなものは見受けられなかった。「CBRN テロ実行」にまで至るには、実行のトリガーのとなる事件や事象の現出が必要である。

(4)促進要因のまとめ

上記分析から、テロ組織が「通常型」から「CBRN 追求」を経て「CBRN テロ実行」に至るには、ある要因が一つでも欠けている場合には移行しないことがわかった。つまり、段階の移行が行われるには、それぞれの結節で、3つの要因全てが揃っていなければならない。

これを整理すると、「通常型」から「追求」に移行したハマス、LTTE、IRA には、CBRN の価値、人材、追求のトリガーという3つの要因が全て見受けられた。他方、「通常型」に留まったイスラム集団には、人材とトリガーは見られたが、CBRN に価値を有していなかった。これにより、テロ組織が、「通常型」から「CBRN 追求」に移行する条件として、これら3つの要因が必要であると言える。

次に、「CBRN 追求」から「CBRN テロ実行」に至ったハマス、LTTE には、CBRN テ

ロの目的、目的に見合う能力、実行のトリガーの3要因の全てが見出された。しかし「実行」に移行しなかったIRAには、実行のトリガーとなる事態に直面しておらず、また明確なCBRNテロの目的がなかった可能性もあり、要因が欠如していた。これにより、テロ組織が、「CBRN追求」から「CBRNテロ実行」に至る条件として、3つの要因が不可欠であると言える。

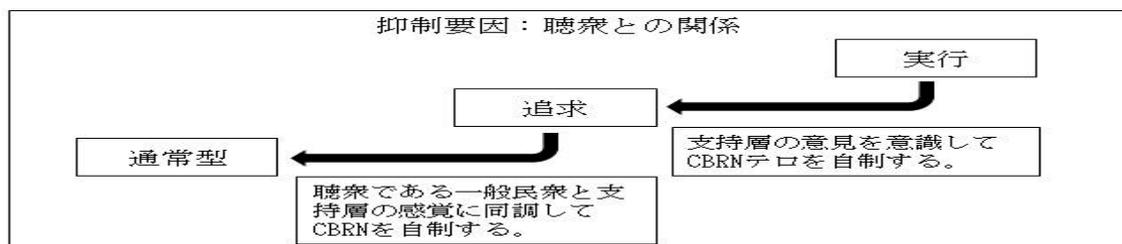
2 抑制要因の分析

本研究では、抑制要因として「聴衆との関係」「テロ対策」について分析した。以下は、それぞれの項目についての各事例の結果である。

(1)聴衆との関係

聴衆との関係では、図6-4にあるように、一般民衆と支持層への配慮の観点から考察した。その結果を比較したものが表6-4である。

(図6-4)



(表6-4) 聴衆との関係の比較

	ハマス	LTTE	IRA	イスラム集団
聴衆である一般民衆と支持層の感覚に同調して CBRN を自制する。	△	△	○	○
支持層の意見を意識して CBRN テロを自制する。	△	△	○	○

ハマスとLTTEは、「聴衆」への意識を有していたが、一般民衆でもあり支持層でもあるパレスチナ民衆とタミル人が、それぞれ武装闘争を支持していたため、抑制効果は不十分であった。結果として、ハマスとLTTEは、化学テロの実行にまで至った。両組織は、より強硬なテロ手段に訴えても、支持層からの非難に直面することはないと見積もっていたと思われる。しかしそれでも、支持層に被害が及ばないような要領でテロを実行するなどの配慮は見られた。

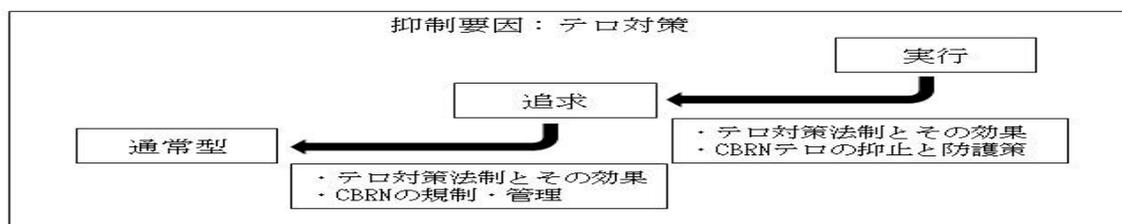
IRA は、内外の「聴衆」と支持層であるアイルランド人の和平支持への転換を考慮していた。しかし、IRA 指導部は武装闘争継続を目指す強硬派の動きを抑えることができなかったようである。結果、彼らは核物質の取得に至った。しかし彼らも、アイルランド人の圧倒的多数の賛同を得て和平合意が成立すると、取得した核物質の使用に至ることはなく、むしろ IRA を離脱する方向に動いていった。

他方、イスラム集団は、「聴衆」との関係に抑制されていた。1992年より始まる外国人旅行者へのテロは、従来イスラム集団に共感を持っていた支持者の離反を招き、とりわけルクソール事件以降は、内外の「聴衆」から非難が巻き起こっていた。イスラム集団は、完全に支持を喪失した状況であったので、さらに禁忌感の強い CBRN テロへの関与は自制せざるを得なかったと思われる。最後まで停戦に反対したタハでさえも国際社会における CBRN の禁忌規範を意識していた。

(2)テロ対策

テロ対策では、図6-5にあるように、テロ対策法制とその効果、CBRN の規制や管理、CBRN テロの抑止と防護策について分析した。その結果は、表6-5のとおりである。

(図6-5)



(表6-5) テロ対策の比較

	ハマス	LTTE	IRA	イスラム集団
テロ対策法制とその効果	△	△	△	○
CBRN の規制・管理	○	○	○	○
CBRN テロの抑止と防護策	△	△	△	×

化学テロを実行したハマスと LTTE、核物質を取得した IRA は、テロ対策に十分抑制されていなかった。抑制効果が高かったのはイスラム集団のみである。その理由として、テロ組織に対する政府の取り締まりの効果に差異が見られた。ハマスと LTTE の場合、自治区等、政府の法執行力の及ばない自由に行動できる地域を有していた。イスラエルとスリ

ランカには、それぞれ CBRN の規制や管理、防護策などの取り組みも見られたが、テロの奇襲的特性などから、その効果も減退せざるを得なかった。

IRA は、英国の占領下にあったが、南北アイルランド国境地帯に行政権の及ばない地域を有し、また、和平交渉間はテロ対策が緩和されていた。しかし、英国の核物質の管理は行き届いていたため、その取得は管理の杜撰なロシアで行われた。また当時は、CBRN テロに注目が集まり始め、対策が徐々に整備されていた過渡期でもあった。IRA が自己抑制したか否かは定かではないが、少なくとも英国の CBRN テロ対策の取り組みは意識していたと思われる。

他方、イスラム集団は、政府との交渉の余地はなく、治安当局の直接的な取り締まりを受けていた。緊急事態法に基づく厳しい取り締まりにより、1 万人以上が投獄され、拷問を受け、軍事法廷で次々に死刑判決が下された。解放区と呼ばれた地域も瞬時に壊滅した。このような厳しい取り締まりの下、CBRN テロにも着手すれば、治安当局の報復が計り知れないものになることは容易に想像がつく。そのため、エジプト軍や警察に CBRN テロ対策への着意はあまり見られなかったが、弾圧的な取り締まりによって、イスラム集団は CBRN テロも自制したものと思われる。

(3)抑制要因のまとめ

ハマスと LTTE は、支持層の武装闘争への支持、自治区等の存在により、「聴衆」とテロ対策による抑制効果は不十分であった。そのため「CBRN テロの実行」にまで至った。IRA は、「聴衆」への意識があり、その活動拠点は英国の直接統治にあったが、組織内の統制の脆弱さとテロ対策の緩和などにより、和平に反対するメンバーの核物質の取得を抑えることができなかった。しかし、支持層であるアイルランド人の圧倒的賛同を得て和平合意が成立し、また、英国も CBRN テロ対策に関心を強めていたことから、「追求」から先に進むことはなかった。イスラム集団は、内外の「聴衆」を意識し、エジプトの弾圧的なテロ対策に抑制されていたため「通常型」に留まった。これらのことから、「聴衆」と政府のテロ対策は、テロ組織の組織環境によってその効果に差異はあるものの、CBRN テロの追求や実行を抑制する要因であることがわかった。

以上、事例研究の比較を通じて、本研究の分析枠組の有効性を検証した。その結果、促進要因においては、「通常型」から「追求」を経て「実行」に至るには、それぞれの結節に

において、CBRN テロの意図、能力、トリガーとなる要因がそれぞれ必要であることが明らかになった。また抑制要因では、「聴衆」とテロ対策という要因が、やはりそれぞれの結節において影響を及ぼしていた。これにより本研究の分析枠組は、有効性があると認識する。

第2節 本研究のインプリケーション

付録4のCBRN テロの主体に関する議論で紹介したように、政治的組織は、「聴衆」への意識があり、大量殺傷に抑制的かつ合理的である一方で、宗教的組織は、どちらかと言えば、「聴衆」への配慮が低く大量殺傷的であり、狂信的であるとの従来の言説は、事例研究の結果、宗教的組織については殆ど合致するところがなかった。CBRN テロを実行したハマスは、一般民衆と支持層を常に考慮し、支持層の武装闘争への賛意を背景に化学テロを実行する合理性を有していた。大量殺傷への抑制についても、パレスチナ民衆への被害防止に配慮するという側面が見られた。聴衆への意識の有無や大量殺傷性、狂信性は、政治的・宗教的といったタイプ別区分に起因するものではない。

ハマスのケースだけを見ても、従来の区分に基づくCBRN テロの予測は妥当性のないことが明確である。それよりはむしろ、あらゆる組織がCBRN テロに関与するとの前提に立った本研究の内的・外的要因からの分析は、CBRN テロの将来の可能性を検討するに際して、有意義なインプリケーションを導き出すことができた。本節では、事例研究を通じて得られたインプリケーションについて述べていく。

1 テロ組織の軍隊化

LTTE の事例研究で驚かされるのは、CBRN の軍隊的使用である。LTTE は、塩素ガス攻撃3回、CSガス攻撃2回、計5回の化学テロを行っているが、いずれもスリランカ陸軍に対して行っている。また、使用要領も、膠着した戦線の打破と敵の進軍を遅滞するという極めて主権国家の軍隊が行うような戦術的使用であった。このことは何を意味するのだろうか。

それは、LTTE が主権国家の軍隊と遜色ないほど強力であり、軍隊化していたということである。LTTE は、長距離榴弾砲や艦艇、航空機といった装備を有していた。また組織内には、階級があり、兵士は軍服を着用していた。LTTE は、自らをタミル人国家の軍隊と見なしていたようである。そのため、LTTE は、スリランカ軍と正面きつての戦いを挑み、LTTE

とスリランカ政府との紛争は「イーラム戦争」とも呼ばれ、国家間戦争の様相を呈していた。

もちろん、テロ組織の武力が強力なのは、なにも LTTE だけではない。ハマスも IRA も強力な装備を保有していた。ハマスは、小火器、重火器、爆発物、対戦車砲に加え、カッサム・ロケットというロケット砲までも装備し、IRA は地対空ミサイルまでも有していた。これは、主要装備が違法銃などの軽火器のみであったイスラム集団とは対照的である。これら 4 組織のテロのターゲットを比較すると興味深い。次の表 6-6 は、4 組織のテロ件数に占める軍隊への攻撃件数と割合をまとめたものである。

(表 6-6) 軍隊への攻撃件数と割合の比較

	ハマス	LTTE	IRA	イスラム集団
テロ件数	297	1607	2673	260
軍隊へのテロ件数	75	556	793	0
割合 (%)	25.3	34.6	29.7	0

【出典】 GTD のデータに基づき、筆者作成。

イスラム集団の割合は 0% であるのに対し、他の 3 組織は約 30% 近くを占めている。これら 4 組織は、テロ件数も活動期間も異なるので単純な比較は慎むべきだが、一般に軍隊は強力な装備を有しており、ハード・ターゲットに区分される。ハード・ターゲットを攻撃するには、それなりの装備が必要である。この意味で、ハマス、LTTE、IRA は、軍隊並みの装備を有していたのでそれが可能であったが、イスラム集団は装備が脆弱であったため、エジプト軍への攻撃ができなかったという解釈もできるだろう。

序章におけるテロの定義を思い出して頂きたい。テロとは、「恐怖・強制・脅しを通じて政治的、経済的、宗教的、あるいは社会的目標を達成するために、非国家主体が行う 不法な武力 (illegal force) と暴力、あるいはその脅し」(下線は筆者記述) である。テロ組織によっては、軍隊を思わせるような集団的な行動を行い、政府の法執行力が及ばない地域を支配し、政府軍を攻撃し、実質上の国家間戦争を仕掛けているような場合もある。

確かに、日本のあさま山荘にこもった連合赤軍や米国で反連邦を掲げるミリシアなどは、国家間戦争を展開できる程、武力も保有していないし、一定の地域を支配しているわけでもない。しかし、昨今のテロ組織は、その様相が大きく異なってきている。例えば、2013 年 1 月にアルジェリア人質事件を起こした血盟団の出身母体であるイスラム・マグレブ諸

国のアル・カーイダ (Al-Qa`ida Organization in the Islamic Maghreb) は、アルジェリアの世俗的政権を打倒し、同国にイスラム国家を樹立することを目標に、アルジェリア南部、ニジェール、マリなどのサハラ地域に活動拠点を構築している。特に、マリ北部地域では、関連組織と共同で、同地域の支配を強めている。

また、同じアル・カーイダ系で、イエメンとサウジアラビアを拠点に活動しているアラビア半島のアル・カーイダ (Al-Qa`ida in the Arabian Peninsula) は、イエメンとサウジアラビア両政府の打倒とイスラム国家建設を目指して、軍や治安機関への攻撃を繰り返している。2011年には、イエメン南部のアビヤン州の州都ジンジバル市を占拠した後、支配地域を拡大し、一時期、同州の大半を支配していた。また2007年に設立され、ソマリアを拠点に活動するアル・シャバーブ (Al-Shabaab) に至っては、総勢5000人の戦闘員を有し、首都モガディシュ、南部の重要都市キスマヨなどを一時期占領していたこともあり、依然として中部・南部の村落部の大半を支配している。

このように、近年のテロ組織には、LTTEと同じように、強大な勢力、一定の支配地域を有する軍隊化した組織が散見されるようになり、政府軍や治安機関に正面から戦闘を挑み、国家間戦争の様相を呈している場合が少なくない。化学兵器は、第一次世界大戦、イエメン内戦、イラン・イラク戦争など、多くの国家間戦争の場で使用されてきた。テロ組織の軍隊化という現象は、テロ組織によるCBRN使用に拍車をかけることになるかもしれない。

2 テロ組織とテロリスト

本研究では、テロリスト個人ではなく、テロ組織を焦点にしていた。テロ組織はフランクとメレスが指摘するように、中心に組織の指導部があり、その周りにテロを実行する組織のメンバーがあり、さらにその周囲に支持層や一般民衆がいるという構造が一般的である。これに基づくと、テロ組織は、指導部とテロを実行するメンバーの2つに区分することが可能である。指導部は、組織の戦略を考え、概ねのテロの方針を定める。テロを実行するメンバーは、その方針に基づき、具体的な計画を立て、実行に移す。組織であれば、そのような流れになると考えるのが普通であろう。しかし、事例研究を通じて、必ずしも指導部の意向に沿って、テロが実行されるわけではないことが明らかになった。

ハマスは、化学テロに関連する報道がなされるたびにスポークスマンがそれを否定する一方で、テロ実行部隊のイッズディン・アル・カッサムは、化学兵器による攻撃を豪語してはばからなかった。和平に反対するIRAのメンバーは、指導部の意向を無視して、核物

質を取得した。これらのことは何を意味するのであろうか。

それは、テロ組織が組織の形態をとっていたとしても、指導部とテロを実行するメンバーが必ずしも同じ方向を向いていないということであり、端的に言えば「統制がとれていない」ということである。

ホフマンによれば、1970年代や80年代のテロ組織は、一般にピラミッド的で階層的な組織構造を有し、明確な指揮統制の下に活動していたが、近年のテロ組織は、より定型がなく、輪郭がはっきりせず、階層を基盤にしたものではなく、緩やかな間接的なネットワークで結びついていると指摘する¹。さらに、こうした組織の中央指揮系統の不在は、従来の束縛を取り除き、テロリストの広範な無差別殺傷に結びつくかもしれないと主張する²。確かに、テロリスト個人にまで分析を広げれば、CBRNテロが頻繁に行われている感が否めない。

1974年、アルファベット・ボマーで知られるクルベゴビック (Muharem Kurbegovic) は、米国人に帰化できなかったことやダンスホール開催の許可を得ることができなかったことに腹を立て、ワシントンとロスアンゼルスに神経ガスで攻撃すると脅迫した³。1995年と1998年には、米国で炭疽菌などを保有していたハリス (Larry Wayne Harris) が逮捕されたが、彼は、イラクの生物兵器に脅威を感じ、その警告のために、自ら生物剤を散布しようと企図していた⁴。2001年に生じた炭疽菌手紙テロ事件も、おそらく個人的犯行である。また、2013年4月には、オバマ米大統領に脅迫文とともにリシンを送りつけたとして、ミシシッピ州に住む男が逮捕された⁵。炭疽菌手紙テロ事件と大統領にリシンを送りつけた動機は定かではないが、クルベゴビックとハリスの動機は、傍から見れば、なぜこのような動機でCBRNテロに関与するのか理解に苦しむ。おそらく、個人レベルまでCBRNテロの動機を見ていくと、その多様性は無限に広がるのであろう。

組織の統制が十分でないとなれば、指導部がいくら合理的判断からCBRNテロを自制していても、メンバーが合理的に行動するとは限らない。組織としての行動と個人としての

¹ Bruce Hoffman, "Change and Continuity in Terrorism," *Studies in Conflict and Terrorism*, Vol. 24, No. 5, September-October 2001, pp. 417-418.

² Ibid., p. 418.

³ Jeffrey D. Simon, "The Alphabet Bomber," in Jonathan B. Tucker, ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, MIT Press, 2000, pp. 71-94.

⁴ Jessica Eve Stern, "Larry Wayne Harris," in Jonathan B. Tucker, ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, MIT Press, 2000, pp. 227-246.

⁵ Aaron C. Davis and Stephanie McCrummen, "Man accused in case of poison-laced letters has history of legal and other troubles: Paul Kevin Curtis, accused of threatening President Obama and others, is said to have a troubled past," *Washington Post*, April 19, 2013.

行動の垣根は、限りなく低くなっている。このことを考えると、昨今のテロ組織の統制の欠如という現象は、CBRN テロの可能性をも高めているのかもしれない。

3 CBRN への禁忌規範の意識

テロリストは、CBRNへの禁忌規範を意識しているのか。この問題は、CBRNテロを研究する上で、テロリストは国家と異なり、国際社会のCBRNに対する禁忌規範に拘束されていないのではないかという、常に付きまとう疑問であった。オウム真理教は、化学兵器・生物兵器製造に固執し、実際に使用して6000人以上を死傷させた。オサマ・ビン・ラディンは、核兵器と化学兵器の保有は、イスラム教徒の義務であると答え⁶、400万のアメリカ人を殺害すると明言した⁷。これらの事例は、この疑問を一層強く意識させるものであった。

このような疑問に対して、本研究では、事例研究を通じて、テロリストもCBRNに対する禁忌規範を意識している、ということが見えてきた。ハマスのスポークスマンは、ハマスと化学兵器の関連が報道されると、即座に化学兵器への関与を否定した。LTTEとスリランカ政府は、相互に化学兵器使用の非難合戦を行い、それぞれが使用を否定した。イスラム集団の指導者であったタハは、生物兵器や化学兵器の使用は、国際社会の非難を巻き起こすとして、これらの兵器の使用に反対の姿勢を示した。

テロリストが、CBRNに対する禁忌規範を意識しているということは、裏を返せば、CBRNテロを実行した場合の不利点を認識しているということである。CBRNテロを実行することによる不利点とは何か。それは、支持者の離反であり、国際社会からの非難であり、国際社会や敵対する政府からの激しい報復であろう。テロ組織が支持者の離反を恐れているのであれば、支持者にCBRNテロの禁忌規範をより高めるように働きかけることも可能であるし、CBRNテロに対する報復を恐れているのであれば、懲罰的抑止策を整備することも可能であろう。テロ組織が国際社会と共通の価値観を有していることは、CBRNテロ対策も有効なものを打ち出せるということをも意味するのである。

4 潜在的なCBRNテロの脅威

CBRNテロは、通常兵器によるテロに比較すると、発生件数も低く、死者数も少ないのが

⁶ "WRATH OF GOD," *TIME*, Vol. 153, No. 1, January 11, 1999, p. 14.

⁷ Rolf Mowatt-Larssen, *Al Qaeda Weapons of Mass Destruction Threat: Hype or Reality?*, Belfer Center for Science and International Affairs, Harvard Kennedy School, January 2010, p. 2.

現状である。例えば、1968年以來9000件以上のテロ事件が起きているが、テロリストによる化学・生物・放射物質兵器の使用・陰謀・窃盗に関する事件及びテロリスト自身による核装置製造に関する事件は、全部で100件程度である⁸。また、オウム真理教の地下鉄サリン事件も負傷者は6000人以上に上ったが、死者数は13人であり、通常爆弾によるテロである1995年のオクラホマシティ連邦政府ビル爆破事件の死者数168人、1998年のケニアとタンザニアにおける米国大使館爆破事件の死者数301人（ケニア：291人、タンザニア：10人）などの事件と比較しても、決して大きな数値ではない。

しかし、CBRNテロの記録を見ると、兵器化したものに至らなくても、社会一般に広く出回っている前駆物質を使用したテロも多く、我々の身近な脅威である。事例研究でも、ハマスが使用を企図したのは、殺鼠剤、殺虫剤、シアン化物であり、LTTEは製紙工場から入手した塩素を使用した。一般に核物質の管理は厳重であるので容易に手に入るわけではないが、民生用途のある化学剤、生物剤、放射性物質は、至る所に存在する。

民間の化学工場にある有毒産業化学物質を地下鉄やオフィスビルのような密閉した空間の中で散布すれば大量殺傷を引き起こす。病原体は自然界にも広く存在する。放射性物質は、放射線医療の病院などから入手できる。このように考えると、CBRNテロは、一度の攻撃で何千何百もの死傷者を引き起こす可能性があるだけでなく、我々の身近に潜在的脅威であると言える。そのため、安全保障上の問題として、この潜在的脅威の大きいCBRNテロについて、その備えを怠るべきではないだろう。

⁸ Yonah Alexander and Milton Hoenig eds., *Superterrorism: Biological, Chemical, and Nuclear*, Transnational Publishers, 2001, p. 17.

終章 将来の CBRN テロ対策に向けて

CBRN テロは我々の身近に潜在する脅威である。いついかなる時に、CBRN テロが起きても不思議ではない。我々はこの CBRN テロにどのように対応していけばよいのだろうか。本章では、研究の成果を踏まえつつ、将来の CBRN テロ対策に向けて、主として未然防止の観点から、論を進めていきたい。

第1節 対策の方向性

事例研究では、促進要因として CBRN テロの意図、能力、トリガーの3点、抑制要因として聴衆との関係、テロ対策の2つの観点から分析した。分析の結果、テロを実行した組織は、促進要因の3つが条件として揃っていることが明らかになった。そのため、CBRN テロを未然に防止するには、これらの要因を取り除くことが望ましい。例えば、一定の国や地域で貧困削減に取り組むことは、テロを行う意図を減退させるものとして重要であるかもしれない。しかし、結局のところ、意図はテロリスト個人に起因するものであり、実際にどのような意図を持っているのか推察の域を出ないので対応は難しい。また能力についても、CBRN に関する技術者を一人でもリクルートできれば組織の能力は飛躍的に向上するので、これも難しい。さらにトリガーについても、急激な変化を引き起こす事件や事態であるので、予測が難しく、これも対応は困難であろう。促進要因を取り除く努力は必要であろうが、外部からのコントロールは容易ではない。

それでは、抑制要因については外部から何らかの働きかけが可能なのであろうか。テロ組織は、聴衆を意識しながら行動している場合が多い。もちろん、ハマスと LTTE の事例で述べたように、聴衆を意識しつつも、武装闘争への支持がある時は被害防止に留意しながら化学テロを実行した。しかし、IRA の研究で明らかになったように、支持層であるアイルランド人の和平への希求は、核物質を取得したメンバーをも抑止できた。支持層は、常にテロ組織の武装闘争に賛同しているわけではない。とりわけ、聴衆への配慮がある組織は、CBRN への禁忌規範をも考慮している。聴衆への働きかけを通じて、CBRN テロの抑止効果を高めることはできるであろう。

またもう一つの抑制要因であるテロ対策についてであるが、化学テロの実行に至ったハマスと LTTE は、行動の自由を確保できる自治区等を有し、テロ対策の効果が十分ではな

かった。また、核物質を追求した IRA は、南北アイルランド国境に英国の行政権が及ばない地域を保有し、さらに和平交渉の最中、一部のテロ対策は緩和されていた。他方で、CBRN テロに着手しなかったイスラム集団は、政府との交渉の余地はなく、弾圧的な取り締まりを受けていた。

イスラム集団を除く 3 組織全てが、政府の取り締まりを回避できる自由に行動できる地域を有しており、これらの地域の存在が、3 組織をして軍隊にも劣らない強力な武力を保持させた一つの要因になったことは否めない。政府の法執行力の及ばない地域は、テロリストの活動の温床になる。それならば、国家を再建し、政府の治安維持や統治能力を高めることにより、これらの地域を消滅させることは可能であろう。

このようなことから、CBRN テロ対策は、外部からの働きかけが可能な聴衆の操作とテロ組織の支配地域等の消滅に向けた取り組みに力点を置くべきであろう。では、具体的にはどのような方策があるのであろうか。

まず聴衆への働きかけとして、さらに禁忌規範を高めることが一つの方策である。テロ組織は、大なり小なり聴衆を意識するとともに、CBRN の禁忌規範に拘束されていることは前章で述べた。それならば、聴衆の CBRN に対する禁忌規範がさらに高まれば、併せてテロ組織の CBRN テロへの自己抑制も高まることが予想される。

具体的には、CBRN テロの多様性への理解を深めることを提唱したい。CBRN は、WMD とも呼ばれるように、大量破壊兵器というイメージが依然付きまとっている。しかし、実際の CBRN テロを見ると、大量破壊、大量殺傷の用途で使用・企図されることもあるが、暗殺、穀物汚染、地域汚染など、その内容は様々である。また、保有・使用された CBRN も、必ずしも兵器化されたものではなく前駆物質が多い。CBRN テロに関するこれらの事実を聴衆に普及し、理解を深めることにより、CBRN テロに対する禁忌規範をさらに向上させることができるだろう。

次に、テロリストの支配地域等の消滅のための方策であるが、これは、国際社会の協力を通じた国家の統治能力の向上、周辺国との国境管理の徹底など、現在行っている取り組みを今以上に進展させていくしかないだろう。さらに、これらの取り組みに加えて重要なのは、テロ組織自体の撲滅への共闘である。個々のテロ組織が未来永劫に存続することはなく、いずれその組織は消滅する。そのためには、当事国だけでなく国際社会の協力が欠かせない。

例えば、LTTEは、2009 年に政府との最終的な武力闘争に敗れて崩壊したが、それ以前

の段階で、国際社会の締め付けによりかなり疲弊していた。1997年には、米国がLTTEを外国テロ組織（Foreign Terrorist Organizations：FTO）に指定し、LTTEの資産を凍結した。2001年には、英国が、LTTEを外国テロ組織に指定した。LTTEは、ロンドンの事務所を資金調達の中核としていたため、大打撃であった。9.11 テロ以降は、国際テロに対する風当たりがさらに強まり、2001年11月には、カナダがLTTEの資産を凍結した。これによりLTTEに最大の支援を行っていたカナダ在住のタミル人からの資金援助が停止することになった。このような国際社会の国際テロリズム包囲網が強化されるにつれ、LTTEは、武力闘争一辺倒から政治的解決も視野に入れるようになったと言われている¹。実際、LTTEは、2000年頃からプラバカラン議長が、無条件で政府との対話開始を表明したり²、ノルウェーの仲介で休戦協定が結ばれる³など政治的解決に向けて大きく方向転換していった感がある。結果的には、軍事的解決で幕を下ろしたが、国際社会による共闘がLTTEを弱体化させていたことは間違いないであろう。こうした国際社会の取り組みを、LTTEに限らず、あらゆるテロ組織撲滅に向けて進めていくことが必要不可欠である。

第2節 組織環境に基づく CBRN テロ可能性の高低

テロ対策を進めるにあたって、どのような組織環境にあるテロ組織が、CBRN テロに関与する可能性が高いのか見極めておくことも必要であろう。前節で述べたように、テロ組織の聴衆との関係及びテロ対策の効果の観点から、CBRN テロの可能性の高低をまとめると表7-1のようになる。

(表7-1) CBRN テロの可能性の高低

組織環境の観点	CBRN テロの可能性が高い	CBRN テロの可能性が低い
聴衆との関係	疎遠型 支持層もなく、聴衆への意識が低い。	緊密型 資金援助等を行う支持層があり、聴衆への意識が高い。
テロ対策の効果	間接型 自治区やセイフ・ヘブン等の存在により、政府のテロ対策の効果が緩和される。	直接型 自治区やセイフ・ヘブン等がなく、政府のテロ対策の効果が緩和されない。

¹ 船尾章子「非国家武装組織による毒性化学物質の保有と使用」杉島正秋『バイオテロの包括的研究』朝日大学法制研究所叢書第6号、2003年、154-155頁。

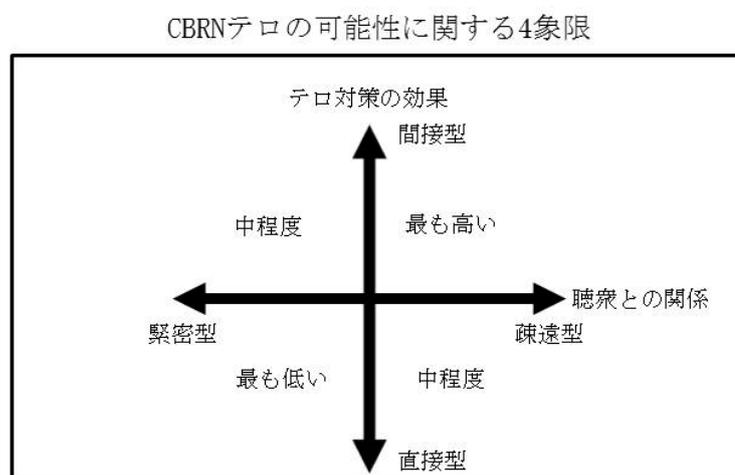
² "Sri Lanka state media praise speech by Tamil rebel," *Reuters*, November 29, 2000.

³ Dayan Candappa, "Sri Lanka, Tamil rebels agree to ceasefire pact," *Reuters*, February 22, 2002.

ここで、「聴衆との関係」の区分について説明を補足しておく。事例研究で取り上げた4組織は、全て支持層との関係が緊密であり、聴衆への意識が高い組織ばかりであった。しかし、緊密な関係を有していたハマスとLTTEでさえも、被害防止に留意しながらCBRNテロを実行した。このことから、これら4組織とは反対に、支持層もなく聴衆への意識が低い組織であれば、さらに容易にCBRNテロに踏み切ることが予測される。そのため、支持層もなく聴衆への意識が低い「疎遠型」という項目を設けた。

上記の表を4象限で表すと、図7-1のようになる。

(図7-1)



事例研究で分析したハマス、LTTE、IRAは、聴衆との関係が緊密であるが、自治区等の存在によりテロ対策が緩和されるため、左上の象限に位置し、CBRNテロの可能性としては中程度となる。また、イスラム集団は、聴衆との関係が緊密であり、さらに自治区等がなく政府の取り締まりを直接受けるので左下の象限に位置し、CBRNテロの可能性としては最も低くなる。CBRNテロの可能性が最も高いのは、聴衆への意識がなく、さらに自治区等を有している組織であり、右上の象限に位置する。また、聴衆への意識がなくても、自治区等がなく、政府の取り締まりを直接受ける組織は、右下の象限に位置し、CBRNテロの可能性は中程度となる。

では、次に、この組織環境の視点に基づき、テロ組織の区分を行ってみよう。テロ組織については、モントレールWMDテロデータベースの登録組織を活用する。区分の具体的指標については、下記のとおりである。

●聴衆との関係

前出の「テロリズムとテロ対策研究のためのナショナル・コンソーシアム (START)」におけるテロ組織プロフィールに記載されている資金入手源等を参考とする。組織外部から、主として活動資金を入手している組織は、支持層が存在し、聴衆との関係が「緊密型」であると判断し、他方で、組織独自で大部分の資金を入手している組織は、支持層が存在せず、聴衆との関係が「疎遠型」であると判断する。

●テロ対策の効果

米国国務省発行の「国際テロに関する国別報告書 (Country Reports on Terrorism)」などの資料を参考に、テロ組織の自治区やセイフ・ヘブンの存在等から判断する。自治区等政府の法執行力が及ばない地域を有している場合は、テロ対策の効果が「間接型」であると判断し、有していない場合は、「直接型」であると判断する。

資金源などの情報が不明なテロ組織を除いた 47 組織を区分した結果、CBRN テロの可能性が最も高い組織 (図 7-1 の右上の象限：疎遠型・間接型) としてアブ・サヤフ・グループなど 8 組織、可能性が中程度の組織 (図 7-1 の右下の象限：疎遠型・直接型) としてアーリアン・リパブリカン・アーミーなど 8 組織、可能性が中程度の組織 (図 7-1 の左上の象限：緊密型・間接型) としてアイルランド共和軍など 26 組織、可能性が最も低い組織 (図 7-1 の左下の象限：緊密型・直接型) としてイスラム集団など 5 組織に区分できた (細部は付録 11「CBRN テロの可能性」参照)。

CBRN テロの可能性が最も高い組織を眺めてみると、8 組織中 5 組織は、CBRN テロに関与した記録があるが、モロッコ・イスラム戦闘グループ、輝く道、人民革命軍 (アルゼンチン) の 3 組織にはそのような記録はない。これらの組織が今後 CBRN テロに着手する可能性は高いと思われるが、人民革命軍は既に活動が不活発である。とすれば、CBRN テロへの関与を抑制させる要因が他にもあったのかもしれない。これは、今後の課題としたい。

また、CBRN テロの可能性が中程度の組織 (図 7-1 の右下の象限：疎遠型・直接型) は、政府の法執行力が全土に行き届いており、テロ対策の効果が高いとの前提で評価しているが、これらの組織にはオウム真理教とラジニーシが含まれている。この二つの組織が非国家アクターとして大規模な CBRN テロを実行したことを考えると、いくら法執行力が行き届いていても、効果的なテロ対策を進めていないと CBRN テロを防げないことがわか

る。

CBRN テロの可能性が中程度の組織（図7-1の左上の象限：緊密型・間接型）は、4つの区分の中で、最も多い26組織であり、ここに、事例研究で取り上げたハマス、LTTE、IRAが含まれている。他にもアル・カーイダやラシュカル・タイバなど CBRN テロに関与してきた組織が見られる。ハマスや LTTE が支持層への被害防止に留意しながら CBRN テロに踏み切ったことを考えれば、アル・カーイダをはじめとして、主として所在地域から遠く離れた遠隔地でテロを行う国際テロ組織の場合、より CBRN テロを行うことも考えられる。

最後に、CBRN テロを行う可能性が最も低い組織には、事例研究で取り上げたイスラム集団が含まれているが、これ以外の4組織は、CBRN テロに関与した記録が存在する。CBRN テロへの抑制を超えるような要因が他にあったのかもしれない。これも、今後の課題としたい。

第3節 おわりに

本研究では、テロ組織の CBRN テロに関与する要因を分析するため、分析枠組を構築し、4つの組織について体系的な分析を行い、一つの解を得ることができた。また、事例研究のまとめとして、分析枠組を検証し、その有効性を認識した。さらに、いくつかの有意義なインプリケーションを得ることもできた。終章では、それを踏まえて、CBRN テロの未然防止の観点から対策の方向性を述べてきた。しかし、今回分析した事例は、わずか4ケースである。CBRN テロに関与した組織が104もあることを考えれば、今回の研究成果のみで全てを説明できるとは言い難い。実際、CBRN テロの可能性についてテロ組織を区分した結果、いくつかの課題も見えた。今後、更なる事例研究による検証作業を進めていきたい。

CBRN テロに関与した組織

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ	C	B	R	N
1	1	オウム真理教 (Aum Shinrikyo)	宗教	25	10	1	1
2	2	アル・カーイダ (Al-Qa`ida)	宗教	14	8	5	9
3	3	ハマス (HAMAS)	宗教	13	2	0	0
4	4	イラクのアル・カーイダ (Al-Qa`ida in Iraq)	宗教	9	0	0	0
5	5	ヒズボラ (Hizballah)	宗教	4	1	0	0
6	6	タリバン (Taliban)	宗教	3	2	0	0
7	7	ラシュカル・タイバ (Lashkar-e-Taiba:LeT)	宗教	3	0	0	0
8	8	セプテンバー・イレブン (Sep-11)	宗教	3	0	0	0
9	9	イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイ ダ (Al-Qa`ida Organization in the Islamic Maghreb)	宗教	2	1	0	1
10	10	アマナット (Amanat)	宗教	2	0	0	0
11	11	アンサール・アル・イスラム (Ansar al-Islam)	宗教	2	0	0	0
12	12	ジェマ・イスラミヤ (Jemaah Islamiyah)	宗教	1	2	0	0
13	13	世界イスラム戦線 (World Islamic Front)	宗教	1	1	0	0
14	14	武装イスラム集団 (Armed Islamic Group:GIA)	宗教	1	1	0	0
15	15	アブ・ドゥジャナ・ホラサニ旅団 (Abu Dujanah al-Khorasani Brigade)	宗教	1	0	2	0
16	16	アブ・サヤフ・グループ (Abu Sayyaf Group:ASG)	宗教	1	0	0	0
17	17	アブー・ハフス・アル・マスリー殉教 旅団 (Abu Hafs al-Masri Brigade)	宗教	1	0	0	0
18	18	イラクのイスラム国 (Islamic State of Iraq)	宗教	1	0	0	0
19	19	オロモ解放戦線 (Oromo Liberation Front)	宗教	1	0	0	0
20	20	カタイブ・アル・タウヒード (Kataib al-Tawhid)	宗教	1	0	0	0
21	21	カハ (Kach)	宗教	1	0	0	0
22	22	ジャイシュ・アル・タイファ・アル・ マンソウラ (Jaysh al-Ta'ifa al-Mansoura)	宗教	1	0	0	0

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ	C	B	R	N
23	23	ジャイシュ・モハメド (Jaish-e-Muhammad)	宗教	1	0	0	0
24	24	タクフィル・ワル・ヒジュラ (al-Takfir wa al-Hijra)	宗教	1	0	0	0
25	25	チェチェン・ネットワーク (Chechen Network)	宗教	1	0	0	0
26	26	ノース・アフリカン・フロント (North African Front)	宗教	1	0	0	0
27	27	ハラカト・ウル・ムジャヒディン (Harkat-ul-Mujahideen:HUM)	宗教	1	0	0	0
28	28	ユダヤ人 と十字軍に対するジハード のための国際イスラム戦線 (International Islamic Front for Jihad Against Jews and Crusaders)	宗教	1	0	0	0
29	29	ラシュカル・イ・ジャンビ (Lashkar-i-Jhangvi)	宗教	1	0	0	0
30	30	神の十戒復古運動 (Movement for the Restoration of the Ten Commandments of God)	宗教	1	0	0	0
31	31	契約・剣・神の手 (The Covenant, the Sword, and the Arm of the Lord:CSA)	宗教	1	0	0	0
32	32	忠実な信者達の義務 (Duty of the Faithful)	宗教	1	0	0	0
33	33	ラジニーシ (Rajneeshees)	宗教	0	6	0	0
34	34	ウクライナのアル・カーイダ (al-Qa'ida of Ukraine)	宗教	0	1	0	0
35	35	オランダのアル・カーイダ支部 (Netherlands Al-Qa'ida Branch)	宗教	0	1	0	0
36	36	シークレット・オペレーティング・ベ ース (Secret Operating Base)	宗教	0	1	0	0
37	37	反ホロコーストのヒレル派ロビイスト (Counter Holocaust Lobbyists of Hillel)	宗教	0	1	0	0
38	38	サラフィア・ジハーディア (Salafia Jihadia)	宗教	0	0	1	0
39	1	チェチェン武装勢力 (Chechen militants)	民族主義・分離主義	18	4	9	8
40	2	タミル・イーラム解放の虎 (Liberation Tigers of Tamil Eelam:LTTE)	民族主義・分離主義	14	1	0	0

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ	C	B	R	N
41	3	スコットランド民族解放戦線 (Scottish National Liberation Army:SNLA)	民族主義・分離主義	6	4	0	0
42	4	クルド労働者党 (Kurdistan Workers Party:PKK)	民族主義・分離主義	5	2	0	0
43	5	アル・アクサ殉教者旅団 (al-Aqsa Martyrs Brigades)	民族主義・分離主義	3	1	0	0
44	6	アイルランド共和軍 (Irish Republican Army:IRA)	民族主義・分離主義	2	0	1	0
45	7	バスク祖国と自由 (ETA)	民族主義・分離主義	2	0	0	0
46	8	オデュア人民会議 (Odua People's Congress)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
47	9	カリスタン・コマンド・フォース (Khalistan Commando Force:KCF)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
48	10	シグマ・アルドリッチ・グループ (Sigma Aldrich Group)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
49	11	ババール・カルサ・インターナシヨナル (Babbar Khalsa International:BKI)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
50	12	ボスニア・ヘルツェゴビナ・アーミー (Bosnia-Herzegovina Army)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
51	13	ムジャヒディン・ハルク (Mujahidin e-Khalq:MEK)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
52	14	ユーゴスラヴィア人民軍 (Yugoslav People's Army)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
53	15	東トルキスタン解放機構 (East Turkistan Liberation Organization:ETLO)	民族主義・分離主義	1	0	0	0
54	16	パレスチナ解放人民戦線 (Popular Front for the Liberation of Palestine:PFLP)	民族主義・分離主義	0	1	0	0
55	17	ポリサリオ戦線 (Frente Polisario)	民族主義・分離主義	0	1	0	0
56	18	ラズ・レジスタンス (Laz Resistance)	民族主義・分離主義	0	1	0	0
57	19	コーカサスの聖なる戦士の元帥府 (Supreme Military Council of Holy Warriors of the Caucasus)	民族主義・分離主義	0	0	0	1
58	20	真の IRA (Real IRA:RIRA)	民族主義・分離主義	0	0	0	1
59	1	ミニユートメン (Minutemen)	右翼	6	1	0	0
60	2	アフリカーナー抵抗運動 (Afrikaner Resistance Movement:AWB)	右翼	1	0	0	0

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ	C	B	R	N
61	3	アーリアン・ストライク・フォース (Aryan Strike Force)	右翼	1	0	0	0
62	4	アーリアン・ブラザーフッド (Aryan Brotherhood)	右翼	1	0	0	0
63	5	クー・クラックス・クラン (Ku Klux Klan:KKK)	右翼	1	0	0	0
64	6	コンフェデレート・ハマースキンズ (Confederate Hammerskins)	右翼	1	0	0	0
65	7	サン・ジョアキン・カントリー・ミリ シア (San Joaquin County Militia)	右翼	1	0	0	0
66	8	ニュー・オーダー (New Order)	右翼	1	0	0	0
67	9	ノース・アメリカン・ミリシア (North American Militia)	右翼	1	0	0	0
68	10	ボア・アクション・フリーダム (Boer Action for Freedom:BAT)	右翼	1	0	0	0
69	11	ミネソタ愛国者評議会 (Minnesota Patriots Council)	右翼	1	0	0	0
70	12	アーリアン・ネーションズ (Aryan Nations)	右翼	0	2	0	0
71	13	テキサス共和国 (Republic of Texas)	右翼	0	1	0	0
72	14	テスラ (Tesla)	右翼	0	1	0	0
73	15	ネオ・ナチ (Neo-Nazis)	右翼	0	0	1	0
74	16	アーリアン・リパブリカン・アーミー (Aryan Republican Army)	右翼	0	0	0	1
75	1	クメール・ルージュ (Khmer Rouge)	左翼	18	0	1	0
76	2	コロンビア革命軍 (Revolutionary Armed Forces of Colombia:FARC)	左翼	10	0	0	1
77	3	日本赤軍 (Japanese Red Army)	左翼	6	0	0	0
78	4	革命人民解放党・戦線 (Revolutionary Peoples Liberation Party/Front:DHKP/C)	左翼	3	0	0	0
79	5	ドイツ赤軍派 (Red Army Faction:RAF)	左翼	2	3	0	0
80	6	コロンビア民族解放軍 (National Liberation Army of Colombia:ELN)	左翼	2	0	0	0
81	7	フクバラハップ (Hukbalahap)	左翼	2	0	0	0
82	8	オレンジ・オクトーバー (Orange October)	左翼	1	1	0	0
83	9	アンゴラ全面独立民族同盟 (National Union for the Total Independence of Angola:UNITA)	左翼	1	0	0	0

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ	C	B	R	N
84	10	人民解放軍 (コロンビア) (Popular Liberation Army:EPL)	左翼	1	0	0	0
85	11	ウェザー・アンダーグラウンド (Weather Underground)	左翼	0	1	0	0
86	12	シンバイオニーズ解放軍 (Symbionese Liberation Army:SLA)	左翼	0	1	0	0
87	1	動物解放戦線 (Animal Liberation Front:ALF)	シングル・イシュー	9	0	0	0
88	2	ロビン・フッド (Robin Hood)	シングル・イシュー	5	0	0	0
89	3	デイビッド・オーガニゼーション (David Organization)	シングル・イシュー	3	0	0	0
90	4	エイリアンズ・オブ・アメリカ (Aliens of America)	シングル・イシュー	2	1	0	0
91	5	アニマル・ライツ・ミリシア (Animal Rights Militia:ARM)	シングル・イシュー	2	0	0	0
92	6	ジャスティス・ディパートメント (The Justice Department)	シングル・イシュー	1	1	0	0
93	7	アザニアン・ソリダリティ・グループ (Azanian Solidarity Group)	シングル・イシュー	1	0	0	0
94	8	アニマル・アベンジャーズ (Animal Avengers)	シングル・イシュー	1	0	0	0
95	9	アニマル・ヒューマン・リベレーション・フロント (Animal Human Liberation Front:AHFL)	シングル・イシュー	1	0	0	0
96	10	アベンジング・イスラエル・ブラッド (Dahm Y'Israel Nokeam:DIN)	シングル・イシュー	1	0	0	0
97	11	グローバル化に反対するヨーロッパ解放戦線 (European Liberation Front Against Globalization)	シングル・イシュー	1	0	0	0
98	12	神の軍隊 (Army of God)	シングル・イシュー	0	2	0	0
99	13	アニマル・エイド・アソシエーション (Animal Aid Association:AAA)	シングル・イシュー	0	1	0	0
100	14	ダーク・ハーベスト・コマンド (Dark Harvest Commandos)	シングル・イシュー	0	1	0	0
101	15	地球解放戦線 (Earth Liberation Front)	シングル・イシュー	0	1	0	0
102	16	R.I.S.E (Reconstruction [unknown] Society Extermination)	シングル・イシュー	0	1	0	0
103	17	ジャスティス・ゲリラ (Justice Guerrillas)	シングル・イシュー	0	0	1	0

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ	C	B	R	N
104	18	ロングアイランド・ユーフォー・ネット ワーク (Long Island UFO Network)	シングル・イシュー	0	0	1	0

CBRN テロに関与した記録がない組織

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ
1	1	アスバット・アル・アンサール (Asbat al-Ansar)	宗教
2	2	アデン・アビヤン・イスラム軍 (Adan Abyan Islamic Army:AAIA)	宗教
3	3	アル・アブド・ネットワーク (Al-Abud network)	宗教
4	4	アル・カタブ・ブリゲード (al-Khattab Brigades)	宗教
5	5	イスラム集団 (al-Gama'at al-Islamiyya:IG)	宗教
6	6	イスラム特務連隊 (Special Purpose Islamic Regiment:SPIR)	宗教
7	7	ウズベキスタン・イスラム運動 (Islamic Movement of Uzbekistan:IMU)	宗教
8	8	コーカサス首長国 (Caucasus Emirate)	宗教
9	9	ジェマ・ムハジリン・ムハマド (Jemaah Muhajirrin Muhamad)	宗教
10	10	チェチェン殉教者リヤダス・サリヒン偵察破壊大隊 (Riyadus-Salikhin Reconnaissance and Sabotage Battalion of Chechen Martyrs:RSRSBCM)	宗教
11	11	トルコ・ヒズボラ (Turkish Hezbollah)	宗教
12	12	パレスチナ・イスラミック・ジハード (Palestinian Islamic Jihad:PIJ)	宗教
13	13	モロッコ・イスラム戦闘グループ (Moroccan Islamic Combatant Group:GICM)	宗教
14	14	大東方イスラム突撃戦線 (Great Eastern Islamic Raiders Front:IBDA-C)	宗教
15	1	アザニア人民解放軍 (Azanian Peoples Liberation Army:APLA)	民族主義・分離主義
16	2	アブ・ニダル組織 (Abu Nidal Organization)	民族主義・分離主義
17	3	クルド民族解放戦線 (National Liberation Front of Kurdistan:ERNK)	民族主義・分離主義
18	4	トルコ報復旅団 (Turkish Revenge Brigade:TIT)	民族主義・分離主義
19	5	パレスチナ解放戦線 (Palestine Liberation Front:PLF)	民族主義・分離主義
20	6	ヒズブル・ムジャヒディン (Hizbul Mujahideen:HM)	民族主義・分離主義
21	1	輝く道 (Shining Path:SL)	左翼
22	2	新人民軍 (New People's Army)	左翼
23	3	人民革命軍 (アルゼンチン) (People's Revolutionary Army:ERP)	左翼
24	4	11月17日革命機構 (November 17th Revolutionary Organization)	左翼

一連 番号	タイプ別 一連番号	組織名	タイプ
25	1	アニマル・ライツ・リベレーション・グループ (Animal Rights Liberation Group)	シングル・イシュー

主なテロ組織の概要

組織名	組織の概要
アイルランド共和軍 (IRA)	アイルランドと北アイルランドを拠点とする組織。英国軍を北アイルランドから撤退させ、全アイルランドの統一を目指して1919年に設立された。英国政府との和平合意が成立し、2005年に武装闘争の終結を宣言した。勢力は、最大で1000人程度。
アザニア人民解放軍	南アフリカで活動した組織。黒人急進派組織パンアフリカニスト会議 (PAC) の軍事部門であり、武力による白人打倒を公然と主張し、白人無差別テロに関与してきた。南アフリカのアパルトヘイトを採用する政府を打倒し、社会主義国家樹立を目指した。
アスバット・アル・アンサール	レバノン、イラクを拠点とするスンニ派過激派組織。レバント地域 (シリア、レバノンなどの地中海東部沿岸地方) でのイスラム国家樹立を目指す。「イラクのアル・カーイダ」への支援を公言している。勢力は2000人程度。
アデン・アビヤン・イスラム軍	イエメンを拠点に活動する組織。イエメン政府を打倒し、シャリーアに基づくイスラム国家樹立を目指す。勢力は30人程度。
アニマル・アベンジャーズ	カナダと米国を拠点に活動。動物の殺害に抗議。
アブ・サヤフ・グループ	フィリピン南部を拠点に活動するイスラム過激派組織。1991年に「モロ・イスラム民族解放戦線 (MNLF)」から分離して設立された。イスラム教徒の多く住むフィリピン南部、ミンダナオ島西部、スールー群島などを含めたイスラム国家樹立を目指している。フィリピン政府軍や西洋のキリスト教徒などをターゲットにしている。勢力は300人程度。
アブ・ニダル組織	1974年にイスラエルの打倒、イスラエル・パレスチナ間の中東和平交渉の妨害を目指し、PLOから分離して設立。20カ国でテロを行い、およそ900人を死傷させた。指導者のアブ・ニダルは2002年にイラクのバグダッドで死亡した。現在は概して活動していないと言われている。
アブー・ハフス・アル・マスリー殉教旅団	スペイン、英国を拠点に活動。アル・カーイダのヨーロッパのセルと言われている。2004年3月、スペイン・マドリードで起きたスペイン列車爆破事件に犯行声明を出した。
アフリカーナー抵抗運動 (AWB)	南アフリカを拠点に活動する白人至上主義の組織。南アフリカ国内に白人のみの国家樹立を目指し、1973年に設立された。勢力は5000人以上と言われている。
アベンジング・イスラエル・ブラッド (DIN)	ナチのユダヤ人ホロコーストに対する復讐として、捕虜収容所にいたナチのメンバーなどを殺傷した組織。
アマナット	チェチェンのイスラム過激派組織。2002年10月におけるモスクワのドブロフカ劇場占拠事件に関与したと指摘されている。
アーリアン・ストライク・フォース	英国を拠点とする白人至上主義の組織。

組織名	組織の概要
アーリアン・ネーションズ	米国を拠点とする組織。クリスチャン・アイデンティティの特性を有し、白人至上主義国家の樹立を目指す。
アーリアン・ブラザーフッド	米国テキサス州を拠点とする白人至上主義の組織。
アーリアン・リパブリカン・アーミー	米国で活動する組織。白人至上主義組織であるアーリアン・ネーションズの軍事部門である。活動資金を得るために銀行強盗を盛んに行った。
アル・アクサ殉教者旅団	パレスチナ自治区、イスラエルを拠点に活動する組織。パレスチナ解放機構（PLO）主流派ファタハ傘下の武装組織であり、パレスチナ人による独立国家樹立を目指している。2000年に起きたアル・アクサ・インティファダの際に設立された。勢力は200～300人程度。
アル・アブド・ネットワーク	主として2003年に始まるイラク戦争時にイラクで活動していた。サダム・フセイン政権と関係が深く、当時のイラク治安部隊兵士などが多く暮らす地域を拠点としていた。
アル・カーイダ	アフガニスタン、パキスタンに本拠を置くが、各地のスニ派過激組織などと関係を有し、世界的なネットワークを形成している。組織の短期的な目標は、米国やその同盟国と戦うためにイスラム教徒を団結させること、同組織が「非イスラム的」とみなす政権の転覆、そしてイスラム諸国からの欧米人及び非イスラム教徒の追放である。最終的な目標は、世界全域に及ぶ汎イスラム主義のカリフ統治国を樹立することである。組織の勢力については、2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、世界規模で広範なテロ対策が行われているので、その詳細を判断するのは困難であるが、依然数千人のメンバーと支援者が世界各地に存在すると推察される。2011年にオサマ・ビン・ラディンは、米国の攻撃で殺害された。
アンゴラ全面独立民族同盟（UNITA）	アンゴラを拠点とする毛沢東主義の組織。1966年、ポルトガルからの独立を目指して設立された。1975年の独立以降は、マルクス・レーニン主義を標榜する与党「アンゴラ解放人民運動（MPLA）」と衝突した。2002年4月に停戦合意が成立した。
アンサー・アル・イスラム	イラクのクルド人地区で活動するスニ派武装組織。アル・カーイダとの関係を有する。シャリーアに基づくイラク国家樹立を目標としている。
イスラム集団（IG）	かつては数千のメンバー数を有するエジプト最大の武装組織であり、1970年代より活動を始めた。その目的は、エジプト政府の打倒とイスラム国家の建設である。1997年に有名なルクソール事件を起こしている。現在（2013年時点）は、治安当局による取り締まりやアル・カーイダへの合流などにより、メンバー数が著しく減少しており、一部のメンバー以外、テロの放棄を宣言している。

組織名	組織の概要
イスラム特務連隊 (SPIR)	チェチェンを拠点とする組織。2002年10月におけるモスクワのドブロフカ劇場占拠事件に関与したと指摘されている。勢力は100人程度。
イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ	アルジェリア及びサヘル地方を拠点に活動するスンニ派過激派組織。2006年9月にアル・カーイダと正式に統合した。世俗的なアルジェリア政権を打倒して、イスラム国家を樹立することを目指している。勢力は300人程度。
イラクのアル・カーイダ	イラクを拠点として活動するスンニ派組織。イラクにおけるイスラム国家樹立を目指し、イラク政府、イスラム教シーア派住民など標的としたテロを実行。アル・カーイダに忠誠を誓っている。2006年以降、対外的に「イラク・イスラム国 (ISI)」の名称を使用している。勢力は1000～2000人程度。
ウェザー・アンダーグラウンド	米国を拠点に活動した組織。1960年代にベトナム反戦運動を展開した。
ウズベキスタン・イスラム運動 (IMU)	ウズベキスタン及びその他の中央アジア諸国を拠点に活動するイスラム過激派組織。カスピ海から中国・新疆ウイグル自治区にまたがる「トルキスタン」にシャリーアに基づくイスラム国家樹立を目指す。タリバンやアル・カーイダとの関係も指摘される。勢力は400～500人。
オウム真理教	日本をはじめロシアや米国などでも活動した。1995年に地下鉄サリン事件を起こし、宗教法人の承認を取り消された。教祖であった麻原彰晃、主要な教団幹部が逮捕され、オウム真理教自体は壊滅した。しかし、その後継である「アレフ」や「ひかりの輪」は依然活動を続けており、警察の監視対象となっている。かつては4万人の信者がいると言われていたが、現在(2013年時点)は1500人程度。
オデュア人民会議	ナイジェリアを拠点とするヨルバ人の組織。ナイジェリアからのヨルバ地域の独立を目指す。
オロモ解放戦線	エチオピアを拠点に活動する組織。オロモ人居住地域での自治権獲得などを目的に設立された。勢力は5000人と自称する。
カタイブ・アル・タウヒード	ヨルダンを拠点とする組織。ヨルダンの政権を打倒するとともに、西洋の異教徒打倒を目指す。アル・カーイダとの関係を有する。
カハ	イスラエル、パレスチナ自治区を拠点に活動する組織。聖書に記された「エレッツ・イスラエル」という地域からパレスチナ人を排除することを目指している。ユダヤ民族の優秀さを信じる排他的なユダヤ教正統派思想の影響を強く受けている。
カリスタン・コマンド・フォース (KCF)	インド・パンジャブ地方を拠点とする組織。カリスタンとは、「シーク教徒の国」を意味し、分離独立を目指している。
クー・クラックス・クラン (KKK)	米国を拠点とする白人至上主義の組織。1866年に設立。勢力は500人程度。

組織名	組織の概要
クメール・ルージュ	カンボジアにかつて存在したカンボジア共産党。指導者の氏名からポル・ポト派とも言われる。ヨーロッパ撤退後の反植民地主義と極端な毛沢東主義を組み合わせた思想を有し、彼らが政権を握った際には、カンボジアの強制的な原始共産制への移行を試みた。その過程で多数の犠牲者が出た。
クルド民族解放戦線 (ERNK)	トルコとギリシャを拠点とするマルクス・レーニン主義組織。トルコ南東部に独立国家樹立を目指す。
クルド労働者党 (PKK)	トルコ、イラク、シリアを拠点とするクルド系トルコ人の組織。1978年にマルクス・レーニン主義を標榜する分離主義組織として創設された。トルコ南東部でのクルド人国家樹立を目指している。勢力は4000～5000人。
コーカサス首長国	ロシアの北コーカサスを拠点に活動する組織。チェチェン共和国を中心とした北コーカサス地方に、ロシアから独立したイスラム国家建設を目指している。
コロンビア革命軍 (FARC)	コロンビアやエクアドルなどを拠点に活動する組織。マルクス・レーニン主義を受け入れ、コロンビア政府を打倒し、共産主義政権樹立を目指して、1964年に設立された。最盛期には2万人を越える勢力を有していたが、現在は8000人程度まで減少したとされる。
コロンビア民族解放軍 (ELN)	コロンビアを拠点とするマルクス・レーニン主義組織。1965年、カストロによるキューバ革命、チェ・ゲバラの思想的影響を強く受け、革命政権を樹立するために創設された。5000～6000人程度の勢力を有していたが、現在は組織が弱体化し、勢力は2500人程度。
コンフェデレート・ハマースキンス	米国、オーストラリア、ニュージーランド、欧州で活動する組織。非白人、少数民族などを排除し、純粋なアーリア人社会を構築しようとしている。
サラフィア・ジハーディア	モロッコを拠点にするサラフィー主義組織。世俗的なアラブ政権の打倒を目指し、1990年代半ばに設立された。勢力は700人以上。
サン・ジョアキン・カントリー・ミリシア	米国カリフォルニア州を拠点とした組織。市民の不安を煽り、連邦政府への暴動を扇動しようとした。
ジャイシュ・アル・タイファ・アル・マンソウラ	イラクを拠点とするスンニ派組織。イラクにシャリーアに基づくイスラム国家樹立を目指し、多国籍軍やイラクの政治家等を標的にテロを行った。
ジャイシュ・モハメド	パキスタン、カシミールを拠点とするイスラム過激派組織。カシミール地方のインドからの分離を目指している。
ジェマ・イスラミヤ	インドネシアを本拠として東南アジア各地にセルを有している。インドネシア、マレーシア、タイ南部、シンガポール、ブルネイ、フィリピン南部一帯に及ぶイスラム教カリフ統治国の樹立を目標とする。勢力は数百人～1000人程度。

組織名	組織の概要
シンバイオニーズ解放軍	1970年代に米国で活動した組織だが、1975年までにメンバー全員が死亡もしくは逮捕され、組織は壊滅した。人種差別や富の平等を主張していた。10人程度の少人数集団であった。
ダーク・ハーベスト・コマンド	英国の環境保護過激組織。英国政府のグリユナード島における炭疽菌の実験に抗議し、同島から採取した炭疽菌の汚染土を政府関係機関に送りつけた。
タクフィル・ワル・ヒジュラ	中東、北アフリカなどを拠点とするスンニ派組織。エジプトにおけるシャリーアの施行を目指し、「ムスリム同胞団」から派生した組織。勢力は3000～5000人とされる。
タミル・イーラム解放の虎 (LTTE)	1976年にスリランカからの分離独立を目指して結成された。スリランカ北部、東部地域にタミル人国家の建設を目的としていた。2009年のスリランカ軍との戦闘で軍事的敗北を喫して以降は、資金集め以外、殆ど活動を行っていない。ピーク時は精鋭部隊3000～6000人を含む兵員数約10000人を有していた。
タリバン	アフガニスタンで活動するスンニ派過激組織。イスラム神学生を中心に結成された。1996年に政権を樹立するも、2001年、アル・カーイダのオサマ・ビン・ラディンを保護したとして米軍の攻撃を受け、政権が崩壊。以降、駐留米軍やアフガニスタン政府を主要な標的としてテロを実行してきた。アフガニスタンにシャリーアに基づく統治体制の確立を目指す。勢力は2万5千～4万人とされる。
チェチェン殉教者リヤダス・サリヒン偵察破壊大隊	チェチェンを拠点に活動する組織。2002年10月におけるモスクワのドブロフカ劇場占拠事件に関与したと指摘されている。勢力は50人以下。
テキサス共和国	米国で活動する組織。米国のテキサス州の併合を違法と見なし、同州の独立を目指す。支持者は4万人いるとも言われている。
ドイツ赤軍派 (RAF)	1970年にドイツで結成された組織。独占資本主義、帝国主義の打倒を掲げた。1991年以降、同組織によるテロで死亡者が出ることはなく、1998年4月、公式に解散を宣言した。
トルコ・ヒズボラ	トルコを拠点に活動。1982年に、トルコの世俗政権打倒及びイスラム教シーア派国家の樹立を目的として設立された。メンバーの大半はクルド人であり、レバノンの「ヒズボラ」とは無関係である。勢力は2万人以上と言われている。
トルコ報復旅団	主として1970年代にトルコで活動した組織。1980年以降、多くのメンバーが逮捕された。
ニュー・オーダー	米国イリノイ州を拠点とした白人至上主義の組織。
ノース・アメリカン・ミリシア	米国ミシガン州を拠点とした組織。ミシガン州の独立を目指して活動した。

組織名	組織の概要
バスク祖国と自由 (ETA)	スペイン全土及びフランス南西部のバスク諸県で活動する組織で、1959年に設立。スペイン北東部からフランス南西部にまたがるバスク地方に、マルクス主義に基づく独立国家樹立を目指している。2006年3月には永久停戦を宣言し、政治プロセスに参加することを表明したが、同年12月には再度爆弾テロを実行し、停戦は破られた。勢力は30～200人と推定される。
ババール・カルサ・インターナショナル (BKI)	インド・パンジャブ州、英国、カナダなど拠点に活動するシーク教徒の組織。パンジャブ州にシーク教徒の独立国家樹立を目指している。
ハマス	#1 インティファダが始まった1987年に、エジプトのイスラム同胞団のパレスチナ支部として設立された。イスラエルを打倒し、パレスチナ人によるイスラム国家樹立を目指して活動している。ガザ地区を実効支配しており、コアとなるメンバー数は不明だが、数万の支持者がいると言われている。
ハラカト・ウル・ムジャヒディン (HUM)	パキスタン、カシミール地方を拠点に活動するデオバンド派(南アジアで最も有力なスンニ派イスラム学者の系統)のイスラム過激派組織。カシミールからインドを排除し、パキスタンと併せて汎イスラム国家建設を目指している。勢力は数百人程度。
パレスチナ・イスラミック・ジハード (PIJ)	パレスチナ自治区、イスラエル、レバノン、シリアを拠点に活動する組織。ジハードによるイスラエル打倒、パレスチナにおけるイスラム国家樹立を目指し、「イスラム同胞団」から分離した。勢力は1000人未満。
パレスチナ解放人民戦線 (PFLP)	パレスチナ自治区、イスラエル、レバノンなどを拠点に活動する組織。パレスチナにおけるマルクス・レーニン主義政権の樹立を目指す。勢力は800人程度。
パレスチナ解放戦線 (PLF)	イスラエル、パレスチナ自治区、レバノン、欧州を拠点に活動する組織。イスラエルの打倒、パレスチナ国家樹立を目指している。勢力は50～500人程度。
ヒズブル・ムジャヒディン	カシミール、パキスタン、インドを拠点とする組織。カシミールのパキスタンへの編入を目指し、インド管理下のジャム・カシミール州でテロ活動を展開している。勢力は100人以上。
ヒズボラ	レバノンを本拠として活動するシーア派組織。イスラエルのレバノン侵攻に対応して1982年に結成された。イラン革命及び故ホメイニ師の教えからイデオロギー的感化を受けている。レバノンにおけるシーア派主導のイスラム国家樹立、イスラエルの破壊を目指し、イスラエル、米国などをターゲットに活動している。数千のメンバーと数千の支援者が存在。
フクバラハップ	フィリピンを拠点に活動した組織。第2次世界大戦中、日本軍に抵抗した。フィリピンに共産主義国家を樹立しようとした。
ボア・アクション・フリーダム (BAT)	南アフリカを拠点とする人種差別組織。1996年、プレトリアにボア人の国家を創設することを目指して結成された。

組織名	組織の概要
ポリサリオ戦線	西サハラを拠点に活動する組織。1973年、同地域の独立を目指して設立された。西サハラを実効支配するモロッコと対立し、アルジェリアの支援を受ける。勢力は1万人程度。
ミネソタ愛国者評議会	米国を拠点とする組織。退役空軍大佐フランク・ネルソン（Frank Nelson）によって1970年に結成された。反連邦主義のもとに、連邦税や州税に反対した。
ムジャヒディン・ハルク（MEK）	イラクや欧州を拠点に活動するイラン人の組織。イラン政権の暴力的な転覆を主張している。勢力は5000～10000人と推定。
モロッコ・イスラム戦闘グループ（GICM）	モロッコ、欧州などを拠点とする組織。モロッコにイスラム国家樹立を目指して、1990年代中頃から後半にかけて設立された。「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ」と関係があると指摘されている。
ユダヤ人と十字軍に対するジハードのための国際イスラム戦線	オサマ・ビン・ラディンによって1998年2月に結成された国際テロネットワーク。「世界イスラム戦線」と略されることもある。
ラジニエシ	バグワン・シュリ・ラジニエシ（Bhagwan Shree Rajneesh）をグルとして、1960年代にインドで発祥した伝説的なカルト集団。1981年、インド政府の敵意を受け、米国オレゴン州に移住した。移住後、土地の区画問題などで、近隣の住民と衝突し、テロ事件を起こす。信者数は1万人に上った。
ラシュカル・イ・ジャンビ	パンジャブやカラチを拠点とするスンニ派過激組織。パキスタンにシャリーアに基づくスンニ派イスラム国家樹立を目指している。勢力は100人未満と推定され、シーア派教徒を主な標的としている。
ラシュカル・タイバ	パキスタン、カシミールを拠点に活動するスンニ派過激組織。まずインド管理下のジャム・カシミール州をパキスタンに帰属させ、インド北部に新たなイスラム国家を建設した後、インド南部にもイスラム国家を建設することを目指しているとされる。数千人のメンバーを有するとされている。
ロングアイランド・ユーフォー・ネットワーク	米国ニューヨーク州のロングアイランド島を拠点に活動した組織。自分達の郡内に宇宙人が不時着したのに、郡当局はその事実を隠していると信じ込み、郡職員の殺害、郡事務所の乗っ取りを図った。
輝く道（SL）	ペルーを拠点に活動する毛沢東主義武装組織。別名、センデロ・ルミノソ。ペルー現社会制度の破壊と共産主義農民による革命政権樹立を目指して、1960年代後期に設立された。組織の衰退が続いており、5000人近かった勢力も100～200人程度まで減少している。

組織名	組織の概要
革命人民解放党・戦線 (DHKP/C)	トルコ、欧州を拠点に活動する組織。反米、反トルコ、反 NATO を掲げるマルクス・レーニン主義系の組織であり、トルコ国内での社会主義国家の樹立を目標とする。トルコ国内に数十人のメンバーが存在するほか、海外に支援ネットワークを有している。
神の軍隊	米国を拠点として活動。反堕胎の組織であり、堕胎を行うクリニックなどを攻撃する。
神の十戒復古運動	ウガンダのカルト教団。2000年3月に、教団施設から信者900人以上の遺体が発見された。遺体の中には、撲殺、刺殺、毒殺された痕跡があった。教祖らは、信者からの寄付金を持って逃亡したと言われている。
契約・剣・神の手 (CSA)	米国を拠点とするキリスト教原理主義組織であり、アーリア人が選民であるとの人種差別イデオロギーを持つ。悪魔と見なすユダヤ人が支配する連邦政府を倒して、米国の中に独立アーリア人国家を樹立しようとした。
真の IRA (RIRA)	北アイルランドとアイルランドを拠点に活動する組織。1998年の英国政府とシン・フェイン党 (IRA) 間のベルファスト和平合意に反発して、IRA から分派した組織。2005年のIRAの武装放棄には加わらなかった。北アイルランドにおける英国統治の終結を目指す。勢力は100人程度。
新人民軍	フィリピン共産党の軍事部門。毛沢東主義を思想的基盤とし、武力によるフィリピン国家権力の奪取、段階的な社会主義の実現を目指す。1969年に設立。勢力は約4000人程度。
人民解放軍 (コロンビア) (EPL)	コロンビアのウラバ地方を拠点とする組織。毛沢東主義を信奉する「コロンビア共産党マルクス・レーニン派 (PCC-ML)」の武装組織である。主流派は1991年に武装解除し、反主流派は1995年に政府に和平交渉を提案した。
人民革命軍 (アルゼンチン) (ERP)	アルゼンチンを拠点として活動した組織。1969年に共産主義政党の軍事部門として設立された。アルゼンチンの軍事政権打倒を目指して行動した。
大東方イスラム突撃戦線 (IBDA/C)	トルコを拠点とする組織。武装闘争によるイスラム国家樹立を目指し、キリスト教会やディスコ、クラブ、酒場などをイスラムの教えに反するとして攻撃対象に掲げる。勢力は100人程度。
地球解放戦線	北米を拠点に活動する組織。地球環境保護を提唱し、植物の品種改良を研究する機関や施設を攻撃する。動物解放戦線から派生した組織。
動物解放戦線 (ALF)	米国、カナダ、英国で活動。動物の虐待に抗議して、動物実験の研究室などを攻撃する。

組織名	組織の概要
日本赤軍	70年安保闘争を主導した過激派集団の一分派である「共産主義者同盟赤軍派」の流れを汲み、日本革命を世界革命の一環と位置付け、日本、中東、欧州などで活動した。マルクス・レーニン主義に基づく共産主義社会の建設を目指す。1972年にイスラエルのテルアビブ空港で銃乱射事件を起こした。勢力は20～30人。
東トルキスタン解放機構 (ETLO)	新疆ウイグル自治区、中央アジア、トルコなどを拠点に活動するウイグル人の組織。「東トルキスタン共和国」の建国を目指している。本部はトルコ・イスタンブールにある。
武装イスラム集団 (GIA)	アルジェリア、フランスを拠点とする組織。1992年に、アルジェリア政府の打倒、シャリーアに基づくイスラム国家樹立を目指して設立された。メンバー数は不明だが衰退を続けており、40人以下と言われている。
R.I.S.E	米国を拠点として活動した環境保護の過激組織。1971年に設立された。環境保護の唯一の方法は、自然と共生できる選民を除いて、他の人間を根絶しなければならないとの考えを有していた。8～10人の少人数であった。
11月17日革命機構	ギリシャを拠点として活動する組織。名称は、1973年11月のギリシャにおける軍事政権に抗議した学生暴動に由来する。ギリシャからの米軍基地撤去、キプロスからのトルコ軍撤退、ギリシャのNATO及び欧州連合との関係断絶を唱える。

*本付録は、GTDを運営する「テロリズムとテロ対策研究のためのナショナル・コンソーシアム (START)」におけるテロ組織情報、米国国務省発行の「国際テロに関する国別報告書」、公安調査庁発表の「国際テロリズム要覧 (要約版)」などを参考に作成した。現在 (2013年時点) の活動状況が不明な組織もあるが、可能な限り解説を加えた。また、記録として組織名は存在するが、その概要が不明なものについては割愛した。

CBRN テロの主体に関する議論

CBRN テロの主体に関する議論は、大きく次の 3 つに区分できる。

- ① 宗教的組織は CBRN テロに関与する、あるいは、政治的組織は CBRN テロに関与しない。
- ② 政治的組織も CBRN テロに関与する。
- ③ 宗教的性質と CBRN テロには関連がない。

上記の細部主張について、以下の凡例に従って、まとめている。

● 専門家名

- a 著書、論文名
- b 専門家の主張
- c テロリストを区分する指標
- d 専門家における政治的組織を意味する文言とその特性、具体例
- e 専門家における宗教的組織を意味する文言とその特性、具体例

- ① 「宗教的組織は CBRN テロに関与する、あるいは、政治的組織は CBRN テロに関与しない」との主張

● ブルース・ホフマン (Bruce Hoffman)

- a 論文
Holy Terror, 1995
- b 主張
過去において、テロリストの大量破壊兵器の使用に対しては、重要な抑制であると認識されていた。最近のテロは、宗教的動機や命令が支配的な組織による犯行が増大しており、このような組織が最も大量殺傷の敷居を越えそうである。
- c テロリストの特徴を年代 (1980 年代前後) で大きく区分
- d 世俗的テロリスト (secular terrorists) : 政治的側面が強い、暴力を抑制、聴衆を意識
(例) IRA、北アイルランドのプロテスタント過激派、PLO、LTTE 等
- e 宗教的テロリスト (religious terrorists) : 暴力の無差別性、観念的、抑制がない、暴力は神聖な行動、聴衆への意識が低い。
(例) イスラム過激派、クリスチャン・アイデンティティ、ユダヤ過激派、シーク教徒

●ジェームス・キャンベル (James Campbell)

a 論文

Weapons of Mass Destruction in Terrorism, 1996

b 主張

伝統的なテロ組織は、暴力の抑制が働いていたが、宗教に傾倒した組織には抑制はない。これらの組織は WMD の保有に惹かれ、WMD がもたらす制限のない暴力を使用する可能性が最も高い。

c テロリストの特徴を年代（冷戦終了前後）で大きく区分

d 伝統的テロリスト (traditional terrorists) : 世俗的、暴力に抑制あり。

(例) 例示なし。

e 宗教に傾倒した組織 (religiously oriented groups) : 宗教性、大量殺傷性、暴力の抑制なし、聴衆への意識なし

(例) オウム真理教、イスラム過激派、シーク教徒等

●ジェシカ・スターン (Jessica Stern)

a 著書

The ultimate terrorists, 1999

b 主張

国家支援を受けたテロ組織は、大量破壊兵器の使用には躊躇する。急進的イスラム原理主義組織やクリスチャン・パトリオットなどのミレニアムグループは、大量破壊兵器使用の強い動機を有している。

c テロリストの特徴を年代（1990年代前後）で大きく区分

d 従来型のテロリスト (terrorists of the past) : 政治性、道徳的抑制あり。

(例) 左翼組織、IRA 等

e 新種のテロリスト (new breed of terrorists) : 宗教的信念、報復を動機、大量殺傷的

(例) 右翼過激派、世紀末カルト、オウム真理教、アル・カーイダ、ラリー・ウェイン・ハリス等

● ジョナサン・タッカー (Jonathan B. Tucker)

a 著書

Toxic Terror, 2000

b 主張

歴史的に、社会革命や民族主義・分離主義組織のような具体的な政治目標を掲げるテロ組織は、化学兵器や生物兵器の取得や使用は求めてこなかった。新しく出てきたテロリストは、明確な政治目的がなく、大量殺傷的であり、敵の破壊のためにあらゆる兵器を使用する。

c テロリストの特徴を年代(1990年代前後)で大きく区分

d 政治的に動機付けられたテロリスト (politically motivated terrorists) : 具体的政治目標あり、自己抑制、政治的計算、無差別殺傷への否定意識

(例) 例示なし。

e 新しいテロリスト (new breed of terrorists) : 明確な政治目標なし、狂信性、ミレニアム意識、カルト、宗教に基づく聖戦意識、大量殺傷的

(例) アル・カーイダ、オウム真理教、白人至上主義者等

● スティーブ・サイモン (Steven Simon)、ダニエル・ベンジャミン (Daniel Benjamin)

a 論文

America and the New Terrorism, 2000

b 主張

宗教に動機付けられたテロリストは、大規模な破壊と WMD を求めている。

c テロリストの特徴を年代(1990年代前後)で大きく区分

d 古い概念のテロリスト (old-paradigm terrorists) : 国家支援に依存、暴力に抑制的、聴衆への意識あり。

(例) IRA、PLO

e 新しいテロ (new terrorism) : 宗教性、国家支援への依存なし、緩やかなネットワーク、暴力への抑制なし。

(例) アル・カーイダ、オウム真理教

●ブラッド・ロバーツ (Brad Roberts)

a 著書

Hype and Reality, 2001

b 主張

民族主義・分離主義組織は、CBRN テロには訴えそうにない。宗教的組織の増大は、WMD テロの懸念を高めている。右翼テロ組織は、WMD に興味を有している。

c テロリストの特徴を年代（1990 年代前後）で大きく区分

d 古いテロリズム (old terrorism) : 政治性、聴衆への意識、抑制的

(例) ETA、LTTE 等

e 新しいテロリズム (new terrorism) : 宗教性、大量殺傷的

(例) オウム真理教、ティモシー・マクベイ、ラムジー・ユーセフ、アル・カーイダ

●アーパッド・パルフィ (Arpad Palfy)

a 論文

Weapon system selection and mass-casualty outcomes, 2003

b 主張

より政治的な組織は、多くの否定的な結果を考慮して、CBRN の使用を控えるかもしれない。他方で、CBRN の使用能力と意図を持っているような過激な宗教的組織やカルト組織は、実際に実行するだろう。

c 年代による区分なし。テロリストの特性で区分。

d より政治的な組織 (groups of a more political nature) : 政治的、抑制的

(例) 例示なし。

e 宗教的な過激組織やカルト (religious extremist group or cult) : 宗教性、大量殺傷的

(例) 例示なし。

●アダム・ドルニク (Adam Dolnik)

a 論文

Die and Let Die, 2003

b 主張

伝統的なテロの動機に基づく非国家アクターによる将来的な CBRN 兵器の使用は起こりそうもない。宗教的なテロは、このような抑制がなくなっている。

c 年代による区分なし。テロリストの特性で区分。

d 伝統的動機に基づく非国家アクター (traditional motivational non-state actors) : 聴衆

への意識、暴力の抑制

(例) 例示なし。

e 宗教的テロリスト (religious terrorists) : 宗教性、聴衆に無関心、大量殺傷的

(例) 例示なし。

●レイモンド・フランク (Raymond E. Franck)、フランコイス・メレス (Francois Melese)

a 論文

Exploring the Structure of Terrorists' WMD Decisions, 2004

b 政治的組織は、WMD を保有したとしても、実際には使用しそうもない。狂信的組織は、WMD を保有し、それを使用する著しい脅威がある。

c テロリストの特徴を年代 (1990 年代前後) で大きく区分

d 政治的テロリスト (political terrorists) : 政治目的あり、聴衆の注意を惹きつけようとする、テロは聴衆とのコミュニケーションの手段、計算高い。

(例) IRA、ETA

e 狂信的テロリスト (fanatic terrorist) : コミュニケーションよりも暴力に興味あり、政治的目的喪失、宗教的性質が強い。

(例) オウム真理教、アル・カーイダ等

●アンドレイ・クロニン (Andrey Kurth Cronin)

a 論文

Terrorist Motivations for Chemical and Biological Weapons Use, 2004

b 主張

宗教的武装組織は、被害者に異教徒あるいは不信心者とのレッテルを貼り、生きている価値はないと見なす。そのような組織にとって、大量殺傷の行動は、世界中の支持者の存在にためらうことなく、抑制されないかもしれない。

c テロリストの特徴を年代 (1990 年代前後) で大きく区分

d 伝統的組織 (traditional groups) : 特徴及び例示の記述なし。

e 武装宗教組織 (militant religious groups) : 宗教性、大量殺傷性、道徳的抑制なし、国際的活動

(例) オウム真理教、アル・カーイダ等

●ジョシュア・シナイ (Joshua Sinai)

a 論文

Forecasting Terrorists' Likelihood to Embark on "Conventional" to CBRN Warfare, 2005

b 主張

古典的なテロ組織による破壊の規模は、政治的目的を達成するためであり、通常兵器を使用した死傷者がほとんど出ないものである。ポストモダン時代のテロ組織は、CBRN のような大量破壊兵器を使用しての最大限の破壊を与えようとする。

c テロリストの特徴を年代 (1990 年代前後) で大きく区分

d 古典的テロリズム (classical terrorism) : 政治的、暴力の抑制あり。

(例) 例示なし。

e ポストモダン・テロリズム (postmoderan terrorism) : 宗教性、終末思想、大量殺傷的

(例) オウム真理教

②「政治的組織も CBRN テロに関与する」との主張

●デイヴィッド・ラポポート (David C. Rapoport)

a 論文

Terrorism and Weapons of the Apocalypse, 1999

b 主張

歴史的記録によれば、世俗的組織の方が、宗教的組織よりも CB 兵器に関与してきた。これは、将来も継続するであろう。

c 年代による区分なし。テロリストの特性と具体例で区分。

d 世俗的組織 (secular groups) : 政治的

(例) ドイツ赤軍派、パレスチナのテロ組織

e 宗教的組織 (religious groups) : 宗教的

(例) オウム真理教、ラジニーシ、CSA

●デイヴィッド・タッカー (David Tucker)

a 論文

What is New about the New Terrorism and How Dangerous It?, 2001

b 主張

歴史的記録によると、宗教的組織が他の組織よりも、化学剤や生物剤を使用したということはない。

c 区分指標なし。

d 言及なし。

e 宗教的組織 (religious groups) : 特性、具体例言及なし。

③「宗教的性質と CBRN テロには関連がない」との主張

●ダニエル・グレサング (Daniel S. Gressang IV)

a 論文

Audience and Message: Assessing Terrorist WMD Potential, 2001

b 主張

宗教的目的は、排他的ではないし、あるいは、WMD の使用に当たっての十分に決定的に必要なものでもない。これは、多くの大多数の宗教組織が暴力に訴えているわけでもないし、圧倒的に多くの宗教に鼓舞されたテロリストが通常兵器を使用していることから明らかである。

c 言及なし。

d 言及なし。

e 言及なし。

●ビクター・アザル (Victor H. Asal)、ギャリー・アッカーマン (Gary A. Ackerman)、
カール・レスメイヤー (R. Karl Rethemeyer)

a 論文

Connections Can Be Toxic: Terrorist Organizational Factors and Pursuit of CBRN Weapons, 2012

b 主張

宗教的イデオロギーは、CBRN 兵器の追求や使用に関する予測には何ら助けにはならない。有識者によっては、宗教という分類はおおざっぱすぎると主張する。CBRN 使用の決定は、それは明らかに宗教的特質かも知れないし、組織の幅広い政治的懸念によるのかもしれない。

c 言及なし。

d 言及なし。

e 言及なし。

CBRN テロの実行と追求の区分

区分別 一連番号	組織名	タイプ	実行	追求			
				計画	保有・取得未遂	脅迫	悪戯
1	オウム真理教	宗教	26	2	7	2	0
2	クメール・ルージュ	左翼	16	0	2	1	0
3	タミル・イーラム解放の虎	民族主義・分離主義	10	1	0	4	0
4	イラクのアル・カーイダ	宗教	7	1	1	0	0
5	コロンビア革命軍	左翼	6	0	5	0	0
6	ラジニーシ	宗教	6	0	0	0	0
7	チェチェン武装勢力	民族主義・分離主義	4	5	21	7	0
8	動物解放戦線	シングル・イシュー	4	1	1	3	0
9	ロビン・フッド	シングル・イシュー	4	0	0	1	0
10	スコットランド民族解放戦線	民族主義・分離主義	3	1	0	2	4
11	タリバン	宗教	3	0	1	1	0
12	アブ・ドゥジャナ・ホラサニ旅団	宗教	3	0	0	0	0
13	クルド労働者党	民族主義・分離主義	2	0	4	0	0
14	デイビッド・オーガニゼーション	シングル・イシュー	2	0	0	1	0
15	セプテンバー・イレブン	宗教	2	0	0	0	1
16	ハマス	宗教	1	8	6	0	0
17	ラシュカル・タイバ	宗教	1	1	1	0	0
18	バスク祖国と自由	民族主義・分離主義	1	0	1	0	0
19	アニマル・ライツ・ミリシア	シングル・イシュー	1	0	1	0	0
20	ジャスティス・ディパートメント	シングル・イシュー	1	0	0	1	0
21	アブ・サヤフ・グループ	宗教	1	0	0	0	0
22	オロモ解放戦線	宗教	1	0	0	0	0
23	カハ	宗教	1	0	0	0	0
24	神の十戒復古運動	宗教	1	0	0	0	0
25	オデュア人民会議	民族主義・分離主義	1	0	0	0	0
26	東トルキスタン解放機構	民族主義・分離主義	1	0	0	0	0
27	人民解放軍（コロンビア）	左翼	1	0	0	0	0
28	ジャスティス・ゲリラ	シングル・イシュー	1	0	0	0	0
29	ダーク・ハーベスト・コマンド	シングル・イシュー	1	0	0	0	0
1	アル・カーイダ	宗教	0	14	17	1	0
2	ミニユートメン	右翼	0	5	2	0	0
3	アル・アクサ殉教者旅団	民族主義・分離主義	0	2	1	1	0
4	アイルランド共和軍	民族主義・分離主義	0	2	1	0	0
5	フクバラハップ	左翼	0	2	0	0	0
6	ヒズボラ	宗教	0	1	4	0	0
7	イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ	宗教	0	1	3	0	0

区分別 一連番号	組織名	タイプ	実行	追求			
				計画	保有・取 得未遂	脅迫	悪戯
8	ドイツ赤軍派	左翼	0	1	2	2	0
9	アンサール・アル・イスラム	宗教	0	1	1	0	0
10	ジェマ・イスラミヤ	宗教	0	1	1	0	0
11	武装イスラム集団	宗教	0	1	1	0	0
13	サラフィア・ジハーディア	宗教	0	1	0	0	0
12	ノース・アフリカン・フロント	宗教	0	1	0	0	0
14	ポリサリオ戦線	民族主義・分離主義	0	1	0	0	0
15	アフリカーナー抵抗運動	右翼	0	1	0	0	0
16	クー・クラックス・クラン	右翼	0	1	0	0	0
17	コンフェデレート・ハマースキンズ	右翼	0	1	0	0	0
18	ニュー・オーダー	右翼	0	1	0	0	0
19	ノース・アメリカン・ミリシア	右翼	0	1	0	0	0
20	ボア・アクション・フリーダム	右翼	0	1	0	0	0
21	シンバイオニーズ解放軍	左翼	0	1	0	0	0
22	アベンジング・イスラエル・ブラッド	シングル・イシュー	0	1	0	0	0
23	日本赤軍	左翼	0	0	4	2	0
24	革命人民解放党・戦線	左翼	0	0	3	0	0
25	アマナット	宗教	0	0	2	0	0
26	アーリアン・ネーションズ	右翼	0	0	2	0	0
27	カタイブ・アル・タウヒード	宗教	0	0	1	0	0
28	ジャイシュ・モハメド	宗教	0	0	1	0	0
29	チェチェン・ネットワーク	宗教	0	0	1	0	0
30	ハラカト・ウル・ムジャヒディン	宗教	0	0	1	0	0
31	ラシュカル・イ・ジャンビ	宗教	0	0	1	0	0
32	契約・剣・神の手	宗教	0	0	1	0	0
33	カリスタン・コマンド・フォース	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
34	シグマ・アルドリッチ・グループ	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
35	ババール・カルサ・インターナショナル	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
36	パレスチナ解放人民戦線	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
37	ボスニア・ヘルツェゴビナ・アーミー	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
38	ムジャヒディン・ハルク	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
39	ユーゴスラヴィア人民軍	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
40	真の IRA	民族主義・分離主義	0	0	1	0	0
41	アーリアン・ストライク・フォース	右翼	0	0	1	0	0
42	アーリアン・ブラザーフッド	右翼	0	0	1	0	0
43	アーリアン・リパブリカン・アーミー	右翼	0	0	1	0	0
44	サン・ジョアキン・カントリー・ミリシア	右翼	0	0	1	0	0
45	ネオ・ナチ	右翼	0	0	1	0	0
46	ミネソタ愛国者評議会	右翼	0	0	1	0	0

区分別 一連番号	組織名	タイプ	実行	追求			
				計画	保有・取 得未遂	脅迫	悪戯
47	アンゴラ全面独立民族同盟	左翼	0	0	1	0	0
48	コロンビア民族解放軍	左翼	0	0	1	0	0
49	ロングアイランド・ユーフオー・ネットワーク	シングル・イシュー	0	0	1	0	0
50	R.I.S.E	シングル・イシュー	0	0	1	0	0
51	エイリアンズ・オブ・アメリカ	シングル・イシュー	0	0	0	3	0
52	オレンジ・オクトーバー	左翼	0	0	0	2	0
53	アブー・ハフス・アル・マスリー殉教者旅団	宗教	0	0	0	1	0
54	イラクのイスラム国	宗教	0	0	0	1	0
55	オランダのアル・カーイダ支部	宗教	0	0	0	1	0
56	シークレット・オペレーティング・ベース	宗教	0	0	0	1	0
57	ジャイシュ・アル・タイファ・アル・マンソウラ	宗教	0	0	0	1	0
58	タクフィル・ワル・ヒジュラ	宗教	0	0	0	1	0
59	ユダヤ人 と十字軍に対するジハードのための国際イスラム戦線	宗教	0	0	0	1	0
60	忠実な信者達の義務	宗教	0	0	0	1	0
61	コーカサスの聖なる戦士の元帥府	民族主義・分離主義	0	0	0	1	0
62	テキサス共和国	右翼	0	0	0	1	0
63	テスラ	右翼	0	0	0	1	0
64	ウェザー・アンダーグラウンド	左翼	0	0	0	1	0
65	アザニアン・ソリダリティ・グループ	シングル・イシュー	0	0	0	1	0
66	グローバル化に反対するヨーロッパ解放戦線	シングル・イシュー	0	0	0	1	0
67	世界イスラム戦線	宗教	0	0	0	0	2
68	神の軍隊	シングル・イシュー	0	0	0	0	2
69	ウクライナのアル・カーイダ	宗教	0	0	0	0	1
70	反ホロコーストのヒレル派ロビイスト	宗教	0	0	0	0	1
71	ラズ・レジスタンス	民族主義・分離主義	0	0	0	0	1
72	アニマル・アベンジャーズ	シングル・イシュー	0	0	0	0	1
73	アニマル・エイド・アソシエーション	シングル・イシュー	0	0	0	0	1
74	アニマル・ヒューマン・リベレーション・フロント	シングル・イシュー	0	0	0	0	1
75	地球解放戦線	シングル・イシュー	0	0	0	0	1

主要な CBRN テロ関連の年表

年月	CBRN テロの概要	被害状況
1946年4月	ドイツ・ニュルンベルグにおいて、「アベンジン グ・イスラエル・ブラッド (DIN)」のメンバーが、 ナチスのユダヤ人へのホロコーストに対する復讐 として、米軍の捕虜収容所にいたナチスの SS 党 員の食事のパンに砒素を塗り殺傷した。	死亡者不明 負傷者 2283 人
1972年1月	米国イリノイ州において、「R.I.S.E」のメンバー が、シカゴの水道水に腸チフス菌を混入して無差 別殺傷を図ったとして逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
1978年9月	英国ロンドンにおいて、ブルガリアの反体制派の ゲオルギー・マルコフ (Georgi Markov) が、ブ ルガリアのシークレット・サービスにより、リシ ンで暗殺された。	死亡者 1 人 負傷者なし
1981年10月	英国において、「ダーク・ハーベスト・コマンド」 のメンバーが、政府のグリユナード島における炭 疽菌の実験に抗議し、同島から採取した炭疽菌の 汚染土を政府関係機関に送りつけた。	死亡者なし 負傷者なし
1982年1月	フランス・リヨンにおいて、過激な環境保護グル ープ「パシフィスト・エコロジカル委員会 (Pacifist Ecological Committee)」のメンバーが、建設中 の高速増殖炉スーパーフェニックスに対して、対 戦車ロケット砲 5 発を撃ち込み、うち 4 発を命中 させた。	死亡者なし 負傷者なし
1984年9月	米国オレゴン州において、「ラジニージ」のメンバ ーが、10 店のレストランのサラダ・バーに、ガラ スの小瓶に詰めたサルモネラ菌を散布し、無差別 殺傷を行った。	死亡者なし 負傷者 751 人
1984年12月	英国において、「動物解放戦線」のメンバーが、ク リスマスにおける七面鳥の殺処分に抗議し、生鮮 市場で販売している七面鳥の肉に水銀を混入した として逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
1985年4月	米国アーカンザス州において、連邦捜査局 (FBI) が、「契約・剣・神の手 (CSA)」のメンバーを逮 捕した際、施設内から青酸カリ 30 ガロンが発見 された。取調べにおいて、彼らが青酸カリを大都 市 (特定されていない) の貯水池に混入し、無差 別殺傷を計画していたことが明らかになった。	死亡者なし 負傷者なし
1990年6月	スリランカにおいて、「タミル・イーラム解放の 虎 (LTTE)」が、スリランカ陸軍の駐屯地に対し て、塩素ガス攻撃を実施した。	死亡者 1 人 負傷者 60 人

年月	CBRN テロの概要	被害状況
1993年6月 ～7月	東京都江東区亀戸において、「オウム真理教」のメンバーが、東京総本部ビルから炭疽菌を散布した。しかし、培養した炭疽菌が人には無害で、動物のワクチンとして使用されるものであったため、悪臭があたり一面に漂っただけであった。	死亡者なし 負傷者なし
1994年6月	長野県松本市において、「オウム真理教」のメンバーが、関係する裁判官を標的としてサリンを散布した。裁判官は無事だったが、死傷者が出た。	死亡者7人 負傷者144人
1994年8月	米国ミネソタ州において、「ミネソタ愛国者評議会」のメンバーが、トウゴマ（ヒマ）の種子から猛毒のリシンを製造したとして逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
1995年3月	東京都において、「オウム真理教」のメンバーが、霞ヶ関に乗り入れる地下鉄内でサリンを散布し、無差別殺傷を行った。	死亡者13人 負傷者6000人以上
1995年11月	ロシアにおいて、チェチェン過激派のリーダー、シャミル・バサイエフ（Shamil Basayev）が、セシウム137を含む放射性物質入りの容器をモスクワ市内の公園に埋設し、メディアを通じてロシア当局と市民を恫喝した。	死亡者なし 負傷者なし
1996年1月	ロシアにおいて、「アイルランド共和軍（IRA）」のメンバーが、ロシア・マフィアより核物質を取得した。	死亡者なし 負傷者なし
1999年6月	イスラエルにおいて、水道施設に毒物を混入しようとした「ハマス」のメンバーが、イスラエル治安当局に逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
2001年2月	1998年に起きたケニアとタンザニアにおける米国大使館爆破事件の裁判で、元「アル・カーイダ」のメンバーが、1993年から1994年にかけて、スーダンにおける高濃縮ウランの買い付けに直接携わっていたことを証言した。	死亡者なし 被害者なし
2001年9月	コロンビアにおいて、「コロンビア革命軍（FARC）」が、コロンビア警察に対して、シアン化物を混入した迫撃砲弾による攻撃を実施した。	死亡者4人 負傷者6人
2001年9月 ～10月	米国ニューヨーク州などの複数の場所において、炭疽菌芽胞入りの郵便物が送付されるという事件が発生した。アメリカ連邦捜査局（FBI）は、元陸軍感染症医学研究所のアイビンス（Bruce Ivins）博士を容疑者として特定したが、アイビンス博士は逮捕前に自殺した。	死亡者5人 負傷者17人
2001年12月	イスラエルにおいて、「ハマス」が殺鼠剤もしくは殺虫剤を爆破物に混入して自爆テロを行った。	死亡者なし 負傷者なし

年月	CBRN テロの概要	被害状況
2002年5月	米国イリノイ州において、米国内でダーティー・ボムの使用を計画していた米国籍の「アル・カーイダ」のメンバーが逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
2004年4月	イスラエルにおいて、エイズウィルスに汚染された血液を爆弾に混入して自爆テロを実行しようとした「アル・アクサ殉教者旅団」のメンバーが、イスラエル治安当局に逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
2005年1月	ルクセンブルグにおいて、48グラムの高濃縮ウランを購入しようとしたドイツ国籍の「アル・カーイダ」のメンバーが逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし
2006年11月	英国ロンドンにおいて、元ロシア連邦保安庁の中佐であったアレクサンドル・リトビンネンコ (Alexander Litvinenko) が、何者かにポロニウム 210 を服毒されて死亡した。英国当局は、ロシア人容疑者を特定したが、身柄引き渡しには至っていない。	死亡者1人 負傷者なし
2007年1月	イラクにおいて、「イラクのアル・カーイダ」が、イラク警察に対し、水処理施設で使用される塩素ガスボンベを積んだトラックによる自爆テロを行った。	死亡者16人 負傷者52人
2008年9月	スリランカにおいて、「タミル・イーラム解放の虎 (LTTE)」が、スリランカ陸軍に対して、非殺傷性のCS ガスを使用した。	死亡者なし 負傷者16人
2011年11月	米国ジョージア州において、リシンを保持していた男性2人が逮捕された。政治家や政府職員、企業リーダーやメディア関係者を標的としたテロを企てたと考えられている。	死亡者なし 負傷者なし
2013年4月	米国ミシシッピ州において、米大統領と上院議員に脅迫文とともにリシンを送りつけたとして、男性1人が逮捕された。	死亡者なし 負傷者なし

*本論文は、国家とは異なる組織の CBRN テロに焦点を当てているが、年表については、CBRN テロへの理解促進という観点から、個人による犯行等も含め、CBRN テロ研究において頻繁に引用されている事案を概ね網羅するように作成した。

*本文の事例研究で取り上げた組織が追求もしくは実行した CBRN テロ関連の事案は、フォントを変えて分かり易いように記述した。また、組織については「」で括り、明確化した。

宗教的組織と世俗的組織の区分（実行した組織）

区分別 一連番号	組織名	特性	宗教的・世俗的区分
1	アブ・サヤフ・グループ	原理主義	宗教的
2	アブ・ドゥジャナ・ホラサニ旅団	原理主義	宗教的
3	イラクのアル・カーイダ	原理主義	宗教的
4	オウム真理教	カルト	宗教的
5	カハ	ユダヤ人至上主義	宗教的
6	セプテンバー・イレブン	聖戦意識	宗教的
7	タリバン	原理主義	宗教的
8	ハマス	原理主義	宗教的
9	ラシュカル・タイバ	原理主義	宗教的
10	ラジニーシ	カルト	宗教的
11	神の十戒復古運動	原理主義	宗教的
1	アニマル・ライツ・ミリシア	動物保護	世俗的
2	オデュア人民会議	民族主義・分離主義	世俗的
3	オロモ解放戦線	民族主義・分離主義	世俗的
4	クメール・ルージュ	共産主義	世俗的
5	クルド労働者党	民族主義・分離主義	世俗的
6	コロンビア革命軍	共産主義	世俗的
7	ジャスティス・ゲリラ	精神病患者の取り扱いへの抗議	世俗的
8	ジャスティス・ディパートメント	動物保護	世俗的
9	スコットランド民族解放戦線	民族主義・分離主義	世俗的
10	ダーク・ハーベスト・コマンド	環境保護	世俗的
11	タミル・イーラム解放の虎	民族主義・分離主義	世俗的
12	チェチェン武装勢力	民族主義・分離主義	世俗的
13	デイビッド・オーガニゼーション	環境保護	世俗的
14	バスク祖国と自由	民族主義・分離主義	世俗的
15	ロビン・フッド	環境保護	世俗的
16	人民解放軍（コロンビア）	共産主義	世俗的
17	動物解放戦線	動物保護	世俗的
18	東トルキスタン解放機構	民族主義・分離主義	世俗的

宗教的組織と世俗的組織の区分（追求した組織）

区分別 一連番号	組織名	特性	宗教的・世俗的区分
1	アフリカーナー抵抗運動	人種差別	宗教的
2	アブー・ハフス・アル・マスリー殉教者旅団	聖戦意識	宗教的
3	アーリアン・ストライク・フォース	クリスチャン・アイデンティティ	宗教的
4	アーリアン・ネーションズ	クリスチャン・アイデンティティ	宗教的
5	アーリアン・ブラザーフッド	クリスチャン・アイデンティティ	宗教的
6	アーリアン・リパブリカン・アーミー	クリスチャン・アイデンティティ	宗教的
7	アル・カーイダ	聖戦意識	宗教的
8	アンサール・アル・イスラム	原理主義	宗教的
9	イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ	原理主義	宗教的
10	イラクのイスラム国	原理主義	宗教的
11	オランダのアル・カーイダ支部	聖戦意識	宗教的
12	カタイブ・アル・タウヒード	原理主義	宗教的
13	クー・クラックス・クラン	人種差別	宗教的
14	コンフェデレート・ハマースキンズ	クリスチャン・アイデンティティ	宗教的
15	サラフィア・ジハーディア	原理主義	宗教的
16	シークレット・オペレーティング・ベース	聖戦意識	宗教的
17	ジャイシュ・アル・タイファ・アル・マンソウラ	原理主義	宗教的
18	ジャイシュ・モハメド	原理主義	宗教的
19	ジェマ・イスラミヤ	原理主義	宗教的
20	タクフィル・ワル・ヒジュラ	原理主義	宗教的
21	テスラ	人種差別	宗教的
22	ニュー・オーダー	人種差別	宗教的
23	ネオ・ナチ	人種差別	宗教的
24	ノース・アフリカン・フロント	聖戦意識	宗教的
25	ハラカト・ウル・ムジャヒディン	原理主義	宗教的
26	ヒズボラ	原理主義	宗教的
27	ボア・アクション・フリーダム	人種差別	宗教的
28	ユダヤ人と十字軍に対するジハードのための国際イスラム戦線	聖戦意識	宗教的
29	ラシュカル・イ・ジャンビ	原理主義	宗教的
30	契約・剣・神の手	原理主義	宗教的
31	忠実な信者達の義務	原理主義	宗教的
32	武装イスラム集団	原理主義	宗教的
1	アイルランド共和軍	民族主義・分離主義	世俗的
2	アザニアン・ソリダリティ・グループ	反アパルトヘイト	世俗的
3	アベンジング・イスラエル・ブラッド	ホロコーストに対する復讐	世俗的
4	アマナット	民族主義・分離主義	世俗的
5	アル・アクサ殉教者旅団	民族主義・分離主義	世俗的
6	アンゴラ全面独立民族同盟	共産主義	世俗的

区分別 一連番号	組織名	特性	宗教的・世俗的区分
7	ウェザー・アンダーグラウンド	共産主義	世俗的
8	エイリアンズ・オブ・アメリカ	米政府への復讐	世俗的
9	オレンジ・オクトーバー	富の再配分	世俗的
10	カリスタン・コマンド・フォース	民族主義・分離主義	世俗的
11	グローバル化に反対するヨーロッパ解放戦線	反グローバル	世俗的
12	コーカサスの聖なる戦士の元帥府	民族主義・分離主義	世俗的
13	コロンビア民族解放軍	共産主義	世俗的
14	サン・ジョアキン・カントリー・ミリシア	反連邦主義	世俗的
15	シグマ・アルドリッチ・グループ	民族主義・分離主義	世俗的
16	シンバイオニーズ解放軍	共産主義	世俗的
17	チェチェン・ネットワーク	民族主義・分離主義	世俗的
18	テキサス共和国	民族主義・分離主義	世俗的
19	ドイツ赤軍派	共産主義	世俗的
20	ノース・アメリカン・ミリシア	反連邦主義	世俗的
21	ババール・カルサ・インターナショナル	民族主義・分離主義	世俗的
22	パレスチナ解放人民戦線	共産主義	世俗的
23	フクバラハップ	共産主義	世俗的
24	ボスニア・ヘルツェゴビナ・アーミー	民族主義・分離主義	世俗的
25	ポリサリオ戦線	民族主義・分離主義	世俗的
26	ミニュートメン	反連邦主義	世俗的
27	ミネソタ愛国者評議会	反連邦主義	世俗的
28	ムジャヒディン・ハルク	共産主義	世俗的
29	ユーゴスラヴィア人民軍	民族主義・分離主義	世俗的
30	ロングアイランド・ユーフオー・ネットワーク	政府陰謀の暴露	世俗的
31	革命人民解放党・戦線	共産主義	世俗的
32	真のIRA	民族主義・分離主義	世俗的
33	日本赤軍	共産主義	世俗的
34	R.I.S.E	環境保護	世俗的

宗教的組織と世俗的組織の区分（着手しなかった組織）

一連 番号	組織名	特性	宗教的・世俗的区分
1	アスバット・アル・アンサール	原理主義	宗教的
2	アデン・アビヤン・イスラム軍	原理主義	宗教的
3	アル・アブド・ネットワーク	原理主義	宗教的
4	アル・カタブ・ブリゲード	原理主義	宗教的
5	イスラム集団	原理主義	宗教的
6	ウズベキスタン・イスラム運動	原理主義	宗教的
7	ジェマ・ムハジリン・ムハマド	原理主義	宗教的
8	トルコ・ヒズボラ	原理主義	宗教的
9	パレスチナ・イスラミック・ジハード	原理主義	宗教的
10	モロッコ・イスラム戦闘グループ	原理主義	宗教的
11	大東方イスラム突撃戦線	原理主義	宗教的
1	アザニア人民解放軍	共産主義	世俗的
2	アニマル・ライツ・リベレーション・グループ	動物保護	世俗的
3	アブ・ニダル組織	民族主義・分離主義	世俗的
4	イスラム特務連隊	民族主義・分離主義	世俗的
5	クルド民族解放戦線	民族主義・分離主義	世俗的
6	コーカサス首長国	民族主義・分離主義	世俗的
7	チェチェン殉教者リヤダス・サリヒン偵察破壊大隊	民族主義・分離主義	世俗的
8	トルコ報復旅団	民族主義・分離主義	世俗的
9	パレスチナ解放戦線	民族主義・分離主義	世俗的
10	ヒズブル・ムジャヒディン	民族主義・分離主義	世俗的
11	輝く道	共産主義	世俗的
12	新人民軍	共産主義	世俗的
13	人民革命軍（アルゼンチン）	共産主義	世俗的
14	11月17日革命機構	共産主義	世俗的

CBRN テロを実行した組織の選定資料（宗教的組織）

区分別 一連番号	組織名	組織情報 の有無	CBRN テロ 関連事案	資料収集の 見通し	CBRN テロの 多様性	CBRN テロに よる死傷者数	備考
1	ハマス	○	15	○			
2	イラクのアル・カーイダ	○	9	△			
3	タリバン	○	5	△			
4	ラシュカル・タイバ	○	3	△			
5	カハ	○	1	△			
6	アブ・サヤフ・グループ	○	1	△			
7	神の十戒復古運動	×	1	×			
8	アブ・ドゥジャナ・ホラサニ旅団	×	3	×			
9	セプテンバー・イレブン	×	3	×			
10	オウム真理教	○	37	○			
11	ラジニーシ	○	6	○			

CBRN テロを実行した組織のケース選定資料（世俗的組織）

区分別 一連番号	組織名	組織情報 の有無	CBRN テロ 関連事案	資料収集の 見通し	CBRN テロの 多様性	CBRN テロに よる死傷者数	備考
1	タミル・イーラム解放の虎	○	15	○	C,B	195	
2	クメール・ルージュ	○	19	○	C,R	149	
3	コロンビア革命軍	○	11	○	C,N	79	
4	動物解放戦線	○	9	△			
5	クルド労働者党	○	7	△			
6	バスク祖国と自由	○	2	△			
7	オデュア人民会議	○	1	△			
8	ダーク・ハーベスト・コマンド	○	1	△			
9	人民解放軍（コロンビア）	○	1	△			
10	東トルキスタン解放機構	○	1	△			
11	オロモ解放戦線	○	1	△			
12	チェチェン武装勢力	×	39	×			
13	スコットランド民族解放戦線	×	10	×			
14	ロビン・フッド	×	5	×			
15	デイビッド・オーガニゼーション	×	3	×			
16	ジャスティス・ディPARTMENT	×	2	×			
17	アニマル・ライツ・ミリシア	×	2	×			
18	ジャスティス・ゲリラ	×	1	×			

*資料収集見通しの基準

- ：データベース等における組織情報があり、CBRN テロ関連事案が 10 件以上の組織
- △：データベース等における組織情報はあがるが、CBRN テロ関連事案が 10 件未満の組織
- ×

CBRN テロに着手しなかった組織の選定資料

一連 番号	組織名	組織情報の有無	通常テロの件数	資料収集の 見通し	活動の不活発性	近年 (2008年～2013 年)のテロ件数		
1	イスラム集団	○	260	○	○	0		
2	パレスチナ・イスラミック・ジハード	○	197	○	×	50		
3	大東方イスラム突撃戦線	○	38	△	事例は、宗教的組織から選定するので、世俗的組織は選定から除外			
4	ウズベキスタン・イスラム運動	○	7	△				
5	アデン・アビヤン・イスラム軍	○	3	△				
6	アスバット・アル・アンサール	○	3	△				
7	モロッコ・イスラム戦闘グループ	○	不明	△				
8	トルコ・ヒズボラ	○	不明	△				
9	アル・アブド・ネットワーク	○	不明	×				
10	アル・カタブ・ブリゲード	×	不明	×				
11	ジェマ・ムハジリン・ムハマド	×	不明	×				
1	輝く道	○	4519	○			事例は、宗教的組織から選定するので、世俗的組織は選定から除外	
2	新人民軍	○	1336	○				
3	11月17日革命機構	○	114	○				
4	ヒズブル・ムジャヒディン	○	90	△				
5	アブ・ニダル組織	○	51	△				
6	コーカサス首長国	○	30	△				
7	チェチェン殉教者リヤダス・サリヒン偵察破壊大隊	○	11	△				
8	パレスチナ解放戦線	○	8	△				
9	イスラム特務連隊	○	3	△				
10	トルコ報復旅団	○	1	△				
11	人民革命軍（アルゼンチン）	○	不明	△				
12	アザニア人民解放軍	○	不明	△				
13	クルド民族解放戦線	○	不明	△				
14	アニマル・ライツ・リベレーション・グループ	×	不明	×				

*資料収集見通しの基準

- ：データベース等における組織情報があり、通常テロの記録件数が100件以上の組織
△：データベース等における組織情報はあるが、通常テロの記録件数が100件未満の組織
×：データベース等における組織情報がない組織

CBRN を追求した組織の選定資料

区分別 一連番号	組織名	CBRN 追求 の具体性	組織情報 の有無	CBRN テロ 関連事案	通常テロ の件数	資料収集 の見通し	活動の 不活発性	近年 (2008 年～ 2013 年) の テロ件数
1	アイルランド共和軍	○	○	3	2673	○	○	2
2	アル・アクサ殉教者旅団	○	○	4	177	○	×	29
3	日本赤軍	○	○	6	9	△		
4	ドイツ赤軍派	○	○	5	68	△		
5	革命人民解放党・戦線	○	○	3	17	△		
6	フクバラハップ	○	○	2	不明	△		
7	コロンビア民族解放軍	○	○	1	1333	△		
8	アンゴラ全面独立民族同盟	○	○	1	431	△		
9	パレスチナ解放人民戦線	○	○	1	154	△		
10	ムジャヒディン・ハルク	○	○	1	112	△		
11	真の IRA	○	○	1	42	△		
12	ポリサリオ戦線	○	○	1	19	△		
13	パバール・カルサ・インターナショナル	○	○	1	9	△		
14	カリスタン・コマンド・フォース	○	○	1	20	△		
15	シンバイオニーズ解放軍	○	○	1	7	△		
16	R.I.S.E	○	○	1	不明	△		
17	アベンジング・イスラエル・ブラッド	○	○	1	不明	△		
18	ノース・アメリカン・ミリタ	○	○	1	不明	△		
19	サン・ジョアキン・カントリー・ミリタ	○	○	1	不明	△		
20	ミネソタ愛国者評議会	○	○	1	不明	△		
21	ミニユートメン	○	×	7	不明	×		
22	アマナット	○	×	2	不明	×		
23	ボスニア・ヘルツェゴビナ・アーミー	○	×	1	不明	×		
24	シグマ・アルドリッチ・グループ	○	×	1	不明	×		
25	ユーゴスラヴィア人民軍	○	×	1	不明	×		
26	ロングアイランド・ユフォー・ネットワーク	○	×	1	不明	×		
27	チェチェン・ネットワーク	○	×	1	不明	×		
28	ウェザー・アンダーグラウンド		○	1	45	×		
29	テキサス共和国		○	1	1	×		
30	エイリアンズ・オブ・アメリカ		×	3	2	×		
31	オレンジ・オクトーバー		×	2	不明	×		
32	アザニアン・ソリダリティ・グループ		×	1	不明	×		
33	グローバル化に反対するヨーロッパ解放戦線		×	1	不明	×		
34	コーカサスの聖なる戦士の元帥府		×	1	不明	×		
1	ヒズボラ	○	○	5	368	○		
2	イスラム・マグリブ諸国のアル・カーイダ	○	○	4	184	○		
3	アル・カーイダ	○	○	32	79	△		

事例は、世俗的組織から選定するので、宗教的組織は選定から除外

区分別 一連番号	組織名	CBRN 追求 の具体性	組織情報 の有無	CBRN テロ 関連事案	通常テロ の件数	資料収集 の見通し	活動の 不活性	近年 (2008年～ 2013年)の テロ件数
4	武装イスラム集団	○	○	2	239	△	事例は、世俗 的組織から選 定するので、 宗教的組織は 選定から除外	
5	ジェマ・イスラミヤ	○	○	2	79	△		
6	アンサール・アル・イスラム	○	○	2	26	△		
7	アーリアン・ネーションズ	○	○	2	6	△		
8	ラシュカル・イ・ジャンビ	○	○	1	38	△		
9	ジャイシュ・モハメド	○	○	1	32	△		
10	クー・クラックス・クラン	○	○	1	23	△		
11	ハラカト・ウル・ムジャヒディン	○	○	1	19	△		
12	アーリアン・リパブリカン・アーミー	○	○	1	16	△		
13	アフリカーナー抵抗運動	○	○	1	6	△		
14	サラフィア・ジハードィア	○	○	1	5	△		
15	ボア・アクション・フリーダム	○	○	1	3	△		
16	ニュー・オーダー	○	○	1	2	△		
17	コンフェデレート・ハマースキンズ	○	○	1	不明	△		
18	カタイプ・アル・タウヒード	○	○	1	不明	△		
19	契約・剣・神の手	○	○	1	不明	△		
20	アーリアン・ブラザーフッド	○	×	1	2	×		
21	ネオ・ナチ	○	×	1	不明	×		
22	ノース・アフリカン・フロント	○	×	1	不明	×		
23	アーリアン・ストライク・フォース	○	×	1	不明	×		
24	ユダヤ人 と十字軍に対するジハードのための国際イスラム戦線		○	1	不明	×		
25	タクフィル・ワル・ヒジュラ		○	1	5	×		
26	イラクのイスラム国		×	1	146	×		
27	アブー・ハフス・アル・マスリー殉教者旅団		×	1	11	×		
28	ジャイシュ・アル・タイファ・アル・マンソウラ		×	1	2	×		
29	忠実な信者達の義務		×	1	不明	×		
30	オランダのアル・カーイダ支部		×	1	不明	×		
31	シークレット・オペレーティング・ベース		×	1	不明	×		
32	テスラ		×	1	不明	×		

*資料収集の見通しの基準

- ：CBRN 追求の具体性とデータベース等における組織情報がある。CBRN テロ関連事案が2件以上かつ通常テロの記録件数が100件以上の組織
- △：CBRN 追求の具体性とデータベース等における組織情報がある。CBRN テロ関連事案が2件以上かつ通常テロの記録件数が100件以上の両方を満たしていない組織
- ×

CBRN テロの可能性

区分別 一連番号	組織名	活動資金	聴取との 関係	法執行力の及ば ない地域が存在	テロ対策 の効果	CBRN テロ の可能性
1	アブ・サヤフ・グループ	主として恐喝などによる自己調達	疎遠型	フィリピン南部	間接型	最も高い
2	クメール・ルージュ	材木の密輸などによる自己調達	疎遠型	カンボジアとタイ国境	間接型	最も高い
3	クルド労働者党	主として恐喝と麻薬密売による自己調達	疎遠型	イラク北部	間接型	最も高い
4	コロンビア革命軍	コカインの密輸による自己調達	疎遠型	コロンビア	間接型	最も高い
5	モロッコ・イスラム戦闘グループ	偽造文書取引、武器の密輸などによる自己調達	疎遠型	サハラ地域	間接型	最も高い
6	輝く道	コカインの密輸による自己調達	疎遠型	ペルー	間接型	最も高い
7	人民革命軍(アルゼンチン)	銀行強盗などによる自己調達	疎遠型	アルゼンチン	間接型	最も高い
8	武装イスラム集団	銀行強盗などによる自己調達	疎遠型	サハラ地域	間接型	最も高い
1	アリアン・リパブリカン・アーミー	銀行強盗による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
2	オウム真理教	信者の寄付等による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
3	クー・クラックス・クラン	メンバーの会費による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
4	バスク祖国と自由	誘拐・恐喝などによる自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
5	ラジニーシ	信者の寄付による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
6	動物解放戦線	個人の活動による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
7	日本赤軍	銀行強盗による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
8	11月17日革命機構	銀行強盗による自己調達	疎遠型	なし	直接型	中程度
1	アイルランド共和軍	在外アイルランド人などからの支援	緊密型	南北アイルランド国境	間接型	中程度
2	アスバット・アル・アンサール	アル・カーイダからの資金援助	緊密型	レバノン	間接型	中程度

区分別 一連番号	組織名	活動資金	聴取との 関係	法執行力の及ば ない地域が存在	テロ対策 の効果	CBRN テロ の可能性
3	アブ・ニダル組 織	シリア・リビア・イ ラクからの国家支援	緊密型	支援国家による セイフ・ヘブン	間接型	中程度
4	アル・アクサ殉 教者旅団	ファタハより資金援 助	緊密型	パレスチナ 自治区	間接型	中程度
5	アル・カーイダ	個人的財産の他、世 界中からの資金援助	緊密型	アフガン、 パキスタン	間接型	中程度
6	アンサール・ア ル・イスラム	アル・カーイダから の資金援助	緊密型	イラク	間接型	中程度
7	イスラム・マグレブ諸国 のアル・カーイダ	国外居住のアルジェ リア人などの支援	緊密型	サハラ地域	間接型	中程度
8	イスラム特務 連隊	在外の支持者からの 金銭的支援	緊密型	チェチェン	間接型	中程度
9	イラクのアル ・カーイダ	中東及び欧州の支持 者からの援助	緊密型	イラク	間接型	中程度
10	ウズベキスタン・ イスラム運動	アル・カーイダ、タ リバンからの支援	緊密型	アフガニス タン等	間接型	中程度
11	コロンビア民 族解放軍	キューバの支援	緊密型	コロンビア	間接型	中程度
12	ジャイシュ・モ ハメド	雑誌やパンフレット 販売を通じた寄付	緊密型	パキスタン	間接型	中程度
13	ジェマ・イスラ ミヤ	支持者からの援助	緊密型	インドネシ ア	間接型	中程度
14	タミル・イーラ ム解放の虎	在外タミル人からの 支援	緊密型	スリランカ	間接型	中程度
15	ハマス	イラン、イスラム支 持者からの支援	緊密型	パレスチナ 自治区	間接型	中程度
16	ハラカト・ウル・ ムジャヒディン	カシミール等の支持 者からの援助	緊密型	パキスタン	間接型	中程度
17	パレスチナ・イスラ ミック・ジハード	イランの支援	緊密型	パレスチナ 自治区	間接型	中程度
18	パレスチナ解 放人民戦線	シリアからの支援	緊密型	パレスチナ 自治区	間接型	中程度
19	ヒズボラ	イラン等からの支援	緊密型	レバノン	間接型	中程度
20	ポリサリオ戦 線	リビア、アルジェリ アの支援	緊密型	サハラ地域	間接型	中程度
21	ムジャヒディ ン・ハルク	在外イラン人からの 支援	緊密型	イラク	間接型	中程度
22	ラシュカル・ イ・ジャンビ	カラチの支持者から の援助	緊密型	カラチ、アフ ガニスタン	間接型	中程度
23	ラシュカル・タ イバ	在外パキスタン人か らの支援	緊密型	カシミール	間接型	中程度

区分別 一連番号	組織名	活動資金	聴取との 関係	法執行力の及ば ない地域が存在	テロ対策 の効果	CBRN テロ の可能性
24	革命人民解放 党・戦線	シリア等からの支援	緊密型	トルコ	間接型	中程度
25	新人民軍	支持者からの援助	緊密型	フィリピン 南部	間接型	中程度
26	真の IRA	米国の支持者からの 援助	緊密型	北アイルラ ンド	間接型	中程度
1	イスラム集団	イラン、イスラム NGO 等からの支援	緊密型	なし	直接型	最も低い
2	カハ	欧米の支持者からの 援助	緊密型	なし	直接的	最も低い
3	テキサス共和 国	支持者からの寄付	緊密型	なし	直接型	最も低い
4	ドイツ赤軍派	東ドイツからの支援	緊密型	なし	直接型	最も低い
5	東トルキスタ ン解放機構	アル・カーイダ、タ リバンからの支援	緊密型	なし	直接型	最も低い

参考文献目録

1 条約・法律等

(1)国際連合

United Nations, International Convention for the Suppression of Terrorist Bombings, 1997.

United Nations, International Convention for the Suppression of Acts of Nuclear Terrorism, 2005.

United Nations Security Council, Resolution 1373(2001), September 28, 2001.

United Nations Security Council, Resolution 1540(2004), April 28, 2004.

(2)米国

Defense Against Weapons of Mass Destruction Act of 1996, Public Law: 104-201, September 1996.

National Strategy to Combat Weapons of Mass Destruction, December 2002.

(3)イスラエル

Penal Law, 1977.

Prevention of Terror Ordinance, 1948.

The Defence(Emergency) Regulations, 1945.

(4)スリランカ

Control of Pesticides Act, 1980.

National Environmental (Amendment) Act, 1988.

Prevention of Terrorism Act, 1979.

Suppression of Terrorist Bombings Act, 1999.

(5)英国

INFCIRC/263: Agreement Between the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, the European Atomic Energy Community and the International Atomic Energy Agency for the Application of Safeguards in the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland in Connection with the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, October 1978.

Northern Ireland (Emergency Provisions) Act, 1996.

Prevention of Terrorism (Temporary Provisions) Act, 1989.

(6)エジプト

The Environment Law, 1994.

The Penal Code, 1937.

The State of Emergency, 1958.

2 書籍

(1)和文

井上尚英『生物兵器と化学兵器－種類・威力・防護法』中公新書、2003年。

伊高浩昭『コロンビア内戦－ゲリラと麻薬と殺戮と－』論創社、2003年。

江川紹子『オウム事件はなぜ起きたか：魂の虜囚（上・下巻）』新風舎文庫、2006年。

大泉光一『テロリストの世界地図』講談社、2001年。

川島耕司『スリランカと民族：シンハラナショナリズムの形成とマイノリティ集団』明石書店、2006年。

鈴木良平『第4版増補 IRA（アイルランド共和国軍）－アイルランドのナショナリズム』

- 彩流社、1999年。
- 武田康裕、神谷万丈編『新訂第4版 安全保障学入門』亜紀書房、2009年。
- 西村陽一『プロメテウスの墓場』小学館、1998年。
- 宮坂直史『国際テロリズム論』芦書房、2002年。
- 宮坂直史『日本はテロを防げるか』ちくま新書、2004年。
- 宮坂直史編『テロ対策入門』亜紀書房、2006年。
- 畠山昌則『ウイルス・細菌・カビ』日東書院、2013年。
- 広瀬公巳『自爆攻撃ー私を襲った32発の榴弾ー』日本放送出版協会、2002年。
- 藤原和彦『イスラム過激原理主義』中公新書、2001年。
- 堀越智『北アイルランド紛争の歴史』論創社、1996年。
- アムネスティ・インターナショナル日本支部『アムネスティ人権報告①』明石書店、1992年。
- グレアム・アリソン『核テロー今ここにある恐怖のシナリオー』秋山信将・戸崎洋史・堀部純子訳、日本経済新聞社、2006年。
- シャイマス・マコール『アイルランド史入門』小野修編、明石書店、1996年。
- ジョナサン・B・タッカー『神経ガス戦争の世界史ー第一次世界大戦からアル・カーイダまでー』内山常雄訳、みすず書房、2008年。
- ジーン・F・ゲイロー/デイビット・セナ『テロリズムー歴史・類型・対策法』私市正年訳、文庫クセジュ、2008年。
- チャールズ・タウンゼンド『テロリズム』宮坂直史訳、岩波書店、2003年。
- チェスター・バーナード『経営者の役割』山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳、ダイヤモンド社、1968年。
- ヒュー・ミルン『ラジニーシ・墮ちた神』鳴沢立也訳、第三書館、1991年。
- ブルース・ホフマン『テロリズムー正義という名の邪悪な殺戮』上野元美訳、原書房、1999年。
- マックス・ウェーバー『理解社会学のカテゴリー』林道義訳、岩波文庫、1968年。
- マックス・ウェーバー『現代社会学体系第5巻 社会学論集』濱島朗・徳永恂訳、青木書店、1971年。
- モサブ・ハッサン・ユーセフ『ハマスの息子』青木偉作訳、幻冬舎、2011年。
- マーク・ユルゲンスマイヤー『グローバル時代の宗教とテロリズム』立山良司監修、明石書店、2003年。
- NHK スペシャル取材班『オウム真理教秘録』文藝春秋、2013年。

(2)英文

- Alexander, Jonah, and Milton Hoenig, eds., *Superterrorism: Biological, Chemical, and Nuclear*, Transnational Publishers, 2001.
- Alexander, Jonah, ed., *Combating Terrorism: Strategies of Ten Countries*, Michigan, University of Michigan Press, 2002.
- Anderson, Sean, and Stephen Sloan, *Historical Dictionary of Terrorism, 2nd Edition*, Scarecrow Press, 2002.
- Aytac, Osman, and Mustafa Kibaroglu, eds., *Defence Against Weapons of Mass Destruction Terrorism*, IOS Press, 2009.
- Carlton, David, and Carlo Schaerf, eds., *International Terrorism and World Security*, Croom Helm, 1975.
- Cirincione, Joseph, *Bomb scare: the history and future of nuclear weapons*, Columbia University Press, 2007.

- Collins, Eamon, *Killing Rage*, Granta Books, 1997.
- Cordesman, Anthony H., *Terrorism, Asymmetric Warfare, and Weapons of Mass Destruction: Defending the U.S. Homeland*, Praeger Publishers, 2002.
- Crenshaw, Martha, and John Pimlott, eds., *Encyclopedia of world terrorism*, M.E.Sharpe, 1997.
- Forest, James J. F., ed., *Countering terrorism and insurgency in the 21st century: international perspectives (Vol. 1-3)*, Praeger Security International, 2007.
- Graham, Bob, Jim Talent, Graham Allison, Robin Cleveland, Steve Rademaker, Tim Roemer, Wendy Sherman, Henry Sokolski and Rich Verma, "*World at Risk*," Vintage books, 2008.
- Green, Michael, ed., *Terrorism: Prevention & Preparedness*, Japan Society, 2000.
- Jackson, Brian A., John C. Baker, Kim Cragin, John Parachini, Horacio R. Trujillo and Peter Chalk, eds., *Aptitude for Destruction Volume2*, RAND Corporation, 2005.
- Jenkins, Brian M., and John Godges, eds., *The long shadow of 9/11: America's response terrorism*, RAND Corporation, 2011.
- Kokoski, Richard, *Technology and the proliferation of nuclear weapons*, Oxford University Press, 1995.
- Katz, Rebecca, and Raymond A. Zilinskas, eds., *Encyclopedia of Bioterrorism Defense, 2nd Edition*, Wiley-Blackwell, 2011.
- Laqueur, Walter, *Voices of Terror*, Reed Press, 2004.
- Lee, Rensselaer W. III, *Smuggling Armageddon: The Nuclear Black Market in the Former Soviet Union and Europe*, St. Martin's Press, 1998.
- Leitenberg, Milton, *Assessing the Biological Weapons and Bioterrorism Threat*, Strategic Studies Institute, 2005.
- Lifton, Robert J., *Destroying the world to save it: Aum Shirntikyo, apocalyptic violence, and the new global terrorism*, Henry Holt and Co, 1999.
- Mickolus, Edward F., and Susan L. Simmons, *Terrorism, 1992-1995*, Greenwood Press, 1997.
- Pilch, Richard F., and Raymond A. Zilinskas, eds., *Encyclopedia of Bioterrorism Defense*, Wiley-LISS, 2005.
- Roberts B, ed., *Hype or Realty: The "New Terrorism" and Mass Casualty Attacks*, Free Hand Press, 2000.
- Sands, Bobby, *One Day in My Life*, Mercier Press, 2001.
- Schweitzer, Glenn E., and Carole C. Dorsch, *Superterrorism: Assassins, Mobsters, and Weapons of Mass Destruction*, Plenum Trade, 1998.
- Schmid, Alex P., *Political Terrorism: A Research Guide to Concepts, the Theories, Data Bases and Literature*, North- Holland Publishing Company, 1984.
- Schmid Alex P., ed., *The Routledge Handbook of terrorism Research*, Routledge, 2011.
- Silva, K. M., and G. H. Peiris, eds., *Pursuit of Peace in Sri Lanka*, The International Centre for Ethnic Studies, 2000.
- Stern, Jessica, *The ultimate terrorists*, Harvard University Press, 1999.
- Tucker, Jonathan B., ed., *Toxic Terror: Assessing Terrorist Use of Chemical and Biological Weapons*, MIT Press, 2000.

3 論文

(1)和文

- 飯塚正人「1300の屍の果て。暴走したイスラム集団ー1997年11月、ルクソールでの虐殺事件によせてー」『歴史学研究』第709号、1998年4月、45-50頁。
- 飯淵靖久「北アイルランド和平合意の行方」『レファレンス』第48巻、第11号、1998年11月、56-87頁。
- 岡久慶「英国2006年テロリズム法ー邪悪な思想との闘い」『外国の立法』第228号、2006年5月、82-112頁。
- 川西晶大「リビアに対する経済制裁とその帰結」『レファレンス』第57巻、第11号、2007年11月、107-127頁。
- 今野耿介「英国警察近代化の軌跡（上）」『警察学論集』第51巻、第4号、1998年4月、92-119頁。
- 今野耿介「英国警察近代化の軌跡（下）」『警察学論集』第51巻、第5号、1998年5月、134-141頁。
- 鈴木啓之「ハマス憲章全訳ーパレスチナ抵抗運動の一側面へのアプローチー」『アジア・アフリカ言語文化研究』第82号、2011年9月、61-93頁。
- 白井正博「エジプトの緊急事態法」『イスラム世界』第42号、1993年12月、87-99頁。
- 白岩良「エジプト：イスラム集団の戦い」『中東研究』第384号、1993年11月、4-23頁。
- 立山良司「イスラエルとパレスチナー関係の非対称性と和平プロセスの崩壊ー」『国際政治』第141号、2005年9月、25-39頁。
- 豊田亜貴子「1991年から2000年9月までの中東和平プロセスにおけるパレスチナ難民政策ー第二次インティファダの起因ー」『創価大学大学院紀要』第25号、2003年度、21-42頁。
- 中田考「1992年：エジプト・反イスラム主義政策の転機」『中東研究』第370号、1992年9月、21-31頁。
- 兵谷芳康、高砂清彦、石川義彦「フランス・イギリスにおけるNBCテロ対策の現状」『消防防災』第1巻、第1号、2002年6月、101-110頁。
- 藤原和彦「窮地に追い込まれたイスラム集団とジハード団ーエジプト過激イスラム運動の現状ー」『中東研究』第452号、1999年7月、34-45頁。
- 船尾章子「スリランカ：文化的多元社会における国内人権委員会の課題」『部落解放研究』第131号、1999年12月、15-27頁。
- 船尾章子「非国家武装組織による毒性化学物質の保有と使用」杉島正秋『バイオテロの包括的研究』朝日大学法制研究所叢書第6号、2003年、132-159頁。
- 宮坂直史「テロリズム研究のフロンティアー最近の研究動向と課題ー」『フィナンシャル・レビュー』第98号、2009年12月、106-127頁。
- 森まり子「ハマスの論理と対イスラエル和平ープラグマティズムへの変容1987~2007」『中東研究』2010/2011第1号、2010年6月、47-59頁。
- 山本安次郎「バーナード組織理論の経営学的意義」『彦根論叢』第91号、1962年10月、17-38頁。
- 横山歩「英国のテロ対策に関する一考察」『SJRMLリスクレビュー』第2号、2009年5月、1-6頁。
- 尹慧瑛^{ゆんへい}「アイデンティティとしての宗教ー[分断社会]北アイルランドを通して」『総合文化研究』第13号、2010年3月、135-149頁。

ベニー・ミハルソン「湾岸戦争とイスラエルのミサイル防衛」『防衛研究所戦史部年報』通号2、1999年3月、92-103頁。

(2)英文

- Ackerman, Gary and Laura Snyder, "Would they if they could? If the Israeli- Palestinian conflict continues, terrorist groups could be drawn to far deadlier weapons," *Bulletin of Atomic Scientists*, Vol. 58, No. 3, May-June 2002, pp. 41-47.
- Allison, Graham, "Nuclear Deterrence in the Age of Nuclear Terrorism," *Technology Review*, Vol. 111, No. 6, November 2008, pp. 68-73.
- Allison, Graham, "Nuclear Disorder," *Foreign Affairs*, Vol. 89, No. 1, January-February 2010, pp. 74-85.
- Alshech, Eli, "Egoistic Martyrdom and Hamas' Success in the 2005 Municipal Elections: A Study of Hamas Martyrs' Ethical Wills, Biographies, and Eulogies," *Die Welt des Islams*, Vol. 48, No. 1, 2008, pp. 23-49.
- Asal, Victor H., Gary A. Ackerman and R. Karl Rethemeyer, "Connections Can Be Toxic: Terrorist Organizational Factors and Pursuit of CBRN Weapons," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 35, No. 3, March 2012, pp. 229-254.
- Ayson, Robert, "After a Terrorist Nuclear Attack: Envisaging Catalytic Effects," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 33, No. 7, July 2010, pp. 571-593.
- Boyne, Sean, "Uncovering the Irish Republican Army," *Jane's Intelligence Review*, August 1, 1996, <<http://www.pbs.org/wgbh/pages/frontline/shows/ira/inside/weapon.html>> (2013年4月24日アクセス)。
- Buede, Dennis M., Suzanne Mahoney, Barry Ezell, and John Lathrop, "Using Plural Modeling for Predicting Decisions made by Adaptive Adversaries", *Reliability and Engineering System Safety*, Vol. 108, December 2012, pp. 77- 89.
- Cassandra, "The Impending Crisis in Egypt," *Middle East Journal*, Vol. 49, No.1, Winter 1995, pp. 9-27.
- Claridge, David, "Exploding the Myths of Superterrorism," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 11, No.4, Winter 1999, pp. 133-148.
- Cochrane, Feargal, "Irish-America, the End of the IRA's Armed Struggle and the Utility of 'Soft Power'," *Journal of Peace Research*, Vol. 44, No. 2, March 2007, pp. 215-231.
- Crelinsten, Ronald D., "Analysing Terrorism and Counter-terrorism: A Communication Model," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 14, No. 2, Summer 2002, pp. 77-122.
- Cronin, Andrey K., "Terrorist Motivations for Chemical and Biological Weapons Use: Placing the Threat in Context," *Defense & Security Analysis*, Vol. 20, No. 4, December 2004, pp. 313-320.
- Dolnik, Adam, "Die and Let Die: Exploring Links between Suicide Terrorism and Terrorist Use of Chemical, Biological, Radiological, and Nuclear Weapons," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 26, No. 3, January 2003, pp. 17-35.
- Dolnik, Adam, and Anjali Bhattacharjee, "Hamas: Suicide Bombing, Rockets, or WMD," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 14, No. 3, Autumn 2002, pp. 109-128.
- Falkenrath, Richard A., "Confronting Nuclear, Biological and Chemical Terrorism," *Survival*, Vol. 40, No. 3, Autumn 1998, pp. 43-65.
- Fandy, Mamoun, "Egypt's Islamic Group: Regional Revenge?," *Middle East Journal*, Vol. 48, No.4, Autumn 1994, pp. 607-625.

- Ford, James L., "Radiological Dispersal Devices: Assessing the Transnational Threat," *Strategic Forum*, No.136, March 1998, pp. 1-6.
- Forest, James F., "Framework for Analyzing the Future Threat of WMD Terrorism", *Journal of Strategic Security*, Vol. 5, No. 4, Winter 2012, pp. 51-68.
- Foxell, Joseph W. Jr., "The Prospect of Nuclear and Biological Terrorism," *Journal of Contingencies & Crisis Management*, Vol. 5, No. 2, June 1997, pp. 98-108.
- Franck, Raymond E., and Francois Melese, "Exploring the Structure of Terrorists' WMD Decisions: A Game Theory Approach," *Defense & Security Analysis*, Vol. 20, No. 4, December 2004, pp. 355-372.
- Frost, Robin, "Dirty Bombs: Radiological Dispersal and Emission Devices," *Adelphi Papers*, Vol. 45, No.378, December 2005, pp. 75-78.
- Gressang IV, Daniel S., "Audience and Message: Assessing Terrorist WMD Potential," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 13, No. 3, Autumn 2001, pp. 83-106.
- Hoffman, Bruce, "Holly Terror: The Implications of Terrorism Motivated by a Religious Imperative," *Studies in Conflict and Terrorism*, Vol. 18, No. 4, October-December 1995, pp. 271-284.
- Hoffman, Bruce, "Change and Continuity in Terrorism," *Studies in Conflict and Terrorism*, Vol. 24, No. 5, September-October 2001, pp. 417-428.
- Hoffman, Bruce, "The Capability of Emergency Departments and Emergency Medical Systems in the United States to Respond to Mass Casualty Events Resulting from Terrorist Attacks," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 32, No. 1, January 2009, pp. 60-71.
- Hoffman, Bruce, "The first non-state use of a chemical weapon in warfare: the Tamil Tigers' assault on East Kiran," *Small Wars & Insurgencies*, Vol. 20, Nos. 3-4, September- December 2009, pp. 463-477.
- Horgan, John, and Max. Taylor, "The provisional Irish republican army: Command and functional structure," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 9, No.3, Autumn 1997, p. 3, pp. 1-32.
- Hovdenak, Are, " Hamas in tradition: the failure of sanctions, *Democratization*, Vol. 19, No. 1, February 2009, pp. 59-80.
- Ivanova, Kate, and Todd Sandler, "CBRN Incidents: Political Regimes, Perpetrators, and Targets" *Terrorism and Political Violence*, Vol. 18, No. 3, Autumn 2006, pp. 423-448.
- Ivanova, Kate, and Todd Sandler , "CBRN Attack Perpetrators: An Empirical Study," *Foreign Policy Analysis*, Vol. 3, October 2007, pp. 273-294.
- Jacobs, Syanley S., "The Nuclear Threat as a Terrorist Option," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 10, No.4, Winter 1998, pp. 149-163.
- Jenkins, Brian M., "Terrorism and Beyond: a 21st Century Perspective," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 24, No. 5, September-October 2001, pp. 321-327.
- Kilberg, Joshua, "A Basic Model Explaining Terrorist Group Organizational Structure," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 35, No.11, October 2012, pp. 810-830.
- Koblentz, Gregory D., "Predicting Peril or the Peril of Prediction? Assessing the Risk of CBRN Terrorism," *Terrorism & Political Violence*, Vol. 23, No. 4, September-October 2011, pp. 587-599.
- La, John, "Forced Remittances in Canada's Tamil Enclaves," *Peace Review*, Vol. 16, No. 3, September 2004, pp. 379-385.

- Leitenberg, Milton, "Aum Shinrikyo's Efforts to Produce Biological Weapons: A Case Study in the Serial Propagation of Misinformation," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 11, No. 4, Winter 1999, pp. 149-158.
- Linkov, Igor, Alexander Thachuk, Laure Canis, Mayank Mohan, and Jeffrey Keisler, "Risk Informed Decision Framework for Integrated Evaluation of Countermeasures against CBRN Threats," *Journal of Homeland Security and Emergency Management*, Vol. 9, No.1, January 2012, pp. 1-17.
- Mesev, Victor, Peter Shirlow, and Joni Downs, "The Geography of Conflict and Death in Belfast, Northern Ireland," *Annals of the Association of American Geographers*, Vol.99, No. 5, December 2009, pp. 893-903.
- Mishal, Shual, "The Pragmatic Dimension of The Palestinian Hamas: A Network Perspective," *Armed Forces & Society*, Vol. 29, No. 4, Summer 2003, pp. 569-589.
- Moghadam, Assaf, "Palestinian Suicide Terrorism in the Second Intifada: Motivations and Organizational Aspects," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 26, No.2, March 2003, pp. 65-92.
- Mueller, John, "Is There Still a Terrorist Threat?," *Foreign Affairs*, Vol. 85, No. 5, September-October 2006, pp. 2-8.
- Mueller, John, "Radioactive Hype," *National Interest*, No. 91, September-October 2007, pp. 59-65.
- Mueller, John, "Calming Our Nuclear Jitters," *Issues in Science & Technology*, Vol.26, No. 2, Winter 2010, pp. 58-66.
- Page, Michael von Tangen, and M. L. R. Smith, "War by Other Means: The Problem of Political Control in Irish Republican Strategy," *Armed Forces & Society*, Vol. 27, No.1, Fall 2000, pp. 79-104.
- Palfy, Arpad, "Weapon system selection and mass-casualty outcomes," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 15, No. 2, Autumn 2003, pp. 81-95.
- Parachini, John V., "Comparing Motives and Outcomes of Mass Casualty Terrorism Involving Conventional and Unconventional Weapons," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 24, No.5, September-October 2001, pp. 389-406.
- Parachini, John V., "Putting WMD Terrorism into Perspective," *The Washington Quarterly*, Vol. 26, No. 4, Autumn 2003, pp. 37-50.
- Pedahzur, Ami, "Toward an Analytical Model of Suicide Terrorism: A Comment," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 16, No.4, Winter 2004, pp. 841-844.
- Post, Jerrold M., Ehud Sprinzak, and Laurita M. Denny, "The Terrorists in Their Own Words: Interviews with 35 Incarcerated Middle Eastern Terrorists," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 15, No. 1, Spring 2003, pp. 171-184.
- Post, Jerrold M., Keven G. Ruby, and Eric D. Shaw, "The Radical Group in Context: 1. An Integrated Framework for the Analysis of Group Risk for Terrorism," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 25, No.2, April 2002, pp. 73-100.
- Post, Jerrold M., Keven G. Ruby, and Eric D. Shaw, "The Radical Group in Context: 2. Identification of Critical Elements in the Analysis of Risk for Terrorism by Radical Group Type," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 25, No.2, Autumn 2002, pp. 101-126.
- Rapoport, David C., "Terrorism and Weapons of the Apocalypse," *National Security Studies Quarterly*, Vol. 5, No. 3, Summer 1999, pp. 49-66.

- Rosenau, William, "Aum Shinrikyo's Biological Weapons Program: Why Did it Fail?," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 24, No.4, July 2001, pp. 289-301.
- Sánchez-Cuenca, Ignacio, "The Dynamics Of Nationalist Terrorism: ETA and the IRA," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 19, No.3, September 2007, pp. 289-306.
- Sarma, Kipan, "Defensive Propaganda and IRA Political Control in Republican Communities," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 30, No. 12, December 2007, pp. 1073-1094.
- Schmid, Alex P., "Terrorism and the use of weapons of mass destruction: From where the risk?," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 11, No.4, Winter 1999, pp. 106-132.
- Schulze, Kirsten E., "Camp David and the *Al-Aqsa Intifada*: An Assessment of the State of the Israeli-Palestinian Peace Process, July-December 2000," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 24, No. 3, May 2001, pp. 215-233.
- Simon, Steven, and Daniel Benjamin, "America and the New Terrorism," *Survival*, Vol. 42, No. 1, Spring 2000, pp. 59-75.
- Sprinzak, Ehud, and Ely Karmon, "Why So Little? The Palestinian Organizations and Unconventional Terrorism," *ICT Articles*, June 17, 2007, <<http://www.ict.org.il/Articles/tabid/66/Articlsid/246/currentpage/5/Default.aspx>> (2012年2月23日アクセス)。
- Stober, Dan, "No Experience Necessary," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 59, No.2, March-April 2003, pp. 56-63.
- Stone, John, "Al Qaeda, Deterrence, and Weapons of Mass Destruction," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 32, No. 9, September 2009, pp. 763-775.
- Tschirgi, Dan, "Culture as an Element in Violent Reactions to Economic Development: Upper Egypt and the Gama'a al-Islamiyya," *Khamasin (Reflections on the Social and Political)*, No. 1, May 2008, pp. 6-23.
- Tonge, Jonathan, "'They haven't gone away, You know'. They haven't gone away, You know'. Irish Republican 'Dissidents' and 'Armed Struggle'," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 16, No.3, Autumn 2004, pp. 671-693.
- Tucker, David, "What is New about the New Terrorism and How Dangerous is It?," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 13, No.3, Summer 2001, pp. 1-14.
- Van De Velde, James R., "The Impossible Challenge of Deterring "Nuclear Terrorism" by Al Qaeda," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 33, No. 8, August 2010, pp. 682-699.
- Victoroff, Jeff, "The Mind of the Terrorist: A Review and Critique of Psychological Approaches," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 49, No. 1, February 2005, pp. 3-42.
- Wagemakers, Joas, "Legitimizing Pragmatism: Hamas' Framing Efforts From Militancy to Moderation and Back?," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 22, No. 3, July-September 2010, pp. 357-377.
- Watanabe, Manabu, "Religion and Violence in Japan Today: A Chronological and Doctrinal Analysis of Aum Shinrikyo," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 10, No. 4, Winter 1998, pp. 81-100.
- Wheelis, Mark, Rocco Casagrande, and Laurence V. Madden, "Biological Attack on Agriculture: Low-Tech, High-Impact Bioterrorism," *BioScience*, Vol. 52, No.7, July 2002, pp. 569-576.
- Wilner, Alex S., and Claire-Jehanne Duboulos, "Transformative Radicalization:

Applying Learning Theory to Islamist Radicalization," *Studies in Conflict & Terrorism*, Vol. 34, No. 5, May 2011, pp. 418-438.

Zaitseva, Lyudmila and Kevin Hand, "Nuclear Smuggling Chains: Suppliers, Intermediaries, and End- Users," *American Behavioral Scientist*, Vol. 46, No. 6, February 2003, pp. 822-844.

Zimmerman, Peter D., and Cheryl Loeb, "Dirty Bombs: The Threat Revisited," *Defense Horizons*, No.38, January 2004, pp. 1-11.

4 報告書

(1)国連への報告書

①イスラエル

State of Israel: report to the Counter-Terrorism Committee pursuant to paragraph 6 of Security Council resolution 1373(2001) of 28 September 2001, December 27, 2001.

State of Israel: Report to the Security Council Committee established pursuant to paragraph 4 of Security Council resolution 1540(2004) of 28 April 2004, November 22, 2004.

Update to Israel's report to the Security Council Committee established pursuant to paragraph 4 of Security Council resolution 1540(2004), December 10, 2012.

②スリランカ

First national report of Sri Lanka to the Security Council Committee established pursuant to resolution 1540(2004), May 11, 2005.

Report by Sri Lanka to the Counter-Terrorism Committee pursuant to Security Council resolution 1373(2001), May 11, 2005.

③英国

Report of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland on the implementation of Security Council resolution 1540(2004), September 29, 2004.

Report to the Counter-Terrorism Committee pursuant to paragraph 6 of Security Council resolution 1373(2001) of 28 September 2001, December 19, 2001.

④エジプト

Report of Egypt to the Security Council Committee established pursuant to resolution 1540(2004), October 28, 2004.

Report submitted by Egypt to the Security Council Committee established pursuant to resolution 1373(2001), December 20, 2001.

(2)米国政府機関・シンクタンクの報告書等

①ギルモア委員会報告書

First Annual Report to the President and the Congress of Advisory Panel to Assess Domestic Response Capabilities for Terrorism Involving Weapons of Mass Destruction, I. Assessing the Threat, December 15, 1999.

Second Annual Report of the Advisory Panel to Assess Domestic Response Capabilities for Terrorism Involving Weapons of Mass Destruction, II. Toward a National Strategy for Combating Terrorism, December 15, 2000.

Third Annual Report to the President and the Congress of the Advisory Panel to Assess Domestic Response Capabilities for Terrorism Involving Weapons of Mass Destruction, III. For Ray Downey, December 15, 2001.

The Fourth Annual Report to the President and the Congress of the Advisory Panel to

Assess Domestic Response Capabilities for Terrorism Involving Weapons of Mass Destruction, IV. Implementing the National Strategy, December 15, 2002.

②パターン・オブ・グローバルテロリズム

U.S. Department of State, 1996 *Patterns of Global Terrorism Report*, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1996Report/1996index.html>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 1997*, April 1998, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1997Report/1997index.html>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 1998*, April 1999, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1998Report/1998index.html>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 1999*, April 2000, <<http://www.state.gov/www/global/terrorism/1999Report/1999index.html>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 2000*, April 2001, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2000/index.htm>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 2001*, May 2002, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2001/index.htm>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 2002*, April 2003, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2002/index.htm>> (2012年6月21日アクセス)。

U.S. Department of State, *Patterns of Global Terrorism: 2003*, April 2004, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2003/index.htm>> (2012年6月21日アクセス)。

③カントリー・レポート・オン・テロリズム

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2004*, April 2005, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/c14818.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2005*, April 2006, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2005/>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2006*, April 2007, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2006/>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2007*, April 2008, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2007/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2008*, April 2009, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2008/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2009*, April 2010, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2009/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2010*, April 2011, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2010/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2011*, April 2012, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2011/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)。

U.S. Department of State, *Country Reports on Terrorism 2012*, May 2013, <<http://www.state.gov/j/ct/rls/crt/2012/index.htm>> (2013年2月6日アクセス)

④上記以外

Aaron, David, *In Their Own Words: Voice of Jihad*, the RAND Corporation, 2008.

Carus, Seth, *Bioterrorism and Biocrimes: The Illicit Use of Biological Agents Since 1900*,

- Center for Counterproliferation Research National Defense University Washington, D. C., August 1998(February 2001 Revision).
- Center for Counterproliferation Research, *Chemical, Biological, Radiological, and Nuclear Terrorism: The Threat According to the Current Unclassified Literature*, National Defense University, May 31, 2002.
- CNS WMD Terrorism Research Project, *Chronology of incidents Involving Ricin*, CNS Reports, February 3, 2004, <http://www.cns.miis.edu/pubs/reports/ricin_chron.htm>.
- Chosak, Jamie, and Julie Sawyer, " Hamas's Tactics: Lessons from Recent Attacks," *The Washington Institute for Near East Policy*, October 19, 2005. <<http://www.washingtoninstitute.org/policy-analysis/view/hamass-tactics-lessons>> (2012年7月10日アクセス)。
- Danzig, Richard, Marc Sageman, Terrance Leighton, Lloyd Hough, Hidemi Yuki, Rui Kotani and Zachary M. Hosford, *Aum Shinrikyo: Insights into How Terrorists Develop Biological and Chemical Weapons*, Senter for a New American Security, July 2011.
- DCI Statement, *The Worldwide Threat in 2000- Central Intelligence Agency*, February 2, 2000, <http://www.cia.gov/news-information/speeches-testimony/2000/dci_speech_020200>.
- Decker, Warren, and Daniel Rainey, *Terrorism as Communication*, Presented at The Speech Communication Association, November 13, 1980.
- Ferguson, Charles D., *Preventing Catastrophic Nuclear Terrorism*, CRS NO. 11, March 2006.
- Gunaratna, Rohan, Roger Davies and Jeremy McDermott, *Allegations of WMD Terrorism*, CNS- DC: Briefing Series, March 13, 2001, <<http://cns.miis.edu/archive/cns/programs/dc/briefs/031301.htm>> (2013年3月20日アクセス)。
- Jenkins, Brian M., *The Likelihood of Nuclear Terrorism*, The RAND Paper Series, P-7119, July 1985.
- Jenkins, Brian M., *Terrorism: Current and Long Term Threats*, The RAND testimony series, CT-187, November 2001.
- Jenkins, Brian M., "The New Age of Terrorism," *RAND Corporation*, 2006, pp.117-130, <<http://www.rand.org/pubs/reprints/RP1215.html>>.
- Karasik, Theodore, *Toxic Warfare*, RAND Project Air Force, 2002.
- Leitenberg, Milton, *Biological Weapons Arms Control*, PRAC Paper, No. 16, May 1996.
- Leitenberg, Milton, *An Assessment of the Biological Weapons Threat to the United States*, Center for International and Security Studies University of Maryland, 2001, <<http://www.homelandsecurity.org/journal/Articles/Leitenberg.htm>>.
- Merari, Ariel, *Israel's Preparedness for High Consequence Terrorism*, Discussion Paper, International Security Program, Belfer Center for Science and International Affairs, Harvard Kennedy School, October 2000.
- Mowatt-Larssen, Rolf, *Al Qaeda Weapons of Mass Destruction Threat: Hype or Reality?*, Belfer Center for Science and International Affairs, Harvard Kennedy School, January 2010.
- Post, Jerrold M., *Differentiating the Threat of Chemical/ Biological Terrorism:*

- Motivations and Constraints*, Testimony before the Subcommittee on National Security, Veterans Affairs and International Relations, Committee on Government Reform U.S House of Representatives, October 12, 2001, <http://www.house.gov/reform/ns/statements_witness/post_oct_12.htm> (2012年3月8日アクセス)。
- Simon, Jeffrey D., *Terrorists and the Potential Use of Biological Weapons*, The RAND Publication Series, R-3771-AFMIC, December 1989.
- Sokova, Elena, "Plutonium Disposition," *Nuclear Threat Initiative (NTI)*, July 1, 2002, <<http://www.nti.org/analysis/articles/plutonium-disposition-237/>> (2013年4月22日アクセス)。
- Sokova, Elena, William C. Potter, and Cristina Chuen, "Recent Weapons Grade Uranium Smuggling Case: Nuclear Materials are Still on the Loose," *James Martin Center for Nonproliferation Studies*, January 26, 2007, <<http://cns.miis.edu/stories/070126.htm>> (2013年4月3日アクセス)。
- U.S. Department of Justice, *Assessing and Managing the Terrorism Threat*, Bureau of Justice Assistance, September 2005.
- U.S. Department of State, *Foreign Terrorist Organizations*, September 28, 2012, <<http://www.state.gov/j/ct/rsl/other/des/123085.htm>> (2013年11月14日アクセス)。
- Van Tuyle, Gregory J., Tiffany L. Strub, Harold A O'Brien, Caroline F. V. Mason and Steven J. Gitomer, *Reducing RDD Concerns Related to Large Radiological Source Applications*, Los Alamos National Laboratory, September 2003.
- (3)その他の国における政府機関・シンクタンク等の報告書
- Cornish, Paul, *The CBRN System: Assessing the threat of terrorist use of chemical, biological, radiological and nuclear weapons in the United Kingdom*, An International Security Programme Report, February 2007.
- Report of the Independent International Commission on Decommissioning*, September 26, 2005.
- Special Information Bulletin, "Passover Eve Massacre at Park Hotel in Netanya: Analysis of a Mass-Murder Terror Attack as a Case Study of the Terrorist Nature of the Hamas Movement and the Involvement of its Political Leadership in Operational-Terrorist Activity," *Intelligence and Terrorism Information Center at the Center for Special Studies (C.S.S.)*, May 2004.
- The International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance*, 1981~1996. 公安調査庁『国際テロリズム要覧(要約版)(2013年版)』2013年4月22日、<<http://www.moj.go.jp/psia/20130422.html>> (2014年6月30日アクセス)。

5 新聞・メディア

(1)全般

AP Online

BBC International Reports

Newsweek

Reuters

TIME

Washington Post

(2) 地元メディア等

Agence France Presse English Wire (フランス)*Asian Tribune* (タイ)*Australian* (オーストラリア)*Baltimore Sun* (米国)*Chicago Tribune* (米国)*Christian Science Monitor* (米国)*Daily News Sri Lanka* (スリランカ)*Greensboro News & Record* (米国)*Guardian* (英国)*Hindu* (インド)*Houston Chronicle* (米国)*Independent* (英国)*Irish Times* (アイルランド)*Irish Voice* (アイルランド)*Israel Faxx* (イスラエル)*Jerusalem Post* (イスラエル)*Mint* (インド)*Mirror* (英国)*Montreal Gazette* (カナダ)*New York Times* (米国)*Ottawa Citizen* (カナダ)*Philadelphia Inquirer* (米国)*Sunday Independent* (アイルランド)*Scotsman* (英国)*Seattle Times* (米国)*Sinocast* (中国)*South China Morning Post* (中国)*South Florida Sun-Sentinel* (米国)*Statesman* (インド)*Sydney Morning Herald* (オーストラリア)*Vancouver Sun* (カナダ)*Washington Times* (米国)*World News Connection* (米国)*World Tribune* (米国)*Xinhua News Agency* (新華社) (中国)

世界週報 (日本)

読売新聞 (日本)

6 データベース

Global Terrorism Database, <<http://www.start.umd.edu/gtd>>.Monterey WMD Terrorism Database, <<http://wmddb.miis.edu/accounts/login/>>.Terrorist Organization Profiles-START-National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism, <<http://www.start.umd.edu/start/data/collections/tops/>>.

7 その他

(1)和文

榊枝宗男「元防衛駐在官が分析するエジプト情勢」『日本ビジネスプレス』2013年8月20日、<<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/38489>> (2013年10月7日アクセス)。

パレスチナ情報センター「ガザ地区に関する資料集」、

<http://palestine-heiwa.org/feature/about_gaza/> (2013年9月30日アクセス)。

ミルトン・ビオースト「制裁継続か、それとも和解かーカダフィ大佐との単独インタビューー」『フォーリン・アフェアーズ 日本語版』1999年5月号、

<<http://www.foreignaffairsj.co.jp/essay/201102/Libya.htm>> (2013年4月24日アクセス)。

47NEWS「イスラエル、全国民にガスマスク、化学兵器対策で配給」共同通信、2010年3月4日、<<http://www.47news.jp/CN/201003/CN2010030401000461.html>> (2013年1月24日アクセス)。

(2)英文

Blaydes, Lisa, *Makram Mohammed Ahmed interviews the historic leadership of al-Gama'a al-Islamiyya inside the "Scorpion" prison*, Fall 2004.

"IRA guns: The list of weapons," *BBC News*, September 26, 2005,

<http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/northern_ireland/4284408.stm> (2013年4月24日アクセス)。

FM3-100Chptr2-NBC Operations and the Fundamentals of Army,

<<http://www.globalsecurity.org/wmd/library/policy/army/fm/3-100/Ch2.htm>> (2013年3月14日アクセス)。

Iranian Support of Terrorism, ICT Articles, April 25, 1998,

<<http://www.ict.org.il/Articles/tabid/66/Articlsid/700/Default.aspx>> (2012年12月14日アクセス)。

Irish Republican Army, *Green Book(Volumes I & II)*.

Integrating Environmental Considerations into the Economic Decision-Making Process, *Role of Tea in Development in Sri Lanka*, ESCP DRPAD Publications,

<<http://www.unescap.org/drpad/publication/integra/volume3/srilanka/3sr01a.htm>> (2013年2月15日アクセス)。

Lankalibrary Forum, *View topic- Eelam War IV- Northern Theater*,

<<http://lankalibrary.com/phpBB/viewtopic.php?t=4071>> (2013年3月14日アクセス)。

"LTTE chemical weapons contain Ammonium Nitrate, Karuna exposes," *Lanka-e-News*,

Aug 19, 2008, <<http://www.lankaenews.com/English/news.php?id=6267>> (2012年9月27日アクセス)。

Palestine Center, *The Charter of the Hamas*, <<http://www.thejerusalemfund.org/>>.

US Army TRADOC G2 Handbook No.1.01, *Terror Operations: Case Studies in Terrorism*, TRADOC Intelligence Support Activity, July 25, 2007.

Zaits, Les, *Rajneeshees in Oregon: The Untold Story*, OregonLive.com, April 2011,

<<http://www.oregonlive.com/rajneesh/>> (2013年11月12日アクセス)。